

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
市民館跡地利活用 検討事業費 （企画課）	市民アンケート及び団体ヒアリング、有識者検討会議等の実施	市民館跡地の利活用に向けた基本構想・基本計画を策定する	審議会等開催数	1	100.0	10,766	6,953	A	A	A	A	A	A	将来を見据えた事業であり、持続可能なまちづくりにとって必要な取組であることから、引き続き、着実に事業を推進する	基本構想や基本計画を策定し、整備事業の実施時期を検討する
			回	1		10,323	10,323	A	B	B	A	A			
企画管理事務費 （企画課）	○総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理　○市長指示事項、国の制度等に関する調査、研究、新規施策立案　○民間事業者等との連携協定の推進	○総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を効果的に推進し、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現する。　○市長の政策の実現や市が直面する諸課題への対応などについて、各部署へ側面的な支援を行い、円滑な市政運営につなげる。	進捗管理実施回数	2	100.0	3,176	3,185	A	A	A	A	A	A	まちづくり総合計画をはじめとする主要な計画の策定・推進・進捗管理と、施策の立案、施策の実現に向けた調整、意思統一、連携等の機能を有し、円滑な市政運営の実現に不可欠な事業である。	○まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進するため、マネジメントシステムと連動した、効率的かつ効果的な進行管理体制を構築する。　○まちづくり総合計画に基づく「実施計画」をローリング方式により策定し、施策を効率的かつ効果的に実施する。
			回	2		14,860	15,646	A	A	A	A	B			
まちづくり総合計画策 定事業費 （企画課）	○まちづくり総合計画審議会の開催、市民アンケート等の実施	○第3次周南市まちづくり総合計画前期基本計画策定に向けて、広く市民からの意見を取り入れるため、審議会の開催、市民アンケートの実施等を行う。　○市民からの意見を基に案を作成し、前期基本計画の始期である令和7年度（2025年度）までに計画の策定を完了する。	審議会等開催数	1	100.0	8,870	5,655	A	A	A	A	A	A	総合計画は、市の最上位計画であり、市の総合的かつ基本的な行政運営の指針を示し、市民にまちづくりの長期的な展望を示すものであることから、引き続き策定する必要がある。	令和6年度に本格的な策定作業を実施するため、人員及びコストの増加が発生する。
			回	1		7,719	17,898	A	A	A	A	A			
秘書事務管理費 （秘書課）	・市長、副市長に関する秘書業務　・政策推進に係る総合調整	・市長・副市長が効率的に職務を遂行できる環境を確保する。　・各部局間の連携と調整等を行い、政策の意思決定の迅速化を図る。	指標なし	-	-	4,746	6,606	A	A	C	A	A	A	・市長、副市長の日程を適正に管理すること等により、円滑に職務に専念できる環境を整えることが必要である。　・庁内の総合調整を行い、政策決定の迅速化、円滑化を図ることが必要である。	適切な秘書業務の実施により、円滑な公務の遂行に努める。
				-		43,620	43,620	A	A	A	A	A			
電子計算組織管理費 （スマートシティ推進課）	●自治体クラウドによる基幹業務システム（住民情報、税、福祉等）の運用管理　●単独クラウドによる内部事務システム（文書管理、財務会計等の内部事務、グループウェア）の運用管理　●ネットワークの維持管理　●PC等の情報端末の維持管理　●情報システムの標準化・共通化	住民サービスの向上、行政事務の効率化、情報セキュリティの向上	システム稼働率	100	100.0	387,055	516,339	A	A	A	A	B	A	市の基幹業務システムや内部事務のシステムをクラウド化することにより、安定したシステム運用を維持している。引き続き、国の主導するデジタル化やDXの動向に注視して業務を推進することが重要である。	自治体DXやスマート市役所を実施していく中で、デジタル化に伴うコストは一時的に増加する可能性はあるものの、業務の効率化や自動化等が図られるので、中長期的には行政経営全体のコストは低下する見込み。
			パーセント（％）	100		30,171	29,080	A	B	B	A	B			
統計調査総務事務費 （スマートシティ推進課）	・統計調査員の登録　・登録された統計調査員の各表彰への推薦　・県民手帳掲載事項の確認、販売斡旋　・山口県統計協会の会員　・庁内各課及び関係機関へ統計データを照会し、統計書を作成	・統計調査員の登録を行い、統計調査の円滑な実施と結果精度の向上を図る　・統計資料の収集・整理を行い、周南市に関する統計データを公表する	調査員登録者数	189	104.4	70	188	A	A	A	A	A	A	各種統計調査を円滑に実施することができた。	登録調査員を維持し、円滑な統計調査を行うためにも、新たな方法で新規調査員を確保する必要がある。
			人	181		2,181	2,181	A	A	A	A	B			
経済センサス事業費 （スマートシティ推進課）	【調査区管理（年次確認）】調査区地図の更新【基礎調査（活動調査の中間年）】事業所の名簿作成【活動調査の前年】事業所名簿・調査区地図の確認【活動調査（5年ごとの本調査）】事業所の経営形態について調査を実施　・調査員による調査実施（調査票の配布、回収、整理）　・調査員から提出された調査票等を指導員が審査、市職員が最終審査し、県へ提出する	全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を、全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を得る。	調査票の回収率	0	-	9	38	A	A	A	A	A	A	法定受託事務であり、適正な事務執行に努めた。	年次事務として、調査区の現状を確認する調査区管理を行い、本調査中間年には、基礎調査（事業所名簿の作成）を行う。本調査（活動調査）は、5年ごとに行う。
			％	0		1,091	1,090	A	A	A	A	A			
農林業センサス事業費 （スマートシティ推進課）	全ての農林業経営体に対し農林業センサス（調査票配付）を行う。	農林業・農山村の現状と変化を的確に捉え、きめ細かな農林行政を推進する。	調査票の回収率	0	-	7	6,330	A	A	A	A	A	A	法定受託事務であり、適正な事務執行に努めた。	本調査は5年ごとに行う。本調査前年度には準備調査として、調査区管理事務を行う。
			％	0		1,090	3,635	A	A	A	A	A			
教育統計調査事業費 （スマートシティ推進課）	・教育機関への調査依頼及び調査票の配布　・県による調査対象への調査票記入方法の説明会実施　・県が指定する提出先へ調査票の郵送提出又はインターネットでの回答　・市町へ郵送等により提出された調査票は、審査後県へ提出	学校教育行政に必要な学校に関する基本事項を明らかにする。	調査票の回収率	100	100.0	0	8	A	A	A	A	A	A	法定受託事務であり、今後の学校教育政策の基礎資料となる調査であることから、適正な事務執行に努めた。	毎年実施される基幹統計調査で、県支出金を財源とした受託事業である。
			％	100		218	218	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
住宅・土地統計調査事業費 （スマートシティ推進課）	調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で居住する世帯を対象に、居住状況等の調査を実施する。本調査前年度においては、準備調査として単位区設定図を作成する。	住宅・土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を明らかにし、住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的とする。	調査票の回収率	76	75.9	6,874	0	A	A	A	A	B	A	法定受託事務であり、適正な事務執行に努めた。	本調査は５年ごとに行う。本調査前年度には準備調査として、本調査で使用する単位区設定図を作成する。
			%	100		6,688	0	A	A	A	A	A			
漁業センサス事業費 （スマートシティ推進課）	全ての漁業経営体に対し漁業センサス（調査票配付）を行う。	我が国の漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業をとりまく実態と編かを総合的に把握する。	調査票の回収率	99	98.7	303	0	A	A	A	A	B	A	法定受託事務であり、適正な事務執行に努めた。	５年ごとに実施する。
			%	100		1,454	0	A	A	A	A	A			
スマートシティ推進事業費 （スマートシティ推進課）	A I や I o T、ロボット等の先端技術、ビッグデータ等を活用する	Society5.0の実現 行政事務の生産性向上	R P A 自動化件数	31	114.8	40,339	48,340	B	A	B	B	A	B	自治体D Xやデジタル社会の実現に向けて、さらなる推進が必要である。	デジタル社会に向けて、一時的にコストは増加するものの、民間や行政等における業務の効率化・自動化・高度化・生産性の向上等が図られるので、社会全体のコストは低下し、全体最適化する見込み。
			件	27		33,442	35,623	A	C	A	A	A			
周南公立大学災害復旧事業費 （公立大学連携課）	○周南公立大学４号館裏側法面部分の復旧工事	豪雨災害により周南公立大学４号館裏側法面部分が崩落したため、学生、教職員及び法面下の民家等の安心安全を守るため、必要な工事を行う。	指標なし	-	-	2,764	15,000	A	A	C	A	A	A	今後も、実施が予定されている復旧工事を適正に進められたい。	（令和６年度事業）災害復旧工事
				-		727	727	A	A	A	A	A			
周南公立大学施設整備事業費 （公立大学連携課）	○周南公立大学校舎新築工事 ○周南公立大学既存校舎改修工事等 ○周南公立大学施設整備費補助金の交付	周南公立大学の令和６年度の学部学科の改組や既存施設の老朽化への対応として、計画的に施設整備等を行う。また、大学及び大学周辺部の災害等による被害を未然に防ぐための環境整備を行う。	工事の進捗	90	100.0	3,341,127	13,468	A	A	A	A	A	A	令和６年度の新学期学部学科開設に向け、滞りなく事業を完了できた。今後は、キャンパス内他施設の老朽化対策を検討するとともに、大学下貯水池への対応をはじめ安全確保策に引き続き取り組まれたい。	（令和６年度事業）大学下貯水池周辺改修工事
			%	90		3,957	4,362	A	A	A	A	A			
周南公立大学運営事業費 （公立大学連携課）	○公立大学法人周南公立大学への運営費交付金の交付 ○周南市公立大学法人評価委員会の開催 ○全国公立大学設置団体協議会への参加 ○先進地事例の調査研究 ○市と大学の連携推進	設立団体として、大学が中期目標を達成し、自主・自律的な大学運営を行えるよう、運営費交付金を交付するとともに、大学の業務実績について公立大学法人評価委員会で評価を行い、大学運営の継続的な改善・質的向上につなげる。大学の教育研究資源を活かして、地域の課題解決につながる施策を企画立案する。	市との連携取組数	29	290.0	279,665	637,751	A	A	A	A	A	A	引き続き適切な運営費交付金の交付や大学の業務実績評価を行い、大学運営の継続的な改善・質的向上につなげるとともに、大学に対する国の動向も注視しつつ、地域の課題解決に資する市と大学が連携した施策を企画立案してもらいたい。	地方独立行政法人法に基づき適切な大学運営がなされているかチェックするとともに、大学の知見を生かした地域課題解決に資する連携事業の実施に向けて、他自治体の取組や国の施策の動向を調査研究し、大学との連携をより密にする。
			件	10		21,663	11,632	A	B	A	A	B			
周南公立大学修学支援事業費 （公立大学連携課）	○周南公立大学が対象となる大学等の要件（機関要件）を満たしているかの確認 ○周南公立大学への授業料等減免費交付金の交付	令和２年４月１日に施行された大学等における修学の支援に関する法律（以下、「法」という。）の対象要件を満たした大学等に所属する、対象となる学生の授業料等を減免する制度であり、公立大学の場合は、大学が対象学生に減免した経費の全額を設立団体が負担する。なお、本制度に要する経費は、後年度に交付税措置される。	指標なし	-	-	71,967	94,452	A	A	C	A	A	A	令和６年度から令和９年度まで毎年が学生が増加することや制度の改正により対象人数の見込みが難しいが、引き続き適切に事務を進められたい。また、本制度は開始して間もないことから、機会をとらえて地域の中高生や保護者に対して制度の周知を図られたい。	適切に事務を進めるとともに、機会を捉えて制度の周知に努める。
				-		1,309	364	A	A	A	A	B			
未来人材奨学金返還支援事業費 （公立大学連携課）	○対象者に対し、補助金を交付する ○登録企業増加に向けた周知活動	本市に定住し、奨学金の返還を行う者に対し、未来人材奨学金返還支援補助金を交付することにより、若者の定住を促進するとともに、市内の中小企業等への就業支援及び専門職人材の確保を図る。	登録企業数	15	100.0	123	1,614	B	A	A	A	A	A	他自治体が同様の制度を創設している中、本市が若者に選ばれるためには、他自治体にはない魅力的な制度を創出する必要があると考える。引き続き制度の周知を図るとともに、制度改善に向けて研究をされたい。	今後も登録企業を増やすため、制度の周知を徹底する。また、企業等の意見を取り入れつつ、よりよい制度への改善を検討する。
			社	15		1,818	2,181	A	B	A	A	B			
大学を生かしたまちづくり推進事業費 （公立大学連携課）	○周南公立大学が実施する履修証明プログラムや科目履修生制度等を受講する市民に対し、その受講料を補助する ○大学の教育研究力を生かした市民講座の開催	周南公立大学が提供する教育研究力を市民の学び直しに活用するとともに、大学の学生や教員が市民とともに地域の政策課題の解決に取り組む。	年間の申請件数	3	7.5	126	663	A	A	B	C	C	B	リカレント教育促進補助金申請件数を増やせるよう、今後は制度の周知の徹底を図ることや、社会人が受講しやすいプログラムづくりを大学と協力して進めてもらいたい。また、大学を生かしたまちづくりが推進できるよう効果的な事業を検討してもらいたい。	制度の周知徹底と魅力ある受講プログラムづくりを大学と協力して進めていく。また、周南公立大学の知の力を活用し、地域の課題解決やまちの賑わい創出につながる事業についても検討する。
			件	40		1,236	6,543	C	C	B	A	B			
広報事業費 （広報広聴課）	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、データ放送、ＳＮＳ等の特性を生かして情報を発信する。	市民への正確かつ効果的な情報提供を通じて、市政への理解を促進する。	市ホームページ訪問数	288	159.7	49,178	57,022	A	A	A	A	A	A	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、ＳＮＳなどそれぞれが持つ媒体の特性を活かし、ターゲットとタイミングを見極めた情報発信と情報更新を行っていく必要がある。	広報紙は、市政情報などを見やすく分かりやすい掲載内容で、引き続き市民に伝わる工夫をしていく。更に、ホームページ、ケーブルテレビ、ＳＮＳなどの多様な情報発信手段により、ターゲットとタイミングを意識した情報の発信を行う。
			万件	180		20,720	22,900	B	B	A	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
広聴事業費 （広報広聴課）	まちづくり提言制度の実施 市長語るまちづくり懇談会の開催 広報・ホームページ等を活用したアンケートの実施	まちづくりに対する市民の意思を幅広く聴取し、市民の声を生かしたまちづくりを推進していくとともに、市民と行政が相互に理解し合える市政の実現を図る。	広聴事業の啓発回数	15	125.0	109	249	A	A	B	A	A	A	市民の声を生かしたまちづくりを進め、市民と行政が相互に理解し合える市政の実現を図るため、引き続き広聴事業を実施する。	今後も継続して市民の意見を積極的に聴取し、関係部署と連携のうえ市政への反映に努める。
			回	12		10,469	11,995	A	B	A	A	B			
周南市誕生 2 0 周年記念事業費（広報戦略課） （広報広聴課）	市政情報番組で周南市誕生20周年を振り返る映像を放送し、YouTubeにもアップロードする。本市を P R する映像を制作し、周南市誕生20周年記念式典で放映するとともに、SNS を活用して配信する。	周南市誕生20周年を迎えるタイミングで、本市の魅力を映像で戦略的に売り込むことで、本市の認知度を向上させる。	映像放映の啓発回数	55	110.0	3,017	0	A	A	A	A	A	D	令和 5 年度を持って事業終了とした。	
			回	50		3,272	0	A	A	A	A	A			
環境配慮型公用車導入推進事業費 （総務課）	計画的に電気自動車等を導入し、併せて充電環境の整備を行う。	E V 等の環境配慮型車両の導入により、CO2 排出削減と燃料費削減を図る。	環境配慮型公用車導入台数	2	100.0	1,249	2,221	A	A	A	A	A	A	本事業は、脱炭素社会に向けた行政としての率先した取り組みであり、必要性が高い。 今後は、中期的に脱炭素社会の実現に向けた社会の動向や行政に求められる役割の変化をとらえながら、事業のあり方を考えていく必要がある。	
			台	2		1,163	1,454	A	B	A	A	A			
周南市誕生 2 0 周年記念事業費（総務課） （総務課）	年間を通して周南市誕生 2 0 周年を P R するとともに記念式典を開催し功労者表彰を行う。	新しい生活様式に対応しながら、これまであった人のつながりを再構築することを目的に「ここから ころろつながる周南市」をメインテーマに、記念式典をはじめとした周南市誕生 2 0 周年記念事業に取り組む。	指標なし	-	-	8,055	0	A	A	C	A	A	D	年間を通して周南市誕生 2 0 周年を P R するとともに 1 0 月 2 2 日に記念式典を開催し、事業の役割を終えた。	
				-		12,504	0	A	B	A	A	A			
総務事務管理費 （総務課）	安全運転管理、後援承認、各種団体の協力、行政界の確認等の事務を行う。	市政運営の円滑な遂行を図るもの。	指標なし	-	-	297	194	A	A	C	B	C	B	義務的、経常的経費であるが、常に事務改善の視点を持ちながら事業を進める。 また、安全運転管理について、行政として率先して交通事故ゼロを目指し、更に安全運転の励行に取り組む。	義務的、経常的経費であるが、常に事務改善の視点を持ちながら事業を進める。
				-		3,999	2,544	B	B	B	A	B			
自衛官募集事務費 （総務課）	市広報への募集記事の掲載、立看板の設置、募集ポスターの掲示、デジタルサイネージを利用した広報 自衛隊募集相談員・自衛隊家族会との連携	安定的に優れた隊員を確保するために、自衛官募集に関する広報活動を通し入隊者の確保を図る	募集広報回数	11	110.0	78	80	A	A	A	A	A	A	法定受託事務であり、継続して実施する。自衛官確保のためには効果的な募集活動である。	
			回	10		1,599	2,181	A	A	A	A	A			
情報公開・個人情報保護審査会費 （総務課）	情報公開・個人情報保護の取扱いに関する疑義を審査する	市の諸活動を市民に説明する責務を果たすとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深める	審査請求対応状況	100	100.0	58	181	A	A	A	A	A	A	本事業は、市政に対する信頼を得る上で必要不可欠である。 開催案件の多寡に関わらず 審査会を円滑に運営できるよう事務担当者の体制を維持していくことが重要である。	
			%	100		6,180	4,362	A	A	A	A	A			
公用車管理事業費 （総務課）	公用車の適切な維持管理（導入、修繕、車検） 集中管理車両の予約確認 損害保険の加入及び事故相手方との交渉・支払	公用車を使用した行政サービスが適切に提供できるようにすることで、効率的な行政運営を図る 事故発生後の円滑な対応により、通常業務に支障を生じないようにする	稼働率	100	100.0	81,075	90,724	A	A	B	B	A	B	公用車は業務遂行上必要なものであるが、維持管理費等のコスト意識をもって、必要台数、必要車種、調達方法を更に検討しなければならない。	公用車導入にあたってはコストを意識し、適正な台数で効率的な運用を図る。
			%	100		5,816	3,999	A	B	B	A	B			
庁舎管理事業費 （総務課）	本庁舎内の不具合箇所の改善や適切な管理により庁舎機能の維持を図り、庁舎利用者の安全性及び利便性を確保する	本庁舎を利用する市民や職員の安全性及び利便性を確保し、持続的、安定的な行政運営を図る	適正施設管理指数	100	100.0	273,113	272,613	A	A	B	A	A	A	庁舎を適切に維持管理することで市民、職員の利便性の向上と安定的な運営を行うことができた。	適切な管理を続けていく必要がある。また、コスト意識を高めつつ来庁者の利便性の視点から随時改善を行っていく。
			%	100		34,387	37,077	A	B	A	A	A			
分庁舎管理事業費 （総務課）	徳山港町庁舎内の施設及び設備の維持管理、修理、整備及び財産管理等を適切に行う。	生涯学習課職員に対し、文化財保護業務に従事できる環境を提供する。	施設管理上の不具合に対する対処率	83	83.0	4,012	2,932	A	A	A	B	B	A	令和 5 年度中に対応可能な修繕等は全て完了させた。	施設の老朽化に伴う修繕費用等の増大が見込まれる。
			%	100		1,090	727	A	A	A	B	B			
行政安全対策事業費 （法務コンプライアンス課）	不当要求事例についての主管課からの相談・協議に対し、一定の方向性を定めることにより問題解決に向けた連携・協力を行う。	不当要求行為等に対する対応を円滑に行い、業務に支障をきたさないようにする。	相談に対する実施率	100	100.0	4,031	4,268	A	A	A	A	A	A	不当要求行為等への円滑な組織対応を行った。また、効率的に行政安全対策を実施するため、警備員の配置、勤務体制の見直しを行った。	引き続き、不当要求行為等への円滑な組織対応を効率的に行っていく。
			%	100		145	364	A	A	A	A	A			
文書管理事務費 （法務コンプライアンス課）	● 文書の収受・発送、各出先機関への文書送送 ● ファイリングシステムによる統一的な文書管理 ● 全庁で収発する郵便物の仕分管理	統一的な文書管理により、市が保有する公文書、個人情報及び行政情報の適切な取扱いの確保を図る。	庁内のペーパーレス化	897	103.0	41,079	53,250	A	A	B	A	A	A	行政事務は、「文書主義の原則」の下で執行するものであり、本事業は市政の根幹といえ、必要不可欠である。	郵便発送業務のとりまとめにより、一層のコスト削減を図っていく。
			万枚	870		12,941	12,941	A	B	B	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)															
No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
法務事務費 (法務コンプライアンス課)	●議案の作成及び例規の制定改廃の審査 ●コンプライアンス研修の実施及びコンプライアンス審査会の運営 ●顧問弁護士への相談 ●例規の整備等システムの運用	公平公正な市政運営を確保するための体制を整備し、市政に対する市民の信頼を確保する。市民の暮らしに直結する議案、例規の審査を行うなど、市民から信頼される適正かつ公正な行政運営を推進する。	通報に対する結果報告率	100	100.0	6,121	6,383	A	A	A	A	A	A	市民に信頼される公平公正な行政運営を目指す上で欠かせない事業である。引き続き、業務の適切な執行、職員のコンプライアンス意識の向上を図る。	引き続き、公平公正な市政運営を確保するための体制を整備することで、市政に対する市民の信頼を確保し、適正かつ公正な行政運営を推進する。
			%	100		13,813	12,868	A	A	A	A	A			
政治倫理審査会費 (法務コンプライアンス課)	政治倫理に関する調査及び審査を行う。	政治倫理に関する調査及び審査を行い、政治倫理を守る一般予防として機能する。	調査に対する結果報告率	100	100.0	164	136	A	A	B	A	A	A	政治倫理審査会は、周南市政治倫理条例により、市民からの政治倫理に関する調査請求に対する審査等を行うものであり、継続して実施する。	公正で開かれた民主的な市政を実現するため、市政に対する市民の信頼に応えるよう、引き続き維持していく。
			%	100		1,454	1,454	B	B	A	A	A			
固定資産評価審査委員会費 (法務コンプライアンス課)	固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服を審査し、決定する。	中立的な機関として慎重な審査を行い、納税者の信頼を得る。	申請に対する決定率	100	100.0	0	374	A	A	A	A	A	A	地方税法により設置が義務付けられており、中立的、専門的な第三者機関として固定資産の評価額等を審査し、納税者の信頼を確保する。	中立的、専門的な第三者機関として、納税義務者からの審査申出に対し審査決定することにより、適正公平な税務行政に寄与する。
			%	100		727	1,454	A	A	A	A	A			
人事管理事務費 (人事課)	人事管理、職員採用、公務災害、給与関係事務に要する事務経費 ①職員採用事務（5～10月試験実施） ②人事異動・職員配置：自己申告、人事ヒアリング等を実施し、適正な人員配置を行う ③人事評価制度の適正な運用 ④職員労務管理事務 ⑤組織機構整備	人事管理・職員採用・公務災害・給与関係事務について、適正な運用を行うことにより市民サービスの向上を図る。	職員数基準	1,354	97.4	20,691	18,381	A	A	B	A	B	B	複雑化・多様化する市民のニーズに応えるとともに、持続的かつ安定的な行政運営を図るため、人事・組織体制を見直し、組織のスリム化や配置職員数の適正化、適性を活かした配置を進める必要がある。	今後も、社会情勢の変化や市民のニーズに応えるため、適正な職員数の管理や職員配置に努める。
			人	1,390		62,642	46,892	B	B	B	A	B			
職員研修事業費 (人事課)	①「周南市人材育成基本方針」に基づき、計画的・体系的な職員研修を実施 ②技術や知識習得のための研修を含めた全庁の研修予算を一括管理し、計画的・効果的な研修を実施 ③人的ネットワークづくりや能力向上、能率的な業務運営を学ぶための研修への参加	職員の能力向上と組織の活性化へ寄与することで、より充実した市民サービスの提供が図られる。	研修受講者数	4,501	128.6	13,822	17,906	A	A	A	B	A	A	今後も「周南市人材育成基本方針」に基づき計画的・体系的な研修を継続的に実施することで、職員のスキルアップや、自己啓発を促進し、組織力の強化を図っていく必要がある。	コストが限られる中で、効果的な研修を実施していく必要がある。
			人	3,500		7,997	12,723	B	B	A	A	B			
職員福利厚生事業費 (人事課)	①職員健康診断、予防接種、健康相談の実施 ②職員の体調不良に対する緊急的な対応 ③職員共済会への交付金	疾患の早期発見・早期治療を促し長期病休者を減らすことで、安定した市民サービスを提供する。また、疾患予防のため、職員の健康意識を高め、継続的に安定した市民サービスを図る。	健康診断受診率	100	99.6	23,084	23,013	A	A	A	B	B	B	職員の業務が多様化し、業務量も多い中、職員の健康管理は今後ますます重要であり、引き続き健康診断未受診者を無くす取組や、職員の健康意識の啓発を進めるとともに、生活習慣を見直す特定保健指導の利用率を上げる。	職員の健康管理は、健全な行政運営、安定的な市民サービスの提供のためにも必要不可欠であり、今後も推進していく。
			%	100		6,833	7,270	B	B	B	A	A			
職員メンタルヘルス事業費 (人事課)	①職員のメンタル疾患の早期発見・治療、予防啓発の実施 ②健全な組織体制を確立し、安定した市民サービスを提供	メンタルヘルスへの意識啓発を進め、メンタル疾患の早期発見・早期治療を促し、長期病休者を縮減することで、安定した市民サービスの提供に努める。	メンタルヘルス指数＝（職員数－メンタル休職者数）／職員数	99	99.3	627	794	A	A	B	B	B	B	令和５年度の休職者数は減少した。今後更に各職場等と連携し、メンタル疾患の予防・早期発見・早期受診の促進に取り組み、休職の長期化及び再発の防止につなげたい。	長期休職者や再発者への復職に関するフォロー体制が重要である。引き続き研修の充実やストレスチェックの有効活用に努め、メンタルヘルスへの意識啓発や、メンタル疾患の予防・早期発見・早期受診につなげる。
			%	100		2,181	2,181	A	B	A	A	B			
自主防災組織育成事業費 (防災危機管理課)	自主防災組織活動支援補助金制度や自主防災組織を対象とした防災研修会の実施等、様々な施策を通じ自主防災活動を支援する。自主防災組織ネットワーク会議を通じ、各地区の意見交換・情報共有等を行い、自主防災活動の活性化を図る。	共助の要である自主防災組織の充実を図ることは、災害対策基本法で定められた市の努めであり、様々な施策で自主防災活動を支援し、地域防災力の向上に努める。	率先避難の取組組織数	14	77.8	6,600	7,000	B	A	B	A	B	B	共助の要である自主防災組織は、地域の防災力強化において大きな役割を果たす。自主防災組織の充実に努めることは、災害対策基本法に定められた市の責務の一つであり、様々な方法で地域へのきめ細かな支援を行っていくことが重要である。	・必要に応じて、自主防災組織活動支援補助金制度の一部見直しを行うなど、より一層の自主防災組織活動の底上げを図る。 ・自主防災組織ネットワーク会議を通じ、先進地区の事例発表や意見交換、情報共有等を行い、相互の活性化を促す。
			組織	18		2,544	1,890	A	B	A	A	B			
防災アドバイザー派遣事業費 (防災危機管理課)	市民や自主防災組織等に対し、防災に関する経験や知識を有するアドバイザーを派遣する。 また、市総合防災訓練などの場で活動いただき、市民の防災に関する意識啓発を図る。【派遣テーマ】 ア) 自主防災組織の運営や防災訓練の企画立案に関すること イ) 自主防災組織の設立に関すること ウ) 家庭や地域でできる身近な防災対策について エ) 家具転倒防止講座 オ) 災害図上訓練（DIG演習）	市民一人ひとりの防災意識の向上、地域での自主防災活動の活性化を図り、自助・共助による地域防災力を強化する。	防災アドバイザーの派遣件数	40	200.0	344	276	A	A	A	A	A	A	市民の防災に関する意識啓発、自主防災組織の育成を図るためには、防災アドバイザー派遣は重要な事業である。引き続き、防災アドバイザーとの連携し、制度の周知、派遣事業の充実を図ることが必要である。	近年の豪雨災害や能登半島地震の影響により、市民の防災意識は高まっている。今後も引き続き事業を継続するとともに、防災アドバイザーの周知を図っていく。 また、多様性を考慮した避難所運営など、防災アドバイザーの派遣テーマを追加する。合わせて防災アドバイザーを増員し対応を図っていく。
			件	20		582	364	A	B	A	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
避難行動支援事業費 （防災危機管理課）	避難行動要支援者名簿の登録者を対象に、家具転倒防止器具の設置を無償で行うもので、避難行動要支援者と支援する側の自主防災組織の関係強化を図るため、自主防災組織が器具設置の申請手続き及び設置等を行う。 個別避難計画の作成について、モデル地区を選定して、自主防災組織や福祉事業者などと連携して進めて行く。	地域ぐるみで避難行動要支援者を支援する体制づくり、家具転倒防止器具設置の支援による各家庭での耐震対策の普及を図る。	家具転倒防止器具設置世帯数	1	2.0	124	192	A	A	B	B	C	B	避難行動要支援者名簿の提供を受け、本事業に取り組みれる自主防災組織の増加を図るためには、引き続き福祉関係部署との連携が必要である。また、既に本事業に取り組んでいる自主防災組織の意見・情報を得ながら、取り組みへの支援をするとともに、他の自主防災組織への情報共有を図ることが重要である。	避難行動要支援者の個別避難計画の作成については、モデル地区での取り組みを通して、自主防災組織や福祉事業者、行政等関係機関が一体となり、スキームの作成を完了した。今後は、他の地区へ水平展開を行う。また、活動指標である家具転倒防止器具設置の支援を推進し、地域の防災力強化を図る。
			件	50		7,125	8,724	A	B	A	A	B			
防災対策費 （防災危機管理課）	周南市地域防災計画の改訂、災害種別に応じた避難所やハザードマップの周知等、市民への啓発及び、災害時の応援協定や防災訓練などの防災対策の実施。	市の防災体制を確立するとともに、地域防災力の強化と防災対策の充実を図ることにより、災害に強いまちづくりを進める。	職員防災研修回数	3	100.0	44,620	39,360	A	A	A	A	A	A	様々な災害を想定し、関係機関等と連携した防災対策の充実・強化を図るため、市民の防災意識の向上、自主防災組織の活動促進、防災情報収集伝達システムの効果的な運用、周南市国土強靱化地域計画に基づく市の各種関連事業の推進など、自助・共助・公助が一体となった取り組みを継続し、災害に強いまちづくりの推進を図る。	周南市地域防災計画の改訂、ハザードマップや避難所等の周知を図るとともに、災害時に迅速・的確な初動体制が確立できるよう、災害対応マニュアルの見直し・整備や職員の研修・訓練等に取り組む。
			回	3		13,740	18,538	A	A	A	A	A			
国民保護法制事務事業費 （防災危機管理課）	国民保護計画に基づく情報伝達体制の整備を行い、出前トーク等を通じて国民保護の仕組み等の周知を図る。 また、国民保護計画の修正、資料編の作成・修正、国民保護協議会の開催に伴う管理運営を行う。	武力攻撃事態等から保護し、「安全な避難・救援」「武力攻撃に伴う被害の最小化」を図り、情報伝達体制を整え、市民の安心・安全につなげる。	国民保護に関する周知件数	4	100.0	8	117	A	A	A	A	A	A	武力攻撃事態等が緊迫した情勢にあるなか、事態レベルに応じた市の体制確立、迅速な職員参集ができるよう再確認するとともに、市民ヘミサイル落下時の行動等について、様々な機会を通じて周知を図る必要がある。	出前トーク等を通じて国民保護の仕組み等の周知を行う。また、国民保護法に基づく避難施設については、引き続き、県に情報提供を行いながら県が指定を行う。
			件	4		654	654	B	B	A	A	A			
防災資機材整備事業費 （防災危機管理課）	本庁・各総合支所への食料・飲料水・バック毛布等を備蓄、各支所・市民センター等には、非常用発電機・土のう袋・ブルーシート等の応急対応に必要な防災資機材や避難所運営に必要な資機材を配備する。 また、大規模災害時等、長期の避難所運営を想定し、迅速な物資供給などの応援協定等など、民間・他機関との連携した取り組みを進める。	地域防災の拠点となる総合支所、支所、市民センター等に防災資機材を配備するとともに、本庁、各総合支所等に食料・飲料水等の備蓄品を確保し、災害時等における市民の安心・安全の確保を図る。	非常用保存水及び保存米の備蓄	5,000	100.0	4,216	4,718	A	A	A	B	A	A	災害時、迅速な初動対応を行うためにも、必要となる防災資機材の充実を図るとともに、災害時における市民の避難所生活を鑑み、女性や要配慮者等様々な視点から、備蓄品の整備、物資供給について検討・充実化していく必要がある。	備蓄に関しては、今後も必要数を常備しながら、高齢者や乳幼児、障害者などの災害時要配慮者に応じた備蓄品などを今後も検討していく。
			（人分／日）	5,000		1,090	2,108	A	B	A	A	B			
防災情報収集伝達システム管理運営事業費 （防災危機管理課）	既存のシステムを含めた防災情報収集伝達システムの適切な保守、管理を行う。 また、職員に対する定期的な操作説明、システムの活用について研修を行う。	防災情報収集伝達システムの定期的な保守管理に努め、安定した市民への情報伝達、情報の収集手段を確保する。	情報伝達訓練回数	6	100.0	58,409	77,949	A	A	B	A	A	A	市民の安心・安全につながる重要なシステムであり、継続して適切な保守管理と安定運営に努める必要がある。	国の政策である総務省周波数再編アクションプランにより、4.9GHz帯を利用した本システムは別の周波数帯へ移行することとなる。今後、国が示される基本方針に基づき協議を進めて行くことになる。
			回	6		4,726	6,470	A	A	B	A	A			
防災ラジオ普及事業費 （防災危機管理課）	大規模災害の発生時、または災害の恐れがある場合等に、自動的に電源が入り、災害情報、避難情報などの緊急放送を受信できる防災ラジオの普及を図り、コミュニティ F M放送局である「しゅうなん F M（78.4MHz）」の緊急割込放送により緊急情報を伝達する。	防災情報収集伝達システム整備事業において、市全域でコミュニティ F M放送が聞ける中継局等を整備。コミュニティ F M放送を用いた戸別受信を災害時の情報伝達の基本とする。	防災ラジオ周知件数	5	100.0	13,889	9,858	A	A	A	A	A	A	市民の安心・安全に直結する災害情報を市民へ伝達する情報手段として重要なツールであり、今後も普及を進めていく。	防災ラジオは、屋内用の災害時の情報伝達システムとして、重要な役割を担っている。特にメールやインターネットの使用が難しい市民への伝達として有効だと考え、今後も引き続き普及を図っていく。
			件	5		1,163	3,490	A	B	A	A	A			
ハザードマップ整備事業費 （防災危機管理課）	Web版ハザードマップを更新し、機能追加等により、様々な用途で有効活用できるようになる。 水防法等の関係法令に基づき、県の浸水想定等作成状況に併せて、必要なハザードマップの作成・配布を行い、周知を図る。	市民へハザードマップで事前に災害の危険箇所を周知し、意識啓発に努める。	ハザードマップ周知件数	3	100.0	116	499	A	A	A	A	A	A	法に基づき実施する事業であり、市民の安心・安全につながる事業であることから、順次実施して整備を進め、住民への周知を図る。また、デジタル化をふまえ、Web版ハザードマップを有効活用した取り組みを進める為に一層の周知を図る。	令和４年度に、W E B 版ハザードマップの機能強化により、災害図上訓練や学校でのタブレットを使用した防災教育など、様々な用途での活用が期待できる。
			件	3		872	436	A	B	B	A	B			
避難所非常用電源設備整備事業費 （防災危機管理課）	市指定避難所の中でも、災害時に活用頻度の高い市民センター等を中心に、F C V ・ E Vを活用した、V 2 H (Vehicle To Home) 方式による給電設備（電源取込口等）の整備を行い、停電時などの非常用電源を確保する。 毎年 5 箇所程度ずつ整備を行う。	避難所における災害時の備えとして、停電時などの非常用電源の確保を図る。また、F C V や E Vを活用することにより、周南市として特色のある水素の利活用やグリーン化の取組にもつながる。	非常用電源設備を整備した避難所数	5	100.0	3,600	7,185	A	A	B	A	A	A	避難所の環境整備は市民の安心・安全に直結するものであり、引き続き計画的に整備を進めて行く。	指定避難所として、活用頻度の高い市民センター等を中心に、災害時における避難所の非常電源の確保を目的として、令和４年度より、V 2 H 方式により燃料電池自動車（F C V）や電気自動車（E V）を電源として活用できるよう整備する事業であり、今後も継続して整備するものです。
			施設	5		218	436	A	A	B	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
市有財産等保険事業費 （施設マネジメント課）	①全国市有物件災害共済会「建物総合損害共済」への加入 ②全国市長会「市民総合賠償補償保険」（賠償責任保険）への加入 ③「周南市市民総合災害補償規則」の運用及び全国市長会「市民総合賠償補償保険」（補償保険）への加入	①市が管理する建物等の火災や風水災等の被害への備え ②市の施設の瑕疵等による法律上の賠償責任への備え ③市民の社会奉仕活動等における事故への備え	建物共済保険加入率	100	100.0	20,083	22,661	A	A	B	A	A	A	引き続き、より適正な活動指標や事業成果の向上及び効率的手段への見直しについて調査研究を実施し、改善を図る。	より適正な活動指標や事業成果の向上及び効率的手段への見直しについて調査研究を実施していく。
			%	100		5,089	6,906	B	B	A	A	B			
普通財産管理事業費 （施設マネジメント課）	①旧市長公舎管理（消防設備点検、清掃、草刈、樹木剪定・伐採、修繕など）、給水施設管理（ポンプ・管路保守点検、残留塩素測定、検針、修繕など）、その他普通財産管理（草刈、樹木伐採、蜂の巣駆除、各種調査点検など）、普通財産の処分（残置物の廃棄、アスベスト等有害物質調査、工損調査、解体工事、境界確認、用地測量、不動産鑑定、登記手続など） ②有料広告、自動販売機の設置、ネーミングライツ、遊休資産の貸付・売却等による有効活用	①市の財産である普通財産の維持・保全・処分を適正に行う。 ②資産の有効活用に伴い、自主財源の確保につなげる。	未利用財産の売払額	239,400	184.2	190,699	470,113	A	A	B	A	A	A	引き続き、市有財産全体の現状把握に努め、不用物品の販売など遊休資産の売却や貸付を積極的に進めながら、月極駐車場の駐車場用地貸付への切替による効率化や、防草シート施工等による土地管理の効率化に対する調査研究を行い改善を図る。	市有財産全体の現状把握に努め、不用物品の販売など遊休資産の売却や貸付を積極的に進めながら、月極駐車場の駐車場用地貸付への切替による効率化や、防草シート施工等による土地管理の効率化に対する調査研究を行っていく。
			千円	130,000		24,355	31,988	A	B	B	A	B			
公共施設マネジメント推進事業費 （施設マネジメント課）	『公共施設再配置計画』に定めるアクションプランを推進する。 ・「施設分類別計画」の策定 ・「地域別計画」の策定（優先度の高い施設が立地する地域より実施） ・「長期修繕計画」の策定及び施設の長寿命化のための自主点検・法定点検の実施	公共施設の老朽化に対応して、必要な行政サービスを持続的に提供するとともに、本市の身の丈に応じた施設保有量の実現を目指す。	公共施設再配置計画策定時（H27.7.1）の84万9,016㎡と比較した延床面積削減率	4	66.1	8,197	14,073	A	A	B	A	C	B	「施設分類別計画」及び自主点検の取組みは順調に進めているが、市の財政状況もますます厳しくなると予想される中、施設管理の包括管理委託化やデザインビルド手法の課題整理を行うことで、事業の有効性及び効率性をさらに向上させる取組を進める。	老朽化した施設が一斉に更新時期を迎えるため、「施設分類別計画」や固定資産台帳等を活用し、施設の現況を把握した上で、施設管理の包括管理委託化やデザインビルド手法の課題整理を行う。
			%	6		24,718	15,267	A	B	A	A	B			
行政改革関係費 （財政課）	・第4次行財政改革大綱行財政改革プランの進捗を管理する。 ・指定管理者制度の適正かつ効果的な運用を行う。 ・行政評価（事務事業評価、施策評価）について適宜見直しを行い、実施する。 ・外郭団体等経営健全化方針の進捗を管理する。 ・職員提案制度について適宜見直しを行い、実施する。 ・新たな改革手法の導入を検討する。	・行財政改革大綱の目標である「自治体経営の視点に立った持続可能な『自立したまちづくり』の確立」を目指し、本市の所有する限りある行政資源「ひと・もの・かね・情報」を必要な事業に最適配分し、有効活用する。 ・まちづくり総合計画を着実に推進するため、行政評価を軸とし、実施計画、予算編成、組織機構などと一体的な行財政運営を進められるようシステム化を図り、各施策で実施される行政サービスの向上を目指す。	行財政改革大綱個別行動計画、行財政改革プランの取組項目の実施状況	100	100.0	112	470	A	A	A	B	A	A	本市が抱える多くの課題を解決するために、行政評価や行財政改革プランの取組を通して、事業の進捗状況の確認や事業の見直しを行い、自治体経営の視点から計画的・継続的に行財政改革に取り組む必要がある。	行財政改革から行政経営への転換期であり、全職員の意識改革が必要である。このため、コストをかけてでも取組を推進していかなければならない。
			%	100		19,993	18,175	A	B	A	A	B			
財政管理事務費 （財政課）	第4次行財政改革大綱に掲げる健全財政堅持のための取組を通じ、周南市版マネジメントシステムを着実に運用することにより、予算編成やその執行管理を円滑に進める。	健全で効率的な財政運営を行う	財政指標等の目標達成件数	4	100.0	1,494	2,965	A	A	B	A	A	B	財政調整基金は一定程度確保できているが、一般財源の不足は続いており、基金に頼らない財政運営の実現が必須の状況となっている。公共施設の老朽化への対応や物価高騰への対応等、課題が山積する中、財政課が中心となり、全庁にわたる事務事業の見直しを行うとともに、限られた行政資源を効果的に活用していく必要がある。	地方公会計制度による財務書類の作成により、単年度のフロー情報に加え、固定資産などをはじめとするストック情報を活用した指標も、財政状況の分析に活用する。今後、財政健全化法にもとづく指標などと合わせながら、より有効で分かりやすい目標設定を行う。
			件	4		45,656	50,745	B	B	B	A	B			
課税管理費 （課税課）	条例改正関係事務・経理事務・課税課内庶務全般事務	市税の適正賦課の達成に向けた環境整備	指標なし	-	-	1,616	1,686	A	A	C	A	A	A	毎年度実施される税制改正に適切に対応するとともに、事務への適切な反映、改正内容の周知などに、引き続き組織として対応できるよう、体制の整備や職員の育成を図る。	賦課の根拠となる条例整備をはじめ、管理運営業務が中心であり、内部事務として継続する。
				-		6,543	6,543	A	A	A	A	A			
賦課一般事務費 （課税課）	軽自動車税の賦課事務 市たばこ税及び入湯税の賦課事務 税証明等発行事務	軽自動車税の適正賦課 市たばこ税及び入湯税の適正賦課 税証明等交付の迅速かつ正確な交付	指標なし	-	-	12,084	19,654	A	A	C	A	A	A	市税の賦課事務は、常に法令に則った公平・公正で正確な事務執行が求められる。これに対応したチェックを含めた事務処理の徹底を図るため、効率的な処理方法や手順となるようマニュアル等の見直しを定期的あるいは臨時に実施し、常に最新の情報を職員間で共有すること。また、その結果として、正確な事務処理と時間外勤務時間の削減を実現する。	地方税法に基づく事務であり、自主財源の確保とともに、現行どおり継続していく。
				-		19,993	20,865	A	A	A	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
市民税関係賦課事務費 （課税課）	個人市県民税の賦課事務 法人市民税の賦課事務	個人市県民税の適正賦課 法人市民税の適正賦課	指標なし	-	-	21,032	17,533	A	A	C	A	A	A	市税の賦課事務は、常に法令に則った公平・公正で、正確な事務執行が求められる。これに対応したチェックを含めた事務処理の徹底を図るため、効率的な処理方法や手順となるようマニュアル等の見直しを定期的あるいは臨時に実施し、常に最新の情報を職員間で共有すること。また、その結果として、正確な事務処理と時間外勤務の削減を実現する。	地方税法に基づく公平公正な賦課を行う。
				-		101,416	95,382	A	A	A	A	B			
固定資産税関係賦課事務費 （課税課）	固定資産の評価事務 固定資産税・都市計画税の賦課事務	固定資産税の適正賦課 都市計画税の適正賦課	指標なし	-	-	45,893	76,073	A	A	C	A	A	A	市税の賦課事務は、常に法令に則った公平・公正で、正確な事務執行が求められる。これに対応した、チェックを含めた事務処理の徹底を図るため、効率的な処理方法や手順となるようマニュアル等の見直しを定期的あるいは臨時に実施し、常に最新の情報を職員間で共有すること。また、その結果として、正確な事務処理と時間外勤務時間の削減を実現する。	地方税法に基づく公平公正な賦課を行う。
				-		112,685	114,430	A	A	A	A	B			
徴収事務費 （収納課）	市税徴収、口座振替、市税還付及びその他庶務に関する経費。 早期に滞納整理に着手するとともに、滞納処分強化による収納率の向上を図る。 平成 2 8 年度よりコンビニ収納を開始。 令和元年度より P a y B、令和 2 年度より P a y P a y・L I N E P a yでのスマホ決済納付を開始。 令和 5 年度から e L T A Xを通じた電子納付の対象税目及び納付手段が拡大。	税の公平性、自主財源の確保が図られる。 （現年度収納率 R 5 目標 ：99.41%）	現年度収納率	100	100.2	33,576	36,082	A	A	A	A	A	A	徴収事務については、常に法令に則った公平・公正で、正確な事務を執行し、あわせて、納付環境の整備等により、収納率向上を図り、自主財源を確保する。また、研修体制の強化等により、人材の育成を図り、事務のマニュアル化や資料データ整理を進める。	事業の見直しについては行っていくが、現段階では最小限の経費で、成果を出しているので現状維持としたい。
			%	99		77,426	77,426	A	B	A	A	A			
契約管理事務費 （契約監理課）	・入札参加業者の資格審査、登録及び管理 ・建設工事、業務委託、物品調達等における業者選定、要件・資格審査、入札執行、入札結果の公表 ・入札参加業者の指名停止処分 ・入札・契約制度の見直し及び改正 ・契約等審査会の開催事務 ・入札監視委員会の開催事務	市が発注する工事・業務委託・物品調達等について、公平性・公正性・透明性・競争性を有した入札を実施する。また、公契約としての効率化を進めるとともに、適切な入札・契約制度の確立を図る。	条件付一般競争入札件数【建設工事、測量・建設コンサルタント、業務委託、物品調達等】	168	103.7	317	1,405	A	B	B	A	A	B	入札契約事務については、常に公平性・公正性・透明性・競争性が求められている。今後も法令等の適切な運用はもちろん、国県の動向も注視し、社会情勢に対応した入札契約制度となるよう見直しを行っていく。また、適正な契約事務執行のため、職員のコンプライアンス意識をさらに高めていく必要がある。	・談合等の不正行為の排除を徹底するとともに、入札の競争性を確保し、より公平公正で透明性の高い入札制度の確立に取り組む。 ・建設技術の適切な指導助言により工事の品質確保をサポートするとともに、研修会の充実や技術の継承を進め、職員の技術力の向上を図る。
			件	162		74,881	77,062	B	B	A	A	B			
電子入札推進事業費 （契約監理課）	・電子入札システムの環境構築、既存システム改修、必要機器等の調達 ・入札参加者を対象とした実証実験（模擬入札）実施 ・入札参加者向けの電子入札ポータルサイトの開設	入札事務などを電子化することにより、応札者の利便性や入札の透明性を向上させ、事務の効率化を図る。	電子入札の実施率	100	100.0	7,739	7,755	A	A	B	A	A	A	建設工事及び測量・建設コンサルタント業務の入札において、電子入札の運用を行うことができた。今後は対象となる入札の範囲拡大も含め課題等を整理するとともに、今年度運用開始予定の電子契約等他の手続きの電子化も踏まえて、運用方法の見直しを進めていきたい。	令和 4 年度より建設工事、測量・建設コンサルタント業務委託の全ての入札において、電子入札を実施。業務委託、物品調達等の入札まで電子入札の対象範囲を拡大することについては、事業者の環境整備等の課題があるため、入札参加者の意向を把握したうえで慎重に検討していく必要がある。
			%	100		5,089	2,908	A	B	A	A	A			
中山間地域振興対策事業費 （地域づくり推進課）	地域振興計画の策定・進捗管理及び中山間地域振興に資する調査・研究等	持続可能な中山間地域づくりの推進	地域振興計画の策定数	3	100.0	1,341	1,049	A	A	A	A	A	A	国・県等の動向や地域の状況など実情に応じた取り組みを行うこと。	地域の状況等に応じて振興計画の策定・変更等を行う。
			計画数	3		3,635	3,272	B	B	A	B	A			
中山間地域戦略プロジェクト事業費 （地域づくり推進課）	夢プラン策定団体の活動支援 小さな拠点づくりに取り組む地域の支援 ※1「小さな拠点づくり」とは、小学校区の枠組みの中で、地域の将来ビジョンに基づき、暮らしを守るサービスの提供や地域資源を活用して収入を生み出す取り組み、生活交通の導入、活動拠点となる施設の運営など暮らし続けられる地域を実現するための仕組みや体制をつくること。	小学校区の枠組みの中で、地域の課題解決や活性化に向けた住民の自主的・主体的な取り組み（夢プランの実践活動）を推進するとともに、生活サービスや交通のネットワーク化を図ることにより、安心して暮らし続けられる生活圏づくりを推進する。	小さな拠点づくりに取り組む地区の累計数	2	66.7	3,304	9,594	A	A	B	A	C	B	地域の実情や意向を踏まえながら、関係課や関係機関と連携を図りながら小さな拠点づくりを進めるとともに、地域づくりの持続・発展に向けて、新たな地域の担い手として期待される関係人口の創出に向けた取り組みを進めること。また、住民だけでは課題解決が困難な地域においては受け入れ体制が整った地域から地域おこし協力隊の導入を検討すること。	引き続き各地区の夢プランの策定・実施活動を推進するとともに、生活機能が不足する地域においては、生活交通等によるネットワーク化により近隣地区との連携を図るなど、安心して暮らし続けられる中山間地域の生活圏づくり、小さな拠点づくりを地域の実情に応じて進める。
			地区	3		10,905	6,906	A	B	A	B	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
離島活性化プロジェクト事業費 （地域づくり推進課）	身近な暮らしの機能の維持・確保に向けた取り組みや、地域ぐるみでの移住・交流の取組みを推進し、住民全体で地域を支えることができるコミュニティの再生・強化を図るとともに、島外の人材や団体など、多様な主体との連携による地域づくりを促進する。	人口減少や高齢化の進行が著しい大津島地区において、多様な主体による持続可能な地域の運営体制の構築や生活サービスの維持に向けた取組み、交流・移住の促進などの具体的な事業展開を図る。	地域を守る仕組み・体制の数	3	100.0	3,218	3,348	A	A	A	B	A	A	地区コミュニティ組織をはじめ、出身者の会や島内外の民間団体など、それぞれの特性を活かし連携しながら持続可能な地域運営の組織づくりを推進すること。	人口減少や高齢化が進展する中でも、暮らしを維持できる運営体制や仕組みづくりを地域の実情に応じて進める。移動販売車による買い物支援について内容を充実させるとともに、出身者や民間団体など、多様な主体との連携による生活サービス等の提供等により持続可能な島づくりを支援する。
			件	3		1,454	3,635	A	B	A	A	A			
地域づくり支援事業費 （地域づくり推進課）	○地域の夢プラン策定支援及び実現支援による住民主体の地域づくり活動の促進　○地域づくり活動の担い手となる新たな人材の発掘・育成	市民と行政、市民と市民が連携し、地域の価値を創出する「共創の地域づくり」を推進する。	「地域の夢プラン」の策定数	21	110.5	2,236	2,976	A	A	B	A	A	A	地域の価値が高まるとともに、地域づくりの新たな担い手の発掘・育成にもつながっており、重要な事業である。　中山間地域、都市部、都市周辺部、それぞれの地域特性に応じた地域づくりの機運醸成や効果的な運営手法について検討する必要があり、地域づくりの支援に関わる職員の人材育成を図るとともに、市民センターや関係課職員、（公財）ふるさと振興財団との連携を図りながら事業を推進する。	（公財）ふるさと振興財団と連携し、正職員の配置がない都市部においても、夢プラン等の取組を支援する体制の強化を図る。　夢プラン策定後、活動が停滞している地域に対してデコ入れが必要であり、人的・財政的な追加支援を検討する。（夢プラン改定支援　200,000円/ 1 年度×3地区を想定）
			団体	19		6,543	6,107	A	B	A	A	B			
（仮称）徳山北部拠点施設整備事業費 （地域づくり推進課）	徳山北部地域の生活圏の中心となっている須々万地区において、支所・市民センターの再整備に際し、安心な暮らしの確保や活力の創出につながる機能を備えた「徳山北部拠点施設」を整備する。	人口減少や少子高齢化が都市部に先駆けて進行する中山間地域においては、買い物や医療など一定の生活サービス機能を有する地域都市拠点等への生活交通を整備するなど、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられる生活圏づくりを進めていく必要がある。	施設整備事業の進捗率	57	100.0	26,465	201,522	A	A	A	A	A	A	須々万地区及び周辺地域を含めた生活圏における広域的な行政サービスの提供が可能となるよう、（仮称）徳山北部拠点施設の整備を計画的に進めること。	（仮称）徳山北部拠点施設の整備が令和 8 年度中の供用開始に向けて、スケジュール通りに進捗するよう、引き続き必要な取組を実施する。
			%	57		5,089	5,453	B	A	A	A	A			
コミュニティ推進事業費 （地域づくり推進課）	○ 3 1 地区コミュニティ推進組織及び周南市コミュニティ推進連絡協議会に対し補助金を交付　○コミュニティふるさとイベントに対し補助金を交付	市内 3 1 地区において、市民自らが行う地域づくり活動が展開されるとともに、地域間交流や人材育成に係る取り組みが進む。	コミュニティ交流会等の年間延べ参加者数	56	37.3	8,899	12,277	A	A	A	A	C	B	地域づくり活動の新たな担い手となる人材の発掘・育成や、各地域の特色ある地域づくり活動の活性化に寄与している。	コミュニティ活動推進費補助金として、3 1 地区に対して一律 2 5 万円の補助を行っているが、人口規模、事業規模に違いがある中、物価高騰・人件費の高騰などの影響もあることから、各地区の実態に即した補助金額の見直しを含め検討の余地がある。またコミュニティ推進組織に交付金として一括して交付し、統括組織から各地区に再交付することも合わせて検討したい。
			人	150		1,090	1,236	A	B	B	A	B			
自治会関係経費 （地域づくり推進課）	○自治会に広報等配布報償金を交付　○自治会連合会に運営及び活動に対する補助金を交付　○住民自治組織の運営及び活動に対する各種支援を実施	住民自治組織において、様々なまちづくり活動が展開され、住民自治が促進される。	自治会加入率	72	96.1	77,092	78,495	A	A	A	B	B	B	住民自治組織の活動が持続・発展していくように適切な支援を行っているが、今後、担い手不足により自治会活動が停滞することのないよう、自治会の負担軽減及び加入促進に向けて効果的な取り組みを研究していく必要がある。	ライフスタイルの変化や地域特性を踏まえ、住民自治組織の必要性について住民の理解を深めていく。人口減少や高齢化が進む中であっても、住民自治組織の活動が持続・発展していくよう必要な支援を行う。
			%	75		5,816	6,179	A	B	B	A	B			
自治会集会所建設費助成事業費 （地域づくり推進課）	○自治会が行う集会所の建設及び補修、並びに備品や掲示板の新設及び補修等に対する補助	地域住民の活動拠点施設の整備が促進され、地域のコミュニティづくりが推進される。	集会所等整備申請件数	8	40.0	2,268	5,867	A	A	A	A	C	A	集会所等の活動拠点を整備することにより、住民自治の活動活性化に寄与している。	自治会運営を支援するために必要かつ重要な事業であるため、補助制度の内容を精査し、見直しも検討しながら継続的に実施する。
			件	20		1,090	1,236	A	A	A	A	B			
向道湖ふれあいの家管理運営事業費 （地域づくり推進課）	市民交流と住民福祉の活性化を図ることを目的に設置された向道湖ふれあいの家の管理運営を行う。	地域コミュニティ、市民活動団体等による自主的・主体的な活動の拠点施設として、市民交流と住民福祉の活性化を図る。	年間利用者数	1,487	74.4	2,064	2,113	A	B	B	B	C	B	本施設は地域住民の集会の場や福祉農園利用者等の交流の場としての役割を果たすとともに、災害避難場所にも指定されており、大向市民センターとの統合も検討しながら、引き続き、長寿命化を図りつつ適切に管理を行う。	本施設は地域住民の集会の場や福祉農園利用者等の交流の場としての役割を果たすとともに、災害時の緊急避難場所にも指定されている。大向市民センターとの統合も検討しながら、施設の長寿命化を図りつつ適切な管理運営を行う。
			人	2,000		1,163	1,745	B	B	B	C	B			
支所管理運営事業費 （地域づくり推進課）	1 5 支所の庁舎の施設及び設備の維持管理、補修、整備及び財産管理を行い、市民に対する行政サービスの提供や管轄区域の振興を図る。	各種行政サービスの提供　地域の振興	税・住民関係証明書等発行件数	19,841	79.4	60,149	70,792	A	A	A	A	B	A	市民センターと一体的に管理運営し、施設管理の効率化や地域づくりの支援体制を強化するとともに、老朽化等が進む施設について、計画的な整備を行い、市民サービスの維持及び地域の振興を図ること。	支所の職員体制や宿日直業務の見直しを検討する。運営コストの削減が図れる。
			件	25,000		258,957	254,087	A	B	B	A	B			
市民センター管理運営事業費 （地域づくり推進課）	市民センター 3 6 施設が快適に使用でき、拠点施設機能が発揮できるよう、効果的な管理運営を行う。	地域の特性に応じた主体的かつ総合的な地域づくりを促進するとともに、一人ひとりの主体的な学びとしての生涯学習を推進することにより、活力ある持続可能な地域社会の実現を図るため、市民センターの管理運営を実施。	利用件数	31,296	84.6	153,380	178,699	A	A	A	A	B	B	地域づくりの機運醸成や夢プランの取組みの必要性について理解を深めるとともに、地域づくり活動の持続・発展に向けて地域の意向を踏まえながら地域団体による施設の指定管理への移行を支援すること。	従来の生涯学習活動は継続しつつ、地域づくりの支援体制を強化することで地域課題の解決につながる活動を促進するとともに、指定管理者制度による施設の地元管理への移行を支援していく。
			件	37,000		158,704	161,321	A	B	B	B	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
市民センター整備事業費 （地域づくり推進課）	市民センターの機能維持および向上を図るため、改修や整備を行う。	地域づくり活動および生涯学習活動の推進拠点である市民センターの利便性の向上、および安心・安全の確保を図る。	市民センター建築設計 着手件数	0	0.0	101,307	110,596	A	A	A	B	C	B	施設の安心・安全を確保するため、施設分類別計画の方向性を踏まえ、計画的な改修及び整備を進めること。	施設の老朽化が進む中で、施設分類別計画の方向性を踏まえ、計画的な改修及び整備を進めていく。
			件	1		15,340	13,813	A	B	B	B	A			
市民活動推進事業費 （地域づくり推進課）	○市民活動の支援拠点として、市民活動支援センターの設置・運営（情報収集・提供、相談、交流事業等）	市民活動の自主性・自立性が高まり、それぞれの活動の活性化につなげる。	コミュニティビジネス等の創出件数	5	41.7	5,304	12,994	A	A	B	B	C	B	市民活動がより多様化し、活動内容も高度化しているなか、市民活動支援センターも機能の強化を図り、市民活動の促進に寄与している。	コミュニティビジネスや新しい公共を担う事業など地域課題の解決のため、総合的に支援できる体制を（公財）周南市ふるさと振興財団と共に作り、より細やかな支援に取り組む。
			件	12		3,999	6,107	A	B	B	A	B			
ふるさと振興事業費 （地域づくり推進課）	○市民自らが行う地域づくり活動の振興を目的とする「(公財)周南市ふるさと振興財団」の運営を支援	コミュニティ活動の支援、市民活動参加の促進、情報発信等が図られ、市民自らが行う地域づくり活動の振興が図られる。	特色あるコミュニティ活動助成件数	6	100.0	31,940	46,486	A	A	B	A	A	A	公益財団法人周南市ふるさと振興財団では、これまで蓄積された経験や専門性を発揮し、中間支援組織として、市民自らが行う地域づくり活動の促進に寄与している。	ふるさと振興財団と市の役割分担を明確にし、これまで市が担ってきた、地域の夢プラン（地緑型）や市民活動（テーマ型）の支援を、ふるさと振興財団が、メインで担う体制を構築する。
			件	6		1,454	2,036	A	B	B	A	B			
ふるさとスローツーリズム推進事業費 （地域づくり推進課）	体験型教育旅行等の受け入れや都市農山漁村交流を実践する地域や組織で構成する「周南学びの旅推進協議会」の運営を支援する。民泊生活体験ホームステイの受入家庭の確保や研修等によるスキルアップ、地域資源を活用した体験交流活動の充実、体験型教育旅行等の誘致活動などを通じて中山間地域のツーリズムを推進する。	地域資源を活用した民泊生活体験ホームステイや体験交流活動等を通じて、都市農山漁村交流の気運醸成や交流人口の拡大を図るとともに、地域経済の活性化を促進させる。	民泊受入れの登録家庭数	16	17.8	600	600	A	A	A	A	C	B	協議会との連携を図りながら受入体制の充実に努めるとともに、関係人口の創出など、地域の活力向上に繋がる取組みを積極的に進めること。	自然や歴史、文化、暮らしなど、農山漁村地域が有する地域資源を活かし、地域単位で取組む体験交流活動を推進する。 体験型教育旅行等の市外・県外への誘致活動再開、新たな関係機関との連携を行うことで、体験型教育旅行の再開に努める。
			戸	90		1,091	2,181	A	B	B	B	B			
大津島ふれあいセンター管理運営事業費 （地域づくり推進課）	指定管理者と連携しながら誘客を図り、交流人口の拡大など地域の活性化に繋げる。	レクリエーション、研修などの幅広い活動を通して、人々が交流できる場を確保し、離島の振興及び住民福祉の増進に資すること。	施設利用者数	1,551	77.6	19,168	30,106	A	A	B	B	B	B	指定管理者との連携を図り、施設利用者や地域住民のニーズ等の的確な把握に努めながら施設の活性化を進めること。	指定管理者と連携し、施設利用者等の満足度を高めるとともに、大津島の玄関口としての機能や地域のコミュニティ施設としての機能を高めていく。
			人	2,000		1,818	1,090	B	B	A	B	A			
体験交流施設大津島海の郷管理運営事業費 （地域づくり推進課）	指定管理者である一般社団法人大津島研究所と連携しながら誘客を図り、交流人口の拡大など地域の活性化に繋げる。	大津島の豊かな自然や歴史、文化の中で、体験活動や宿泊研修を通じて、健全な心身の育成を図るとともに、交流による離島地域への理解と地域住民の活動を促進することにより、地域の活性化と住民福祉の増進を図ること。	大津島海の郷利用者数	1,433	47.8	24,038	22,533	A	A	B	B	C	B	指定管理者と連携し、新たなターゲットに対する情報発信・P R活動を積極的に進めるとともに、体験プログラムの開発・充実などにより利用率の向上を図ること。	指定管理者と連携し、研修内容や体験プログラムの充実等により利用者の満足度を高めるとともに、高校・大学の合宿等の利用者層に対して情報発信やP R活動を進めるなど、閑散期の利用促進を図る。
			人	3,000		727	1,454	B	B	B	B	B			
市民参画推進事業費 （地域づくり推進課）	○審議会、パブリックコメントなどの市民参画について、広く市民、職員に周知し、市民との協働によるまちづくりを推進する。	市民参画条例の実効性を高め、市民の市政への参画を促進する。	市民参画の啓発回数	20	133.3	252	463	A	A	B	A	A	A	市民参画推進審議会からの答申を参考にし、各課と連携して市民参画を図ることで、市政への関心を高め、市民と協働によるまちづくりを推進していく。	市民参画推進審議会から提出される市民参画の推進に関する意見を参考に、事業の改善に努めるとともに、職員研修会等を通じて市民参画を有効に運用できる人材育成を図るよう努める。
			回	15		7,634	1,381	B	B	A	A	B			
中山間地域移住促進事業費 （移住交流推進課）	中山間地域への移住を促進するため次の事業を行う。①移住者用空き家の確保のため、市遊休施設活用を活用した移住者への貸付けを行う。②地域の担い手の確保のため、受入先となる空き家の確保や相談体制の確立など、地域ぐるみでの取組みを支援する。③人や経済の循環を創出し活力ある地域の実現を図るため、空き家を活用した移住者受入支援や起業支援等を行う。	中山間地域への移住を促進し、地域に移住者が入ってくることにより地域の担い手を確保し、持続可能な地域コミュニティの実現を図る。	中山間地域へ移住した世帯数	7	77.8	4,892	0	A	A	A	B	B	B	人口減少の著しい中山間地域への移住者受入に向けて、地域ぐるみでの取組を推進するとともに、市民センターや関係課、関係機関と連携しながら多様なニーズに対応するなど、受入体制の強化を図ること。	令和6年度より本事業を移住交流推進費に統合し、全市的な移住者受入に向けた取組を進める。
			件	9		7,634	0	B	B	B	C	B			
シティプロモーション事業費 （移住交流推進課）	シティプロモーションスペシャルサイトやSNS等のプラットフォームを活用し、関係人口拡大のための効果的な情報発信や、市民、企業・団体、行政が連携した取り組みなどを行う。	シティプロモーション活動を通じて、シビックプライドの醸成及び関係人口の創出を図り、本市の活性化や移住定住促進につなげ、持続可能なまちづくりに寄与する。	市公式SNS（フェイスブック・ツイッター等）フォロワー数の合計	113,550	90.8	11,534	0	B	A	B	B	B	B	関係人口の拡大・深化やシビックプライドの醸成により移住・定住を進めるなど、持続可能なまちづくりへ向けた当該事業の取組みは必要である。	令和6年度より本事業を移住交流推進費に統合し、移住者受入に向けた取組みと一体的に進める。
			件	125,058		18,175	0	B	B	A	C	B			
頑張るふるさと応援事業費 （移住交流推進課）	・「ふるさと納税ポータルサイト」を導入するなど、ふるさと納税制度を効果的に活用し、自主財源の確保と市のP Rを行う。 ・本市出身者が集う場面に外向き、市のP Rや近況報告を行うことで繋がりを強化し、ふるさと納税への協力を得る。	・自主財源の確保 ・特産品等のP Rや本市の知名度向上	頑張るふるさと応援寄附金（ふるさと納税）受入件数（個人）	3,091	103.0	43,802	100,295	A	A	A	A	A	A	国が実施する納税制度であり、あらたな財源を確保する手段として円滑に執行されており一定の成果を上げている。今後も、制度変更等の状況を見極めながら適切な執行にあたりとともに、工夫を凝らして事業を推進していく。	返礼品事業者の新規開拓や新たな出品商品の開発、受付サイトの更なる拡充を図り、寄附者の増加や寄附額の増額につなげていく。
			人	3,000		6,543	6,979	A	B	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
鶴いこいの里管理運営事業費 (文化振興課)	鶴いこいの里（交流センター、運動広場、水泳プール、野鶴監視所等）の効率的な管理運営 地域行事や生涯学習活動の開催	人と鶴との共存をめざした交流を推進する コミュニティ活動及び生涯学習活動を推進する	鶴いこいの里利用者数	15,007	75.0	12,821	13,004	A	A	B	B	B	B	生涯学習及び地域づくり活動の拠点としての価値を高めるよう、複合施設としての特性を活かした管理運営に努めていく必要がある。	地域拠点及び複合施設としての機能向上に努める。
			人	20,000		3,926	7,924	B	B	A	A	B			
周南市誕生 2 0 周年記念事業費（生涯学習課） (文化振興課)	史跡クイズラリーを開催する。	市制 2 0 周年を記念して、市民が生涯学習を身近に感じることのできる機会を提供し、生涯学習活動を推進する。	指標なし	-	-	211	0	A	A	C	B	C	D	市制20周年を記念して実施したが、引き続き、市民が文化財を身近に感じることのできる機会を提供していく必要がある。	
				-		0	0	B	B	B	B	B			
文化振興一般事務費 (文化振興課)	・文化振興に係る事務を円滑に進める。・文化振興財団、文化協会等の文化振興団体との連携を深める。・文化行事等に対して、共催や後援による支援を行う。・まど・みちおの顕彰事業として、徳山駅でまど作詞の童謡のメロディを到着音として流す。	文化振興事務の円滑化及び市民や団体等の文化活動の支援、本市ゆかりの作家の顕彰。	後援件数	41	82.0	1,999	34,228	A	A	B	B	B	B	本市の文化振興を推進するため、文化振興団体との連携を深めるとともに、文化振興団体の組織強化等の支援に取り組む必要がある。	文化振興の担い手として期待する（公財）周南市文化振興財団と共に、市民や団体等の文化活動の支援に取り組む。
			件	50		2,835	3,853	B	B	A	A	B			
文化振興団体助成事業費 (文化振興課)	各団体の運営及び事業に対して支援を行う。	市民の文化活動を振興する団体を支援することで、市民が文化芸術活動に触れる機会を増加させる。	自主企画事業入場者数（文化振興財団）	6,660	66.6	34,752	27,162	A	A	B	B	C	B	各文化振興団体は本市の重要な文化振興の担い手であることから、組織強化等、継続的に支援する必要がある。	各団体の運営強化及び特色ある事業に対して支援を継続する。
			人	10,000		2,763	3,199	B	B	B	A	B			
市美術展開催費 (文化振興課)	周南市美術展の開催 美術博物館を会場として、例年10月（前期後期各 5 日間）に平面・立体・書・写真の4部門で開催。 審査を行い、観覧料は無料。	広く一般から作品を募ることで、市民の創作活動を促し美術に対する関心を高めるとともに、鑑賞を通して市民文化の振興を図る。	出品点数	260	86.7	1,564	1,940	B	A	A	A	B	A	事前申込み制、搬入・搬出の事前通知等を行い実施した。今後は若年層の出品促進等、計画的に応募要項等を検討していく必要がある。	毎年、有識者で組織される周南市美術展運営委員会を開催し、公平な運営と市民の目標・励みとなるような開催要項を検討しており、今後も継続実施していく。
			点	300		1,454	1,454	A	B	A	A	B			
美術博物館特別展覧会等開催事業費 (文化振興課)	地元で活躍する作家の近作を紹介する秀作美術展「しゅうなんアート・ナウ2023」及び本市ならではの質の高い特別展覧会を開催する。	本市にゆかりのある作家の顕彰や関連する内容を調査研究し、独自に企画した本市ならではの意義ある展覧会を開催することで、美術に対して市民等の関心を高める。	特別展覧会等開催数	2	100.0	11,652	13,850	A	A	B	B	A	B	特別展は、周南市ならではのテーマを選定し、企画力の高いものとなるように調査研究に努める必要がある。アート・ナウ展は、今後も開催方法の見直しなどを継続して検討する必要がある。	（公財）周南市文化振興財団に委託して特別展を開催しているが、調査研究も必要となることから計画的なテーマの選定と予算措置を行っていく。また、アート・ナウ展は、関係者と協議の上、今後も開催方法等を見直していく。
			回	2		2,326	2,326	B	B	B	A	B			
美術博物館企画事業助成事業費 (文化振興課)	全国発信事業である「林忠彦賞」、及び（公財）周南市文化振興財団主催の企画展覧会等の開催を支援する。	全国発信事業の実施を支援し、本市の文化的知名度及び市民の誇りを高める。また、地方において観覧機会の少ない大規模あるいは意義ある展覧会の開催を支援し、質の高い美術芸術を提供する。	企画事業観覧者数	21,985	109.9	10,394	10,448	A	A	A	B	A	A	林忠彦賞は、林忠彦氏の顕彰を目的として創出された全国発信事業である。関係者への認知度は高まっており、今後は特に市民への情報発信により力を入れて継続して実施する必要がある。また、企画展覧会についても、収益が見込め、かつ質の高い展覧会の開催がなされるよう支援する必要がある。	「林忠彦賞」は全国発信事業として市の知名度や文化的イメージの向上に、企画展覧会等幅広い世代を対象として市民文化の向上等に寄与しているため、補助内容や企画内容を検証しながら、引き続き実施する。「林忠彦賞」においては、市民への情報発信の取組みを検討し推進する。
			人	20,000		2,326	1,599	B	B	A	A	B			
文化会館管理運営事業費 (文化振興課)	指定管理者により、文化会館を安全かつ効率的に管理運営し、優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供する。 指定管理者：（公財）周南市文化振興財団（R3～R7）	文化会館の良好な活動環境と快適な鑑賞空間を維持し、質の高い舞台芸術・展覧会・講演会等、優れた文化・芸術にふれる機会を提供する。	利用率	66	87.7	149,788	163,125	A	A	A	A	B	A	本市の文化拠点施設として引き続き適正に管理していく。公益財団法人として一定の制約はあるが、経営という視点で、施設の利用者（出演者、観覧者等）へのサービスやチケットの販売促進、会員の勧誘など営業努力は必要である。	指定管理者である（公財）周南市文化振興財団と緊密に連携をとりながら、適正な維持管理に努める。
			%	75		727	800	B	B	A	A	A			
美術博物館管理運営事業費 (文化振興課)	美術博物館の適切かつ効率的な管理運営を行い、郷土の歴史や質の高い美術の鑑賞機会を提供する。 指定管理者：（公財）周南市文化振興財団（R3～R7）	快適な鑑賞空間で優れた美術・芸術にふれる機会を提供し、美術文化に対する関心を高める。	入館者数	66,986	74.4	157,843	182,917	A	A	A	B	C	B	本市の文化拠点施設として引き続き適正に管理していく。公益性・専門性が高いことや、収蔵品（市の財産）を有することなどから、指定管理者制度を導入しているが、より効率的な施設の管理運営に努める必要がある。	指定管理者である（公財）周南市文化振興財団と緊密に連携をとりながら、適正な維持管理に努める。
			人	90,000		727	800	B	B	A	A	A			
郷土美術資料館管理運営事業費 (文化振興課)	会期中のコンサート開催や公園イベント時の館前でのグッズ販売など、館の知名度向上に努め、郷土作品を身近で鑑賞できる機会を提供する。 指定管理者：周南市文化振興財団（R3～R7）	公園内という立地から館を身近に感じてもらえるような事業にも取り組みながら、郷土美術の鑑賞の機会を提供する。	入館者数	4,203	60.0	12,981	16,998	A	A	A	B	C	B	美術博物館との連携や差別化を図りながら、公共性と公益性を維持するとともに両施設の役割を分担し、効果・効率的な運営方法の検討を継続していく必要がある。また、設備等の更新なども、中長期的な方向性を視野に入れながら対応する必要がある。	指定管理者である（公財）周南市文化振興財団と連携しながら施設の適正な維持管理を行い、施設機能の維持に努めていく。
			人	7,000		727	800	B	B	A	B	B			
尾崎記念集会所管理運営事業費 (文化振興課)	・地元婦人会による効率的な管理運営を行う。・文化振興財団の協力により、尾崎正章氏の小作品を鑑賞する機会を提供する。	地域のふれあい活動及び芸術にふれる機会を創出する。	利用者数	1,177	98.1	586	0	A	A	B	B	B	D	施設の老朽化に伴い、令和 6 年 3 月 3 1 日をもって廃止。	
			人	1,200		727	0	B	B	A	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
須金和紙センター管 理運営事業費 （文化振興課）	須金和紙振興協議会が定期的に和紙絵教 室を開催しているほか、体験学習として紙漉き 体験を受け入れている。	和紙作り等を体験する機会を提供し、地域に 根ざした伝統文化を伝承・維持する。	利用者数	122	30.5	400	450	A	A	A	B	C	B	須金の地域施設である点も考慮しながら、施 設の設置目的や意義、継続性を関係課や関 係団体と協議していく必要がある。	地域に伝わる伝統工芸の伝承という観点か ら、施設の活用や情報発信等について、須金 和紙振興協議会（事務局：須金市民セン ター）及び関係課等と連携・協議を重ねてい く。
			人	400		727	218	B	B	A	A	B			
文化会館整備事業 費 （文化振興課）	計画的な改修等を行い、施設と設備の長寿 命化を図る。	文化会館を鑑賞及び発表の場として、利用者 が安心して快適に利用できる環境を提供す る。	指標なし	-	-	75,698	0	A	A	C	A	C	B	ライフサイクルコストを踏まえ、計画的に改修・ 修繕していく必要がある。	指定管理者の（公財）周南市文化振興財 団等と協議しながら、計画的な改修等を実施 し、施設の長寿命化を図る。
				-		945	0	B	A	A	A	A			
美術博物館整備事 業費 （文化振興課）	計画的な改修を行い、施設と設備の長寿命 化を図る。	美術博物館の良好な収蔵環境と快適な鑑賞 空間を維持し、身近に美術作品を鑑賞できる 環境を提供するために施設の整備を行う。	指標なし	-	-	32,201	15,741	A	A	C	A	C	B	ライフサイクルコストを踏まえ、計画的に整備・ 改修していく必要がある。	指定管理者の（公財）周南市文化振興財 団等と協議しながら、計画的な改修等を実施 し、施設の長寿命化を図る。
				-		945	1,454	B	A	A	A	A			
文化行事等開催費 （文化振興課）	山口県及び県内文化団体との連携による山 口県総合芸術文化祭の分野別フェスティバル の開催地（共催）支援として、「周南市文化 事業等開催費補助金交付要綱」に基づき補 助支援を行う。	県・市及び文化団体が、連携・協力して山口 県総合芸術文化祭を盛り上げ支援すること で、市民文化の向上及び振興を図る。	文化事業等開催 費補助金交付	1	100.0	200	400	A	B	A	A	A	A	山口県総合芸術文化祭開催のために開催地 として活動団体に補助を行ってきたが、令和2 年度からは県が補助金の交付を終了したた め、市としても支援の在り方について検討を行 う必要がある。	山口県総合芸術文化祭開催のために県ととも に設置された補助金であるが、県の補助金が 終了したため、今後、市としても支援の在り方 について検討を行う必要がある。
			件	1		945	945	A	A	B	A	B			
文化財保護一般事 務費 （文化振興課）	（１）文化財等に関する調査等の実施 （２）市民の誇りにつながる歴史文化の学習 機会の提供	郷土の特色ある歴史や文化の継承を図る	文化財件数	109	99.1	2,186	2,498	A	A	A	A	B	B	事業の継続が必要であるため、可能な限り文 化財の調査に取り組み、関係機関等とも協議 を重ねながら、文化財の保護に努めていく。	計画的に文化財の指定・登録を進めるため、 周南市文化財審議会に諮りながら、未指定 文化財の情報収集及び調査に努める。
			件	110		4,726	5,816	B	B	A	B	B			
文化財等管理運営 事業費 （文化振興課）	（１）文化財の保護及び活用のための効率 的な管理運営（２）市民の誇りにつながる 歴史文化の保護及び利用機会の提供	文化財の周知と積極的な活用を図り、市民の 文化財保護意識を高める	山田家本屋入館者 数	1,887	125.8	5,552	5,475	A	A	B	A	A	A	事業の継続が必要であるため、市の主体性を 発揮しながら、関係団体等と協議を重ね、効 果的・効率的な事業運営に努めていく。	公開施設などの活用を図るため有効な広報活 動のほか、文化財の適切な管理と伝承に資す る取組に努める。
			人	1,500		7,997	5,453	A	B	A	B	B			
埋蔵文化財保護費 （文化振興課）	（１）周知の埋蔵文化財包蔵地の照会对 応（２）やむをえず破壊される埋蔵文化財 に必要となる調査の実施	埋蔵文化財保護を通じた郷土の歴史の伝承 を図る	「周知の埋蔵文 化財包蔵地」の 照会回答件数	998	142.6	4,760	5,885	A	A	B	B	A	B	事業の継続が必要であるため、実施方法やコ ストを随時見直して、効果的・効率的な事業 運営に努めていく。併せて、調査報告書を速や かに刊行できる体制と、整理作業後の出土物 活用について、検討を進めていく必要がある。	専門的知識・技術を有する職員体制を確保 するとともに、埋蔵文化財保護の周知方法 や、経費節減のための効果的な調査方法の 工夫を進める。出土物の展示など埋蔵文化 財の積極的な活用を進める。
			件	700		2,908	4,362	B	B	A	B	B			
民俗資料展示室管 理運営事業費 （文化振興課）	（１）新南陽・熊毛・鹿野の民俗資料展示 施設の効率的な管理運営（２）児童に対 する調べ学習などの機会の提供（３）市民 に対する郷土の歴史や民俗に親しむ機会の提 供（４）民俗資料の適切な管理	市内の民俗資料や文化財等を収蔵・展示す ることにより、文化財保護の意識を高め、郷土 の歴史や文化の伝承を図る。	民俗資料展示施 設の学校見学及 び出張講座の参 加児童数	195	48.8	25,680	5,595	A	B	B	B	C	B	周南市の歴史や民俗を伝えていくことは必要で あるため、民俗資料展示施設及び市内全域 での効果的な民俗資料の展示・活用プランに ついて、さらに検討を深めていく。	熊毛・鹿野の同種施設を含めた、民俗資料の 展示及び活用法の検討を深める。
			人	400		6,543	3,635	B	B	A	A	B			
鶴保護対策事業費 （文化振興課）	（１）保護啓発活動及び調査研究 （２）野鶴の監視、保護ツルの移送及び放 鳥（３）ねぐら及び施設の維持管理 （４）関係機関及び団体との連携	特別天然記念物「八代のツルおよびその渡来 地」の保護を図る 市民の文化財保護意識を 高める	ツル渡来数	7	70.0	15,885	18,013	A	A	B	B	C	B	ツルの生息環境整備については現状を維持す るとともに、移送・放鳥事業については、国・県 及び出水市との協議を続け、円滑に進めていく 必要がある。	これまでの越冬環境整備及び渡来実績から、 これまでの整備を継続するとともに、随時の整 備内容の見直しを行う必要がある。 国の進め るツル類の分散化に向けた計画策定の動きに 関連して、環境省や文化庁、関係機関との連 携を強化する。
			羽	10		12,359	11,414	B	B	A	A	B			
回天記念館管理運 営事業費 （文化振興課）	・回天記念館の適切な管理運営及び、平和 学習を行う。・戦争の悲惨さ、平和の尊さ、 命の大切さについて考える機会を提供する施 設として、回天関係資料の保存、展示及び解 説や講話、講座等を通じて、平和啓発を行 う。 S43.11開館。開館時間：8：30～ 16：30。休館日：水曜日（祝日の場合は 翌日）及び年末年始。入館料：大人310円 （団体250円）、18歳以下無料。	入館者に戦争の悲惨さ、平和の尊さ、命の大 切さについて考察を深めてもらうとともに、大津 島の振興にも寄与する。	入館者数	9,726	74.8	5,373	7,489	A	A	A	B	C	B	戦争の悲惨さ、平和の尊さ、命の大切さについ て考える機会を提供する平和学習施設であ り、周南市の特色のある施設として知名度の 向上と展示解説等・講話を実施するスタッフの 体制維持に努める必要がある。	回天の史実や記念館の活動を周知するための 取り組みを今後も実施し、来館者に平和の尊 さ等を考える機会を提供する平和学習施設と して運営していく。
			人	13,000		15,412	17,957	B	B	A	A	A			
回天記念館整備事 業費 （文化振興課）	計画的な改修を行い、施設と設備の長寿命 化を図る。	命と平和の尊さについて考える機会を提供する ために、回天記念館の良好な収蔵環境と快適 な展示空間を維持し、施設の整備を行う。	指標なし	-	-	11,324	0	A	A	C	A	C	B	施設を安全かつ快適に利用するために、適切 な整備・改修を実施した。	計画的な改修等を実施し、施設の長寿命化 を図る。
				-		2,617	0	B	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
スポーツ振興一般事務費 （スポーツ振興課）	・市内で開催されるスポーツ大会等に対して、共催や後援による支援を行う。 ・市民にスポーツ活動の機会を提供するため、学校施設でのスポーツ開放の支援を行う。 ・市役所前庭に全国大会で優勝した選手・団体の看板を設置。	市民や競技団体等が取組むスポーツ活動に対し、行政がサポートすることで、市民の自発的な活動を促し、スポーツ社会の進展を図る。	後援・共催件数	125	83.3	2,136	2,303	A	A	B	A	B	B	中学校部活動の地域移行後のスポーツ活動について、関係者との協議を重ねることができた。また、スポーツ開放予約システムを試験導入し、今後のスポーツ機会提供のための準備に着手できた。	教育部や学校、地域のスポーツ団体と協力し、スポーツ開放予約システムの本格稼働に向けて取り組む。
			件	150		4,507	7,415	B	B	A	A	B			
トレーニングルーム運営事業費 （スポーツ振興課）	市民の健康・体力づくりのため、新南陽ふれあいセンター内にトレーニングルームを設置する。	市民の健康・体力づくりのため、トレーニングルームを開放し、施設利用者の増加や市民の体力づくりを推進する。	利用人数	0	0.0	216	0	B	B	A	B	C	D	R 2 年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館してきたが、再開にあたり、利用者が安心・安全に利用できる運営方法を検討した。検討の結果、今後は、職員の目が行き届くところで健康づくりができるコーナーを設置することとし、本事業は令和 5 年度をもって終了する。	「設備の老朽化」「トレーニング室の無人化」等の課題があることから、職員の目が行き届くところで健康づくりができるコーナーを設置することとし、本事業は令和 5 年度をもって終了する。
			人	13,000		1,236	0	B	A	A	B	A			
スポーツ大会開催事業費 （スポーツ振興課）	・地域に根ざした「大津島ポテマラソン」や「くまげ鶴の里ウオーク大会」の開催。 ・各種競技団体の市民大会の開催（委託事業）。 ・スポーツ大会等でのおもてなしボランティア活動の支援。	・地域に根ざしたスポーツ大会の開催により、地域の活性化を図る。 ・各種競技団体の市民大会の開催により、アマチュアスポーツの競技力向上及び普及、振興を促進する。 ・おもてなしボランティア活動の支援により、大会参加者や関係者に本市に親しみを持ってもらい、次年度以降の大会誘致を促進する。	しゅうなんスポーツフェスタ参加者数	12,000	300.0	21,476	0	A	A	A	A	A	A	スポーツを行うきっかけづくりや、地域に根差したスポーツ大会の開催による地域の活性化、各種目の市民大会開催による競技力の向上や普及などを促進するため本事業の継続は必要である。	「する」、「みる」、「ささえる」の様々な立場でスポーツに参加する、興味を持つ市民が増やすため、本事業内容は継続が必要。（令和 6 年度は「スポーツ大会開催事業」と「体育協会関連事業」を統合し、名称を「スポーツ活動支援事業」に変更して実施）
			人	4,000		2,036	0	B	B	B	A	A			
スポーツ奨励事業費 （スポーツ振興課）	・スポーツの奨励・発展のために、全国大会等へ出場する市民への祝金交付。 ・県大会以上の大会で優秀な成績をあげた選手、団体への表彰。 ・周南市スポーツ少年団本部に対し、加盟団体の活動を推進するための補助金交付。	・市民のスポーツに対する意識の高揚や競技力の向上等を図る。 ・青少年の健全育成とスポーツ参画の推進を図る。	全国大会出場者	573	114.6	4,754	4,573	A	A	B	A	A	B	本事業の実施により、本市のスポーツ活動の活性化や競技レベルの向上につながることから、事業の効果的な実施手法等を検討する必要があると考える。	市民のスポーツに対する意識の高揚がより図れるよう、祝金の交付や成績優秀者の表彰の手法について検討していく。
			人	500		1,672	2,981	B	B	B	A	B			
スポーツ推進委員関係経費 （スポーツ振興課）	・スポーツ推進委員の資質向上のため協議会の運営を行う。 ・周南 3 市、山口県、中国地区で連携し、協議会の運営を行う。	地域に密着したスポーツ推進委員と地域団体の連携により、地域に則した方法でスポーツ人口の拡大を図る。	スポーツ推進委員の各種事業等の延べ出席者数	1,195	91.9	4,424	4,577	A	A	A	B	A	A	スポーツ推進委員は本市及び地域のスポーツ振興に大きな役割を果たしている。中学校部活動の地域移行後を契機とする新たなスポーツ環境においては、スポーツ振興の担い手として期待されているため、引き続き連携し、活動を支援していく必要がある。	引き続きスポーツ推進委員の資質向上と活動支援に努め、各地区スポーツ団体との連携が密になるよう取組む。
			人	1,300		3,272	2,544	A	B	A	A	B			
体育施設管理費 （スポーツ振興課）	ライフサイクルコストに配慮した計画的な改修・修繕及び適正な維持管理を行う。	スポーツ施設の適正な維持管理により、市民が気軽にスポーツ活動等を実施できる環境の維持及び、スポーツコンベンションの誘致を可能とする。	利用者数（指定管理スポーツ施設）	373,658	53.4	107,100	109,858	A	A	A	A	C	A	指定管理者との連携により、体育施設の適切な管理を実施できた。今後も平素からの適切な点検・営繕を実施し、安心・安全に利用できる環境を提供する必要がある。	引き続きスポーツ施設の適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図る。
			人	700,000		3,562	5,016	A	A	B	A	A			
体育施設整備事業費 （スポーツ振興課）	老朽化が進んでいるスポーツ施設の適切な修繕等を行なうとともに、スポーツコンベンションの拠点となる施設については、ライフサイクルコストを見据えた計画的な改修・整備等に努める。	スポーツ施設を安全で快適に利用できるよう改修・修繕等を行うことによるスポーツ人口の増加と、拠点施設の計画的な改修等によるスポーツコンベンションの推進を図る。	スポーツ施設改修工事等件数	3	150.0	12,572	30,140	A	A	B	A	A	A	多くの施設で老朽化が進んでいるため、指定管理者と協議をしながら優先順位を付け、施設の方向性と財政状況等も踏まえた上で計画的に改修等を進め、施設の長寿命化を図る必要がある。	限られた予算の中で優先順位を付け、スポーツ施設の方向性も考慮しながら計画的な改修等を行い、施設の長寿命化を図る。
			件	2		1,599	1,527	A	A	A	A	B			
周南緑地体育施設等整備管理運営事業費 （スポーツ振興課）	・ P F I の手法により、老朽化が進む陸上競技場等の体育施設や駐車場・園路等の公園施設の整備等の事業費の削減や進捗を図る。 ・民間のノウハウを活用した施設の管理運営により、維持管理費の縮減や利用者の増加、満足度向上を図る。 R5実施内容：PFI事業者による維持管理運営開始、整備施設等の設計業務、モニタリング支援業務委託、総合スポーツセンター空調設備改修工事	本市のスポーツコンベンションの拠点施設である周南緑地は、施設の老朽化により再整備等が必要であるが、国の財政状況も厳しく、補助金を活用して整備等を進める従来の手法では、進捗が見込めない状況である。このため、民間のノウハウを活用した施設整備や管理運営等により、施設整備費や維持管理費の財政負担の軽減や利用者の満足度向上を図り、周南緑地をスポーツコンベンションの拠点施設として維持していくことを目的とする。	利用者数（周南緑地内体育施設）	288,759	48.1	708,979	706,715	A	A	A	A	C	A	新たな事業者による維持管理運営が始まり、市民が親しみやすい施設となるよう、スポーツ協会などの関係団体や市関係課と連携して取り組むことができた。今後も関係者と協議を重ね、市民が安心・安全に利用できる環境を整備していく必要がある。	施設整備、維持管理方法について事業者と協議を重ねていく。
			人	600,000		2,400	6,000	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
体育協会関連事業費 （スポーツ振興課）	・スポーツ協会が実施するスポーツへの関心や競技力の向上を図るための事業に対し、スポーツ協会の取組みを支援する。・スポーツコンベンション推進のため、全国大会等の誘致、開催に対し補助金の交付等をする。・中学校部活動の地域移行に伴い、中学生を含めた誰もがスポーツに親しみ、取り組むことができる、新たなスポーツ環境の整備を進める。	・本市のスポーツ推進のため、市民のスポーツへの関心の高揚や、競技力の向上を図る。・スポーツコンベンションの推進により、交流人口の拡大や賑わいの創出を図る。・部活動地域移行に伴う新たなスポーツ環境を整備することにより、生涯にわたりスポーツ活動に親しむことができる機会を提供する。	市内で開催する中国大会以上の大規模大会誘致数	29	58.0	38,139	0	A	A	A	B	C	B	中学生部活動地域移行に伴う新たなスポーツ環境を整備するために、スポーツ協会の専門的な知識やスキル、人脈を活かしたイベントや教室の実施、各地域のスポーツ団体への助言・活動の支援方法等を検討した。	スポーツ協会の取組み等に対する支援を継続するとともに、部活動地域移行後の新たな環境整備について着実に推進する。令和6年度は「体育協会関連事業費」と「スポーツ大会開催事業費」を統合し、「スポーツ活動支援事業費」に名称を変更する。
			件	50		3,853	0	B	B	B	B	A			
地区スポーツ振興事業費 （スポーツ振興課）	・各地区スポーツ振興団体の運営費補助を行う。・山口県、県スポーツ協会と連携して総合型地域スポーツクラブの育成・拡充を推進する。	・スポーツによる地域活動を通して、地区住民の連帯感を高め、地域づくりを推進する。	地区スポーツ事業参加者数	14,342	35.9	2,126	0	A	A	B	A	C	A	地域のスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、中学生部活動地域移行後の身近なスポーツ活動の場を提供していく必要がある。（令和6年度は「地区スポーツ振興事業費」と「スポーツ大会開催事業費」を統合し、「スポーツ振興事業費」に名称を変更する。）	地区スポーツ団体の維持が困難になった地域のスポーツ活動が縮小することがないように努めるとともに、中学生の部活動地域移行の受け皿となる団体の支援に取り組む必要がある。（地区スポーツ振興事業費」と「スポーツ大会開催事業費」を統合し、「スポーツ振興事業費」に名称を変更する。）
			人	40,000		1,890	0	A	A	A	A	B			
周南市誕生20周年記念事業費（体育振興分） （スポーツ振興課）	・周南市制誕生20周年を記念し、「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催。・各種スポーツ大会やイベントに市制誕生20周年記念大会の冠をつける。	市制誕生20周年の冠を付けた各種大会や「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催し、スポーツを通じて市民の一体感の創出やシビックプライドの醸成に寄与する。	イベント参加者数	800	80.0	193	0	A	A	A	A	B	D	スポーツを通じて市民の一体感やシビックプライドの醸成に寄与できた。スポーツには健康づくり、競技力の向上だけでなく、副次的な効果も期待できるため、スポーツイベントの開催を検討していく必要がある。	周南市誕生20周年を記念する事業であるため、令和5年度で事業終了
			人	1,000		2,181	0	A	A	A	A	A			
国際交流事業費 （観光振興課）	姉妹都市に関する情報発信や、姉妹都市との青少年による友好親善訪問団の派遣・受入事業を中心とした、海外諸都市との交流を実施する。少子高齢化を背景に、在住外国人は増加及び多国籍化傾向が進んでいる。地域における多文化共生推進のため、在住外国人と日本人が、気軽に交流できる場の提供のため国際交流サロンを開催。また在住外国人のコミュニケーション支援としての日本語教育や、異文化理解のため、講座やイベントなどの行事を通じて情報発信を行う。	姉妹都市との友好親善と相互理解を深めるとともに、より身近に国際交流を体験できる機会を提供することで、グローバル化社会に対応できる人材を育成する。	国際交流事業参加者数	1,529	128.5	9,642	5,391	A	A	A	A	A	A	姉妹都市との青少年訪問団の派遣・受入事業を中心に、外国人との一層の交流を図るとともに、より多くの市民が国際交流に関心を持ち、参加しやすいよう取り組みを進めることで、市内における多文化共生の意識醸成を図る必要がある。	引き続き、姉妹都市との青少年訪問団の派遣・受入を実施することで、国際化社会に対応できる若い世代の育成を図るとともに、国際交流サロン事業など、在住外国人と市民が交流できる場を提供する。今後も増加が予測される在住外国人等との共生社会の実現に向け、地域社会活動への参加を促すことで、共に居心地よく暮らせる社会を目指す。
			人	1,190		10,905	11,632	B	B	A	A	A			
観光振興事業費 （観光振興課）	観光ニーズの多様化、旅行スタイルの変化等に対応した観光振興を推進するため以下の事業に取り組む。・県主催の事業を視野に入れて効果的に観光PR活動を実施し、観光誘客を推進する。・観光ポスターやパンフレット等のPR媒体を活用し、周南市の知名度と観光素材の認知度の向上を図る。・防府市、下松市、光市等との連携強化を進め、広域的な観光事業を展開する。・周南観光コンベンション協会や各種観光団体と連携を強化し、観光事業を促進させる。	周南市の多彩な地域資源（自然、工場夜景、歴史、文化等）を活かした観光事業を推進するとともに、「まちなか観光」と「夜型観光」をテーマに、新たな切り口で交流人口拡大による経済の活性化や賑わいの創出を図る。	年間観光客数	1,256,408	70.6	144,201	23,613	B	A	A	A	C	B	観光客数は増加しつつあるが、コロナ禍前の水準には回復していない。第3期周南市観光ビジョンが令和6年度に最終年度を迎えることから、夜型観光の推進や広域連携事業に加えて、文化、歴史・自然等の地域資源を活用した観光コンテンツの充実を図る必要がある。	関係団体や観光事業者との連携を強化しながら、現行予算内で最大の効果を得る事業展開を図る。
			人	1,780,000		21,447	18,902	A	B	B	A	B			
観光行事費 （観光振興課）	観光交流人口や観光消費の拡大を図ることを目的に、下記の観光行事等に係る経費の一部を補助金として交付する。①冬のツリーまつり②サンフェスタしなんよう③鹿野冬の花火大会④徳山夏まつり⑤東川ぼんぼりまつり⑥周南地域産業観光事業⑦周南みなとまつり	官民の一体的な連携により、地域の特色ある観光資源を最大限活用した観光行事を実施し、地域経済の活性化・賑わいの創出などのほか、地域への愛着や誇りの醸成を図る。	観光行事への来場者数	552,083	65.0	20,125	20,125	B	B	B	A	C	B	現在実施されている観光行事について、集客力、地域経済への波及効果、市民意識や環境の変化等、様々な視点による効果検証を実施する必要がある。	補助額を継続しながら、主催者等と連携して一層の内容充実を図るとともに、持続可能なイベントとなることを目指して、将来的には自立を促す必要がある。
			人	850,000		1,090	1,818	B	B	A	A	B			
日常をときほぐす観光事業費 （観光振興課）	・来訪者が地域の人や歴史に触れることで関係人口になる。・来訪者が来ることで地域経済の循環及び活性化に繋げる。・来訪者が気付かせてくれる自分達が生活している地域への愛着や誇りを醸成する。・シティブロモーションとの連携をすることで、さらに多くの人達に知ってもらい応援してもらう。	観光という視点で地域が活性化し、持続可能な地域を実現することを目指す。	鹿野地域の主な観光地の利用者数	62,667	87.0	4,539	4,932	B	A	B	B	B	B	中山間地域を中心として、地域資源を有効に活用することで、交流人口の拡大や地域経済の循環、地域の活性化に繋げる事業である。鹿野地域においては、観光交流拠点施設の整備に合わせて観光振興施策を検討する必要がある。	中山間地域を中心に事業対象エリアを拡大しながら、新たな地域資源の掘り起こしや磨き上げを行うことで、交流人口、関係人口の拡大を目指す。鹿野地域では観光交流拠点施設の整備に合わせて、情報発信等の展開を検討する。
			人	72,000		5,089	2,181	A	B	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)															
No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
周南市誕生 2 0 周年記念事業費（観光交流課） （観光振興課）	周南市誕生 2 0 周年を記念し、新たな観光の取組を推進するために以下の事業に取り組む。 ・新たな観光キャッチコピー及びロゴデザインを公募し、改訂する。 ・イベント出展等により、本市の観光を P R する。 ・（一財）周南観光コンベンション協会と連携し、写真を活用した観光 P R を行う。	周南市誕生 2 0 周年を記念し、従来の観光キャッチコピー及びロゴデザインを刷新するとともに、本市が有する多彩な観光資源の掘り起こしと磨き上げを図る。	指標なし	-	-	890	0	A	A	C	A	C	D	公募により新たな観光キャッチコピー及びロゴデザインを決定し、市内外に発信した。併せて、フォトインスタグラマーを活用したイベントを開催するなど、市の新たな観光の魅力について効果的な周知を図った。	単年度事業のため廃止。
				-		1,818	0	B	A	A	A	A			
観光施設管理運営事業費 （観光振興課）	観光施設の管理運営を行う。 ①指定管理者による施設運営（長野山緑地等使用施設、鹿野地域資源活用総合交流促進施設、東善寺やすらぎの里） ②業務仕様書に基づく観光地（公園・登山道・施設等）の維持管理及び老朽化等に伴う修繕や整備 ③各種協会等への賛同（負担金の支出）	豊かな自然環境と歴史・文化資源の活用を図り、周南市の観光振興の拠点として快適かつ安全に利用できるよう、協定・事業計画等に基づいた適正な維持管理に努める。	観光施設利用者数（延べ人数）	450,447	88.3	81,628	46,960	A	B	B	B	B	B	豊かな自然環境と多彩な観光資源の活用を図り、市民をはじめ本市を訪れる観光客に対して、快適性及満足度の向上を図るため、引き続き適切な維持管理に努める。また、様々な施設で老朽化が進んでいるため、毎年の点検等により、安心・安全な運営を心掛ける。	令和 4 年度に改訂した施設分類別計画に沿って観光施設の維持管理、廃止に取り組む。修繕については、施設の使用頻度や劣化等を踏まえ、優先順位を設定しながら効果的かつ効率的に実施する。
			人	510,000		6,179	8,360	B	B	A	A	A			
コンベンション推進事業費 （観光振興課）	コンベンション推進の取り組みとして、コンベンション開催の誘致・補助金交付などの開催支援、アフターコンベンションの強化・充実等を行う。	コンベンションの誘致・開催による交流人口の増大により、地域の活性化（賑わいの創出や地域経済の活性化）を図る。	コンベンション補助金申請に対する延べ宿泊者数	7,582	124.3	3,985	5,084	A	A	A	A	A	A	引き続き、学会・ビジネス系のコンベンションの誘致やユニークベニューを活用した誘致に取り組む。（一財）周南観光コンベンション協会等との官民一体となった連携により、アフターコンベンションの提案や、主催者に対する利便性やサービスの向上を図り、ワンストップサービスを充実させる。	補助金やグッズ・パンフレットなどの開催支援を継続するとともに、ワンストップサービス等の受入体制の充実、ユニークベニューの活用、アフターコンベンションの魅力強化等を図り、コンベンション誘致活動を展開する。官民一体となって情報発信や資源の磨き上げ等に取り組むことにより、誘致力の強化につなげる。
			人	6,100		5,816	5,453	B	B	A	A	A			
泉源管理事業費 （観光振興課）	温泉法に基づき環境大臣より指定を受けた「国民保養温泉地」である三丘温泉は、その主な泉質はアルカリ性単純硫黄泉であり、2 つの泉源が利用されている。温泉の公共的利用の増進と安定的な供給を図るため、水質管理や施設設備等の保守管理を行う。	三丘温泉は、豊富な泉量と泉質に恵まれ多くの湯治客が訪れる温泉地である。都市部に近接した良好な立地条件と優れた交通の利便性を活かし、地域の歴史や文化、豊かな自然環境の中、幅広い年齢層に利用できる保養・療養の場としての温泉地を目指すものである。	三丘温泉観光客数	22,501	52.3	837	1,434	A	A	A	A	C	A	引き続き適正な管理に努める。	引き続き適正な管理に努める。
			人	43,000		727	1,454	B	A	A	A	A			
新型コロナウイルス対策費（市内宿泊特典クーポン発行） （観光振興課）	市内の観光関連事業者（登録店舗）で使用可能なクーポン券を、宿泊時一人 1 回あたり 2, 0 0 0 円分配布する。	クーポン券を配布することで、市内宿泊施設への誘客と宿泊者による地元消費喚起をねらう。	クーポン券配布枚数	49,992	100.0	48,107	0	A	A	A	A	A	D		新型コロナウイルス感染症の縮小傾向により終了
			枚	50,000		2,181	0	A	A	A	A	A			
動物園管理運営事業費 （動物園）	【事業概要】動物園を交流拠点施設として、また、社会教育施設として、管理運営を図る。 【主な内容】入園者の受付、駐車場の整理、予算管理執行、開園のための勤務体制の確保、施設の維持・保守点検、事業を告知するための広告宣伝、入園料収入以外の自主財源の確保	本市有数の情報発信・交流拠点として、動物園に市内外から多くの来園者を迎える体制を確保することで、その役割を果たすことができる。	徳山動物園の入園者数	223,577	74.5	88,563	103,413	A	A	A	B	C	B	動物園管理運営業務については、安心安全を第一に運営を行っているが、指定管理者制度等への移行を検討する必要がある。	動物園は、本市における重要な観光交流拠点施設であるとともに、「いのちの博物館」として、種の保存、環境教育等の重要な役割を担っており、民間活力の導入を視野に入つつ、今後も適切に管理運営をしていく必要がある。
			人	300,000		31,697	30,243	B	B	A	A	B			
動物園飼育事業費 （動物園）	動物福祉に配慮した適正な飼育環境を維持し、必要な飼料を準備する。必要な検査、診療を行い、飼育技術の向上のための情報を収集し研究する。	展示動物を適切に飼育管理し、また繁殖、調達することで、種の保存に取り組み、継続的な動物園業務の実現を図るもの。	繁殖推進種繁殖率	42	140.0	41,149	48,222	A	A	A	A	A	A	動物園の重要な役割である「種の保存」を実践できるように適正な飼育管理を行っていかなければならない。動物たちの元気な姿を多くの市民にご覧いただき、学びと楽しさのある動物園として引き続き役割を果たしていく。	動物園の大事な役割の一つである「種の保存」を実現していくため、今後も適切な飼育を行い、繁殖を促していくことが重要である。
			%	30		93,201	93,201	A	A	A	A	A			
動物園教育普及事業費 （動物園）	教育イベントやプログラム、コンクールの実施、講演会の開催、各種解説の表示などで、市民や入園者が動物の環境などについて考える機会を提供する。	動物園に来園された方などに、動物の情報や動物をとりまく生息地環境について興味を持っていただき、環境に配慮した豊かで文化的な市民生活の実現に資するもの	教育イベントの延べ参加者数等	12,071	80.5	713	737	B	A	A	B	B	B	動物園は、「いのちの博物館」であり、動物を通して、「自然環境」や「いのち」について学ぶ場であることが大切である。	動物園は、「いのちの博物館」という使命をもって、今後も教育普及活動に取り組んでいく。
			人	15,000		11,341	11,341	B	B	A	A	A			
動物園魅力向上推進事業費 （動物園）	動物園に関する情報を発信し、多くの人々に楽しく興味深い企画を開発し提供する。ボランティアの育成を通じ、より魅力ある動物園とする。	常に動物園から情報を発信し身近な存在として感じていただくことで、動物園の魅力を向上させるもの。ボランティアの力を活用して先進的な取り組みや質の高いサービスを提供しようとするもの。	各体験などの利用者数	176,238	117.5	19,320	24,286	A	A	A	A	A	A	「見る動物園」から「ふれあう、体験する動物園」というニーズに応えながら、「環境」や「命」を学べる魅力的な取り組みを継続する。また、市内の観光施設などを併せて発信し、回遊性を高める取り組みが必要である。	「ふれあう、体験する」というニーズに応える魅力的な事業を行いながら、来園者の増加に繋げる。また、来園者による地域の周遊性を高めるよう、近隣の施設や中心市街地などの連携の在り方について検討する。SNSなどの利用をさらに進め、より広域に認知を高めていく。
			人	150,000		32,206	32,206	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
動物園リニューアル事業費 （動物園）	・老朽化が進む動物園の全面リニューアルを計画的に行い、動物、人、環境にやさしい動物園としてハード整備を推進する。・園内に更なる賑わいを創出し、利用者サービスの向上を図るため、管理運営部門及び建設の一部に民間活力の導入を推進する。（P－PFI制度及び指定管理者制度の導入推進）	動物園の全面リニューアルを計画的に進め、魅力向上による来園者数の増加を図るとともに、「まちなか動物園」として中心市街地との連携を図り、交流人口の拡大や「まち」の活性化に繋げる。	整備進捗率（面積ベース）	46	97.9	280,864	1,340,771	A	A	A	B	B	A	動物園リニューアル事業は、令和２年度に事業の中間年として進捗等を再確認し、基本計画の見直しを行っており、事業精査をしながら計画的に整備を進めている。	動物園リニューアル事業は、平成25年度の工事着手以降、順次整備を進めてきたが、事業開始から10年が経過した令和２年度に中間年の見直しとして基本計画を変更した。この後に取り組んだ公民連携事業（P-PFI、指定管理者制度）の導入により効率的な事業推進が期待できる。一方、昨今の物価上昇や働き方改革等による人件費の高騰で建設コストの増大の影響は基だしく、全体事業費は増大が見込まれている。
			%	47		32,206	30,970	A	A	A	A	A			
周南市誕生２０周年記念事業費（動物園） （動物園）	市制２０周年を記念した様々な行事を実施する	市民向けに無料入園日を設けたり、多くの来園者でにぎわう動物園で記念行事を実施することで、市民のみならず市外の来園者へも周南市制２０周年を周知、PRすることが可能となる。	徳山動物園の市民入園者数	1,283	85.5	896	0	A	A	A	A	B	D		市制２０周年を祝う令和５年度限りの事業である。
			人	1,500		1,090	0	A	A	A	A	A			
野犬等対策事業費 （環境政策課）	①野犬の捕獲（県との連携・協力、捕獲器貸出し）、②野犬が棲みにくい環境づくり（周南緑地及び大迫田共同墓地周辺の草刈り、むやみなエサやり禁止パトロール等）、③市民意識の醸成（遺棄・虐待防止の周知・啓発、野犬対策キャンペーン）、④しゅうなん通報アプリの活用（野犬情報の通報・確認）	野犬の捕獲を進め、棲みにくい環境づくりの充実を図るとともに、むやみなエサやりや遺棄・虐待を防止することで、市民の安心安全を確保する。	むやみなエサやり禁止パトロール回数	221	110.5	8,602	9,918	B	A	A	A	A	A	市民の安心安全を確保するため、県、警察と連携し野犬対策に取り組む。	野犬を増やさないための取組を継続しながら、動物愛護の施策も推進していく。
			回	200		16,358	16,358	A	B	A	A	A			
給水施設等整備費助成事業費 （環境政策課）	既設の水源の枯渇又は水質悪化により生活用水の供給が著しく困難となったため、給水施設（概ね10戸までが利用する共同給水施設を含む）を新設又は改修するものに対する補助。また、浄水器設置についても補助。	安定的な生活用水を確保する。	給水施設等助成件数	10	200.0	2,677	1,700	A	A	A	A	A	A	生活用水の確保のために必要な事業であり、継続して実施していく必要がある。	生活用水の確保のために必要な事業であり、継続して実施していく必要がある。
			件	5		872	1,163	A	A	A	A	A			
水道事業費 （環境政策課）	地方公営企業法第１７条の２及び繰出基準に基づき、周南市上下水道局の水道事業会計へ繰出しする。	清浄、低廉な水の供給を図り、市民の健康、快適な生活を確保する。	指標なし	-	-	476,070	500,295	A	A	C	A	A	A	上下水道局及び市長部局財政担当課と調整し、適正執行に努める。	上下水道局及び市長部局財政担当課と調整し、適正執行に努める。
				-		509	291	A	A	A	A	A			
下水道事業費 （環境政策課）	地方公営企業法第１７条の３及び繰出基準に基づき、周南市上下水道局の下水道事業会計へ繰出しする。	生活排水等を下水道に接続し、適正処理することで、市民の健康、快適な生活を確保する。	指標なし	-	-	1,852,696	2,030,920	A	A	C	A	A	A	上下水道局及び市長部局財政担当課と調整し、適正執行に努める。	上下水道局のみならず財政部局とも調整し、適正執行に努める。
				-		509	291	A	A	A	A	A			
給水施設等管理事業費 （環境政策課）	八代、鶴いこいの里給水施設の維持管理を行う。	八代、鶴いこいの里給水施設を適正に管理する。	水質検査回数	17	106.3	6,702	26,093	A	A	A	A	A	A	現状の施設を維持管理し、安定した水の供給を図る。	現状の施設を維持管理し、安定した水の供給を図る。
			回	16		872	945	A	A	A	A	A			
飲料水供給施設管理事業費 （環境政策課）	中野・四熊飲料水供給施設、小野・花河原飲料水供給施設の維持管理を行う。	山口県企業局、日本道路公団の公共事業により井戸枯れた地区において、補償施設として設置された飲料水供給施設の維持管理を行い、安定した水を供給する。	給水戸数	99	100.0	44,759	22,841	A	A	A	A	A	A	高齢化等による給水人口の減少などの現状を把握し、上下水道局とも調整しながら、効率的な水の供給を図る。	高齢化等による給水人口の減少などの現状を適宜把握し、上下水道局とも調整しながら、効率的な水の供給を図る。
			戸	99		3,053	364	A	A	A	B	A			
脱炭素社会推進事業費 （環境政策課）	①地球温暖化対策の推進に関する法律第４０条に基づく「周南市温暖化対策地域協議会」の運営支援 ②温室効果ガス削減案件の抽出及び実施（市有施設の省エネ診断及びLED照明導入検討等） ③再生可能エネルギー・省エネルギー設備等の導入費補助（戸建住宅ZEH普及促進補助金、EV・PHV普及促進補助金） ④削減温室効果ガス量を把握できる事業（市内一斉ノーマイカーデー等） ⑤削減量は把握できないが実行したことを把握できる事業（キッズ・エコチャレンジ等） ⑥削減量も実行の有無も把握できないが普及啓発できる事業（地球温暖化防止を推進するための小冊子の検討、エコすごろくの貸出等）	地球温暖化その他の気候の変動に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていることから、全ての者が自主的かつ積極的にこの課題に取り組むことが重要であることに鑑み、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の提供その他必要な措置を講じ、かつ、温室効果ガスの排出量の削減等を促進するための措置を講ずること等により、気候変動適応及び地球温暖化対策の推進を図り、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。	周南市温暖化対策地域協議会等の開催回数	6	85.7	4,627	7,103	A	A	A	A	B	A	令和4年度から事業名を脱炭素社会推進事業費に変更し、戸建住宅ZEH普及促進補助金やEV・PHV普及促進補助金など補助事業を拡充している。引き続き、温室効果ガス排出量削減に向けて、取組を展開していく必要がある。	周南市脱炭素社会形成取組指針及び地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）等を着実に推進し、温室効果ガス排出の削減に強く結びつく施策を検討、実施していく。
			回	7		8,360	15,267	B	B	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
物価高騰対策費 （省エネ家電買い換え促進事業） （環境政策課）	省エネ性能を有する家電（エアコン・電気冷蔵庫）への買い換え促進補助	エネルギー価格高騰によって影響を受けたご家庭のエネルギー費用負担軽減及び家庭部門の脱炭素化を促進することを目的とする。	省エネ家電買い換え促進補助申請処理率	0	-	129	127,313	A	A	A	A	A	A	令和５年度に補助事業の周知を行い、令和６年から補助金申請の受付を開始した。各ご家庭における省エネ家電への買い換えが着実に促進されている。	令和６年度に補助事業終了
			%	0		2,181	2,181	A	A	A	A	A			
合併処理浄化槽整備推進事業費 （環境政策課）	①浄化槽処理促進区域に設置する環境配慮高度処理型浄化槽への設置工事費に対する助成 ②公共下水道事業計画区域から外れて3年間、その地域に設置する環境配慮高度処理型浄化槽への設置工事費に対する助成 ③下水道事業計画に定められた予定処理区域外、予定処理区域内未供用区域、かつ農業・漁業集落排水の処理区域外で、浄化槽を適正管理している者への維持管理費に対する助成	①浄化槽処理促進区域に残存する単独処理浄化槽や汲み取り便槽を、合併処理浄化槽へ転換することを図り、公共用水域の水環境を保全することを意図する。 ②公共下水道事業計画区域から外れる場合の浄化槽設置に関する優遇措置のひとつとして機能し、事業計画区域を適正化することができる。 ③法定検査受検率を向上させ、適正な管理を推進し、公共用水域の水環境を保全することを意図する。	浄化槽関係補助申請処理率	100	100.0	14,821	17,710	A	A	A	A	A	A	概ね有効かつ効率的に実施できている。引き続き、国の交付金を活用し、浄化槽整備の促進を図っていく必要がある。	補助制度の周知徹底を図り、引き続き事業を継続する。
			%	100		6,034	3,780	A	B	A	A	B			
浄化槽関連事務事業費 （環境政策課）	浄化槽設置に関する届出・使用開始報告の受理、勧告、変更命令 水質検査・定期検査の受理 保守点検・清掃における助言、指導、勧告、改善命令 休止・再開・廃止届の受理、未届浄化槽の調査、浄化槽に関する相談対応 浄化槽台帳システムの整備等	山口県の事務処理の特例に関する条例により、平成27年度から浄化槽事務の権限移譲を受け、当該事務を実施している。浄化槽法に基づいて浄化槽を管理することにより、公共用水域等の水質の保全等の観点からし尿及び生活雑排水の浄化槽による適正な処理が図られ、もって水環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。	浄化槽法定検査不適正指導率	100	100.0	5,900	2,794	A	A	A	A	A	A	山口県より権限移譲を受けた際の台帳情報などを整理し、浄化槽の適正管理と事務効率の改善につなげる。	台帳を整理し事務改善を行い、浄化槽法の制度周知に努め、管理者の法令順守の意識の高揚を図る。
			%	100		3,199	1,818	A	A	A	A	A			
環境基本計画推進事業費 （環境政策課）	①第2次周南市環境基本計画（後期）の進捗状況の把握（計画期間：令和2～6年度） ②第3次周南市環境基本計画策定業務委託（委託期間：令和5～6年度） ③周南市役所エコ・オフィス実践プラン（第5期）の進捗状況の把握（計画期間：令和4～12年度） ④省エネ法の定期報告書及び中長期計画書の提出 ⑤特定外来生物の防除	①環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で安全かつ快適な文化的生活の確保に寄与する。 ②市役所の事務に関する環境への負荷を低減し、排出される温室効果ガスを削減して地球温暖化の防止に寄与する。 ③市長部局のエネルギーの使用の合理化による所要の措置等により、経済の健全な発展に寄与する。	環境基本計画推進委員会の開催回数	2	100.0	6,411	4,172	A	A	A	A	A	A	環境基本計画の推進は本市の目指す環境像「豊かな自然をはぐくみ 未来へはばたくまち周南」の実現のため、市民、事業者、行政が一体となって取り組む必要がある。環境基本計画推進委員会の議論の活性化を図ることで、より事業の有効性が高まることが期待される。	引き続き社会情勢に応じた環境保全対策を実施し、環境基本計画推進委員会にて計画の推進に係る総合的な調整及び進行管理を実施する。
			回	2		5,598	7,634	A	B	A	A	A			
公害対策一般事務費 （環境政策課）	①環境保全協定の締結及び見直しを行う。 ②協定締結事業所の環境影響の大きいプラント新增設に対し、環境審議会において環境保全対策を審査する。 ③環境保全協定に基づく細目協定における自主監視測定値の報告及び立入調査により、遵守状況を把握する。 ④公害苦情相談に対する対応・処理を行う。	公害の発生原因への措置、指導、注意等や、公害の未然防止策を講ずることにより、生活環境の保全を図る。	公害苦情相談処理率	100	100.0	397	1,207	A	A	A	A	A	A	周南コンビナート地区における事業所の良好な協定遵守状況を維持するとともに、多種多様な相談内容に対し、職員の対応スキル・専門知識の向上が必要である。	職員のスキル・専門知識の向上を図る。
			%	100		4,507	10,251	A	B	A	A	A			
公害調査分析事業費 （環境政策課）	一般環境の調査を行うとともに、環境保全協定締結事業所への立入調査を実施する。	環境状態の把握、公害発生時の原因追及、環境保全協定の遵守状況の確認により、生活環境の保全を図る。	大気・水質・自動車騒音・悪臭の4項目の実施	4	100.0	6,178	7,299	A	A	A	A	A	A	測定箇所、頻度、項目などを考慮しながら実施している。今後も環境基準達成状況を継続的に監視するとともに、県や国の動向及び法令等の改廃について注視し、職員の専門性を高め、適宜見直しを図っていく必要がある。	職員のスキル・専門知識の向上を図る。
			項目	4		1,672	3,708	A	B	A	A	B			
ごみのないきれいなまちづくり推進事業費 （環境政策課）	・環境美化活動に取り組んでいる団体の活動支援やイベント清掃の開催を通じ、市民、事業所、行政が一体となってきれいなまちづくりを推進する。 ・ポスター募集等ポイ捨て防止のための啓発を推進する。	事業実施や啓発活動を通じ、市民や事業者等の環境美化意識の醸成を図る。	きれいなまちづくり啓発回数	5	100.0	426	453	A	A	A	A	A	A	一斉清掃やポスター募集などの取組みを通じて、環境美化意識が醸成されている。今後も啓発活動や各種団体への支援を継続していく必要がある。	イベント清掃やポスター募集などの取組みを通じて、環境美化意識が醸成されている。今後も啓発活動や各種団体への支援を継続していく必要がある。
			回	5		2,544	3,417	B	B	A	A	B			
環境衛生推進事業費 （環境政策課）	各種団体への支援などを通じ、環境衛生の推進及び普及を図る。 浸水被害があった場合、消毒作業を行う。	各種団体への支援などを通じ、環境衛生の推進及び普及を図る。	環境衛生に係る負担金及び補助金の交付件数	3	100.0	1,922	2,135	A	A	A	A	A	A	引き続き環境衛生の推進及び普及を図る。令和２年度から「不妊去勢手術費補助金」に係る業務を、狂犬病予防費に組み替えた。	引き続き環境衛生の推進及び普及を図る。令和２年度から「不妊去勢手術費補助金」に係る業務を、狂犬病予防費に組み替えた。
			件	3		1,454	145	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
公衆浴場経営安定事業費 （環境政策課）	公衆浴場事業者に対して、その経営経費の一部を補助する。	公衆浴場の経営の安定及び公衆衛生の向上を図る。	経営安定事業補助件数	2	100.0	600	600	A	A	A	A	A	A	当面は現状の補助を継続するが、現状把握に努め、適宜見直しを検討する。	当面は現状の補助を継続するが、現状把握に努め、適宜見直しを検討する。
			件	2		727	73	A	A	A	A	A			
狂犬病予防事業費 （環境政策課）	・飼犬及び狂犬病予防注射の状況を登録原簿に登載する。 ・狂犬病予防接種の集合注射を獣医師会と連携し実施する。	狂犬病の発生を予防することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉を増進を図る。	狂犬病予防注射頭数	5,770	93.1	376	398	A	A	A	A	B	A	今後も犬の登録、予防接種に関する業務を適正に行うとともに、接種率向上の取組みを行う。	今後も犬の登録、予防接種に関する業務を適正に行うとともに、接種率向上の取組みを行う。
			頭	6,200		9,815	7,415	A	B	A	A	A			
斎場施設管理事業費 （環境政策課）	指定管理制度を導入し、新南陽斎場及び鹿野斎場の効率的な管理運営を行う。【新南陽斎場概要】①所在地：周南市大字米光12185番地②設置年：H5③建物概要：RC1F（一部2F）、床面積1,176㎡③主な施設内容：火葬炉3基、式場、待合室、ペット火葬場 【鹿野斎場】①所在地：周南市大字鹿野上3456番地の2②設置年：H8③建物概要：RC1F（一部2F）、床面積295㎡④主な施設内容：火葬炉1基、待合室	斎場を適正に管理し、公衆衛生の向上と国民の宗教的感情の尊重を図る。	斎場利用件数	707	101.0	51,517	54,115	A	A	A	A	A	A	今後も必要なサービスを適正に提供するとともに、適宜必要な補修を行い、施設を継続して利用する。	施設を継続して使用していくため、設備の補修については計画的に取り組む必要がある。
			件	700		727	800	A	B	A	B	A			
一部事務組合負担金（斎場分） （環境政策課）	下松市、光市、周南市で構成する周南衛生施設組合が運営する御屋敷山斎場の維持管理運営経費の一部を負担する。	御屋敷山斎場を適正に管理し、公衆衛生の確保と国民の宗教的感情の尊重を図る。	斎場利用件数	1,367	105.2	125,114	88,176	A	A	A	A	A	A	一部事務組合の構成市として管理運営に係る負担金を支出することは妥当である。新斎場整備については、組合及び構成市と継続して協議を行い、計画どおり施工を進めている。	新斎場の建設を計画通り進める。
			件	1,300		727	291	A	A	A	A	A			
墓地等管理運営事業費 （環境政策課）	・市営墓地使用申込者の許可、承継及び返還事務を行う。 ・市営墓地の維持管理、清掃、草刈を行う。 ・改葬許可申請に対する許可を行う。 ・地元管理の共同墓地に対する整備補助を行う。 ・墓地経営許可申請、変更申請に対する許可を行う。	市営墓地の適正管理及び市内の共同墓地等の適正管理の推進	年間墓地貸出件数	29	72.5	8,826	10,397	A	A	A	A	C	A	空き区画の貸出しも含め、市営墓地を適正に管理している。	・無縁墓の状況を計画的に調査し、対策を検討する。 ・必要最低限のコストで対応しているが、施設の老朽化、劣化に伴い、修繕必要箇所が増加することが見込まれるため、緊急度を勘案の上対応する必要がある。
			件	40		5,089	12,359	A	B	A	A	A			
ごみ対策推進事業費 （リサイクル推進課）	●ごみの正しい分別やごみの減量化、再資源化等、ごみ問題に関する啓発活動を行う。 ●市民・事業者・行政及び関係団体が協働してマイバッグ持参によるレジ袋の削減、食品ロスの削減に取り組む。 ●ごみ収集場所の整備、家庭ごみのコンポスト化を推進するために、費用の一部を補助する。	ごみ排出量の削減	1日1人あたりごみ排出削減量《平成27年度計画値704.5g／人／日との対比》	70	170.1	172,504	249,743	A	A	B	B	A	B	3Rを推進していくためには、市民との協働が不可欠である。今後も、市広報、ケーブルテレビ、出前トーク、エコフェスタをはじめとした環境館イベント等様々な機会を通じた啓発や助成制度を活用し、3Rの推進に取り組んでいくことが必要である。	3Rの推進や啓発活動の更なる取組みにより、ごみの減量化・再資源化を推進していく必要がある。
			g／人／日	41		22,682	22,828	B	B	B	A	B			
資源物団体回収推進事業費 （リサイクル推進課）	●資源物（紙・布、金属、びん、ペットボトル）の回収を行った登録団体に対し、その回収重量に応じた報奨金（4円/kg）を交付する。 ●現在の登録団体は、子供会、PTAなどの学校関連団体が中心で、これら団体の活動は活発で定着しつつあることから、さらに小中学校等と連携のもと充実を図ることで輪を広げていく。また、クリーンリーダー研修会や自治会総会等において周知を引き続き図ることにより、各地域における取組みを促進させる。	市民のごみ減量化・再資源化に対する意識の向上が図られるとともに、資源物の収集運搬経費が軽減できる。	資源物団体回収量	435	52.5	1,742	2,463	A	B	B	B	C	B	少子高齢化の影響により回収団体数が減少しているが、引き続き、資源物団体回収の有用性を広く周知し、回収を行う団体を増やすことで、ごみの排出抑制と再資源化を推進する必要がある。	現在の登録団体は、子供会、PTAなどの学校関連団体が中心で、これら団体の活動及び登録団体数は平成30年度から減少に転じたことから、さらに小中学校等と連携のもと充実を図ることで輪を広げていく。また、クリーンリーダー研修会や自治会総会等において周知を引き続き図ることにより、各地域における取組みを促進させる。
			t	829		2,326	2,326	B	B	A	A	A			
環境衛生団体活動事業費 （リサイクル推進課）	●周南市快適環境づくり推進協議会に対する活動を支援する。 ●地域におけるボランティア清掃に対して、ごみ袋を配布し、事業を推進する。	活動を支援することで、住みよい生活環境づくりを主体的に、また組織的に推進することに寄与できる。	指定ごみ袋交付枚数	56,532	77.4	2,800	3,098	A	A	B	B	C	B	3Rの推進は、環境衛生団体との協働が不可欠であり、団体の基盤となる自治会の加入率の現在以上の低下を防ぐため、連携を一層密にして事業に取り組んでいく必要がある。	ごみ発生・排出量削減、再資源化は、市民との協働が不可欠であり、今後も環境衛生団体との連携を密にして取り組んでいく。
			枚	73,000		4,144	3,126	A	A	A	A	B			
環境館運営事業費 （リサイクル推進課）	●環境館を会場とした「周南市エコフェスタ」を開催し、ごみや環境問題に関する啓発を推進する。 ●施設見学を積極的に受け入れ、小学生から自治会等幅広い市民への啓発を図る。 ●体験や交流を通じた啓発促進を図るため、エコフェスタや3R講座及びリユース品無料コーナーの充実を進める。	3Rに対する啓発促進が図られ、ごみの排出削減や再資源化への意識が高まる。	環境館利用者数	5,350	111.5	6,636	10,153	A	A	B	A	A	B	循環型社会形成に向けた啓発と来館者数の増加を図るため、エコフェスタの再開や3R講座及びリユース品抽選会等の企画の充実に取り組んでおり、引き続き、新鮮でタイムリーな企画を実施していく必要がある。	循環型社会を形成するため、施設見学や市民の関心の高い講座、イベントを開催し、3Rの拠点として有効活用されることを目指す情報発信を行っていく。
			人	4,800		5,453	6,761	B	B	B	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
放置自動車対策事業費 (リサイクル推進課)	「放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に則り、適正に放置自動車の処理を実施するとともに、必要に応じて、周南市放置自動車対策協議会を開き、所有者不明の放置自動車の廃物認定等を行う。	放置自動車による障害を撤去することにより、公共の場所の美観と機能を保持し、市民の快適な生活環境を確保することを目的とする。	放置自動車処理台数	5	33.3	0	56	A	A	A	C	C	B	放置自動車が発生した場合、放置自動車を適正に処理するためには、自動車の廃物認定手続きが必要であることから、事業を継続していく。	放置自動車が発生した場合、放置自動車を適正に処理するためには、自動車の廃物認定手続きが必要であることから、事業を継続していく。
			台	15		145	145	A	A	A	A	A			
清掃業務管理事業費 (リサイクル推進課)	清掃業務全般にわたる管理業務を行う。	清掃業務の効率化及び市民サービスの向上を図ることができる。	一般廃棄物処理業等許可業者数	122	96.8	4,880	3,004	A	B	B	B	A	B	引き続き、家庭から出されたごみや資源物を適正・円滑に処理していくとともに、安全安定・効率的な収集運搬・処理を進めていくことが重要である。	適正な一般廃棄物及び資源物の処理システムを維持しつつ、処理経費の削減を目指す。
			業者	126		11,705	12,068	B	B	B	A	A			
ごみ収集運搬事業費 (リサイクル推進課)	ごみ(可燃物・不燃物)・資源物の収集・運搬を委託及び直営で実施	生活環境の保全及び公衆衛生の確保	家庭ごみ排出量 (資源団体回収を除く)	30,895	96.3	791,686	810,837	A	A	B	A	A	A	家庭から出されたごみの収集運搬業務は市民の生活に密着した業務であり、安定・確実に業務を遂行する必要がある。今後は、社会情勢の変化に対応する中で、ごみの収集運搬体制の適正な維持管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行う必要がある。	ごみの収集運搬業務は、市民の生活に最も身近な業務である。経済性、効率性も必要であるが、安定した確実な業務遂行が最も重要であり、今後も引き続き、計画的かつ安定した収集運搬業務を行っていく。
			トン	32,095		113,703	105,560	B	A	A	A	A			
リサイクルプラザ施設管理事業費 (リサイクル推進課)	リサイクルプラザの円滑かつ適正で効率的な管理運転を行う。搬入された資源ごみを適正に処理し、より一層の再資源化を図る。	資源ごみ等を効率的に処理することで、再資源化が推進されるとともに、最終処分量が削減される。	リサイクル率	30	89.1	426,483	457,086	A	A	A	A	B	A	ごみの再資源化を図る中間処理施設として安心安全な運転、安定した稼働を行うため、引き続き、委託業者と連携を密にし、適正・効率的な管理運営を行っていく必要がある。	リサイクルプラザの運営にあたっては、適正で効率的な運営を行いながら、かつ、安全で安定した運営を行っていかなければならないことから、運転管理委託業者との連携を密にし、運転状況を的確に把握し、監視・指導していくことが必要である。
			%	34		6,252	7,052	A	B	A	A	A			
不燃物処分場施設管理事業費 (リサイクル推進課)	市内2カ所の処分場（周南市鹿野一般廃棄物最終処分場、徳山下松港新南陽N7地区最終処分場）の適切な管理運営を行い、適正で衛生的な最終処分を実施する。	適正で衛生的な最終処分を行い、生活環境の保全及び公衆衛生を確保するとともに、埋立容量の削減を目指し、ごみの再資源化を図る必要がある。	最終処分量削減目標達成率	104	104.0	47,637	46,956	A	A	A	A	A	A	新南陽N7地区最終処分場を大切に使用するとともに、引き続き埋立量の削減を目指し、ごみの減量化・再資源化を図る必要がある。	新南陽N7地区最終処分場整備は（一財）山口県環境保全事業団との共同事業により、供用開始した。今後も引き続き埋立量の削減を目指し、ごみの減量化・再資源化を図る必要がある。
			%	100		3,708	3,272	A	B	A	A	A			
家庭ごみ搬入受付センター管理事業費 (リサイクル推進課)	平成24年度から、市内全域の家庭系ごみ自己搬入を実施しており、引き続き実施することで、市民の利便性の向上を図るとともに、古紙・衣類の再資源化により、リサイクル率の向上を図る。また、ごみ搬入分別指導員を設置することで、ごみの適正な搬入、効率の良い再資源化を実施する。	家庭ごみ搬入受付センターにおける家庭ごみの自己搬入を市内全域に拡大したことにより、市民の利便性の向上を図る。また、古紙・衣類を有価として売却することにより、リサイクル率の向上を図る。	リサイクル率	30	89.1	31,102	34,545	A	A	A	B	B	B	家庭ごみの自己搬入件数の増加に伴い運営経費の負担も大きくなっていることから、実施方法やコスト等の面から見直しが必要である。	家庭ごみの自己搬入件数は、当初と比較し大幅に増加したため、更なるごみの発生抑制・再利用・再資源化を推進するため、令和4年10月に搬入ルールを変更し、適正な受入れを図った。
			%	34		16,358	16,430	A	B	B	C	C			
周辺地域生活環境配慮事業費 (リサイクル推進課)	市が設置している廃棄物処理施設周辺地域の生活環境の保全及び増進等に要する事業を実施する。	廃棄物処理施設周辺地域の生活環境の保全を図るとともに、廃棄物処理施設の円滑な運営を図ることができる。	補助対象自治会数	5	100.0	2,432	2,831	A	B	B	A	A	A	廃棄物処理施設周辺地域住民の生活環境の保全及び増進等に寄与する本事業を継続する必要がある。	廃棄物処理施設周辺地域の生活環境の保全及び増進等に寄与するための重要な事業であり、事業の継続が必要である。
			自治会	5		1,236	945	A	A	A	A	A			
し尿処理事業費 (リサイクル推進課)	一般家庭から排出されるし尿を処理するため、一般廃棄物許可業者に委託し実施する。	し尿の収集及び処理を円滑かつ適正に行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	し尿収集人口 (R3まで：熊毛地域を除く、R4以降：市全域)	3,599	108.3	199,650	203,377	A	B	B	B	B	B	引き続き、し尿の収集及び処理を円滑・適正に実施するとともに、対象世帯の減少に伴う収集の効率的な運用を業者に促すなどし尿処理手数料の見直しを含め、経費削減を図っていく必要がある。	収集運搬の実施方法や費用負担の考え方を整理しながら、物価高騰に伴うコストの上昇を抑制するため、効率的な収集体制を検討していくなどに努める必要がある。
			人	3,323		3,126	2,835	B	B	B	A	B			
し尿処理場施設管理事業費 (リサイクル推進課)	徳山中央浄化センターし尿投入施設の維持管理運営を適正に行い、し尿・汲取り業者が搬入した市内全域の汲取りし尿及び浄化槽汚泥を前処理する。	適正に前処理することで、生活環境の保全を行なうとともに公衆衛生の向上を図る。	し尿及び浄化槽汚泥の処理量	18,515	111.1	136,886	152,986	A	A	A	A	A	A	本市のし尿・浄化槽汚泥の処理一元化に向け、上下水道局と連携し徳山中央浄化センターの再構築事業を着実に進めるとともに、新施設が稼働するまでの期間は、老朽化が進む本施設の適正な維持管理に努める必要がある。	徳山中央浄化センター再構築事業の施設整備による、し尿・浄化槽汚泥の一元化処理実施。
			kL	16,666		1,818	2,981	A	B	B	A	B			
処理困難物選別施設管理事業費 (リサイクル推進課)	市内（徳山・新南陽・熊毛地域）から発生した処理困難物を選別する。	市内（徳山・新南陽・熊毛地域）から発生した処理困難物を選別、再資源化を行い、最終処分量の削減を図る。	最終処分量削減目標達成率	104	104.0	75,135	76,816	A	A	A	A	A	A	処理困難物の処理を集約し効率的な運用を行っている。引き続き埋立量の削減を目指し、ごみの減量化・再資源化を図る必要がある。	処理困難物の処理を集約し効率的な運用を行っている。引き続き埋立量の削減を目指し、ごみの減量化・再資源化を図る。
			%	100		7,561	7,634	A	B	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
住居表示事業費 （市民課）	現行の住居表示の適正な管理とともに、新たに当該地区に建築された家屋等について適正な表示を行う	住居表示地区の適正な管理運営を行うとともに、住居表示未実施地区の住所の表記を〇〇町（丁目）〇〇番〇〇号に改めることで、「わかりやすく、訪ねやすい」まちづくりの推進を図る	住居番号付定処理平均日数	3	100.0	1,844	3,134	A	A	B	B	A	A	住居表示の実施については、引き続き関係地区住民と協議しながら実施を図る。	熊毛夢ヶ丘地区について、令和６年度に議案を提出し、実施する。
			日	3		4,726	7,270	B	B	A	A	A			
戸籍住民基本台帳費 （市民課）	①戸籍届出書及び住民異動届書の受理並びに届書に基づく台帳の整理 ②国保・国民年金に関する届書受付 ③印鑑登録申請の受付及び登録 ④戸籍全部事項証明書・住民票の写し・印鑑登録証明書等の作成交付 ⑤税に関する証明書の作成交付 ⑥人口動態の記録 ⑦窓口の夜間延長開庁（毎週火・木曜日、午後７時まで） ⑧証明書コンビニ交付サービスの実施	行政の基礎となる住民情報の正確かつ統一的な管理運営を行うとともに、戸籍・住民異動の届出や各種証明の取得をしようとする市民の利便性の向上を図る	窓口利用者の満足度	99	99.2	18,479	13,028	A	A	A	A	A	A	今後も法の規定に基づき、適正な業務の執行を行う。自治体ＤＸの取組を進め市民サービスの向上と事務の効率化を図る。	コンビニ交付サービスの利用拡大と自治体ＤＸの取組により、市民サービスの充実と事務の効率化を推進する。住民記録・印鑑登録システムは、国の策定する標準準拠システムへの移行も予定されており、改修経費及び人的負担の増加が見込まれる。
			%	100		138,857	119,446	B	B	A	A	A			
戸籍総合システム管理事業費 （市民課）	戸籍・附票等の記載や証明発行などを行う戸籍総合システム及びコンビニ交付システムの適正な運用とデータの保護管理	戸籍等のデータの一括管理による戸籍処理に係る実務時間の短縮と事務の合理化	指標なし	-	-	26,910	29,160	A	A	C	A	C	B	戸籍法の規定及び法務局からの指導に基づき、引き続き適正に実施する。	令和元年度改正戸籍法が制定され、国はマイナンバーを活用した情報連携を可能とする新たな戸籍情報連携システムを構築し、市は、国の実施スケジュールに沿って、戸籍システムの改修を段階的に実施。また、戸籍の記載事項として個人氏名の読み仮名の法制化、さらに戸籍及び附票システムは、国の策定する標準準拠システムへの移行も予定されており、改修経費及び人的負担の増加が見込まれる。
				-		7,634	7,270	A	B	A	A	B			
住民基本台帳ネットワーク運用管理費 （市民課）	①住民基本台帳をネットワーク化した、全国共通の本人情報検索が可能なシステムの適正な運用管理を行う ②マイナンバーカードの利便性等を広報し、取得率を向上させる ③全国のコンビニエンスストア等で各種証明が取得できるサービスを実施する	住民票、戸籍、印鑑証明、税証明等を取る際の本人確認の証明となるなど、顔写真付きの公的身分証明書として今後、幅広い利用が可能となるマイナンバーカードの普及を進め、市民の利便性の向上を図る	マイナンバーカード申請件数	5,448	38.9	91,181	56,378	A	A	A	B	C	B	引き続き、マイナンバーカードの申請サポート、出張申請受付などの市民サービスを行うとともに、事務の効率化を図りながらマイナンバーカードの普及を図る。	マイナンバーカードの普及を推進する。
			件	14,000		27,263	27,044	B	B	B	A	A			
旅券発給事業費 （市民課）	①一般旅券の発給申請の受理及び交付を行う ②旅券の電子申請の導入	市民課内で、旅券申請の添付書類である戸籍謄抄本の取得と、旅券申請手続きを行えることで、市民の利便性の向上を図る	旅券の申請件数	2,685	134.3	2,208	4,316	A	A	A	A	A	A	旅券法に基づく事業であり、今後も適正な事務処理に努める。	県からの委託事務であり、現状どおり実施する。令和６年度から始まる新規のオンラインによる旅券の更新申請手続を推進する。
			件	2,000		6,179	7,634	B	A	A	A	A			
キャッシュレス決済推進事業費 （市民課）	キャッシュレス端末及び自動釣銭機付セミセルフレジの導入	多様な決済手段の導入と市民の待ち時間の削減、及び行政事務の効率化を図る	キャッシュレスの利用件数	10,943	121.6	1,498	1,762	B	A	A	A	A	A	現在の社会情勢からもキャッシュレスを利用状況は今後も増加すると思われ、多様な決済手段の確保及び待ち時間の削減による市民サービスの向上に努める。	キャッシュレス利用は今後も増加し、ますます需要が高まると思われ、今後も継続して事業を実施する。
			件	9,000		6,543	6,543	B	A	A	A	A			
防犯関係事業費 （生活安全課）	・警察署、防犯協議会等との連携活動の実施	市民の防犯意識の高揚を図り、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進める。	年間刑法犯認知件数の対前年減少数	46	104.5	4,385	4,595	A	A	A	A	A	A	犯罪の発生状況を踏まえ、関係機関と連携し、防犯意識高揚のための啓発を推進する。	警察署、防犯協議会と連携した取り組みの強化
			件	44		1,018	1,018	A	B	A	A	A			
暴力追放関係事業費 （生活安全課）	・警察署、下松市、光市等と連携して、暴力追放に関する各種啓発・広報活動を行う。 ・「山口県周南地区暴力追放運動協議会」の事務局業務を行う。 ・山口県暴力追放県民大会への参加	暴力追放運動を推進し、安全で安心して生活できるまちづくりを進める。	暴力追放県民大会参加者数	25	83.3	187	110	A	A	A	A	B	A	暴力追放の継続的な啓発が必要である。	警察等の関係団体と連携し、暴力追放運動に取り組んでいく。
			人	30		1,309	1,309	A	A	A	A	A			
交通安全推進事業費 （生活安全課）	・交通安全に係る各種啓発・広報活動により、交通事故防止を促進する。 ・「周南市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「道路交通法」改正による自転車のヘルメット着用努力義務化について、引き続き啓発を進め、自転車に関係した事件や事故等の防止を強化・推進する。	交通安全意識を高めることで、安心安全なまちづくりを目指す。	年間人身事故発生件数の対前年減少数	4	12.9	5,592	5,801	A	A	A	A	C	A	・子どもや高齢者等が関係する交通事故が後を絶たないため、これを減少させる取組が重要である。 ・「周南市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知・広報等により、自転車乗車中のヘルメット着用率が増加傾向にあるなど、今後も引き続き交通安全の啓発を行う等、事故の防止・減少のための取組が必要である。	子どもや高齢者等が関係する交通事故を減少させる取組
			件	31		9,015	8,942	A	B	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)															
No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
交通災害共済事業費 (生活安全課)	山口県市町総合事務組合の共同処理する交通災害共済に加入している。市は、見舞金の支払い請求の受付事務を行う。	万一、事故に遭ったときの経済的負担の軽減を図る。	加入率	12	48.8	479	477	A	A	A	A	C	A	山口県市町総合事務組合での共同処理により事業を継続する。加入率の向上が必要である。	交通災害共済の加入率の向上を目指す。
			%	25		2,181	2,254	A	B	A	A	B			
交通教育センター管理運営事業費 (生活安全課)	・周南市交通教育センターの管理・運営を行う。・交通安全教室を開催し、幼児から高齢者までを対象に正しい交通ルールやマナーを身につけてもらう。また、広報・啓発活動の推進を行う。	市民等への交通安全に関する知識の普及・徹底及び技術の向上を図り、次世代につながる安全で安心なまちづくりを進める。	年間利用者数	24,586	82.0	9,081	14,677	A	A	A	B	B	A	類似する施設は周辺自治体になく、その独自性を生かした交通安全教育を実施し、利用者数の増加を図る。	交通ルールや交通マナーを学ぶ核施設として、新たなプログラムの開発も取り入れながら運営していく。
			人	30,000		4,144	4,144	A	B	A	A	A			
防犯灯設置費補助事業費 (生活安全課)	①通常分：自治会等が防犯灯（LED）を新設・補修する費用の一部を補助（新設20,000円／灯、支柱20,000円／本、補修6,000円／灯） ②特別分：自治会境の通学路の安全を確保するため、自治会等が防犯灯（LED）を新設・補修する費用の一部を補助（新設50,000円／灯、支柱50,000円／本、補修6,000円／灯） ③受付場所：周南防犯協議会（徳山）、本庁（特別分）、新・地域政策課（新南陽、徳山西部）、熊・地域政策課（熊毛）、鹿・地域政策課（鹿野）	夜間の犯罪発生の防止を図り、安全で安心して生活できるまちづくりを進める。	防犯灯設置費補助の件数	242	51.8	5,107	8,000	A	B	A	B	C	B	引き続き、防犯灯のＬＥＤ化による夜間の安全で安心なまちづくりを進めていく。	ＬＥＤの更新（取り換え）が更に進むと予想されるため、今後はＬＥＤ防犯灯への更新の達成度を活動指標とするとともに、市民のニーズに合わせた補助を行っていく。
			件	467		1,599	727	A	B	A	A	A			
市民相談事業費 (生活安全課)	・市民の日常生活上の様々な相談や、市に対する要望・苦情等について、適切な窓口等を案内・紹介する。・法律の専門家（弁護士・司法書士）による無料法律相談会を実施する。	市民の日常生活上の悩み等の解決への方向性を見出し、ひとり一人が安心安全な生活を送れるようにする。	相談件数	1,130	113.0	1,495	1,508	A	A	A	A	A	A	市民の日常生活上の相談や市に対する要望・苦情等に適切に対応することで、市民が安心安全な生活を送れるよう本事業を継続していく。	無料法律相談の利用率が低調であった須々万地区・鹿野地区での開催を令和５年度から廃止した。市全体での利用率は昨年度に比べて増加しており、市民からのニーズは非常に高いため、現状維持に努めたい。
			件	1,000		4,580	4,798	A	A	A	A	A			
犯罪被害者等支援事業費 (生活安全課)	・生活安全課（市民相談センター）に「総合的相談窓口」を設置し、犯罪被害者等に対して、相談及び情報の提供等を行う。・関係各課・関係団体等と連携し、犯罪被害者等のニーズに応じた支援を途切れることなく適切に実施し、二次被害、再被害等が生じることなく推進する。・市民の理解の増進をはかる。	犯罪被害者等の支援に関する施策について基本的な事項を定めることにより、犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、犯罪被害者等の心に寄り添い、受けた被害の早期回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建を図るとともに、市民等が安心して暮らすことができる互いに支え合う地域社会の実現に寄与する。	犯罪被害者等見舞金等支給率	100	100.0	0	1,425	A	A	A	A	A	A	引き続き、相談体制、関係各課、関係団体等との連携強化を図っていくことが必要である。	相談体制・関係機関等の連携強化が必要。
			%	100		2,690	2,617	A	A	A	A	A			
消費生活事業費 (生活安全課)	・複雑、巧妙化する消費生活相談についての助言及びあっせん等の実施 ・消費者トラブルの未然防止及び拡大防止のための啓発活動の実施 ・多面的に消費者活動に取り組む消費者団体の活動を支援	消費生活相談窓口の周知と消費生活相談員等による適切な助言及びあっせん等により、消費者被害の未然防止や早期発見及び被害軽減、拡大防止を図る。	消費者啓発活動回数	31	64.6	9,065	10,950	A	A	A	A	C	A	日々進化している消費者トラブルに対応するための情報収集やスキルアップに励んでいる。また、今後も被害の未然防止のための啓発活動を継続していく。	これまで補助金対象であった事業が、新たに消費生活事業費に上乗せされる事になる。今後、最小の費用で最大の効果が得られるよう事業を精査していく必要がある。
			回	48		5,889	5,961	A	A	A	A	A			
地方消費者行政推進事業費 (生活安全課)	・悪質化、巧妙化、複雑化する消費生活相談への対応のため、専門家による研修への受講支援を行い、消費生活相談員等の能力及び資質向上を図る。・幼児期から高齢期までの年代に応じた消費者教育及び啓発活動の総合的な推進を図る。	・相談員等の資質向上が図られ、複雑、巧妙化する相談対応に繋がる。・各年代に渡って積極的に消費社会に関わり、自立した消費行動ができる消費者の育成に繋がる。	消費者啓発活動回数	31	64.6	979	992	A	A	A	A	C	A	日々進化している消費者トラブルに対応するための情報収集やスキルアップに励んでいる。引き続き、補助金メニューに則した事業を実施していく。	補助金は令和7年度で終了の予定であり、それ以降は単市負担（一般財源）となる。最小の費用で最大の効果が得られるように、事業を精査していく必要がある。
			回	48		5,816	5,889	A	A	A	A	A			
人権推進事業費 (人権推進課)	●周南市人権施策推進審議会の開催 ●関係団体の各種大会、研修会への参加 ●関係団体への活動支援	周南市まちづくり総合計画、山口県人権推進指針、周南市人権行政基本方針に基づき、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、総合的な人権施策の推進を図る。	人権関係団体の各種大会、研修会への参加回数	8	80.0	1,966	4,265	A	A	B	B	B	B	市民や関係団体との連携を図りながら、さらに時流に適合した人権課題も考慮した施策を推進していくこと。	市民や関係団体と意見交換等を行いながら、人権推進施策を総合的かつ効果的に推進していく。
			回	10		5,453	4,871	B	B	B	A	B			
人権啓発事業費 (人権推進課)	●人権講演会やイベントを各地区で開催 ●広報、ホームページ等による啓発活動 ●人権擁護委員等と連携して啓発活動を推進	山口県人権推進指針、周南市まちづくり総合計画、周南市人権行政基本方針に基づき、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、人権意識啓発の高揚を図る。	人権啓発活動の実施回数	29	100.0	1,854	1,592	A	A	A	A	A	A	人権尊重社会の実現に向けた事業が、幅広い市民に対する効果的な啓発につながるよう周知方法を工夫していくとともに、新たな人権課題に対しても取り組みを進めること。	人権教育課、人権擁護委員、企業職場等とより連携を図りながら、効果的な啓発活動を進めるとともに、さらなる人権意識の高揚に努める。
			回	29		6,834	6,470	B	B	B	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
隣保館運営事業費 （人権推進課）	●調査研究事業 ●生活相談事業 ●地域福祉事業 ●啓発及び広報活動事業 ●地域交流促進事業 など	地域住民の福祉の向上，人権啓発の住民交流の拠点として、各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行う。	相談件数及び交流講座開催件数	1,091	89.4	19,304	23,407	A	A	B	B	B	B	地域住民の福祉向上，人権啓発の交流拠点として、幅広い世代の利用を促進していくために、様々な人権課題や地域ニーズに対応した事業展開が必要である。	各種相談事業や人権課題解決のための各種事業について、地域ニーズに対応した開かれたコミュニティセンターとして、効率的かつ効果的な事業運営に取り組む。
			件	1,220		29,952	30,316	B	B	B	B	B			
隣保館整備事業費 （人権推進課）	第一次・第二次耐震診断の実施及び「施設分類別計画」に基づき、今後の事業継続のために必要な維持・修繕等の整備を、計画的に行う（令和４年度に東福祉館耐震改修工事実施設計、令和６年度に東福祉館耐震改修工事を実施）。	第一次・第二次耐震診断の実施、「周南市隣保館施設分類別計画」に基づき、地域住民の福祉の向上や人権啓発の交流拠点として、さらには災害時の避難場所としての役割を兼ね備えているため、耐震改修を行うことにより、地域住民等の安心・安全に繋がり、福祉と人権のまちづくりの拠点施設として更なる発展を図る。	隣保館整備事業の進捗率	0	0.0	0	26,255	A	A	A	C	C	B	「施設分類別計画」に基づき、事業継続のために、安全対策として耐震化の必要性から計画的に整備を行う必要がある。	隣保館事業の継続にあたっては、「施設分類別計画」に基づき、今後も継続の方針として、必要な維持・修繕等を行うとともに、川崎会館及び高水会館は、施設の建替えや大規模修繕等を検討する場合は、近隣の公有施設等の利活用も含めて検討する。
			%	100		4,144	2,763	B	A	C	B	B			
男女共同参画推進事業費 （人権推進課）	●第2次周南市男女共同参画基本計画「すまいるプラン周南」に基づく男女共同参画の普及・啓発 ●市民センター等での地域講座、啓発セミナーの開催 ●男女共同参画推進員の活動支援 ●男女共同参画情報誌「じょいんと」の発行 ●ＤＶ相談、ＤＶ防止の広報・啓発	第2次周南市男女共同参画基本計画「すまいるプラン周南」に基づき、みんなが笑顔になれる男女共同参画社会の実現を目指す。	地域講座等の参加者数	1,209	64.7	3,840	4,763	A	A	A	A	C	B	男女共同参画への市民の意識は少しずつ変わってきているが、引き続き、啓発に取り組む必要がある。	令和2年3月に策定した第2次男女共同参画基本計画すまいるプラン周南～後期～に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策を、オンライン等の参加手段を拡充しながら、より総合的に推進する。
			人	1,870		6,907	8,869	B	B	B	A	B			
虫歯予防事業費 （健康づくり推進課）	妊産婦や乳幼児・学童が健康な歯を保ち、一生自分の歯で楽しく食べることができるために、歯科相談やむし歯予防教室、フッ化物洗口を実施	早い時期からの「健康な歯」への関心及び正しい知識の習得と実践により、う歯・歯周疾患の罹患者を減少させる。	3歳児健診で仕上げ磨きをしている家庭の割合	98	123.0	3,130	4,685	A	A	A	A	A	A	虫歯・歯周疾患予防に取り組むために必要な事業である。	令和5年度から母子健康診査事業の3歳児歯科健康診査を個別健診にし、歯科医師会へ委託したことで、1歳6か月児健診から一貫した専門的かつ効果的な歯科指導を実施出来るようになった。また、熊毛地区におけるフッ化物洗口法を開始した。
			%	80		364	1,963	A	A	A	A	B			
保健衛生総務一般事務費 （健康づくり推進課）	保健事業に関する知識・技術の向上のための情報収集及び関係機関との連携強化の推進	情報収集及び関係機関との連携による保健サービスの質の向上	指標なし	-	-	367	381	A	A	C	A	C	B	所管課評価のとおり。今後も積極的に情報収集及び関係機関との連携強化により市民サービスの向上を図ること。	研究協議会への参加や機関誌等の購読により、職員の保健事業に対する知識や技術の向上を図る。
				-		364	73	A	A	A	A	A			
健康推進事業費 （健康づくり推進課）	健康づくり計画の推進のため、健康づくり推進協議会を母体とした計画的な健康課題への取り組みを検討する。	市民の主体的な健康づくりの推進を図り、健康寿命の延伸を目指す。	参加者数	3,439	86.0	554	4,103	A	A	A	A	B	A	所管課評価のとおり。	関係団体と協働で啓発等に取り組み、市民の主体的な健康づくりを推進する。
			人	4,000		1,454	6,252	A	A	A	A	A			
食育推進事業費 （健康づくり推進課）	第３次周南市食育推進計画に基づき、家庭、学校、保育所、地域等と連携して食育を推進する。	市民の食をめぐる課題を解決し、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を目指す。	食育出前トークの回数	59	147.5	3,143	2,891	A	A	A	A	A	A	所管課評価のとおり。	食の課題やライフステージに応じた効果的な健康教育や啓発方法の検証、見直しを行う。
			回	40		4,071	7,634	A	A	A	A	A			
成人保健指導事業費 （健康づくり推進課）	「しゅうなんスマートライフチャレンジ」の実施や健康相談・訪問による保健指導を実施。	健康に望ましい行動をとりやすくするため、個人の生活習慣の改善と社会環境の改善の両面から健康づくりの取組を推進する。	集団健康教育受講者数	3,252	46.5	3,213	3,451	A	A	B	A	C	B	所管課評価のとおり。	引き続き関係団体と連携し、市民の主体的な健康づくりを支援する。 集団健康教育受講者数を指標としてきたが、コロナ禍以前のように、大会場で一度に多くの受講者が見込めないため、指標については、受講者数を実施回数に見直す。
			人	7,000		19,629	5,016	B	B	A	A	A			
健康管理システム事業費 （健康づくり推進課）	システムにより、市民の健康診査、予防接種等の情報を管理する。 健診の受診券発送、予防接種、各健診の未受診者抽出、健康相談や保健指導等に対するデータ活用する。	市民の健康状況を把握し、保健指導等に有効活用することによって市民の健康増進を目指す。	指標なし	-	-	10,256	31,952	A	A	C	A	B	A	所管課評価のとおり。今後も適切に情報管理を行い、効果的に活用できるシステム環境の整備に努めること。	引き続き健康管理システムにより、市民の健康診査・予防接種などの情報を管理する。
				-		2,908	2,036	A	A	A	A	A			
保健センター管理運営事業費 （健康づくり推進課）	母子保健、生活習慣病予防、健康づくり等に関する総合的な保健サービスを提供するための核となる施設としての整備及び管理運営する。	健康相談、健康教育、健康診査等の健康管理サービスを提供する場として、快適に利用することができる。	指標なし	-	-	19,567	18,301	A	A	C	A	B	A	所管課評価のとおり。今後もコスト意識を持って施設の維持管理を進めること。	市民館跡地利用構想があるが、現時点では見通しが立っていないため、コスト維持・成果維持としている。
				-		2,181	3,272	A	A	A	A	A			
生活習慣病健康診査事業費 （健康づくり推進課）	生活習慣病健康診査、肝炎ウイルス検診、いい歯スマイル検診の実施、それに基づく事後の指導をする。	生活習慣病予備群を早期発見し、栄養・運動等の生活指導や適切な医療に結びつける。	いい歯スマイル検診受診者数	1,198	85.6	5,562	15,128	B	A	A	A	B	A	所管課評価のとおり。	各検診の受診率向上を図るため、関係機関等と連携し、対象者への周知啓発を推進する。
			人	1,400		1,745	5,816	B	B	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
がん検診事業費 （健康づくり推進課）	集団及び個別検診により、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診を実施する。	がん検診の受診により、早期発見・早期治療に結びつけ、がんによる死亡者を減少させる。	がん検診受診者数	26,009	97.4	135,643	143,574	A	A	A	B	B	A	所管課評価のとおり。	受診者数の増加につながるよう、更なる効果的な受診勧奨の手法について検証を行う。
			人	26,700		12,577	7,634	A	B	A	A	A			
地域自殺対策強化事業費 （健康づくり推進課）	一般市民を対象に人材育成研修（ゲートキーパー研修）、正しい知識の普及啓発活動（健康教育）を実施する。うつ傾向にある人や精神不安がある人を対象に相談会を開催する。	啓発活動、相談支援体制の充実を図り、自殺者を減らす。	ゲートキーパー研修受講者数	349	232.7	558	2,152	A	A	A	A	A	A	所管課評価のとおり。	こころの健康や自殺対策に関心が薄い層や関係機関に積極的に働きかけ、ゲートキーパーとなる人材を育成する。
			人	150		7,197	4,362	A	B	A	A	A			
予防接種事業費 （健康づくり推進課）	感染の恐れのある疾病の発生やまん延を予防するために、対象者に定期予防接種を実施。接種対象者の接種漏れがないように積極的な勧奨を実施。	予防接種により感染症の発症を予防し、流行を抑制する。	接種人数（定期接種A類疾病）	24,594	91.8	436,951	526,548	A	A	A	A	B	A	所管課評価のとおり。接種勧奨を適切に実施し、計画的な接種の実施を促すこと。	接種率の維持・向上に向け、計画的な接種勧奨を行うとともに、最新の予防接種情報の把握、発信を行う。
			人	26,800		8,651	13,086	A	A	A	A	A			
感染症予防事業費 （健康づくり推進課）	感染症の患者が発生した場合の消毒を実施する。 6 5 歳以上の人に対して集団検診により胸部レントゲン間接撮影を実施する。	結核の早期発見、早期対応をする。	結核検診受診者数	6,202	88.6	823	1,067	A	A	A	B	B	A	所管課評価のとおり。今後も積極的な啓発活動に努めること。	結核の早期発見に不可欠な事業であり、受診者の拡大および要精検者の追跡を図りながら、継続していく。
			人	7,000		1,599	509	B	B	A	A	A			
新型コロナウイルス対策費（ワクチン接種等） （健康づくり推進課）	国の指示のもと、新型コロナウイルスの感染やまん延を防止するために、対象者に臨時予防接種を実施。	ワクチン接種により、新型コロナウイルス感染症の発症予防及び感染後の重症化を予防し、まん延を抑制する。	指標なし	-	-	402,597	0	A	A	C	B	A	B	前例がない事業を大きな問題もなく、また希望する市民にも概ね接種はできていることから、適切な事業を進めることができたと判断する。	令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種は、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とし、定期接種（B類）として実施することになったため、予防接種事業の中に含むこととする。
				-		42,675	0	A	A	A	C	A			
A E D設置事業費 （健康づくり推進課）	不特定多数の市民が利用する公共施設に設置した「自動体外式除細動器（A E D）」（電気ショックで心肺蘇生を図る医療機器）の管理	市民が突然のアクシデントで心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った時に一命を取り留める可能性が高くなる。	設置施設数	74	110.4	2,822	3,203	A	A	A	A	A	A	所管課評価のとおり。今後も設置場所の周知に努め、適正な管理を行うこと。	本市施設へのA E D設置はおおむね充足しており、新しく施設ができた場合に設置を行う。
			台	67		1,090	727	A	A	A	B	A			
地域保健医療推進事業費 （地域医療課）	徳山医師会病院の本館建替えに係る建設費の一部、及び（独）福祉医療機構から借受けた建設資金の利子相当額を補助する。	地域医療を確保するために、徳山医師会病院の経営の安定化を図る。	地域保健医療推進事業の経費	25,673	99.9	25,673	24,771	B	B	B	A	A	B	地域医療の要である徳山医師会及び徳山医師会病院の経営安定のため補助金を交付するが、必要な書類を提出してもらい、経営状況を把握したうえで補助を行う。	要綱及び計画に従い、適正に事業を実施していく。
				25,690		3,272	2,701	B	A	A	A	A			
診療所管理運営事業費 （地域医療課）	市が設置した中山間地域の診療所の管理及び運営を行う。	地理的条件が悪く、高齢化が進む地域（中須・須金・大向・大道理・大津島・八代地域）において、効率的に医療サービスを提供することで住民の安心安全の確保に努める。	診療所数	7	100.0	26,986	29,746	A	A	B	B	A	B	中山間地域、離島における、医療提供体制の確保は市の責務であることから、地域の住民が安心して、安定的に医療サービスを受けることができる体制について検討を行う。また、施設分類別計画に基づいた施設管理を行う。	鹿野診療所の常勤医師を中心に、それぞれの地域にあった診療体制を構築していく。
			箇所	7		5,453	5,038	B	B	B	A	B			
一般管理事務費 （地域医療課）	・一般管理事務費：診療所運営経費（診療所運営委託料、医師派遣負担金他） ・運営財源：診療収入、使用料・手数料収入、繰入金他）	安心・安全な医療サービスを提供する。	開設日数	240	98.8	27,716	33,992	A	A	A	A	A	A	常勤医師及び医師の派遣により現行運営体制の維持を図りつつ、I C T活用による遠隔医療の導入に取り組み、高齢化・過疎化に伴う受診困難者への医療の提供を継続していく。	I C T活用（5 G通信網を利用した他医療機関との診療連携を実施中）、オンライン診療（2 0 2 4 年 7 月 1 6 日にて定期実施を開始）を推進しつつ、周南北部の要の医療施設として本診療所の運営を継続していく。
			日	243		21,810	21,810	B	B	A	B	B			
医療用機械器具整備事業費 （地域医療課）	診療に必要な医療機械器具の修繕や賃借、または計画的に医療機器を購入。	安心・安全な医療を継続して提供することができる。	診療を実施した患者の割合	100	100.0	340	837	A	A	A	A	A	A	実施計画事業との調整を図りながら、医療機器の適正な維持・管理に努め、市民に常に適切な医療を提供できるよう整備していく必要がある。	機器等の計画的な更新整備又は修繕及び賃借による受診者への適切かつ的確な医療サービスの提供。
			%	100		21,810	21,810	A	B	A	A	A			
医薬品衛生材料整備事業費 （地域医療課）	医薬品及び医薬材料等を適切に購入する。	安心・安全な医療サービスを提供する。	診療を実施した患者の割合	100	100.0	1,757	1,738	A	A	A	A	A	A	常に医薬品等の在庫に留意し、市民が必要とする安心安全な医療提供体制を維持する。	受診者に適正な診療が提供できるよう、医薬剤料等の適切な調達・確保に努めていく。
			%	100		21,810	21,810	A	B	A	A	A			
検査解析業務等委託事業費 （地域医療課）	専門の検査解析業者への業務委託により、適正な結果のもと、受診者に対し適正な医療サービスが提供でき、医療の精度や質も向上を図ることができる。	安心・安全な医療サービスを提供する。	検査実績	100	100.0	628	720	A	A	A	A	A	A	引き続き、専門の検査解析業者へ委託することで検査の精度・質の向上を図り、安心安全な医療サービスを提供していく。	外来受診者の検体検査や臨床検査・解析等を専門業者に委託を継続していく。
			%	100		21,810	21,810	A	A	A	A	A			
北部診療体制検討事業費 （地域医療課）	令和4年度に実施したアンケートの結果を活用し、市が設置した中山間地域の診療所の管理及び運営の再構築を検討する。	地理的条件が悪く、高齢化が進む北部地域において、安心して医療サービスを受けることができる医療体制の再構築を図る。	指標なし	-	-	0	0	A	A	C	B	C	B	地地理的条件が悪く高齢化が進む地域において、安心して医療サービスを受けることができる医療体制の再構築を図るため検討を行う。	今後は、県などと連携し、広域的な医療体制の構築等を検討していく。
				-		3,999	4,726	B	B	B	B	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
休日夜間急病診療 所運営事業費 （地域医療課）	休日や夜間において、応急的な初期救急医療（一次救急医療）を担う休日夜間急病診療所の管理及び運営を行う。	休日（年末年始を含む。）及び夜間における急病に際し、安心して応急的な初期救急医療（一次救急医療）を受けることができる。	開設日数	366	100.0	79,745	84,112	A	A	A	A	A	A	休日・夜間の救急患者に備えた初期救急医療体制は、市民にとって必要なものであり、引き続き維持に努める。移転により、場所もわかりやすく、市民の利便性が格段に向上した。	休日・夜間の救急患者に備えた初期救急医療体制を維持していく。
			日	366		3,272	1,846	A	A	B	A	B			
救急医療対策事業費 （地域医療課）	休日歯科診療所の運営を委託により行う。産婦人科休日在宅当番医及び熊毛地域休日在宅当番医事業を委託により実施する。休日及び夜間における二次救急医療を行う病院群輪番制病院の運営費の一部を補助する。	休日における急病（歯科・産婦人科・熊毛地域の内科等）に際し、安心して応急的な初期救急医療（一次救急医療）を受けることができる。病院群輪番制病院を支援することにより、休日及び夜間における重症患者に対する医療（二次救急医療）を安心して受けることができる。	延診療日数	544	95.9	51,287	50,989	A	A	A	A	A	A	市民の安心安全の観点から引き続き救急医療体制を維持することが必要であるが、受診者数の推移等状況の変化に応じて制度の検証を行う。	市民の安心安全の観点から救急医療体制を整備する。
			日	567		3,272	2,208	A	A	B	A	A			
介護老人保健施設事業費 （病院管理課）	一般会計から、企業債元利償還金のうち用地取得分の全額及び建物建設分の3分の1を補助金として繰り出す。	経営の健全化を図り、高齢者の在宅復帰、在宅療養を支援する。	経常収支比率	101	101.9	34,576	34,577	A	A	A	A	A	A	経費節減の余地が小さくなってきている中、入所者の在宅復帰を促進することで、利用者の満足度向上とともに、収益単価の向上を目指す。	
			%	99		7,270	7,270	A	B	A	A	B			
市立病院事業費 （病院管理課）	地方公営企業法の規定に基づき、一般会計から繰出しを行う。①救急医療の確保に要する経費②リハビリテーション医療に要する経費③高度医療に要する経費④医師及び看護師等の研究研修に要する経費、⑤医師等の確保対策に要する経費（派遣職員通勤経費）⑥建設改良に要する経費（借入の元金・利息）	市民病院の経営の健全化を図り、良質な医療を安定的に提供する。	経常収支比率	96	97.2	446,111	449,944	A	A	A	A	B	A	安定した経営のために、経営強化プランの推進に加え、現状を踏まえた経営分析を医療公社と共に進め、収益の改善につとめる。	
			%	99		14,540	21,810	A	B	A	A	B			
疾病予防事業費 （保険年金課）	頻回重複受診者及び重複多剤服薬者に対し、看護師が訪問や文書により指導を行う。	健康の維持増進が図られ、健康的な生活を送れる。	診療点数減少者率	18	118.7	2,837	3,474	A	A	A	A	A	A	所管課評価のとおり、確実な実施が必要である。	頻回重複受診者に対する指導への取り組みは、被保険者の健康の維持増進につながるとともに、医療費適正化を図る重要な取り組みであり、今後もより充実を図る必要がある。
			%	15		1,963	1,818	B	B	A	A	A			
生活習慣病重症化 予防事業費 （保険年金課）	●糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して医療機関等と連携して保健指導を行う。 ●生活習慣病の重症化するリスクの高い健診結果に異常値があるが医療機関を受診していない者や生活習慣病の受診中断者に対して受診勧奨、訪問指導を行う。	生活習慣病の重症化予防、QOLの向上、健康寿命の延伸、医療費の適正化。	保健指導実施率	95	94.7	4,792	6,439	A	A	A	A	B	A	プログラムに基づいた適正な実施が必要である。	現行どおり取り組んでいく。
			%	100		1,381	1,745	A	A	A	A	A			
高齢者の保健事業と 介護予防の一体的 実施事業費 （保険年金課）	個別訪問または通いの場を通じて保健指導や介護予防を行う	フレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防の保健事業を一体的に実施することで高齢者の健康寿命の延伸を目指す。	実施圏域数	3	100.0	1,238	1,928	A	A	A	A	A	A	所管課評価のとおり。関係各課、関係機関等とも連携を図りながら実施していく。	広域連合からの委託を受け、適正に事業をすすめている。
			ヶ所	3		13,013	9,742	A	A	A	A	B			
特定健康診査・特定 保健指導事業費 （保険年金課）	特定健康診査は40歳から74歳の被保険者を対象に個別方式や集団方式により6月から3月末の期間に血圧・身体測定、腹囲測定、血液・尿検査、心電図、眼底検査（医師の判断により実施）を実施。特定保健指導は、特定健診を受診した者のうち、特定保健指導が必要と判断された者に、4月から3月末までの期間に6か月間生活改善の指導を実施。30歳代の被保険者に対しても同様に健康診査と保健指導を実施。	生活習慣病を予防し、健康的な生活を送れる。	受診率	38	62.5	70,814	92,913	A	A	A	A	C	A	分析を通して、より効果的な実施方法を検討するとともに、医療機関などとも連携を図りながら実施していく。	法令や国の実施基準に基づき実施する事業であるが、被保険者の生活習慣病予防と医療費適正化の取組みの一環として、特定健診の受診率、特定保健指導の実施率の向上が大変重要であるため、より効果的な実施方法を検討していく。
			%	60		11,312	8,896	A	B	B	A	A			
基礎年金等事務費 （保険年金課）	国からの法定受託事務 国民年金の資格取得・喪失、種別の変更等被保険者に関する事務及び各種年金の裁定に関する事務、並びに年金制度の周知及び相談業務	国民年金等の制度広報や各種申請に関する受付及び相談を実施し、制度の円滑な運営に寄与する。	年金相談率	53	105.8	10,559	12,187	A	A	A	A	A	A	法定受託事務であり、適正に実施する	現行どおり取り組んでいく。
			%	50		14,540	14,540	A	A	A	A	A			
高額療養費等貸付 事業費 （保険年金課）	周南市社会福祉協議会において行う高額療養費相当額を限度とする貸付金事業に必要な事務費相当額を、同協議会に交付する。	病院などの窓口で自己負担額の支払いが困難な被保険者の負担軽減を図る。	指標なし	-	-	87	87	A	A	C	A	A	A	所管課評価のとおりであり、確実な実施が必要である	医療費の支払が困難な被保険者の負担軽減のため必要であり、現行どおり取り組んでいく。県外医療機関の受診者の貸付利用が増えており、医療機関との調整が必要になっている。
				-		2,254	2,254	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
総務費（後期高齢者医療特別会計） （保険年金課）	後期高齢者医療に係る資格・給付・健康診査（受診券発送）などの事務を行うための事務経費を支出する。	後期高齢者医療制度に係る資格・給付・健康診査などの事務を円滑に行うことにより、安心して医療を受けることができる。	指標なし	-	-	20,267	25,757	A	A	C	A	B	B	所管課評価のとおりであり、効率化を図りながらの実施が必要である。	山口県後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者や医療費の推移を踏まえ、適正に実施していく。
				-		40,058	35,623	A	B	B	A	B			
総務費（国民健康保険特別会計） （保険年金課）	国民健康保険の保険給付や経理などの業務を円滑に行うための事務費を支出する。	保険者として国民健康保険に関する事業を円滑に実施していくことで、安心して医療を受けることができる。	指標なし	-	-	64,291	75,648	A	A	C	B	B	B	所管課評価のとおりであり、常に効率化を検討しながらの実施が必要である。	保険者として、国・県の動向に注視し、被保険者や医療費の推移を踏まえ、引き続き適正な事業運営に取り組む。
				-		101,344	102,580	B	A	B	A	B			
遺児福祉手当 （子育て給付課）	保護者に対し、遺児一人につき年額30,000円を支給する。ただし、当該年度の9月30日までに転出等により受給資格を喪失したときや、当該年度の10月1日から翌年3月31までに資格取得のときは、遺児一人につき年額15,000円を支給する。	義務教育終了までの遺児の福祉の増進を図る。	対象児童数	64	98.5	1,740	1,860	B	B	A	B	B	B	困窮する母子・父子家庭等への支援事業として一定程度の意義があると考えているが、今後の事業の方向性については、他市の取組状況等を勘案しながら検討していく。	ひとり親家庭の相談件数が増加している一方で、対象児童数が減少傾向にあるため、社会的意義や施策の優先順位、他市の取組状況を総合的に勘案しながら、他の施策に移行することも含め、今後の方向性を検討していく。
			人	65		1,163	1,090	B	B	B	B	B			
母子父子自立支援事業費 （子育て給付課）	●高等職業訓練促進給付金：看護師、介護福祉士等の資格を取得する期間(1年以上のカリキュラム)を上限4年として支給 ●自立支援教育訓練給付金：厚生労働大臣指定の資格取得のための講座受講費用を補助する。 ●母子父子寡婦福祉資金等貸付事業	ひとり親家庭の母または父の就職に有利で、かつ生活の安定に資する資格取得や能力開発の取り組みを支援することにより自立を図る。また、子どもの修学や経済的自立を支えるための貸付を行うことでひとり親家庭等の生活の安定を図る。	給付人数	10	66.7	19,965	18,031	A	A	A	A	C	A	ひとり親家庭の経済的自立に有効な事業であるため、引き続き事業を進めていく。	ひとり親家庭の自立支援のために有効な事業であり、ハローワークや、山口県母子家庭等就業・自立センターとも連携し、引き続き、積極的なPRに努めていく。
			人	15		3,417	3,999	A	A	A	A	A			
ひとり親家庭医療費助成事業費 （子育て給付課）	ひとり親家庭の医療費の自己負担分を助成。	ひとり親家庭の保健の向上に寄与し、生活の安定と福祉の増進が図られる。	受給者人数	1,438	79.9	70,744	73,213	A	A	A	A	B	A	経済的基盤の弱いひとり親家庭等の診療費用の負担軽減を図ることにより、診療を容易にし、対象世帯の保健の向上、生活の安定及び福祉の増進を図るうえで意義のある事業であることから、今後も継続していく。	県主導で創設された制度である。経済的基盤の弱いひとり親家庭等の診療の機会を容易にし、その費用の負担軽減を図ることにより、対象世帯の保健の向上に寄与し、その生活の安定と福祉の増進を図るために意義のある事業であるため、今後も継続していく。
			人	1,800		4,435	4,362	A	A	A	A	A			
児童手当費一般事務費 （子育て給付課）	受給資格者に対し児童手当を支給する。	中学校修了前までの児童の養育者に対し手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与する。	受給者数	8,313	88.4	892	5,441	A	A	A	A	B	A	児童手当法に基づく必要な事業であり、法に基づき実施していく。	
			人	9,400		3,344	3,272	A	A	A	A	A			
児童手当 （子育て給付課）	受給資格者に対し児童手当を支給する。	中学校終了前の児童の養育者に対し手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与する。	受給者数	8,313	88.4	1,865,345	2,322,000	A	A	A	A	B	A	児童手当法に基づく必要な事業であり、法に基づき実施していく。	
			人	9,400		2,617	2,544	A	A	A	A	A			
児童扶養手当費一般事務費 （子育て給付課）	受給対象者に対し児童扶養手当を支給する。	ひとり親家庭等に対して手当を支給する。	受給者数	814	81.4	1,479	2,149	A	A	A	A	B	A	児童扶養手当法に基づく必要な事業であり、法に基づき実施していく。	
			人	1,000		2,617	2,544	A	A	A	A	A			
児童扶養手当 （子育て給付課）	受給対象者に対し児童扶養手当を支給する。	ひとり親家庭等に対して手当を支給する。	受給者数	814	81.4	422,609	460,637	A	A	A	A	B	A	児童扶養手当法に基づく必要な事業であり、法に基づき実施していく。	
			人	1,000		1,890	1,818	A	A	A	A	A			
乳幼児医療費助成事業費 （子育て給付課）	県の所得制限内の乳幼児の医療費の自己負担相当額を助成。	子育て世帯の経済的負担を軽減する。	受給者人数	2,923	71.3	129,871	143,970	A	A	A	A	B	A	乳幼児を養育する世帯の経済的負担の軽減、乳幼児の保健の向上および福祉の増進に意義のある事業である。	
			人	4,100		4,435	3,272	A	A	A	A	A			
こども医療費助成事業費 （子育て給付課）	県の所得制限超の未就学児、小学生（所得制限なし）、中学生（R5年10月から所得制限なし）の医療費について自己負担相当額を助成。	子育て世帯の経済的負担を軽減する。	受給者人数	12,278	102.3	448,590	612,001	A	A	A	A	A	A	乳幼児及び児童を養育する世帯の経済的負担の軽減、乳幼児及び児童の保健の向上および福祉の増進に意義のある事業であるため、他市の動向や他の支援制度全体の中で研究しながら、引き続き実施していく。	他市の動向や他の支援制度全体の中で研究を進めていく。
			人	12,000		5,162	3,999	A	A	A	A	A			
子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費（その他世帯分） （子育て給付課）	対象児童一人当たり5万円	食費等の物価高騰に直面し損害を受けた低所得のふたり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）を支給するもの。	指標なし	-	-	46,876	0	A	A	C	A	A	D	国の制度に基づく事業であり、当初に予定した成果を達成することができた。	修了（廃止）
				-		8,361	0	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費（ひとり親世帯分） （子育て給付課）	対象児童一人当たり5万円	食費等の物価高騰に直面し損害を受けた低所得のひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給するもの。	指標なし	-	-	74,365	0	A	A	C	A	A	D	国の制度に基づく事業であり、当初に予定した成果を達成することができた。	修了（廃止）
				-		8,361	0	A	A	A	A	A			
新型コロナウイルス対策費（子どもたちへの臨時特別給付金） （子育て給付課）	対象児童一人当たり1万円	長期のコロナ禍に続き、食料品価格等の物価高騰の影響を受け、食費等の生活費全般に大きな負担が生じている子育て世帯に対し、子どもたちの健やかな成長を図る。	指標なし	-	-	202,483	0	A	A	C	A	A	D	国の交付金を活用した単年度事業であり、当初に予定した成果を達成することができた。	終了（廃止）
				-		8,360	0	A	A	A	A	A			
出産・子育て応援事業費 （子育て給付課）	【伴走型相談支援】 ①妊娠届出時の保健師等専門職による面談 ②妊娠8か月頃の妊婦とその夫に対する面談（希望者） ③出生届出時または乳児家庭全戸訪問等による産婦との面談 【出産・子育て応援ギフト】 ①支給対象者と支給内容 （1）事業開始R5年1月以降 ・出産応援ギフト 現金給付5万円：妊娠届出時の面談実施後 ・子育て応援ギフト 現金給付5万円：出生届出から乳児家庭全戸訪問までの面談実施後 ②支給方法 ・現金給付：県が広域連携対応可能なクーポンの発行を実施する場合はクーポンとする。	すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して、身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実と経済的支援を一体として実施する。	妊娠届出時の専門職による面談実施率	100	100.0	78,427	90,295	A	A	A	A	A	A	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱に基づく事業であり、経済的支援と一体的に実施することで、これまでの妊娠期から低年齢期の子育て支援が強化されるものである。	国は、【出産・子育て応援ギフト】の広域クーポン化を想定しており、山口県においても検討されている。県のクーポン化が成立するまでは当面現金給付を継続。
			%	100		4,726	2,181	A	A	A	A	A			
幼稚園運営事業費（こども保育課）	公立幼稚園の適正管理及び効果的な幼稚園運営の実施（1）幼稚園運営に必要な臨時職員の配置（2）幼稚園教育の効果をあげるための環境整備（3）特別な配慮を要する園児に対する補助員の配置	公立幼稚園の適正な管理運営を行うことで、幼児教育の機会を確保する。	公立幼稚園充足率	18	91.0	31,833	38,584	A	A	B	B	B	B	私立幼稚園との役割分担のもと、幼児教育の一層の向上に努めていく。	研修の充実や小学校教育へ円滑に移行するための幼児教育の質の向上を図るとともに今後の利用者の減少を踏まえ、他園との交流を一層深めるとともに、地域状況に応じ、認定こども園化等による園の統廃合についても検討を進める。
			%	20		7,270	7,270	B	B	B	B	B			
私立幼稚園特別支援教育費補助事業費（こども保育課）	山口県私立幼稚園協会に対する補助（1）特別教育を必要とする幼児が在園する幼稚園に対し、私立幼稚園協会が実施する補助事業が対象（2）特別教育を必要とする幼児一人当たり県と市町がそれぞれ年額131,000円を私立幼稚園協会に補助	私立幼稚園における特別支援教育の充実を図る。	指標なし	-	-	131	393	A	A	C	B	B	B	支援を要する児童数は増加傾向にあり、今後とも必要な事業として継続実施する。	
				-		1,090	1,090	A	B	A	A	B			
幼児ことばの教室運営費（こども保育課）	ことばに課題をかかえる幼児のことばの改善を図るための通級指導（1）指導に必要な嘱託職員を配置（2）指導環境の整備（3）保護者、各幼稚園・保育所等関係機関への啓発	ことばに課題をかかえる幼児・保護者への支援を行うことで、個に応じた望ましい育成を図る。	相談件数	72	80.0	9,227	16,576	A	A	A	B	B	A	ことばに課題をかかえる幼児・保護者への必要な支援であり、幼児一人ひとりの個性を尊重し、可能性を伸ばす教育の充実に努めていく。	
			件	90		27,263	36,713	A	B	A	A	B			
幼児教育推進事業費（こども保育課）	乳幼児教育センターを設置し、公私立幼稚園・保育所・認定こども園等の合同研修会の実施などにより、幼児教育の更なる質の向上を図る。指導担当以外に幼児教育アドバイザーを配置し職員の育成を行うとともに、幼保小連携推進調整監を配置し小学校教育との円滑な接続の推進を図る。	幼児教育に携わる職員の資質を向上させ、本市の幼児教育の更なる質の向上を目指す。	合同研修会への参加率	88	88.4	3,286	4,118	A	A	A	B	B	A	周南市全体の幼児教育・保育の質の向上を図るため、令和4年度に乳幼児教育センターを設置。コロナ禍においてもオンラインによる合同研修や教育委員会と連携した幼保小連携交流に計画的に取り組んだ。	公私立保育所・幼稚園・認定こども園等の枠を超えて事業を実施することで、周南市全体の幼児教育の質の更なる向上を図る必要がある。
			%	100		10,178	6,906	A	B	A	A	B			
地域子育て支援拠点事業費（こども保育課）	季節行事や運動、遊びなどのミニイベントや子育て講習会等を開催するとともに、親子が自由に来館し、ふれあえる場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供等を行う。はぴはくサポーターとして助産師を配置し、公立の各支援センターを巡回しながら身近な施設で乳幼児の身体計測や保護者の相談に応じる。母子保健事業との連携を密にし、要配慮家庭への支援も強化する。	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談援助、地域子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施し、子育て家庭の不安感や孤立感の減少及び虐待予防につなげる。	子育て支援センター事業実施区域数	12	100.0	90,820	107,340	A	A	A	B	A	A	市内の中学校区を基本に設定した12の区域に、子育て支援センターを設置し、市内全域に乳幼児親子の交流の場を提供できている。老朽化等の課題を抱える施設について、令和6年度より、公立の1施設を廃止し新たに民間施設での運営を開始した。令和6年の児童福祉法改正に伴う「こども家庭センター」新設に応じて、「地域子育て相談機関」として、相談体制のさらなる強化に努めていく。	令和3年度から「あんしん子育て室」へ事業移管し、これまで以上に母子保健との連携を充実。同じく令和3年度から助産師を配置し、身近な支援センターで、より専門的な子育て相談の場を提供することができている。老朽化の進んだ一部のセンターについては、適地の確保による移転や、周辺施設での集約化を検討していく。
			区域	12		15,994	29,734	B	B	A	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
ファミリーサポートセン ター運営事業費 （こども保育課）	育児の援助が必要な人と提供できる人を会員登録し、アドバイザーが中心となり、地域における相互援助活動等の調整を行いサービスの提供をする。	地域において育児の援助が必要な人と提供できる人の調整・橋渡しの業務を行うことにより、子育て世帯における保護者の子育てと仕事の両立、働きやすい環境づくりを行うとともに児童の福祉の向上を図る。	提供会員数	303	101.0	6,067	7,795	B	A	B	B	B	B	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施要綱に基づき実施しており妥当である。令和6年度より開始した子育て支援センター「ぞうさんの家」を預かり場所として活用する取組みなど、ニーズに応じた対応を行いながら事業の活性化を進めていく。	子育て支援の担い手を広く集めることを目的とした子育て講習会や研修会を開催することで、新規提供会員の確保につなげる。当事業の提供会員が「子育て支援センター」を活用する、新たな一時預かり事業を検討していく。
			人	300		727	1,381	B	B	A	A	B			
保育所等運営事業費 （こども保育課）	●公立保育所11施設、公立認定こども園1施設における教育・保育の実施に必要な管理運営	保護者の子育て支援の充実を図り、児童の心身の健全な発達を図る。	保育所待機児童数	0	-	429,531	521,450	A	A	A	A	A	A	周南市全体の幼児教育・保育の質の向上に向けて実施すべき事項を明確にした上で、全職員が認識し、計画的に取り組む必要がある。	
			人	0		33,442	29,734	A	B	B	A	B			
施設型給付事業費 （こども保育課）	●私立保育所に対する施設型給付費の交付 ●「子ども・子育て支援新制度」に移行した私立幼稚園に対して施設型給付費を交付 ●認定こども園に対する施設型給付費の交付	地域のニーズに基づき、幼児期の教育の提供について計画を策定し、給付事業を実施することで量の拡充と質の向上を図る。	指標なし	-	-	2,721,682	2,990,515	A	A	C	A	A	A	本制度に移行していない私立幼稚園が新制度に円滑に移行できるよう必要な支援を行っていく。	国の制度に基づく事業であり、引き続き適切かつ効率的に実施していく。
				-		11,269	6,906	A	A	B	A	B			
地域型保育給付事業費 （こども保育課）	小規模保育施設、事業所内保育施設に対する地域型保育給付費の交付	地域のニーズに基づき、幼児期の教育の提供について計画を策定し、給付事業を実施することで量の拡充と質の向上を図る。	指標なし	-	-	219,534	224,787	A	A	C	A	A	A	国の制度に基づく事業であり、引き続き適切かつ効率的に実施していく。	
				-		3,272	3,272	A	A	B	A	B			
障害児保育事業費 （こども保育課）	（１）障害児の保育に対応するため、障害児を受け入れている公立保育所に対し、保育士を加配 （２）事業目的に沿った保育を実施する私立保育所に対し補助金を交付	障害児に対する子育て支援の充実を図る。	障害児保育実施園数	24	120.0	57,216	98,843	A	A	A	A	A	A	障害児当の支援が必要な児童の受け入れを行うため事業を継続していく。	補助対象者や補助金額の見直しに努める。
			施設	20		4,289	6,906	A	B	B	A	B			
民間保育サービス施設入所児童処遇向上事業費 （こども保育課）	民間保育サービス施設の職員研修経費と職員及び入所児童の健康診断経費について補助金を交付 （１）研修代替職員雇用事業費補助金 （２）入所児童健康診断事業費補助金 （３）職員健康診断事業費補助金	認可外保育施設へ入所している児童及び職員の処遇向上を図る。	民間保育サービス施設入所児童数	41	136.7	90	125	A	A	A	A	A	A	民間保育サービス施設（認可外保育施設）の入所児童の処遇向上を図っていく。	
			人	30		2,181	1,454	A	B	B	A	B			
多子世帯応援保育料等軽減事業費 （こども保育課）	●認可外保育施設を利用する第3子以降の児童を対象とし、年間1人5万円を限度に補助金を交付（認可保育所への多子世帯保育料等軽減措置との均衡を図るもの。） ●県制度の多子世帯応援保育料補助により第3子以降で保育料が無料となる世帯の副食費を補助	子育て支援、少子化対策の一環として、多子世帯における経済的負担の軽減を図る。	民間保育サービス施設での対象児童数	15	150.0	1,892	3,281	A	A	A	A	A	A	民間保育サービス施設（認可外保育施設）の入所児童の処遇向上を図っていく。	引き続き継続していくが、できるだけ認可施設と同様の取組みを行うよう支援していく必要がある。
			人	10		2,181	1,454	A	B	B	A	B			
利用者支援事業費 （こども保育課）	「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、子ども及びその保護者が教育・保育施設を円滑に利用するための支援を行う専門職員を配置。	教育・保育施設を円滑に利用できるよう、当事者目線の寄り添い型の支援を実施する。	設置箇所数	1	100.0	3,121	3,599	A	A	A	A	A	A	利用者支援事業の普及と適正な実施のため、本事業を確実に実施していく。	
			箇所	1		0	0	A	B	A	A	B			
保育所再編整備事業費 （こども保育課）	●公立保育所の再編整備計画の策定 ●公立保育所・幼稚園の連携・一元化 ●公立保育所の民営化に伴う民間事業者の参入調整、施設整備に対する補助	公立保育所等の再編整備を推進し、保育サービスの向上と安心・安全な保育環境の確保に努める。	再編整備に取り組んだ公立施設の数	4	100.0	59,426	184,061	B	A	A	A	A	A	第二保育園・尚白保育園については、再編整備プランを改訂し、公立新施設の整備候補地を決定。令和6年度から新施設の設計業務に着手する。また、須々万保育園・須々万幼稚園の統合による認定こども園化については、令和8年度中の施設整備・移転に向け、施設の設計業務を行なった。	施設分類別計画に基づき、公立施設の再編整備方針を具体化することで、安心・安全かつ多様な保育ニーズに対応した保育環境を提供していく。
			施設	4		14,540	11,269	A	B	B	A	B			
施設等利用給付事業費 （こども保育課）	●対象児童の保護者に対する施設等利用給付費の交付	●子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障する ●子育て世帯の経済的な負担軽減を図る	指標なし	-	-	48,616	55,969	A	A	C	A	A	A	国の制度に基づき適正に実施している。	国の制度に基づく事業であり、引き続き適切かつ効率的に実施していく。
				-		1,454	1,454	A	A	B	A	B			
一時預かり事業費 （こども保育課）	●地域子ども・子育て支援事業における幼稚園児の「一時預かり事業」を私立幼稚園に委託 ●保護者のパート就労や求職活動、疾病等により一時的に家庭での保育が困難となる児童の一時預かりを実施 ●事業目的に沿った保育を実施する私立保育所に対し、補助金を交付	保育を必要とする幼稚園児の一時預かり事業を市が幼稚園に委託することにより幼稚園教育を受ける機会の拡大を図る。保護者の勤務形態の多様化や急病、育児疲れの解消に伴う一時的な保育ニーズに対応するとともに、通常の保育事業を補完する有効な保育サービスを提供する。	実施施設数	39	100.0	91,005	123,392	A	A	A	A	A	A	引き続き利用者ニーズに応じた預かり保育を実施することにより、子育てに対する経済的・心理的負担の軽減を図る。	
			施設	39		6,543	7,634	A	B	B	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)															
No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
延長保育事業費 (こども保育課)	多様な保育ニーズに対応するため、通常 1 1 時間の開所時間を超えて更に 1 時間の延長保育を実施（公立保育所） 事業目的に沿った保育を実施する私立保育所、認定こども園、地域型保育施設に対し補助金を交付	通常保育の時間帯では送迎が困難な保護者に対して、子育てと仕事の両立を支援する	延長保育実施園数	23	100.0	21,964	30,705	A	A	A	A	A	A	延長保育のニーズは増加しており、必要不可欠な支援であるため、引き続き事業を実施していく。	国の制度に基づく事業であり、引き続き適切かつ効率的に実施していく。
			施設	23		2,908	2,908	A	B	A	A	B			
病児保育事業費 (こども保育課)	家庭での保育が困難な小学生までの児童が、病気の急性期又は回復期にあり、集団保育の困難な期間において、一時的にその児童を病児保育施設で預かり、保育を実施する。	病気の急性期又は回復期にある児童を病児保育施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	実施医療機関	4	100.0	55,610	74,172	A	A	A	A	A	A	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全育成のためには必要な事業である。	引き続き利用状況等を検証していく。
			施設	4		654	2,181	A	B	A	A	B			
実費徴収補給付事業費 (こども保育課)	保育所等の実費徴収額について補助を行う。補助金額:給食費（副食材料費）子ども1人当たり月上限額4,700円、教材費・行事費等 子ども1人当たり月上限額2,500円（生活保護世帯のみ該当）	世帯の所得状況や世帯員の状況に応じ、副食費等、実費徴収額を補助することにより、保育所等の利用支援を行う。	指標なし	-	-	20	462	A	A	C	A	A	A	保護者の世帯状況等を勘案し、教育・保育に必要な実費徴収費用等の一部を給付することで、引き続き本市の子どもの健やかな成長を支援する。	
				-		364	364	A	B	A	A	B			
保育対策総合支援事業費 (こども保育課)	◆子育てサポーター事業 保育支援者が子育てで支援活動に参加する仕組みを整備するとともに児童の活動時の安全管理を図る。 ◆健康支援体制強化事業 保育所等の事業者が、看護師、保健師等専門職を配置するための費用を支援。 ◆保育士宿舍借り上げ支援事業 保育士の人材確保、就業継続及び離職防止を図るため、保育士の宿舍を借り上げるための費用を支援。 ◆保育環境改善補助金 インクルーシブ遊具の設置するための費用を支援。 等	保育所・認定こども園における保育士の業務負担を軽減し、保育の充実を図るための環境整備を支援するとともに、安心して子どもを育てることができる環境を確保する。	事業実施数	5	83.3	14,443	41,745	A	A	A	B	B	A	保育業務の負担を軽減することにより保育の質の向上を図るとともに、安心して子どもを保育できる環境を確保する。	国・県の支援メニューを有効に活用しながらニーズに応じた取り組みを推進する。
			件	6		3,635	5,671	A	B	A	A	B			
多様な事業者の参入促進・能力活用事業費 (こども保育課)	私立認定こども園において、特別な支援が必要な児童の受入体制を構築する園に対し補助事業を実施。（【対象児童】幼保連携型認定こども園（学校法人立以外）：1号認定児童、幼稚園型認定こども園：3号認定児童（※上記各園とも、2名以上の児童が在園していることが条件） 【補助額】児童1人当たり月額65,300円 【対象経費】加配職員の雇用経費等 【負担割合】国1/3、県1/3、市1/3）	私立認定こども園において、特別な支援が必要な児童の受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保が図られる。	実施施設数	1	100.0	1,959	2,351	A	A	A	A	A	A	施設のニーズに応じて適切に対応していく	
			施設	1		364	727	A	B	A	A	B			
子育て支援施設等物価高騰支援給付金事業費 (こども保育課)	県において事業化された当該事業について、県の補助対象外となった対象施設に対し、市独自で同等の事業を実施する	物価高騰による光熱費等の上昇に対し、給付金を簡素な仕組みで迅速、的確に給付することで対象施設の運営を支援する	実施施設数	14	77.8	480	810	B	A	A	B	B	B	光熱費等の物価高騰の状況や県の事業実施の動向を注視、把握する必要がある。	県の事業実施を踏まえ、事業を継続していく。
			施設	18		145	145	A	B	B	B	B			
医療的ケア児保育支援事業費 (こども保育課)	保育所等での安心安全な集団生活を提供するための人的・物的環境等を確保する。 （1）医療的ケアを行うための看護師の配置 （2）医療的ケア児を受入れるための教室の環境整備 （3）医療的ケア児についての理解を深め、職員のスキルの習得のための研修会を開催	人的・物的環境が整備された保育所等の集団生活において、安心安全に医療的ケア児が医療的ケアを受け、園の職員が医療的ケア及び保育等を提供できる。	実施施設数	1	100.0	4,730	4,396	A	A	A	A	A	A	多様な支援ニーズに対応した保育環境の充実に向けて国・県の補助事業を活用しながら引き続き取り組みを推進する。	
			施設	1		2,908	3,199	B	B	B	A	B			
多子世帯保育料無償化事業費 (こども保育課)	保育所等に入所している第3子以降の0～2歳児について、所得制限等を問わず保育料を無償化する。	多子世帯の子育てにかかる経済的負担を軽減する。	指標なし	-	-	28,437	39,716	A	A	C	A	A	A	多子世帯においても子育てしやすい環境づくりを引き続き実施していく。	
				-		1,454	1,454	A	A	B	A	B			
児童福祉総務一般事務費 (あんしん子育て推進課)	こども育成支援対策審議会における子ども・子育て支援事業計画の点検・評価の実施	子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の実施により、子ども・子育て支援の充実を図る。	指標なし	-	-	6,634	9,087	A	A	C	A	C	B	子ども・子育て支援法に基づく計画の点検・評価及び計画策定のための事業として継続実施する。	子ども・子育て支援法に基づく計画の策定等について継続実施する。
				-		12,068	14,104	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
子育て短期支援事業費 （あんしん子育て推進課）	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設その他の保護を適切に行うことのできる施設又は里親等に委託することにより、児童の養育・保護を図る。また、令和５年度からは、主に多胎児家庭の乳幼児の一時的な養育・保護を小児科医療機関に委託することにより、保護者のレスパイト・ケアを行う。	一時的に養育が困難となった家庭やレスパイトケアが必要な家庭の福祉の向上を図る。	指標なし	-	-	10,985	10,865	A	A	A	A	A	A	市内外の社会福祉法人２か所及び里親に委託し、利用者のニーズに対応することができた。令和５年度以降はレスパイトケアのための日帰りショートステイを開始し、更なる拡充を図る。	今後もニーズを把握し、利用促進を図る。令和４年度から委託先に里親を追加し、令和５年度は里親養育サポートセンターれりーふに再委託することで里親の受入れ調整を依頼し、またレスパイトケアのための日帰りショートステイを小児科医療機関に委託を開始し、事業の拡充を図る。
				-		1,818	1,527	A	A	A	A	A			
婚活・子育て応援事業費 （あんしん子育て推進課）	・婚活イベント開催事業者及び子育て支援活動団体への補助 ・移動式赤ちゃんの駅貸出し	結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援の展開を図り、子育てしやすい環境づくりを推進する。	補助金助成件数	3	30.0	203	755	A	A	A	B	C	B	民間団体や企業等による支援活動を促進することは、若者や子育て家庭を社会全体で支える環境づくりを推進する上で重要な取組みである。	他市の取組状況等を参考にしながら、新たな支援策を検討しつつ、子育て家庭を社会全体で支える環境づくりを推進していく。
			件	10		4,362	3,999	B	B	A	A	B			
子ども家庭総合支援拠点事業費 （あんしん子育て推進課）	①（家庭児童相談）子どもや保護者から電話及び面接による相談を受け、課題の整理、必要な助言・指導。②（児童虐待防止対策強化事業）児童虐待通告を受け、４８時間以内に目視による児童の安全確認。③（子どもを守る地域ネットワーク強化事業）ハイリスク家庭や、複合的な課題を抱え、多機関による支援が必要な家庭について協議を行う要保護児童対策地域協議会の調整機関として、情報の集約や支援状況の進捗管理。④（利用者支援事業）育児の負担感を軽減するため適切な子育て支援事業等の利用ができるようサービス利用のコーディネート。⑤（養育支援訪問事業）虐待の恐れやそのリスクを抱え、特に支援の必要な家庭に対し、養育環境の維持や改善のための専門相談および家事援助ヘルパーの派遣。⑥（医療的相談機能強化事業）地域の小児科医療機関に、発達の遅れや特性に関する診療及び発達検査、療育を委託する。	すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関して必要な支援を行う。徳山保健センター内に、こども・子育て相談センターを設置し、妊娠・出産から子育て期に関する相談やニーズにあったサービスをフックトップで提供し、切れ目のないきめ細かな支援を実施することで、地域で孤立しがちな家庭の把握や児童虐待等に関する相談に早期対応する。	児童虐待通告４８時間以内の安全確認実施率	100	100.0	18,869	0	A	A	A	A	A	A	児童福祉と母子保健の一体的実施のため、令和２年４月に「あんしん子育て室」を新設。同室内に「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」が併設する「こども子育て相談センター」を設置し、子育て家庭への継続的、包括的な支援を実施することで、児童虐待の未然防止、早期対応に努めている。令和６年度から児童福祉法改正に基づく「こども家庭センター」を設置し機能強化を図り、こども家庭センター事業に移行する。	令和６年度からあんしん子育て推進課に「こども家庭センター」を設置、母子保健と児童福祉の一体的な取組として、要配慮家庭等に対するサポートプランの作成をはじめとした家庭支援事業の強化、地域資源の発掘を図る。また、関係機関との連携により、子どもの発達及び保護者の関わり方の支援体制の推進を継続する。
			%	100		27,553	0	A	A	A	A	A			
母子福祉団体等助成事業費 （あんしん子育て推進課）	周南市母子寡婦福祉連合会へ補助金を交付。	会員相互の生活の向上、子女の健全育成と母子寡婦の福祉の増進を図る。	会員数	53	75.7	350	0	B	A	B	B	C	B	母子家庭、寡婦家庭が連携し、協同して子育てを支援する地域社会をつくるうえで必要な事業であり、実施方法やコストの見直しを検討しつつ継続していく。	当該事業により児童の健全育成や社会的に弱い立場にある母子家庭及び寡婦等の地位向上の促進を図っているが、若年層の入会者が減少し、役員が高齢化している傾向があることから、実施方法やコストの見直しを検討しつつ継続していく。
			人	70		945	0	B	A	B	A	B			
母子生活支援施設措置委託事業費 （あんしん子育て推進課）	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童の母子生活支援施設への入所を委託する。	様々な事情の母子と一緒に生活できる場を提供し、安心安全な環境の中で、母と子の生活を安定させるための相談・援助を行いながら、自立促進のために生活の支援を行う。	指標なし	-	-	753	4,716	A	A	A	A	A	A	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進めていく。	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進める。入所者に対しては、福祉担当部署と連携を図りながら自立に向けて支援を行っていく。
				-		364	872	A	A	A	A	A			
助産施設措置費委託事業費 （あんしん子育て推進課）	助産施設への入所を委託し、入院助産費用を助成する。	入院助産が必要な妊産婦の費用助成により、経済的・精神的不安を解消し、安全で衛生的な分娩により、妊産婦の保健増進が図られる。	指標なし	-	-	1,016	1,043	A	A	A	A	A	A	児童福祉法第22条、周南市助産施設・母子生活支援施設入所の取扱いに関する規則に基づき実施できている。これらの基準を満たし、緊急時に対応できる設備の整った施設が求められることから、全ての条件を持つ独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院以外に委託契約の余地はない。	児童福祉法に基づき、経済的理由により入院助産ができない妊産婦に対する制度であり、入院助産は今後も徳山中央病院に委託する。また、令和３年度から、時間外分娩時の分娩介助料加算はしないことを委託先と協議し、決定した。
				-		364	872	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)															
No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
母子保健指導事業費 (あんしん子育て推進課)	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊産婦や乳幼児をもつ家庭に、家庭訪問や育児相談、育児学級、発達支援を実施。 また、産後うつ等の支援を強化するために、産後早期から乳児家庭全戸訪問をはじめとする相談の実施や継続支援のための養育支援訪問を実施。 さらに、関係機関との連携体制の強化による、子育てに寄り添う支援の充実・切れ目のない支援体制づくりを推進。	妊娠・出産・育児や子どもの発達等に関する正しい知識の習得及び、必要な支援につなげることにより、育児不安や負担の軽減ひいては虐待防止につなげる。	乳児家庭全戸訪問実施割合	100	99.5	7,328	6,626	A	A	A	A	B	A	母子保健法及び保育基本法、子ども子育て支援法、児童福祉法に基づく事業であり、適切な養育及び発達支援のために必要であることから、法に基づき事業を進めていく。	発達支援について、子どもや保護者の困り感の軽減や円滑な就学を支援するために、教育や発達支援の関係機関との連携による園訪問等を実施するとともに、就学後の状況についても把握し、状況に応じた支援を実施する。
			%	100		55,978	62,377	A	B	A	A	B			
母子健康診査事業費 (あんしん子育て推進課)	妊産婦に対し、安全・安心な妊娠出産の体制確保及び産後早期からの母子への育児支援を図るために、妊産婦健康診査及び多胎妊婦健康診査を実施する。また、乳幼児に対し、疾病等の早期発見や健康の保持・増進を図るため、乳幼児健康診査を実施する。	妊婦健康診査及び多胎妊婦健康診査により、妊娠経過や健康状態を把握し、安全な妊娠出産を迎える。 また、産婦健康診査により、産後の身体機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握を行い、産後うつ予防や産後早期からの育児支援を図る。 乳幼児健康診査により、発育及び精神発達の遅れ等の早期発見並びに健康の保持増進を図る。	乳幼児健康診査受診率	98	98.2	117,046	148,383	A	A	A	A	A	A	母子保健法に基づく事業であり、妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進のために必要であることから、法に基づき事業を進めていく。	令和 6 年度から新生児に対する聴覚検査を医療機関による個別方式で実施するとともに、一次検査や精密検査の未受診者への受診勧奨と難聴児の保護者の不安に対する支援を実施する。
			%	100		14,322	11,559	A	B	A	A	A			
母子保健ブックスタート事業費 (あんしん子育て推進課)	母子保健推進員または保健師が家庭訪問し、絵本の読み聞かせの推奨及び親の育児不安の聞き取りも行いつつ絵本を配付。	乳児期から絵本の読み聞かせを通して、親子の心のふれあいを深めるとともに、育児の孤立化を防ぐため、地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問により、子育て支援の充実を図る。	配本率	95	94.8	1,140	1,140	A	A	A	B	B	A	今後も、親子の心のふれあいを深めるため、また母子保健推進員による地域の支援を行うための事業を推進していく。	絵本を通じた親子の心の触れ合いを深め、絵本の配本活動による母子保健推進員の家庭訪問のきっかけを作り、子育て家庭の孤立化の予防に繋がる事業として今後も継続して実施する。
			%	100		1,091	727	A	A	A	A	A			
不妊治療費等助成事業費 (あんしん子育て推進課)	●医療保険法適用の不妊治療者：一年度3万円を上限に費用を助成（市実施）。 ●医療保険法適用の人工授精治療者：一年度9千円を上限に費用を助成。（所得額について合計が730万円未満の対象者は県、730万円以上の対象者は市が実施。） ●不育症検査及び治療者：一年度20万円を上限に費用助成（市実施）。先進医療に該当する場合は、一年度6万円を上限に費用助成（県実施）。	市民の経済的負担の軽減を図るとともに、子供を産み育てやすい環境づくりを推進する。	指標なし	-	-	4,094	8,660	A	A	C	A	A	A	所管課評価のとおり。	現状の助成制度を継続しつつ、国及び県の動向を注視していく。
				-		8,433	2,326	A	B	A	A	A			
未熟児養育医療費 (あんしん子育て推進課)	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療費を助成	市民の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を育てられる環境づくりを推進する。	指標なし	-	-	11,018	12,015	A	A	C	A	A	A	母子保健法第20条の規定に基づく事業であり、入院による養育を必要とする未熟児とその保護者の支援として必要であることから、今後も法に基づき事業を進めていく。	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児をもつ家庭の経済的負担の軽減が図られ、継続して実施する。
				-		1,454	1,527	A	A	A	A	A			
子育て世代包括支援センター事業費 (あんしん子育て推進課)	・妊産婦から子どもと子育て家庭に対するワンストップ相談対応 ・産前・産後の支援を強化するために産後ケア事業や産前・産後サポート事業の実施 ・継続的な支援を必要とする妊産婦等の支援プラン作成と支援 ・関係機関との連携強化に向けたネットワークづくり ・母子保健担当と一体で母子保健事業の強化及び児童福祉と連携した要配慮家庭の支援の充実 ・出産・子育て応援事業を活用した妊娠届出時の専門職面談 ・各種子育て支援事業との連携実施による子育て家庭への支援強化	保健師・助産師等の専門職による相談・支援を行うとともに、関係機関と連携して、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を行う体制を構築する。	妊娠届出時の専門職による面談実施率	100	100.0	22,820	0	A	A	A	A	A	A	母子保健法及び、第2期周南市子ども子育て支援事業計画に基づき、専門職が、子どもと子育て家庭を包括的に、妊娠期から切れ目なく伴走型支援を実施し、子育て家庭の負担や不安感の軽減を図る。令和6年度からこども家庭センターを設置し機能強化を図り、こども家庭センター事業に移行する。	令和6年4月の児童福祉法改正に基づく「こども家庭センター」機能を設置により、母子保健関連事業と児童福祉関連事業との一体実施を図り、要配慮家庭への支援を含めた伴走型支援に取り組んでいく。
			%	100		20,574	0	A	B	A	A	A			
子どもの明るい未来サポート事業費 (あんしん子育て推進課)	・地域の担い手育成研修等の実施 ・こども食堂等の開設・運営に係る補助 ・生活困窮世帯の子どもに対する学習会の実施及び相談の場の提供 ・離婚や養育費に関する専門相談や研修の実施	全てのこどもたちが生まれ育った環境に左右されことなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現を図る。	子どもの明るい未来サポートに向けた普及・啓発	3	75.0	12,951	14,587	A	A	A	A	B	A	地域の担い手育成研修の実施、こども食堂等の取組支援により、地域・家庭・学校・関係機関が連携し、市内全域で展開されるための仕組みづくりを促進。令和3年度に新たに学習生活支援事業や離婚・養育費相談事業の開始による事業内容の充実を図り、こどもの貧困対策として継続した取り組みが必要である。	地域がつながる居場所づくり事業及び地域の担い手育成研修、生活困窮世帯のこどもたちへの学習・生活支援、離婚に関する専門相談について継続的な取り組みを行う。
			回数	4		6,179	9,596	A	A	A	A	A			
社会福祉総務一般事務費 (地域福祉課)	福祉部、地域福祉課、各総合支所福祉担当課の一般事務。 訪問歯科診療等の推進のため、訪問歯科診療事業の補助を行う。	課内の業務の円滑化。 訪問歯科診療等の推進。	指標なし	-	-	513	635	A	A	C	A	C	B	削減可能なコストがないか再度検証し、節減に努める。	課内の業務の効率化を図るため、維持する。訪問歯科診療等の推進を図るため、維持する。
				-		3,018	1,527	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
社会援護総務一般事務費 （地域福祉課）	不慮の災害等発生に際し、り災者等に対する迅速な支援。 献血の周知や、献血者増に向けたイベントの実施。 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金受付事務。 災害救助等にかかる援護関係の一般事務。	不慮の災害等発生時、り災者等に対し、必要な対応と支援を行う。 日本赤十字の事業を円滑に推し進める。 戦没者等の遺族に対し、特別弔慰金受付事務を円滑に進める。	献血実施件数	94	67.1	535	882	A	A	A	C	C	B	引き続き効果的な献血の啓発活動・方法の実施に努める。	災害援護や献血事業、また特別弔慰金の受付事務を実施する必要があるため、維持する。
			回	140		2,754	1,410	C	B	A	A	A			
民生委員活動事業費 （地域福祉課）	市民生委員児童委員協議会の事務局として、協議会に係る事務を行う。 民生委員推薦会を開催し、民生委員推薦会の幹事及び書記を担う。 民生委員・児童委員に対し、県や県社協等が開催する各種研修会の情報を提供し参加を促進する。	民生委員・児童委員には、地域福祉の担い手として高齢者の見守りや安否確認などを行っていただくとともに、支援を必要としている人と行政との繋ぎ役としての役割を担っていただく。	研修参加者数	550	68.8	47,532	49,028	A	A	A	A	C	A	引き続き民生委員・児童委員の資質の向上を図る支援を継続する。	委員の資質向上に資するよう、支援の継続を維持していく。
			人	800		6,906	6,470	A	A	A	A	A			
社会福祉団体運営費等助成事業費 （地域福祉課）	周南市社会福祉協議会の運営費を補助する。	周南市社会福祉協議会の運営を補助することにより、地区社協単位を活かし、市の全域において福祉活動を推進する。	指標なし	-	-	100,034	112,455	A	A	C	A	A	A	経営改善計画の進捗状況を確認し、適正な執行を継続する。	市の全域において、地区社協単位で福祉活動を推進することができるため、今後も維持する。
				-		461	243	A	A	A	A	A			
社会福祉団体等助成事業費 （地域福祉課）	連合遺族会、原爆被爆者の会、保護司会、更生保護女性会、山口県更生保護協会の活動資金を補助する。	各団体が掲げる目的を達成するための活動を補助する。	指標なし	-	-	2,327	2,326	A	A	C	A	A	A	引き続き各団体の活動を支援していく。	今後も維持する。
				-		2,667	560	B	A	A	A	A			
社会を明るくする運動経費 （地域福祉課）	法務省の主唱のもとに、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、各種団体や行政がそれぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、全国的な運動を展開する。	保護司の活動に理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築ききっかけづくりとする。	啓発活動参加人数	392	39.2	171	210	A	A	A	C	C	B	引き続き、各構成団体と連携して明るい社会の実現に努める。	今後も工夫しながら継続的な啓発活動に取り組む。
			人	1,000		2,181	2,181	B	A	A	A	A			
遺族関係事業費 （地域福祉課）	先の大戦における戦没者及び戦災犠牲者に対する追悼と平和祈念のため、市主催で追悼式を開催する。	戦没者、戦災犠牲者への追悼の意と、平和への祈念や先祖を敬う気持ちを醸成する。	参加率	17	84.8	905	1,128	A	A	B	B	B	B	遺族会と連携しながら、参列者数の維持に努める。	先の大戦における戦没者、戦災犠牲者に対し追悼の意を表するとともに、戦争の悲惨な歴史を後世に引継ぎ、また平和祈念のため、維持する。
			%	20		4,605	3,772	B	A	A	A	A			
離島在宅福祉サービス提供促進事業費 （地域福祉課）	離島（大津島地区）に居住する高齢者・障害者等に対して訪問在宅福祉サービスを行う事業所に対し、往復の船賃を助成し、福祉サービス提供の継続を図る。	大津島地区に福祉サービスを提供する事業所に往復の船賃を助成することにより、事業所が経済的負担なく福祉サービスを受託することが可能となり、大津島地区で継続した福祉の充実を図ることができる。	指標なし	-	-	215	260	A	A	C	A	C	B	引き続き、適切に情報を把握し、離島における在宅福祉サービスの提供の継続を図る。	離島において適切な情報把握に努めながら、継続的な在宅福祉サービスの提供に取り組む。
				-		316	20	A	A	A	A	A			
社会福祉施設維持管理事業費 （地域福祉課）	社会福祉施設の緊急を要する修繕に対して速やかに対応することで、利用者の利便性や安全性を確保する。	市内の社会福祉施設の利用者の利便性や安全性を確保する。	指標なし	-	-	26,787	5,310	A	A	C	A	A	A	施設の適正な維持管理を行い、延命化に努める。	施設の適正な維持管理とともに、計画的な修繕に取り組む。
				-		2,181	1,094	A	A	A	A	A			
徳山社会福祉センター管理運営事業費 （地域福祉課）	市民の福祉増進及び福祉活動の育成発展を目的として、高齢者・身障者の憩いの場をはじめ、各種福祉団体の活動拠点、コミュニティ活動や地域振興の場などとして、広く市民の活用していただくため、貸館業務、高齢者及び障害者へ入浴設備を提供する。	高齢者・身障者の憩いの場をはじめ、各種福祉団体の活動拠点、コミュニティ活動や地域振興の場などとして、多くの市民が利用できる場を提供し、市民の福祉増進及び福祉活動の育成発展を図る。	延べ利用者数	37,569	53.7	35,745	40,640	A	A	A	C	C	B	経費の節減をはじめ、適切な維持管理に努める。	市民福祉の増進及び福祉活動の育成発展のため、適切な管理運営に取り組む。
			人	70,000		945	565	B	A	A	A	A			
生活支援体制整備事業費 （地域福祉課）	社会福祉協議会への委託 ・第1層（市全域）の協議体及び第2層（およそ小学校区域）協議体の設置及び運営の支援 ・生活支援コーディネーターの活動支援	地域福祉コーディネーターを中心に、地域でできる助け合いについて話し合い、地域資源の把握、担い手の掘り起こしから活動の創出、ニーズとのマッチングにつなげ、支え合いの体制づくりを推進	生活支援体制整備事業検討会等の開催数	150	150.0	31,752	0	A	A	A	A	A	A	今後も事業検証しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる支援体制の整備に努める。	引き続き社協と連携し、未設置地区への働きかけやコーディネーターの育成支援に取り組む。
			回	100		3,490	0	A	B	B	A	A			
新南陽総合福祉センター管理運営事業費 （地域福祉課）	地域における福祉活動の拠点として市民の福祉増進及び福祉意識の高揚を図ることを目的に、各種福祉団体やボランティア、その他高齢者等の活動拠点としての場を提供するための貸館業務、また、デイサービス事業による高齢者の機能回復、介護予防を図るための場を提供する。	各種福祉団体やボランティア、その他高齢者等、多くの市民に地域における福祉活動の拠点として利用していただくことで、市民の福祉増進及び福祉意識の高揚を図る。また、デイサービス事業による高齢者の機能回復、介護予防を図るための場を提供する。	延べ利用者数	13,100	87.3	26,338	30,707	A	A	A	B	B	A	経費の節減をはじめ、適切な維持管理に努める。	市民福祉の増進及び福祉意識の高揚のため、適切な管理運営に取り組む。
			人	15,000		945	565	B	A	A	A	A			
三世代交流センター管理運営事業費 （地域福祉課）	三世代間の交流及び高齢者の介護予防や生きがいづくり活動などの場を提供する。	高齢者の介護予防活動などの場を提供することで、世代間交流の促進を図るとともに、高齢者等の介護予防や生きがいづくり活動の推進を図る。	延べ利用者数	11,532	88.7	5,831	6,050	A	A	A	B	B	B	経費の節減をはじめ、適切な維持管理に努める。	高齢者等の介護予防や生きがいづくり活動の推進のため、適切な管理運営に取り組む。
			人	13,000		1,117	565	B	A	A	B	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
地域福祉計画策定等事業費 （地域福祉課）	令和３年度から令和７年度を計画期間とする。令和２年度末に「第４次周南市地域福祉計画」を策定しており、令和３年度から令和５年度まではその評価を行い、令和６年度から令和７年度までは評価と併せて次期計画について審議を行う。	地域福祉の課題に的確に対応するための計画として「第４次周南市地域福祉計画」を策定し、その評価を行う。	指標なし	-	-	36	4,837	A	A	C	A	A	A	周南市地域福祉計画評価委員会設置要綱に基づき評価を行っている。	引き続き適切に委員会を開催することにより、計画の進捗状況・次期計画の策定について外部の評価を頂くこととする。第５次周南市地域福祉計画策定に向けて、令和６年度より準備を進めていく。
				-		1,381	1,236	A	A	A	A	A			
もやいネットセンター推進事業費 （地域福祉課）	もやいネットセンターの体制整備、福祉全般に関する相談支援体制づくり	もやいネットセンターを核として、福祉に関する総合相談体制の整備とともに、地域見守りネットワークを構築することにより、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。	もやいネット支援事業者研修会の受講者数	15	42.9	7,934	9,506	A	A	A	A	C	A	引き続き、福祉総合相談体制の充実と、地域見守りネットワークの強化に努める。	もやいネットセンターを中心に、更なる福祉総合相談体制の整備、地域見守りネットワークの強化に取り組む。
			人	35		10,105	8,506	A	A	A	A	A			
生活困窮者自立支援事業費 （地域福祉課）	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れがある者に対し、自立の支援を行うことにより生活困窮者の自立助長を図る。	生活困窮者に対し早期の支援を行い、生活保護に至る前に自立の促進を図る。	生活困窮からの離脱	18	61.3	17,125	11,568	A	A	A	A	C	A	社会福祉協議会の自立相談支援センターと連携しながら、生活困窮者への自立支援に努める。	平成31年度から家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施。令和6年度に自立相談支援事業は重層の支援体制整備事業へ移行。
			%	30		1,454	1,309	A	A	A	A	A			
高齢者安心・安全推進事業費 （地域福祉課）	ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して安全な生活を継続するために、見守り配食、福祉電話加入権の貸与、友愛訪問活動の促進などの見守りサービスをおこなう。	高齢者が住み慣れた地域において安心・安全に暮らせる。	年間配食数（見守り配食）	13,962	77.6	14,756	17,430	A	A	A	A	B	A	事業の検証により、適切なサービス提供に努める。	地域における配食サービスの状況を踏まえた上で、適切なサービス提供を行っていく。
			食	18,000		3,199	2,326	A	A	A	A	A			
緊急通報体制等整備事業費 （地域福祉課）	ひとり暮らし等の高齢者又は重度身体障害者に対し、緊急通報システムを設置し、対象者の安否確認及び緊急事態等の発生時に適切な処置をするとともに、各種相談受付を実施。	高齢者又は重度身体障害者の孤独や不安を解消し、在宅で安心安全に過ごすことができる。	年度末設置台数	881	88.1	27,685	30,538	A	A	A	A	B	A	利用者のニーズを把握し、事業の検証による改善に努める。	携帯電話やスマートフォンなど、一人一台の通信手段の普及もあり、緊急通報システムの利用者はやや減少傾向にあるが、今後も機会を捉えて積極的に事業の周知を図る。
			台	1,000		4,507	2,544	A	A	A	A	A			
成年後見制度利用促進体制整備推進事業費 （地域福祉課）	権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築することにより、成年後見制度の利用を促進するための体制を整備する。	認知症高齢者等、判断能力の低下した人が安心して生活できることを目的とする。	指標なし	-	-	4,162	5,544	A	A	C	A	C	B	成年後見制度について、広く市民に周知を図る。	「周南市成年後見制度利用促進計画」に基いて、引き続き成年後見制度の利用促進に向けての取組を行っていく。
				-		2,544	509	A	A	A	A	A			
成年後見制度利用支援事業費 （地域福祉課）	成年後見制度のうち、法定後見制度である市長による後見等開始審判請求が妥当であるかを判断し、家庭裁判所に審判請求を行うとともに必要な費用を負担する。また、決定された後見人等が行った援助活動に対する報酬支払ができない者の後見人等に助成を行う。	認知症高齢者等、判断能力の低下した人が安心して生活できることを目的とする。	決定した割合	100	100.0	2,440	7,417	A	A	A	A	A	A	制度利用が必要な認知症高齢者等に適切な支援に努める。	「周南市成年後見制度利用促進計画」に基いて、引き続き成年後見制度の利用が必要な高齢者に対する支援を行っていく。
			%	100		2,544	1,745	A	A	A	A	A			
新型コロナウイルス対策費（低所得世帯給付金） （地域福祉課）	対象者からの申請による。	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（家計急変世帯）を支援するために事業を実施する。	給付率	100	100.0	1,023	0	A	A	A	A	A	D	早期の支給を行うことで、低所得世帯の支援を行うことができた。	
			%	100		1,454	0	A	A	A	A	A			
新型コロナウイルス対策費（非課税世帯給付金） （地域福祉課）	①課税情報を基に抽出した対象世帯に、案内チラシと確認書（令和３年度、令和４年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金の口座情報を表示）を送付。②対象世帯は確認書を市に返送。※世帯全員が、課税者の税法上の扶養親族ではないこと、住民税非課税世帯であること及び振込先口座番号等を確認。③市は確認書の内容を確認後、指定銀行口座に給付金を振り込む。	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者のうち、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）を支援するために事業を実施する。	給付率	96	96.1	501,830	0	A	A	A	B	B	D	早期の支給を行うことで、低所得世帯の支援を行うことができた。	
			%	100		2,181	0	A	B	A	A	A			
物価高騰対策費（子ども加算給付金） （地域福祉課）	対象児童がいる令和５年度住民税非課税及び令和５年度住民税均等割のみ課税世帯へ世帯に係る給付金を支給した世帯に、振込通知を送付。基準日以降に出生した児童がいる場合は申請が必要。	物価高に最も切実に苦しんでいる低所得世帯（住民税非課税及び住民税均等割のみ課税世帯）のうち、世帯人数の多い子育て世帯を支援するため。	給付率	0	0.0	0	108,382	A	A	C	C	C	C	早期に支給を行い、物価高に苦しむ世帯の支援を行う。	早期に支給できるよう、関係機関、関係各課と連携を図っていく。申請期限が令和６年８月３１日であるため支給漏れないよう努める。
			%	100		727	145	C	C	B	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
物価高騰対策費 （住民税均等割のみ課税世帯給付金） （地域福祉課）	1 周南市で令和 4 年度住民税均等割のみ課税世帯給付金を受給した世帯で、令和 5 年度も均等割のみ課税世帯には振込通知を送付。 2 過去に給付金の振込実績が無い世帯には、①課税情報を基に抽出した対象世帯に、案内チラシと確認書を送付。②対象世帯は確認書を市に返送。※世帯全員が、課税者の税法上の扶養親族ではないこと、住民税均等割のみ課税世帯であること及び振込先口座番号等を確認。③市は確認書の内容を確認後、指定銀行口座に給付金を振り込む。	物価高に最も切実に苦しんでいる低所得世帯のうち、住民税非課税世帯には該当しないが、住民税の定額減税の対象ともならない住民税均等割のみ課税世帯を支援するため。	給付率	0	0.0	751	237,714	A	A	C	C	C	C	早期に支給を行い、物価高に苦しむ世帯の支援を行う。	早期に支給できるよう、関係機関、関係各課と連携を図っていく。申請期限が令和 6 年 8 月 3 1 日であるため支給漏れないよう努める。
			%	100		727	145	C	C	B	A	B			
物価高騰対策費 （物価高騰重点支援給付金） （地域福祉課）	1 周南市で令和 5 年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を受給した世帯には振込通知を送付。 2 過去に給付金の振込実績が無い世帯には、①課税情報を基に抽出した対象世帯に、案内チラシと確認書を送付。②対象世帯は確認書を市に返送。※世帯全員が、課税者の税法上の扶養親族ではないこと、世帯員全員の住民税均等割が非課税であること及び振込先口座番号等を確認。③市は確認書の内容を確認後、指定銀行口座に給付金を振り込む。	物価高に最も切実に苦しんでいる住民税非課税世帯を支援するため。	給付率	97	96.8	1,149,532	117,603	A	A	A	B	B	A	早期の支給を行うことで、低所得世帯の支援を行うことができた。	令和 6 年 5 月 3 1 日が申請期限であるため、支給漏れないよう努める。
			%	100		2,181	145	B	A	A	A	A			
老人保護措置費 （地域福祉課）	入所希望者の受付、面談、調査、入所調整、入所判定委員会の実施、扶助費の支払、措置入所者の現況把握、負担金の徴収。	高齢者の生活の安定（生活環境の改善、身体的精神的健康の保持、向上）を図る。	措置入所者数	85	89.5	152,221	161,325	A	A	A	A	B	A	老人福祉法により市が措置を行うこととされており、継続していく必要がある。対象者の判定については、今後も事前の状況調査を徹底し、適切な入所判定により継続実施していく。	老人福祉法に基づき事業を継続。
			人	95		3,562	2,763	B	A	A	A	A			
生活支援短期宿泊事業費 （地域福祉課）	ショートステイを実施（ 1 年間につき 1 4 日を限度とする）	対象者の基本的生活習慣等の支援。健康状態等の改善を目的に実施。	指標なし	-	-	989	1,102	A	A	C	A	C	B	事業対象者の判定については、申請者の状況等を適切に判定し、継続して実施する。	類似事業なく継続していく。
				-		945	1,018	A	A	A	A	A			
在宅医療・介護連携推進事業費 （地域福祉課）	・「あ・うんネット周南」在宅医療介護連携全体会議 ・ワーキンググループ会議、コア会議（看取り・在宅療養ワーキング、認知症ワーキング、介護予防・自立支援ワーキング、情報連携ワーキング） ・医療・介護関係者研修会 ・在宅医療介護連携相談支援 ・多職種協働による地域住民への普及啓発	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護の関係者が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供するとともに、医療・介護関係者相互における多職種ネットワークの構築を推進する。	あ・うんネット周南在宅医療介護連携会議の開催回数	29	241.7	3,953	3,362	A	A	A	A	A	A	引き続き、医療と介護の連携推進に努める。	令和6年度より、3ヶ年の予定で「入退院支援・再入院予防ワーキング」「認知症バリアフリーワーキング」「看取り・A C P 支援ワーキング」が設置された。引き続き各ワーキングで、P D C A サイクルの実践により、課題解決をめざす。
			回	12		6,034	6,616	A	B	A	A	B			
認知症施策総合推進事業費 （地域福祉課）	・普及啓発（講演会、アルツハイマー月間集中啓発、認知症ケアパス活用等） ・予防活動（脳の健康度測定：来所型、自宅型、相談支援） ・介護者支援（介護者のつらい、認知症介護相談事業等） ・地域づくり（チームオレンジ構築、認知症にやさしい図書館等）	認知症の人が暮らしやすい共生社会の実現、認知症の発症・進行予防を推進するために、総合的な取組を実施する。	チームオレンジ設置数	3	100.0	940	2,607	A	A	A	A	A	A	普及啓発、予防活動、介護者支援、地域づくりを一体的かつ総合的に推進していく。	認知症基本法（R 6． 1 施行）の理念を踏まえ取組を推進していく。令和 6 年度から組織改編により管轄となった地区担当保健師が事業を担うことで、より一層の総合的な取組の強化を図る。
			箇所	3		2,326	9,815	A	B	A	A	A			
地域ケア会議推進事業費 （地域福祉課）	・個別ケア会議 ・介護予防・自立支援型地域ケア会議 ・圏域・小地域ケア会議 ・周南市地域ケア会議	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に推進するために、市または地域包括支援センターが主催し実施する。	地域ケア会議開催数	111	277.5	413	402	A	A	A	A	A	A	高齢者の自立支援、重度化防止等に資するケアマネジメントの取組を推進する。	引き続き、個別ケースの検討を重ねる中で、高齢者のニーズや地域の課題を地域福祉コーディネーターや協議体（地域の支え合いの会議）と共有するなど、地域包括支援システムの構築に取り組んでいく。
			回	40		2,108	2,108	A	B	A	A	A			
認知症サポーター等養成事業費 （地域福祉課）	・認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の開催 ・地域のキャラバン・メイトを活用	認知症高齢者や介護者の地域での応援者となる認知症サポーターを養成するとともに、本人や家族の支援ニーズとのマッチングをめざし、ステップアップ講座を開催する。	認知症サポーター累計数	16,208	95.3	126	393	A	A	A	B	B	A	認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりの推進に努める。	令和6年度から組織改編により管轄となった地区担当保健師が、キャラバンメイトと連携して、より身近な地域で周知や調整、実践することができる。
			人	17,000		2,181	3,199	A	B	A	A	A			
一般介護予防事業費 （地域福祉課）	・住民運営の通いの場（立ち上げ・継続支援） ・ふれあいいきいきサロン担い手研修 ・各事業へのリハビリテーション専門職の派遣 ・地域ケア会議 ・ケアマネジャーとの同行訪問 ・住民運営通いの場 ・介護予防・自立支援リハ職アドバイザー ・地域リハビリテーション関係者研修	地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者自ら活動し、介護予防に向けた取組が主体的に、効果的に実施されるような地域づくりを推進する。	住民運営の通いの場箇所数	136	100.7	27,164	4,747	A	A	A	A	A	A	地域において自発的な介護予防の活動が広く実施されるよう、育成・支援を行う。	令和6年度の組織改編により、地区の保健と福祉活動が一体的に取り組める体制となり、地区担当保健師が関与していく。
			箇所	135		6,761	7,561	A	A	A	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
介護予防・生活支援サービス事業費 （地域福祉課）	要支援者等を対象とする訪問型サービス、通所型サービスの実施 ・従前の訪問介護・訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス） ・訪問型サービスB（住民主体による支援） ・訪問型サービスD（移動支援） ・従前の通所介護・通所型サービスA（緩和した基準によるサービス） ・通所型サービスB（住民主体による支援） ・通所型サービスC（短期集中予防サービス）	要支援者等の多様なニーズに応えるため、従来の介護保険における介護予防サービスの訪問介護や通所介護と同様のサービスに加えて、人員基準の緩和を含め、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを創出・実施することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者や事業対象者の心身機能の改善・維持を目指す。	介護予防・生活支援サービス事業者数	119	99.2	247,966	284,569	A	A	A	B	A	A	多様なサービスの充実、適性なサービスの実施に努める。	令和6年度は、住民主体の総合事業の弾力化を検討するとともに、引き続き要支援者の多様なニーズを踏まえ、「社会参加」「生活支援」「介護予防」の運動性を意識したサービスの検討を行う。
			箇所	120		5,453	4,726	A	A	A	A	B			
老人福祉一般事務費 （高齢者支援課）	高齢者支援担当、各総合支所福祉担当課の一般事務費	課における円滑な事業実施を図ると共に、窓口での市民サービスに努める。	指標なし	-	-	170	695	A	A	C	A	C	B	老人福祉法に規定された事務であり、経費の削減に努めながら実施する。	
				-		582	436	A	A	A	A	A			
生活支援ハウス運営事業費 （高齢者支援課）	60歳以上の高齢者に、介護支援、交流機能、居住機能がある居所を提供。	高齢者が、健康で明るい生活を送れるよう支援し、福祉の増進を図る。	適正入所者数（年度末）	12	63.2	12,702	15,106	A	A	A	A	C	B	適正な入所判定とともに、利用者負担金の算定を適確に行い、管理運営費の適正化を図る。	現状を維持する。
			人	19		582	291	B	B	B	B	A			
老人福祉施設整備費等助成事業費 （高齢者支援課）	地域福祉のハード面の推進に寄与するために、民間法人の施設整備費を補助	施設整備費の負担が軽減されることから、施設運営に力を入れられることで安定した運営が期待できる。	指標なし	-	-	8,163	8,121	A	A	C	A	C	B	今後も介護を必要とする高齢者の増加が予想されるため、介護サービスの安定的な供給という観点から、計画的に整備していく必要がある。	介護サービスの安定的な供給という観点から、計画的に整備していく必要がある。
				-		582	3,635	A	A	A	A	A			
軽費老人ホームきずな苑管理運営事業費 （高齢者支援課）	日常生活上、必要な便宜を提供し入居者が健康で明るい生活を送れるよう、施設を管理運営	入居者へ自立した生活環境を提供する。	入居者数	37	111.2	75,481	79,032	B	B	A	A	A	B	令和4年度に策定した施設分類計画の今後の方向性に則った施設管理に努め、大規模改修等が必要となった際は、民間事業者による設置・運営が出来る手段を検討する。	ケアハウスなど同様の事業を行う民間施設の状況等を把握しつつ、施設の紹介などを広報することによって、利用者の増加につなげる必要がある。
			人	33		582	872	B	B	B	B	B			
鹿野高齢者生産活動センター管理運営事業費 （高齢者支援課）	高齢者自らが働く喜びと生きがいを持ち、高齢者の連帯感を醸成することを目的に、高齢者の生きがい対策として、自立の研修・生産活動を行う場を提供する。	高齢者の生きがいづくりの意識向上と併せて、生産活動による伝統継承を図る。	年間利用者数	2,936	65.2	6,953	7,418	A	A	B	A	C	B	継続的に事業運営していくが、高齢者への就業機会の拡大等、生きがい対策の拠点として、より鹿野地域外の方の利用向上を図るよう周知を必要とする。	利用向上を図るよう周知が必要。
			人	4,500		509	218	B	A	A	A	A			
介護保険低所得者利用者負担対策事業費 （高齢者支援課）	特別養護老人ホーム等の利用者のうち、低所得者に係る費用を減額した社会福祉法人に対しその一部を補助する。	社会福祉法人の低所得者対策を支援する。	受給件数	11	110.0	2	247	A	A	A	A	A	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	高齢者社会を見据え、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等を包括的に確保した、総合的な保健福祉の向上を図る必要がある。
			件	10		727	727	A	A	A	A	A			
地域介護・福祉空間整備等事業費 （高齢者支援課）	施設整備について、補助金を支給する。	高齢者施設の防災・減災対策等を行う。	指標なし	-	-	7,730	0	A	A	C	A	C	B	介護保険制度に則り、実施しているため。	高齢者社会を見据え、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等を包括的に確保した、総合的な保健福祉の向上を図る必要がある。
				-		0	0	A	A	A	A	A			
総務費（介護保険特別会計） （高齢者支援課）	介護保険サービス利用者への諸通知、介護保険料の賦課徴収、認定審査会の実施、訪問調査票の作成等の介護保険事業に係る一般事務	介護保険特別会計に必要な事務を、適正に行うことができる。	指標なし	-	-	125,176	149,916	A	A	C	A	C	B	介護保険制度に則り、実施しているため。	超高齢者社会を見据え、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等を包括的に確保した、総合的な保健福祉の向上を図る必要がある。
				-		49,509	42,529	A	A	A	A	A			
介護給付等費用適正化事業費 （高齢者支援課）	利用者に対する適正な介護サービスの確保と、不適切な給付の削減を図るため、認定調査状況の点検、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報突合・縦覧点検、介護給付費の通知の5事業を実施する。 ①認定調査状況チェック：全件実施 ②ケアプラン点検：抽出実施 ③住宅改修等の点検：抽出実施 ④医療情報突合・縦覧点検：毎月実施 ⑤介護給付費の通知：年2回実施	介護給付費や介護保険料の増大の抑制につながるとともに、市民の介護保険制度への信頼感が高まる。	介護給付費適正化事業の実施状況	5	100.0	9,388	8,249	A	A	A	A	A	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	高齢者社会を見据え、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等を包括的に確保した、総合的な保健福祉の向上を図る必要がある。
			事業	5		4,726	4,726	A	A	A	A	A			
福祉用具・住宅改修支援事業費 （高齢者支援課）	契約介護支援専門員がいない要介護・要支援被保険者の住宅改修等申請に必要な理由書作成に対し支給 居宅介護支援計画（ケアプラン）作成にかかるもの	契約介護支援専門員がいない被保険者の、住宅改修等申請に必要な理由書作成を支援することでサービスの利用が容易になる。	給付利用件数	27	64.3	59	93	A	A	A	B	B	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	高齢者社会を見据え、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等を包括的に確保した、総合的な保健福祉の向上を図る必要がある。
			件	42		73	73	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
地域自立生活支援 事業費 （高齢者支援課）	介護相談員が介護サービス施設に出向き、利 用者の疑問や不満・不安を受け付ける。	介護相談員の相談活動により、介護サービス 事業者と行政の橋渡しを行う。	訪問施設数	12	28.6	352	2,498	A	A	A	B	C	A	介護保険制度に則り、実施しているため。	高齢者社会を見据え、医療、介護、介護予 防、住まい、生活支援等を包括的に確保し た、総合的な保健福祉の向上を図る必要があ る。
			施設数	42		1,454	1,454	A	A	A	A	A			
老人保健福祉計画・ 介護保険事業計画 策定事業費 （高齢者支援課）	①現在の高齢者を取り巻く実態の分析 ②高 齢者福祉施策の方向性の策定 ③介護保 険・地域支援事業量の推計及び保険料の算 定 ④認知症対策の提言 ⑤周南市高齢者 保健福祉推進会議への支援 ⑥計画書等の 作成	高齢者に関する福祉・介護保険のニーズを的 確に把握し、高齢者福祉、老人福祉、介護 保険等全般にわたる課題・問題点を分析し、 地域の実情や特性を生かした計画を策定す る。	指標なし	-	-	5,081	0	A	A	C	A	C	B	介護保険制度に則り、実施しているため。	高齢化社会を見据え、医療、介護、介護予 防、住まい、生活支援等を包括的に確保し た、総合的な保健福祉の向上を図る必要があ る。
				-		3,344	0	A	A	A	A	A			
高齢者紙おむつ給付 事業費 （高齢者支援課）	ねたきり在宅高齢者の介護をする家族に対 し、紙おむつを支給する。	65歳以上のねたきり高齢者または認知症高 齢者を在宅で介護している家族に対し、紙お むつを給付することにより、介護者の介護を容 易にし、経済的負担を軽減する。	指標なし	-	-	1,805	2,000	A	B	C	A	C	B	介護保険制度に則り、実施しているため。	
				-		509	364	A	A	A	A	A			
はり・きゅう等施術費 助成事業費 （高齢者支援課）	国民健康保険被保険者以外の医療保険加 入者で70歳以上の高齢者と後期高齢者医 療保険被保険者への保険適用外のはり・きゅ う・あん摩マッサージの施術費の助成する。	高齢者への健康増進を図り、介護予防を図 る。	延べ利用件数	11,627	89.4	10,989	10,800	B	A	A	A	B	B	事業の成果、助成の経緯・目的など確認し、 限られた財源での事業推進において、事業内 容の見直しが必要。	高齢者人口の増加に伴い対象者もさらに増加 することから、限られた財源の中でどのように事 業を進めるか検討が必要。
			件	13,000		2,544	73	A	B	B	B	B			
老人日常生活用具 支給事業費 （高齢者支援課）	在宅で生活をする65歳以上の高齢者等に対 し、日常生活の便宜を図るために日常生活用 具を給付。	高齢者の在宅生活を円滑にし、在宅生活を 継続してもらうことを目指し、介護保険適用へ の移行を防ぐ。	延べ利用件数	8	61.5	108	148	A	A	A	A	C	B	対象品目の選定と扶助費の上限額の見直し を、引き続き検討する必要がある。	介護保険制度には無い事業であるため、現状 を維持する必要がある。
			件	13		654	73	B	B	B	B	A			
長寿祝金支給事業 費 （高齢者支援課）	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿 を祝福し、対象者に対して長寿祝金（1万 円）の支給と、市長からのメッセージカードを授 与することにより、高齢者福祉の増進と市民の 敬老精神の高揚を図る。	長寿祝金を対象者へ支給することから、市民 の敬老精神の高揚を図れ、対象者が福祉・生 活の一助として活用できる。	指標なし	-	-	12,644	12,734	A	A	C	A	C	B	敬老のお祝い事業としてより充実したものとする ため、敬老事業・長寿祝金事業と併せて総合 的な検討をしていく必要がある。	他の事業との統合等を含め、事業の見直しが 必要。
				-		1,818	4,362	B	A	B	C	B			
デイサービスセンター事 業費 （高齢者支援課）	通所介護サービスを提供する。	高齢者の社会的孤立感を解消するとともに、 自立した生活を支援する。	須金老人デイ サービスセンター 及び大津島老人 デイサービスセン ターの延べ年間利 用者数	2,458	122.9	57,158	67,105	A	A	A	A	A	A	令和３年度に策定した「周南市老人デイサー ビスセンター施設分類別計画」の今後の方向 性に則った適切な施設管理運営に努めるとと もに、施設機能の見直し等を検討する必要が ある。	地域の実情に応じた福祉サービスの検討。
			人	2,000		582	218	B	A	B	A	A			
老人福祉施設維持 管理事業費 （高齢者支援課）	老人福祉施設の老朽化等による修繕対応に より、利用者の利便性・安全性を確保する。	各施設が適正に維持でき利用者が快適かつ 安全に過ごせる。	指標なし	-	-	15,337	16,381	A	A	C	A	C	B	老人福祉施設全般的に老朽化しているため、 計画的な改修を行うための改修計画等を必 要とし、効率的な修繕ができるようにしてい く必要がある。	施設の老朽化により、修繕が必要となってい るため、現状を維持する。
				-		800	1,454	A	A	B	A	A			
老人福祉センター管 理運営事業費 （高齢者支援課）	高齢者の生きがい支援や健康増進への寄与 を目的に、老人福祉センターを設置する。	生きがい支援のために施設の利用促進を図 り、あわせて機能訓練等により利用者の健康 増進を図る。	年間利用者数	12,603	84.0	9,740	11,639	A	A	A	B	A	B	全般的に老朽化しているため、計画的な改修 を行う必要があり、令和４年度に策定した施 設分類別計画に則り検討を行う必要がある。	施設が老朽化しているため、修繕をしながら現 状維持をするが、施設の統合を含めた検討が 必要である。
			人	15,000		582	218	B	B	B	B	B			
老人憩の家管理運営 事業費 （高齢者支援課）	高齢者の健康と福祉増進及び生きがいづく りの促進を目的に、老人憩の家を管理運営し、 地域住民との交流の場を提供	施設環境を維持し、高齢者の生きがいづくりに 利用できる場を提供できる。	石船温泉利用者 数	50,667	126.7	31,599	32,241	A	A	A	B	A	B	全般的に施設の老朽化が進んでいるため、計 画的な改修を行うとともに、今後の施設の方向 性を検討する必要がある。また、石船温泉憩 の家については、令和４年度に策定した施設 分類別計画に則り適切な維持管理を行いな がら、観光施設への転換及び安全な場所への 移転について検討していく。	観光交流施設への転換は、移転に併せて実 施する予定である。
			人	40,000		582	218	B	B	B	B	B			
嶽山荘管理運営事 業費 （高齢者支援課）	高齢者に対し低廉で健全な保健休養の場を 提供する。	高齢者の休養と心身の健康増進を図る。	年間利用者数	22,835	114.2	33,736	36,893	B	B	B	B	A	B	全般的に施設の老朽化が進んでおり、計画的 な施設改修等を行い、大規模修繕が必要と 判断した際には、施設の在り方について検討し ていく。	複合化（集約化）や民活の拡大の検討。
			人	20,000		582	218	B	B	B	B	B			
福川シニア交流会館 管理事業費 （高齢者支援課）	高齢者の生きがいづくり活動などのため、地域 の福祉活動及びコミュニティ活動の拠点とし ての場を提供	高齢者の生きがいづくり活動の活性化、および 関連団体の活動向上を図る。	年間利用者数	295	36.9	502	382	A	A	A	A	C	B	令和４年度に策定した施設分類別計画に則 り、機能については近隣公共施設への集約 や、地域への移譲を含め検討していく必要があ る。	将来的には、地元管理への移行も含めて、施 設管理について検討していく必要がある。
			人	800		582	218	B	B	B	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
老人クラブ助成事業費 （高齢者支援課）	生きがい、健康、社会活動他活動を行うため、クラブ運営上に必要とする活動費を助成することにより、会員の増加、活動の活性化を図る。あわせて、高齢者の社会参加と交流拡大から仲間づくり、生きがいづくり等を推進し、生涯現役社会を目指す。	地域に根付いた老人クラブ活動を支援することから、地域活性化および生涯現役社会づくりを推進できる。	会員数	4,042	80.8	12,253	12,598	A	A	A	A	B	A	老人クラブに対する助成事業について、国・県補助金の削減から大変厳しいことが予想されるが、生涯現役社会づくり事業において中心的な活動団体であり、今後も協力連携していく必要がある。	
			人	5,000		3,490	5,816	B	B	A	A	A			
高齢者バス・タクシー運賃助成事業費 （高齢者支援課）	バス・タクシー事業者に助成事業を委託する。	高齢者の外出機会を増やす。	申請率	36	88.8	57,303	81,566	A	A	A	A	B	A	利用者の方からは「買物や通院に利用できるので大変助かっている」「バス・タクシー両方で使えるの便利」など好評をいただいているが、将来的には紙の助成券のＩＣ化に向けた検討が必要である。	
			%	40		6,616	4,071	B	A	A	B	A			
敬老の日記念事業費 （高齢者支援課）	・高齢者自らの生活向上に努める意欲を高めるとともに、老人福祉思想の啓発や長寿をお祝いするために記念行事を開催もしくは記念品配布の選択制　・元氣な百歳の方への市長の表敬訪問	市民の高齢者福祉への関心と理解を深めるとともに、高齢者の方々の生活への意欲向上を図る。	指標なし	-	-	30,350	33,485	A	A	C	A	C	B	対象者数の増加による事業費の増大が続いており、事業の見直しが必要。	事業費の削減のため、事業の見直しが必要。
				-		1,890	5,234	A	A	A	C	B			
生活困窮者住居確保給付金支給事業費 （生活支援課）	生活困窮者自立支援法に基づき、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住居を喪失している者又は喪失する恐れのある者を対象として、住宅費を支給する。	給付金の支給により、住宅及び就労の確保に向けた支援を実施する。	生活困窮からの離脱	100	100.0	31	1,116	A	A	A	A	A	A	この制度は、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れがある者に対し、住宅費の支給を行うことにより、生活困窮者の自立促進を図るものであり、今後も引き続き事業実施が必要と考える。	
			%	100		364	364	A	A	A	A	A			
一時保護費 （生活支援課）	行旅病人に医療費・旅費等を支給。行旅死亡人を収容の上、火葬に付し遺骨を納骨堂に安置。身元不明又は身寄りのない死亡人を火葬し遺骨を納骨堂に安置。行旅困窮者に対し、近隣市町までの旅費を支給。	本籍地、住所地に帰郷したくても旅費のない旅行者に対し、近隣市町までの旅費を支給し、目的地まで帰らせる。身元不明の死亡人を収容の上、火葬に付し、遺骨を納骨堂に安置する。	行旅死亡人等取扱率	100	100.0	4,210	4,748	A	A	A	A	A	A	行旅病人及び行旅死亡人取扱法により、行旅病人、死亡人及び困窮者に対して支援を行っており、今後も引き続き事業実施が必要と考える。	引き続き行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づき支援を行うとともに、費用弁償の進歩を図る。
			%	100		1,091	1,090	A	A	A	A	A			
特定中国残留邦人等支援給付事業費 （生活支援課）	中国残留邦人の円滑な帰国促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律等に基づき、被支援者に必要な給付を実施する。	生活支援費、住宅支援費、医療支援費等の支給により、被支援者の生活支援を実施する。	訪問調査率	100	100.0	2,115	3,850	A	A	A	A	A	A	本制度は、平成２０年から実施された生活保護制度に代わる支援策であり、今後も引き続き事業実施が必要と考える。	
			%	100		727	727	A	A	A	A	A			
生活保護扶助費 （生活支援課）	生活に困窮するものに対し、その困窮程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立助長を図る。	「漏給防止」、「濫給防止」、「被保護者への自立支援」、「ジェネリック医薬品の使用促進等」を目標に掲げ、生活保護業務の適正化を図りながら、生活困窮者への扶助及び自立助長のための支援を実施。	後発医薬品使用率	90	105.4	1,966,846	2,160,588	A	A	A	A	A	A	生活保護法により実施している法定受託業務であり、継続しての事業実施が必要と考える。	
			%	85		135,222	131,950	A	A	A	A	A			
生活保護費一般事務費 （生活支援課）	生活保護法施行に要する事務費	国、県の補助金を最大限活用し、事務費の抑制を図る	自立度	5	68.6	15,497	15,486	A	A	B	A	C	B	生活保護法により実施している法定受託事務であり、国の補助事業を活用しながら、引き続き事業実施が必要と思われる。今後も関係機関と連携して就労自立に向けた支援を行なうとともに、事務的経費の削減に努める。	就労または増収が可能な生活保護受給者についてハローワーク等の関係機関との連携をより一層進め、自立の支援に努める。
			%	7		3,999	4,362	B	B	B	A	B			
障害一般事務費 （障害者支援課）	障害者福祉に係る事務を円滑に実施するための当該事務経費	障害者福祉に係る事務を円滑に実施する。	指標なし	-	-	5,154	5,635	A	A	C	B	C	B	障害者福祉に係わる事務は多岐にわたっており、新たな事務も増加していることから、事務の効率化、コスト意識を持った執行が必要である。	引き続き事務の効率化に努めるとともに、コスト意識を持って予算執行する。
				-		10,899	8,215	A	A	B	A	A			
障害者権利擁護事業費 （障害者支援課）	●障害者虐待に対する体制整備として、障害者虐待対応協力者連絡会議を開催。●成年後見制度利用に係る市長申立。	虐待の防止及び虐待を受けた障害者とその擁護者の保護・自立の支援。判断等が困難な障害者の権利を保護。	障害者虐待事案に対する対応率	100	100.0	200	1,147	B	A	A	A	A	A	障害者虐待発生時に、関係機関と対応チームが円滑に動くことができるよう、日頃からの連携を図る必要がある。	障害者虐待等に対する体制整備として必要な事業であり、事案発生時に適切に対応できるよう関係機関と連携・協力を図っていく。
			%	100		800	2,254	B	A	A	A	A			
障害者相談支援事業費 （障害者支援課）	●障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う相談支援事業所に業務を委託　●相談支援の拠点として総合的な相談や障害者の権利擁護の援助等を行う基幹相談支援センターの運営を委託	情報の提供・助言が障害福祉サービス等の適切な支援につながり、障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができる。	相談件数	3,357	239.8	33,883	28,389	A	A	B	A	A	A	増加する相談に対して概ね対応できているが、引き続き、身近な地域で相談ができる体制整備を推進する必要がある。	
			件	1,400		4,507	7,052	A	A	A	A	A			
障害者自立支援審査会事業費 （障害者支援課）	障害福祉サービス利用申請者の認定調査資料、医師意見書を基に障害支援区分の判定等を行う審査会を開催	障害福祉サービスの適正な支給決定を行うために必要な「障害支援区分認定」を行う。	審査件数	255	92.7	2,456	2,701	A	A	B	A	B	A	障害福祉サービスの支給決定に不可欠な事務であり、今後も計画的に進める。事務の効率化を図るため、会計年度任用職員の活用や調査委託の可能性について検討する必要がある。	
			件	275		3,780	8,724	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
障害者自立支援給付事業費 （障害者支援課）	●個々の利用者の障害支援区分、介護を行う者の状況、利用についての意向等を総合的に勘案し、介護給付費、訓練等給付費を支給 ●失われた身体機能を補完・代替する用具を取得・修理する補装具費を支給	障害者総合支援法に基づく居宅、通所、入所による障害福祉サービスや、補装具の給付により、自立した日常生活・社会生活を営むことができる。	給付件数（介護・訓練等給付費）	17,832	99.4	2,518,861	2,611,670	A	A	A	A	B	A	法に基づいた支給であり、サービスを必要とする障害者への適正な給付が必要である。事務の効率化を図りながら、今後も事業を継続していく。	
			件	17,940		10,396	11,269	A	A	A	A	A			
難聴児補聴器給付事業費 （障害者支援課）	障害者総合支援法の補装具費支給制度の補完的措置として、「軽度・中等度」の難聴児に対して、補聴器の購入費等を助成（県制度）	幼児期から補聴器を装着することにより、言語能力の健全な発達と学力の向上が図られる。	給付件数	18	180.0	906	600	A	A	B	A	A	A	事業の重要性は高く、事業の周知を図る必要がある。	
			件	10		1,090	872	A	A	A	B	A			
日常生活用具給付事業費 （障害者支援課）	障害の種類・部位に応じて、作成・改良・開発にあたり障害に関する専門的な知識や技術を要し、日常生活品として一般的に普及していない用具を給付	障害児・者の日常生活上の困難を改善する。	給付件数	1,923	91.1	33,465	33,297	A	A	A	B	B	A	給付件数が多い事業であり、事務の効率化を図る必要がある。特にストマ用装具や紙おむつのように継続的に給付が必要な用具について事務の効率化を図る余地がある。	
			件	2,110		3,847	3,490	A	B	B	A	A			
通所支援事業費 （障害者支援課）	地域活動支援センター、精神障害者地域生活支援センター、障害者福祉作業所に通所する障害者に、創作的な活動や生産活動の機会を提供し、また入浴等のサービスを実施	社会との交流の促進等により地域生活を充実することができる。	登録者数	203	88.3	49,511	46,673	A	A	B	A	B	A	本事業は、法定サービスの補完的事業という側面があることから、法定サービスへの移行も視野に入れた対応を考える必要がある。	
			人	230		1,090	3,272	B	A	A	A	A			
日中一時支援事業費 （障害者支援課）	在宅の障害者・障害児を対象に、家族が介護できない場合や日常生活訓練等を行う場合に預かりサービスを提供	障害者等の家族の就労支援及び一時的な休息や障害児の発達を支援する。	延利用回数	4,874	103.9	5,627	7,159	A	A	B	A	A	A	障害児・者のニーズとサービス提供事業所の体制整備の状況を把握しながら、効果的な事業内容を検討する必要がある。	
			回	4,690		2,399	1,090	A	A	A	A	A			
居宅生活支援事業費 （障害者支援課）	●重度の障害者に対してタクシーの基本料金を助成する ●自宅での入浴が困難な障害者に浴槽車を派遣する ●外出支援のためヘルパーの派遣や、福祉車両の貸し出しを行う ●自動車運転免許の取得や自動車改造に必要な費用を助成する	障害者の社会参加を進め、また介護する家族の負担軽減を図る	移動支援の利用時間数	736	48.4	31,620	41,849	A	A	B	A	C	B	単独市費の事業である福祉タクシー助成については、現状をしっかりと分析し、不公平感がないか精査した上で、制度改正の必要性について検討する必要がある。	
			時間	1,520		4,580	6,252	A	B	B	A	B			
障害者地域支援事業費 （障害者支援課）	●在宅の障害者へ定期的に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに安否を確認 ●ひとり暮らしなどの重度障害者宅に緊急通報システムを設置	在宅障害者の健康維持と自立した生活を支援する。	利用者数	8	200.0	352	680	B	B	B	A	A	B	携帯電話や民間の宅配サービス、ネットスーパーの普及など、環境の変化に対応したあり方を検討する必要がある。	在宅障害者の自立した生活の支援、緊急事態への対応に必要な事業であり、今後の環境の変化を踏まえながら事業を継続していく。
			人	4		727	1,163	A	B	B	B	B			
意思疎通支援事業費 （障害者支援課）	●手話通訳者や要約筆記者を派遣 ●手話奉仕員・点訳奉仕員・朗読奉仕員を養成する講座を開催 ●点訳広報、声の広報を発行	聴覚障害者や視覚障害者に対するコミュニケーション支援と、障害特性に配慮した情報の提供を行う。	派遣回数	275	68.8	9,849	13,230	A	A	B	B	C	B	従事者を育成するため、養成事業の受講生確保のための周知について積極的に取り組む必要がある。	引き続き事業を継続するとともに、手話通訳者や要約筆記者の確保に努める。
			回	400		5,016	5,234	A	B	B	A	A			
療育訓練等事業費 （障害者支援課）	●専門職員の指導のもとに療育訓練や療育キャンプを行う。	障害児（者）の障害の軽減・情緒の安定を図るとともに、親が情報交換を行える。	延参加組数	164	103.8	853	943	B	B	B	B	A	B	療育専門職員招へい・療育訓練参加促進は、新規の利用者数が伸びない現状があり、事業の周知が必要である。	障害児（者）の障害の軽減・情緒安定や情報交換のために必要な事業であるため、継続していく。
			組	158		2,835	945	B	B	A	A	A			
スポーツ・レクリエーション活動支援事業費 （障害者支援課）	●周南３市の身体障害者が軽スポーツを体験する「周南３市ふれあいフェスタ」を開催（Ｒ５開催：下松市） ●県スポーツ大会（キラリンピック）への参加を支援する	障害者同士の交流、障害者の生きがいづくりに貢献する。家族のふれあい、情報交換を図る。	参加者数	0	0.0	78	160	B	B	C	C	C	C	ふれあいフェスタは令和５年度をもって事業廃止に至ったが、障害者の社会参加の促進に結びつけるため、県スポーツ大会への参加支援を引き続き実施するとともに、関係部局等と連携し、障害者に対しスポーツに親しむ機会等を提供する方法について検討を行う。	県スポーツ大会への参加支援については継続。周南３市ふれあいフェスタに代わる取組については、障害者の社会参加の促進の観点から、市スポーツ関係部局とも連携を図りながら、今後の在り方について検討を進める。
			人	150		436	1,236	B	B	B	A	B			
障害者・ボランティア団体育成事業費 （障害者支援課）	当事者・家族団体の活動、ボランティア団体の活動を補助金で助成	組織強化と活動の活発化により、福祉の推進を図る。	交付団体数	7	100.0	2,150	2,150	B	A	B	A	A	A	各団体の会員の確保、組織強化について助言し、障害者の社会参加の促進に結びつける必要がある。団体の存在を知らない障害者もいるため、活動内容等の紹介が必要である。	
			団体	7		872	872	A	B	A	A	A			
福祉ホーム事業費 （障害者支援課）	他市が設置する福祉ホーム入居者の負担金	福祉ホーム利用希望者の居住の確保	利用者数	1	100.0	126	168	A	A	A	A	A	A	利用者の生活の場を確保するものであり、事業の継続は妥当である。	
			人	1		73	436	A	A	A	A	A			
自立支援医療・療養介護医療給付事業費 （障害者支援課）	●身体障害児・者に、身体機能の障害を軽減・改善するための医療費を助成 ●医療と常時介護を必要とする重度障害者に、療養上の管理、医療等を行う医療費を支給	障害児・者に必要な医療を給付する。	給付件数（育成医療、更生医療、療養介護）	8,054	103.0	155,680	165,437	A	A	B	A	A	A	法に定められた事務であるが、権限移譲や給付件数の増により事務量が増加している。事務の効率化を図りながら、今後も事業を継続していく。	
			件	7,816		3,853	6,616	A	B	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
重度心身障害者医療費助成事業費 （障害者支援課）	医療保険の自己負担分を助成する。	重度心身障害者が、負担無く安心して医療を受けられる。	給付件数	103,943	100.2	523,468	535,092	A	A	B	A	A	A	給付件数が大変多く、内容によっては医療保険者ごとに対応が異なるため事務が煩雑となっている。事務内容を精査し、効率化を図る必要がある。	
			件	103,700		5,816	3,999	A	A	B	A	A			
特別障害者手当等支給事業費 （障害者支援課）	重度の障害者や重度の障害児を看護する保護者等に手当を支給する。	経済的負担の軽減と福祉の増進を図る。	受給者数	341	89.5	50,141	52,876	A	A	B	B	B	A	手当の給付決定に際して障害の状況や医学的な数値による判断、日常生活動作などにより判定する必要があるため、県等の助言を受けながら適正に事務を行う必要がある。	
			人	381		6,543	6,688	A	A	A	A	A			
心身障害者扶養共済制度掛金助成事業費 （障害者支援課）	山口県心身障害者扶養共済制度掛金の2分の1を助成	保護者が亡くなった後の心身障害者（児）の生活安定と福祉の増進を図る	助成件数	32	71.1	3,738	3,849	B	B	B	B	C	B	加入者に自助努力を求める制度で推進すべき事業であり、制度の周知に努める必要がある。事業実施に当たっては適正かつ効率的な助成となるよう他市の状況等も踏まえ、内容を精査する必要がある。	障害者扶養共済制度の利用推進の観点から、引き続き助成事業を継続するとともに、制度の周知に努める。
			件	45		1,818	1,454	A	A	B	A	A			
障害児通所給付等事業費 （障害者支援課）	障害児に対する通所サービス事業等の利用に係る給付	児童福祉法に基づく障害児への相談支援や通所サービスを提供し、障害児の健やかな発達を促進する	給付件数	5,673	117.4	401,166	446,264	A	A	A	A	A	A	児童福祉法に基づく法定サービスに対する給付であり、今後も適正な給付をしていく。障害児への支援が切れ目なく行えるよう、関係機関との連携を図りながら取り組む必要がある。	
			件	4,834		3,635	5,671	A	A	A	A	B			
障害児・者福祉施設整備費助成事業費 （障害者支援課）	民間の法人が整備した障害者福祉施設の整備費を補助（債務負担）	障害者福祉施設の運営の安定に寄与する。	助成施設数	1	100.0	1,126	1,107	B	A	A	A	A	A	障害者の施設整備に係る国庫補助事業の採択がされたものに対する助成事業であり、施設整備の必要性に鑑み、適正に事務を行う必要がある。	
			施設	1		73	73	A	A	A	A	A			
就労支援給付金支給事業費 （障害者支援課）	●就労継続支援事業所等に通所する者に就労支援給付金を支給 ●職場実習等を行う障害者に就労支援給付金を支給	障害者の就労意欲の向上と就労にチャレンジする機会の増加	就職者数	6	50.0	16,547	16,718	B	B	B	A	C	B	効果的な事業となるよう、常に状況を検証するとともに、事業所等と連携して取り組む必要がある。	障害者の就労支援として効果的に利用されているが、職場実習等支援給付金の利用は個別の事情等もあるため、今後も制度の周知を図りながら関係事業所等と連携し障害者の就労をサポートしていく。
			人	12		1,018	1,454	B	A	A	A	A			
地域自立支援協議会運営事業費 （障害者支援課）	●定例協議会と4つの専門部会（相談支援、地域生活、就労、教育）、個別ケア会議の開催 ●「障害者の福祉を考える集い」の開催 ●「大人の発達障害セミナー」の開催（令和3年度開催）	障害者福祉に関するシステムづくりについての協議を通じて障害者福祉を推進する。共生社会の理念普及、障害者の社会参加の促進のための理解を広める。	協議会等開催回数	17	85.0	476	850	A	A	B	B	B	A	定例協議会や専門部会における協議課題や情報提供のあり方等について検討し、会議の活性化を進める必要がある。	
			回	20		13,668	11,487	A	B	A	A	A			
社会福祉法人等指導監査事業費 （指導監査課）	・社会福祉法人指導監査（社会福祉法人の認可業務、各種受付業務、指導監査業務、各種証明書発行業務） ・指定介護保険サービス事業所指導監査（指定介護保険サービス事業所に対する指導監査） ・指定介護保険サービス事業所の指定（指定介護保険サービス事業所の指定事務、指定変更事務、休止・廃止事務） ・指定特定相談支援事業所等指導監査（指定障害福祉サービス事業所に対する指導監査）	・社会福祉法人指導監査（社会福祉法人の健全な運営、不正の防止） ・指定介護保険サービス事業所指導監査（介護保険制度の理解促進、サービスの質の確保、不適正な介護報酬請求の防止） ・指定介護保険サービス事業所の指定（指定介護保険サービス事業所の指定基準の審査） ・指定特定相談支援事業所等指導監査（指定障害福祉サービス事業所の健全な運営、サービスの質の確保）	社会福祉法人指導監査実施数	6	100.0	2,746	5,557	A	A	A	A	A	A	指導監査の実施等により、社会福祉サービスの質が確保される体制を引き続き維持していく必要がある。	実効性のある指導となるよう専門的知識を習得し、職員の指導監査能力の向上と指導監査体制の充実に努めることで、より適正なサービスを確保する。
			法人	6		39,985	39,985	A	B	A	A	A			
企業立地促進事業費 （商工振興課）	○本市の地域特性や優位性を活かした企業誘致等の活動 ○補助制度を活用した市内事業所等の新設、増設、更新、雇用拡大の促進 ○固定資産税の不均一課税に関する条例の運用	企業の進出、事業規模拡大による雇用の創出と、地域経済の活性化を図る。	周南市企業立地促進条例に基づく事業所等設置奨励補助金の指定件数	6	60.0	234,863	172,338	A	A	A	A	C	A	市内企業については、設備投資や雇用創出、本社機能の移転といった効果が現れている。企業立地促進条例の改正を踏まえ、より多くの設備投資を促進するよう、引き続き、積極的な周知に努める必要がある。また、市外企業の誘致を進めるため、引き続き、民間保有を含めた事業適地の把握を進める必要がある。	事業費の大部分は企業立地促進条例に基づく補助金である。これは、企業の設備投資に対する補助金であり、その性質上、年度によって大幅に補助金額が増減する。よって、コストについては維持としている。
			件	10		12,214	12,214	A	B	A	A	A			
商工振興一般事務費 （商工振興課）	商工業振興に関する事務を遂行する。主に、市内企業情報（事業所概要、主要製品、特色や得意分野など）をデータベース化し、インターネットで発信することで、新製品の開発や企業間の交流・取引の拡大を促進するとともに、併せて、本市の企業立地支援策や最新情報を紹介し、本市立地企業のPR及び企業立地支援をワンストップでサービスできるシステムを運営する。	商工業の振興を図る。	企業情報データベースページビュー数	150,336	79.1	762	883	A	A	B	B	B	B	市内企業のPRと、市内企業への情報提供がワンストップでサービスできるシステムにより商工業の振興を図るものであり、必要な事業である。	登録企業への情報発信方法を整理し、市が発信する情報の価値を高めていく必要がある
			件	190,000		2,399	2,254	B	B	A	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
商業活性化対策事業費 （商工振興課）	・商工会議所、商工会が行う市内共通商品券事業に対する補助 ・政所駐車場の地元商店街への管理委託	商品券による地元消費の囲い込みや自動車利用者のための駐車場を確保する	共通商品券販売額	17,194	86.0	1,637	1,638	A	A	A	B	B	B	商品券による地元消費の囲い込みや、自動車利用者のための駐車場を確保することで地域商業の振興発展を図る取組であり、必要な事業である。	キャッシュレス決済の普及等、環境の変化を踏まえた取組の検討が必要である。
			千円	20,000		436	436	B	B	A	A	B			
中小企業金融対策事業費 （商工振興課）	市内中小企業を対象とした、本市融資制度に基づく資金融資、信用保証料の補助の実施。	事業の活発化を促進することで、地域経済の循環と発展が図られる。	市制度融資利用件数	126	52.5	1,167,496	1,014,857	A	A	A	B	C	A	中小企業振興を図る上で、金融支援は必要な施策であるため、引き続き、金融機関と連携を図り、事業を進めていく。	引き続き、金融機関と連携を図り、状況に応じて、効果的に事業を進めていく。
			件	240		2,763	2,763	A	A	A	A	A			
地場産業振興事業費 （商工振興課）	公益財団法人周南地域地場産業振興センターの管理費及び新商品等開発支援事業への負担金	特産品開発をはじめ総合的なものづくり支援と情報発信・企業間取引の場を確保することで地場産業の振興を図る。	新商品等開発支援件数	24	120.0	68,878	69,824	A	A	A	A	A	A	今後も地域の中小企業をリードする地場産業の振興・育成の中核施設としていくため、支援をしていくことが必要である。	地場産業の振興・育成の中核施設として、今後も地域の中小企業をリードしていくため、他の商工団体等とも有機的に連携し多角的な支援をしていくことが必要である。
			件	20		2,036	1,381	A	A	A	A	A			
商工団体育成事業費 （商工振興課）	各種商工団体等への補助金の交付や商工会議所・商工会等が行う地域振興事業及び産業関係イベント等を支援する。	各種商工団体等の活動の活性化	会員数（商工会議所、商工会）	3,384	105.8	10,537	10,533	B	B	B	B	A	B	市内産業の振興・発展を図るために、各種商工団体の支援は必要な事業であるが、事業が効果的に実施されているか精査し、負担金額・補助額についても検討する必要がある。	市内中小企業者に対し効果的な事業が行われているかの検証は引き続き行っていく。
			会員	3,200		1,381	945	B	B	A	A	A			
中小企業経営指導事業費 （商工振興課）	市内中小企業者を対象に、商工会議所・商工会が行う経営指導事業の充実を図るため、これを支援する。	専門機関による経営指導事業を支援し、多くの事業者に利用いただくことで、広く市内中小企業の経営の安定化が図られる。	経営指導相談件数	12,669	121.1	18,315	18,315	A	A	A	A	A	A	商工会議所や商工会は中小企業振興の中核をなす機関であることから、経営指導事業について、引き続き支援していく	商工会議所や商工会は中小企業振興の中核をなす機関であることから、経営指導事業について、引き続き支援していく
			件	10,460		436	436	A	A	A	A	A			
新型コロナウイルス対策費（中小企業者等支援） （商工振興課）	支援金等の交付や消費喚起事業の実施	中小企業者・小規模企業者の事業継続を支援	プレミアム付食事券の利用率	99	-	221,729	0	A	A	A	A	A	D	昨年の５月に新型コロナウイルス感染症は感染症法上の５類に移行したことにより、本事業も終了。	新型コロナウイルスの感染が感染法上の５類に移行したことにより、当該事業は終了とする。
			%	0		2,544	0	A	A	A	A	A			
物価高騰対策費（中小企業者等支援） （商工振興課）	補助金の交付や物価高騰対策事業の実施	中小企業者等の事業継続を支援	中小企業等省エネ対策設備導入等支援補助金の交付件数	0	-	137	164,201	A	A	A	A	C	B	エネルギー物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境にある中小企業者、小規模企業者の支援を行っていく。	物価高騰などの影響を踏まえ必要性を検討する。
			件	0		2,544	5,816	A	B	B	A	B			
労働関係一般事業費 （商工振興課）	中小企業における従業員の退職金制度の確立のために補助金を交付	中小企業の従業員の福祉の増進を図る。	中小企業退職金補助対象事業所交付申請数	157	104.7	2,255	2,394	A	A	A	A	A	A	今後も中小企業の従業員の雇用安定、中小企業の振興策として、継続していく。	今後も中小企業の従業員の雇用安定、中小企業の振興策として、継続していく。
			件	150		1,890	2,326	A	A	A	A	A			
シルバー人材センター運営事業費 （商工振興課）	公益社団法人周南市シルバー人材センターに対し補助金を交付	高齢者に対する雇用や生きがいの場の提供が推進される。	受注金額（請負＋派遣）	47,942	80.8	14,752	14,752	A	A	A	A	B	A	元気に働ける高齢者に活躍の場を提供することは、福祉の維持の観点からも重要であることから、センターの運営に対する支援は必要である。	元気に働ける高齢者に活躍の場を提供することは、福祉の維持の観点からも重要であることから、市として、平成２９年度から国庫補助基準限度額と同額を補助金とし、センターの運営を支援しており、当面の間継続していく。
			万円	59,300		364	364	A	A	A	A	A			
労働者福祉対策事業費 （商工振興課）	・労働団体等の福利厚生事業に対し補助金を交付 ・中小企業勤労者への低利融資	労働団体を通じての福利厚生事業の充実と、低利の融資制度の確立。	貸付件数	0	0.0	550	2,348	B	B	B	B	C	B	事業の活用に向けたＰＲ等に取り組みつつ、今後の事業の在り方等について、山口県と協議を行っていく。	県内他市も本市と同様に利用実績が少ないことから、山口県において事業の周知などに取り組まれている。県と市町が協調して実施する制度融資であることから、引き続き、継続する。
			件	8		1,018	1,018	C	A	A	A	A			
熊毛勤労者総合福祉センター運営費 （商工振興課）	勤労者や熊毛地区を中心とした地域住民、各種団体等に対し、多目的ホール、会議室、トレーニング室等の貸出を行う。	勤労者及び熊毛地区を中心とした地域住民に対する教養や文化、スポーツ、レクリエーション活動の場の提供する。	利用件数	1,681	73.1	19,410	21,131	A	A	A	A	C	B	勤労者と熊毛地区を中心とした地域住民の地域福祉の増進に必要な事業である。	令和５年３月策定の施設分類別計画に基づき、施設の位置付けや運営面の見直し等を行い、利用者の満足度の向上を図っていく。
			件	2,300		1,090	872	A	B	A	B	B			
地域就労促進事業費 （商工振興課）	●動画サイトにより仕事情報を分かりやすく発信 ●啓発事業、相談業務、マッチングなどを知見やノウハウを持つ事業者等に委託又は事業費を補助 ●創業したいと考え始めている方への情報提供、相談支援 ●臨床心理士による心理カウンセリング実施体制の充実 ●創業支援事業計画に沿った創業希望者への支援	●多様な就労機会の提供 ●事業所の人手不足解消	市内就業者数	45,441	99.8	15,418	12,498	A	A	A	A	C	A	年齢や性別を問わない雇用促進、就労支援は、地域の経済、雇用にとって重要な取組であり、継続する必要がある。	引き続き、市内の就労支援を目的に関係機関等と連携し事業を進めていく。
			人	45,535		6,179	6,470	A	B	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
木質バイオマス材利 活用推進事業費 （商工振興課）	○市内コンビナート企業等と木質バイオマス材 の利活用の推進に向けた協議会を開催	輸入材から国産材へのシフトを検討する市内 コンビナート企業の要望への対応と木質バイオ マス材の地産地消の推進	木質バイオマス材 利活用に向けたコ ンビナート企業等 との協議回数	5	166.7	382	672	A	A	A	A	A	A	市有林における早生樹種活用実証及び企業 等とのバイオマス材生産に向けた植林共同実 証を通じ、木質バイオマス材の地産地消に向 けて、引き続き、関係企業・関係機関等ととも に協議・検討を重ね、事業推進を図る。	「緑山バイオマス材生産モデル事業」や企業等 との「バイオマス材生産に向けた植林共同実 証」などの取組により、企業、関係機関等とバ イオマス利活用に向けた方策を検討するととも に、事業推進を図る。
			回	3		2,981	5,671	B	A	A	A	A			
周南コンビナート脱炭 素推進事業費 （商工振興課）	○市内コンビナート企業及び（公社）化学工 学会等と周南コンビナートの脱炭素化に向けた 協議会を開催	周南コンビナートの産業競争力の維持・強化と カーボンニュートラルの両立という課題に対し、 周南コンビナートの脱炭素化に向けた将来像 を描き、社会実装のための技術検討や実証の 推進を図る。	周南コンビナート 脱炭素推進協議 会の開催回数	10	125.0	5,081	6,834	A	A	A	A	A	A	周南コンビナートのカーボンニュートラルに向けた 長期的なビジョンとなる構想やロードマップを公 表するとともに、その実現に向けて議論・検討を 重ね、事業の進捗を図った。	周南コンビナートのカーボンニュートラル達成の ために策定したグランドデザインの実現に向け て、コンビナート企業や化学工学会と具体的な 取組に向けた検討を進める。
			回	8		8,869	9,669	A	B	A	A	A			
水素利活用推進事 業費 （商工振興課）	○イベント、社会見学受入れ等による水素利 活用の普及啓発 ○燃料電池自動車（Ｆ ＣＶ）の導入及び燃料費に対する補助 ○ 閉庁日における燃料電池自動車（ＦＣＶ） のカーシェアリング ○第２次水素利活用計画 の推進	地域資源である水素を活用した実証事業や 市民への普及啓発等を通じて、水素需要の 拡大と地域経済の活性化を図る。	水素ステーション 利用台数（累 計）	43	21.5	15,833	10,272	A	A	A	B	C	B	地域の水素を最大限活用した先進的な実証 事業等を推進し、将来の水素社会を見据えた 基盤づくりに取り組むとともに、普及啓発や支 援制度等を通じ、地域経済の活性化や雇用の 創出に繋がるため、必要な事業である。	水素需要の拡大、地域経済の活性化、さら にはカーボンニュートラルの実現という目標の達成 に向けて、国の動向に注視しつつ、企業等とも 連携しながら効果的な施策の展開を図ってい く。
			台	200		13,958	16,648	A	B	A	A	B			
中心市街地活性化 一般事務費 （中心市街地活 性化推進課）	●徳山駅南北自由通路、徳山駅北口駅前 広場、徳山駅南口駅前広場の修繕及び維持 管理（指定管理業務外） ●コンビナート電 力設備維持管理	●徳山駅周辺の公共空間、公共施設の利活 用を推進し、中心市街地の活性化を図る。 ●対象施設を適正管理することにより、駅周 辺エリア価値及び市民等の利便性向上を図 る。	中心市街地５箇 所における歩行 者等通行量（Ｈ ３１までは１４ 箇所）	9,225	71.0	11,604	13,582	A	A	A	A	C	B	徳山駅南北自由通路や駅前広場は、交通結 節点である一方、市の玄関口として情報発 信、賑わい・交流の場でもあるので、安心・安 全に配慮しつつ、公共空間及び公共施設の 利活用をさらに推進する必要がある。	引続き徳山駅周辺の公共施設を官民が連携 して管理運営し、維持管理費の縮減や公共 空間・公共施設の利活用を推進する。
			人	13,000		7,634	7,634	B	B	B	A	B			
中心市街地活性化 事業費 （中心市街地活 性化推進課）	●徳山駅前賑わい交流施設、徳山駅北口駅 前広場等を生かした活性化事業 ●テナント ミックス推進事業（空き店舗対策・新規出店 促進） ●タウンマネジメントや賑わい創出に 係る人材育成・組織体制強化ほか	●中心市街地の活性化	中心市街地５箇 所における歩行 者等通行量（Ｈ ３１までは１４ 箇所）	9,225	71.0	105,908	104,689	A	A	A	A	C	B	中心市街地活性化は、継続的に取り組むべき 課題であり、第２期中心市街地活性化基本 計画に基づき、公民が連携して活性化に資す る事業を進めていく必要がある。	第２期中心市街地活性化基本計画に従って 賑わい創出や回遊性強化に向けた事業の進 捗を図る。
			人	13,000		19,265	16,358	B	B	A	A	B			
再開発推進事業費 （中心市街地活 性化推進課）	●組合施行による第一種市街地再開発事業 への支援 ・既存建築物解体、施設建 築物建築工事等への社会資本整備総合交 付金を活用した補助金の交付等	●中心市街地における賑わいの再生 ・ 商店街の再生 ・旧近鉄松下跡地問題の 解消 ・ホテル不足の解消	事業進捗率	100	100.0	1,784,800	0	A	A	A	A	A	D	中心市街地の賑わいの創出を目的として行わ れてきた公共事業が契機となり、地権者自らが 中心市街地再生に向けて取り組む大変意義 のある事業である。本事業を契機として、中心 市街地の回遊性の向上や活性化に継続して 取り組む必要がある。	徳山駅前地区第一種市街地再開発事業は 令和5年度で終了。
			%	100		10,178	0	B	B	A	A	A			
中心市街地環境整 備事業費 （中心市街地活 性化推進課）	●アーケード撤去支援及び撤去後の市道整 備	●歩行空間の回遊性・快適性の向上	中心市街地５箇 所における歩行 者等通行量（Ｈ ３１までは１４ 箇所）	9,225	71.0	36,156	27,100	B	A	A	B	C	B	再開発施設に近接する一番街を含む周辺環 境の整備を行うことで、中心市街地の回遊性 の向上や中心市街地全体の活性化にもつな がることが期待できる。	引続き老朽化した商店街のアーケード撤去支 援及び撤去後の市道リニューアルを実施するこ とで、安全確保や利便性、回遊性の向上につ なげていく。
			人	13,000		2,908	2,181	B	B	B	A	A			
まちなか共創センター 運営事業費 （中心市街地活 性化推進課）	●周南公立大学サテライトオフィスと徳山駅周 辺施設管理オフィスの２つのオフィス機能を有 する「まちなか共創センター」を運営し、学生な どの交流、駅前広場等の利用やイベントの相 談・打合せ、情報発信などを行う。	●市民と周南公立大学をつなぐ窓口と徳山駅 周辺の公共施設を管理運営する窓口を年中 無休で開設することで利用者の利便性向上を 図るとともに、市を含む三者で連携して、中心 市街地の活性化を図る。	中心市街地５箇 所における歩行 者等通行量（Ｈ ３１までは１４ 箇所）	9,225	71.0	689	1,213	B	A	A	A	C	B	駅前周辺の公共空間の利活用の促進や、大 学生など若者の交流人口の増加にも繋がるな ど、中心市街地の活性化に寄与する事業であ り継続的に進める必要がある。	中心市街地の活性化により資する事業となる よう、改善等を図りながら進めていく。
			人	13,000		6,543	6,543	B	B	B	A	B			
農業振興一般事務 費 （農業振興課）	農業振興各種協議会及び団体の活動費への 助成を行う。（山口県なし連絡協議会負担 金 ・公益財団法人やまぐち農林振興公社賛 助会費 ・周南地域野菜等振興協議会負担 金 ・周南市農業改良普及協議会負担金 ・ 山口県わさび生産者団体連絡協議会負担金 ・生活改善実行グループ活動促進費補助金 ・ジャンボタニシ防除対策費補助金）	各分野ごとの農業に関する振興・普及を図る 協議会・団体の活動費を助成することにより、 農業の振興を図る。	協議会、講習会 等への参加	416	115.6	1,216	2,223	A	A	B	A	A	B	農業振興には当該各種協議会や団体の活動 が不可欠であり、活動費を助成のため必要な 事業である。負担金・補助金の支出にあたって は、効率性、公益性を考慮する必要がある。	農業に関する振興・普及を図る協議会・団体 の活動費を引き続き助成し、農業の振興を図 る。
			回	360		17,884	17,521	B	B	B	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
集落営農等支援事業費 （農業振興課）	農地集積協力金による農地集積推進。農業法人に対する各種補助事業による設立や人材育成、経営発展の支援。	地域農業において重要な担い手となる集落営農法人等を支援することで経営発展を促し、また担い手への農地集積を推進することにより、荒廃農地の発生・拡大を抑止することが期待される。	法人数	33	97.1	4,380	2,887	A	A	A	B	B	B	集落営農法人は、地域農業の担い手として重要であり、地域農業の持続可能性を高めるため、その経営改善・発展を引き続き支援していく。	地域農業の持続可能性を高めるため、重要な担い手である集落営農法人等を、地域合意による地域計画に基づく農地の集積集約や、スマート農業への取り組みの普及等の事業の推進により、引き続き支援していく。令和6年度は地域計画の策定に併せて、農業法人ごとに将来の集積集約の意向や必要な支援についてヒアリングを実施し、今後の施策へ反映していく。
			法人	34		2,545	5,380	A	B	B	A	B			
市民農園管理事業費 （農業振興課）	農地の借上げ、利用者の募集、草刈り等農園の管理	市民の農業への理解が推進される。	貸付区画数	97	89.8	319	217	A	A	A	B	B	A	農業に対する理解や関心を図る手段のひとつとして市民農園が活用されている。また、管理に必要な経費は、突発的な修繕を除き、使用料収入で賄い、独立採算で事業を実施できている。	農業に対する理解や関心を図る手段のひとつとして市民農園が活用されるよう、引き続き利用率向上へ向けて情報発信を行う。また、管理に必要な経費は使用料収入で賄い、独立採算で事業を実施できるようにする。
			区画	108		509	509	B	B	A	A	A			
新規就農者確保・定着支援事業費 （農業振興課）	就農相談会等による就農希望者確保。各種補助事業による新規就農者の早期経営安定支援や農業法人の就業者受入体制支援。	農業従事者の高齢化・後継者不足が進む中、地域農業の担い手となる農業者の確保・育成・定着を図る。	就農相談件数	44	110.0	45,338	51,958	A	A	A	A	A	A	就農希望者のニーズを適格に捉え、本市への就農につながる支援を実施する。	新規就農者が定着、及び農業法人の持続可能性強化に必要な事業であり、引き続き事業を推進し地域農業の担い手確保を図る。
			件	40		6,616	8,070	A	B	A	A	A			
地方卸売市場管理一般事務費 （農業振興課）	●法令遵守の励行と適切な管理運営の実施 ●市場内での課題解決のため卸売業者、仲卸業者、買参人等との調整 ●県内他市場との協同仕入れの安定、再生計画を基に青果卸売業者の経営改善を行う。	適正かつ健全な運営を確保し、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図る。	市場取扱高の増加	4,055	98.4	2,640	4,835	A	A	A	A	B	A	市民への安心・安全な生鮮食料品の安定供給と生産者の販売ルートを確保するための流通拠点施設であることから、市場関係者間で綿密に連携を取り、引き続き、取扱高の維持・上昇を図っていく必要がある。また、食の安全・消費者の信頼確保への対応、コンプライアンスの徹底や環境問題への対応等を通じて、社会的要請に適切に対応していく必要がある。	市場を存続することで、安心で安全な生鮮食料品を安定的に市民に供給するために継続して運営していく必要があるが、民間による市場管理運営の可能性について検討が必要である。
			百万円	4,120		5,453	6,179	B	B	A	A	B			
地方卸売市場施設維持管理費 （農業振興課）	●施設機能の保持に係る修繕・更新の実施と環境保全（1）施設・設備の日常点検の実施（2）消防・電気・空調・機械設備の保守点検、警備委託（3）予防保全の観点からの計画的な修繕と更新の実施	計画的な修繕や機械設備の保守管理を行い、市場施設・設備の機能維持を図る。	市場基幹施設・設備の工事件数	1	100.0	64,091	80,079	A	A	A	A	A	A	市場施設の適切な維持管理が図られる中で、安心・安全な生鮮食料品等を安定的に供給する流通拠点としての機能が果たされる。	安心・安全な生鮮食料品等を安定的に供給する流通拠点機能として、品質管理・衛生管理の高度化に対応できる施設の整備を図る必要がある。
			件	1		6,543	7,270	A	A	A	A	A			
環境保全型農業直接支払交付金事業費 （農業振興課）	地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に対して交付金を交付する。	環境保全に効果の高い営農活動の普及推進が図られる。	対象農地面積	6,970	107.2	2,487	4,131	A	A	A	A	A	A	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づくもので、環境保全に効果の高い営農活動に対する支援として重要である。	地球温暖化の防止や生物多様性の保全のために有効な事業であることから、引き続き適正な管理を行い、事業を推進する。
			a（アール）	6,500		1,454	3,999	A	A	A	A	A			
中山間地域等直接支払交付金事業費 （農業振興課）	農業生産活動等を行う地域の農用地の面積に応じて交付金を支払う。	農業生産条件の不利な中山間地域等における適正な農業生産活動等を支援することで、耕作放棄地の発生防止や洪水・土砂崩れの防止、定住条件の向上等を図る。	対象農用地面積	5,041,178	101.2	66,787	68,373	A	A	A	A	A	A	中山間地域の集落及び農地の保全に有効な事業として、引き続き推進していく。	中山間地域において高齢化が進行する中で、農業の担い手の確保を進めるとともに、集落における農業生産活動等の維持を図り、耕作放棄地の発生等を防止するため、引き続き事業を推進することが必要である。
			m	4,980,000		9,815	6,543	A	A	A	A	A			
経営所得安定対策直接支払推進事業費 （農業振興課）	自給率の向上を図るため、水田を有効活用して、麦・大豆・米粉用米・飼料作物等の戦略作物の生産を行う販売農家に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準を直接支払により交付する。	水稻以外の作物の生産を奨励し、食料自給率の向上に寄与する。	戦略作物の作付面積	177	104.1	7,390	9,694	A	A	A	A	A	A	食料自給率の向上を図るため、水稻から小麦や大豆、トマト・ほうれん草といった園芸作物への転換を進めるうえで重要な事業である。	農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために必要な事業である。
			h a	170		2,835	4,362	A	A	A	A	A			
多面的機能支払交付金事業費 （農業振興課）	交付金による活動支援（国50%、県25%、市25%） 事務費（国100%）	地域ぐるみの共同活動で農地・農業用施設の保全と改修を実行することで、地域環境と農業環境の向上を効果的に図り、耕作放棄地の発生を防止する。	認定面積	859	100.5	66,807	76,854	A	A	A	A	A	A	集落ぐるみで行う農業農村の持つ多面的機能の増進活動に支援を行うことで、耕作放棄地の発生防止や浸水防止等が図られることから必要な事業である。	農業や農村の持つ多面的機能の維持や機能の発揮を図るための活動支援に必要な事業であり、引き続き事業を推進する必要がある。
			h a	855		3,344	6,543	A	A	A	A	A			
鳥獣被害防止対策事業費 （農業振興課）	捕獲した有害鳥獣の買上げ等の捕獲対策を行う。鳥獣被害防止施設等整備補助による防護対策を行う。	有害鳥獣による農作物等の被害の軽減及び未然防止を図る。	被害防止施設	3,615	36.2	10,477	10,987	A	A	A	A	C	A	地域ぐるみの被害防止対策やI C T活用を進めることで、農作物等の被害の軽減を図ることができる。	地域ぐるみの被害防止対策を進めるとともにI C Tの導入を検討する。国や県の補助メニューを確認し活用する。
			m	10,000		11,705	9,088	A	B	A	A	B			
都市農村交流促進事業費 （農業振興課）	・都市農村交流の実施：イベント（石船温泉さくらまつり、鹿野わんぱくフェスタ）開催の委託	地産地消や地域活動を通じて都市と農村の交流を促進し、都市住民の農業・農村への理解を深める。	来場者数	6,000	100.0	440	440	A	A	A	A	A	A	都市と農村の交流を創出するためにも、交流イベント等を実施することは効果的であり、継続実施できるよう課題を解決しながら進めていく必要がある。	地域の活性化や農業への理解を深めるため、効果的な方法を検討しながら、引き続き都市と農村の交流の場を創出する。
			人	6,000		145	436	B	B	A	B	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
わさび産地化推進事業費 （農業振興課）	①ICT活用による畑わさびの最適な栽培環境・体制の整備。 ②鹿野わさび生産組合の「わさび苗の生産・供給」と「わさび生産者育成」の取り組みの支援。	わさび生産量増加による生産者の所得確保および複合経営での経営安定。延いては新規就農者の定住による、高齢化・人口減少が進む地域の担い手確保。	わさび生産量	2	60.0	11,405	4,744	B	A	A	B	C	B	全国的なわさび需要や本市の特産品として、中山間地域の冬場でも所得確保が見込める作目であり、継続的な産地育成による新たな生産者の確保・育成から、高齢化・人口減少が進む地域の担い手確保につながる事が期待できる。引き続き生産者組織と連携やICT活用による取組みを実施し、貴重な若手生産者の定着を促進したい。	引き続き、生産者団体等と連携した取り組みを進めることにより、より生産者の実情に合わせた産地化を推進する。
			t	4		2,181	2,908	B	A	A	A	A			
畜産振興事業費 （農業振興課）	各協議会等への負担金 市内の畜産団体等への補助金 市有牛の運搬、登録 家畜改良増殖事業	畜産振興を図る。	農家巡回の延べ戸数	90	107.1	3,235	3,413	B	A	A	A	A	A	各畜産団体と連携し、畜産農家を支援することで畜産振興を図る事業であり、継続する必要がある。	畜産業に関する協議会への活動費の助成や、畜産団体への支援を継続し、畜産業の振興を図る。
			戸	84		6,252	5,889	B	A	A	A	A			
農業・農村振興施設管理運営事業費 （農業振興課）	【指定管理施設】・大潮田舎の店（指定管理者：大潮地区活性化推進協議会）・金峰山の里交流館（指定管理者：金峰地域づくり協議会）・八代農産物加工所（指定管理者：山口県農業協同組合）・鹿野山村広場等（指定管理者：周南市体育協会） 【直営施設】・馬神集会所・高瀬集会所	住民の交流や憩いの場となる施設の適正な維持管理を行い、地域振興や地域活動に貢献する。	利用者数	21,207	62.0	4,114	4,861	A	A	A	B	B	B	地域住民にとって地域振興や地域活動に欠かせない施設であり、当面の間継続利用とする。	それぞれの施設が地域住民の交流や生きがい活動の場となっていることから当面は継続利用し、将来的にそれぞれの施設の状況に合わせ、施設の運営形態を検討する。
			人	34,200		2,472	2,617	B	B	B	A	B			
物価高騰対策費 （畜産業者支援） （農業振興課）	配合飼料価格が高止まりする中、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格の一部を支援。	配合飼料価格高騰による影響を受ける事業者に対し、配合飼料価格の一部を支援し、畜産経営の継続・安定化を図る。	周南市配合飼料価格高騰対策支援補助金の申請件数	4	80.0	47,384	0	B	A	A	A	A	D	目的を達成したため、令和５年度をもって事業を終了する。	目的を達成したので、令和５年度をもって事業を終了する。
			件	5		73	0	B	A	A	A	A			
6次産業化チャレンジ支援事業費 （農業振興課）	農林漁業者による6次産業化や中小企業者と連携した農商工連携を一体的に取組み、国制度の活用に加え、県で創設された支援制度に市の上乗せ補助を行い、市内産農林水産物を活かした魅力ある新商品の開発や販路開拓を積極的に推進する。【やまぐち6次産業化・農商工連携事業補助金】 新商品開発事業（ソフト事業） 県：1/3 市1/6 施設等整備事業（ハード事業） 県：3/10 市1/6 【ステキ女子活躍推進補助金】 商品開発・改善/市場調査/販路開拓/販促活動事業（ソフト事業） 県：1/3 市1/6	地域の農林水産物を活用した新たな付加価値を生み出すビジネスを創出することで、雇用の創出と所得の向上を図り、農山漁村地域の再生と活性化を推進する。	支援件数	3	300.0	1,517	166	B	A	A	A	A	B	県制度への上乗せ補助による支援を行うことで、6次産業化の推進が図られている。	女性や若者の雇用創出など地域の活性化に繋がるよう支援制度を見直し、地域の農林水産物の6次産業化を一層、推進する。
			件	1		1,599	1,745	B	B	B	A	B			
地産地消促進事業費 （農業振興課）	地産地消推進店の認定、しゅうなんブランドの認定、地産地消推進店を活用したメニューフェア、量販店での地産地消フェア、周南地域フェア（東京の山口県アンテナショップ）、新商品開発・支援、等	地産地消推進活動を積極的に展開し、健全な食生活の普及と地域の活性化を目指して、安心・安全な農林水産物の供給と地域内流通の仕組みづくり、生産者と消費者の相互理解を促進する。	地産地消推進店の認定数（累計数）	94	97.9	3,265	3,110	A	B	B	B	A	B	地産地消推進協議会及び関係機関と連携して地産地消の促進を図れた。	効果的な情報発信や地域産品の利用促進を図るなど、ブランド力の強化に向けた今後の展開方法について検討を行う。
			店	96		10,614	10,251	B	B	A	B	B			
道の駅管理運営事業費 （農業振興課）	指定管理者である一般社団法人周南ツーリズム協議会へ業務委託（H31年度～R5年度までの5年間）	道路利用者の利便性の向上及び道の駅「ソレーネ周南」を6次産業化・地産地消の拠点施設と位置付け、地場産品を市内外に幅広くPRする。	来場者数	663,484	80.8	21,045	21,348	B	B	A	B	B	B	24時営業を止めたことにより、来場者数は減少したものの、オリジナル商品の開発やイベント、移動販売等を行い、売上を維持するとともに、生産者の支援や中山間地域等の生活支援に寄与している。	国が示す道の駅第3ステージの「地方創生を加速する拠点」を目指し、駐車場の再編をはじめ、機能強化等に取り組んでいく。
			人	820,800		3,999	1,745	B	B	A	A	B			
道の駅リニューアル事業費 （農業振興課）	道の駅の機能強化（パーク化）に向けたリニューアル	道の駅オープン後10年目を迎える中、高い集客性を維持する一方で、様々な課題や社会情勢の変化に対する新たな対応が求められている。これらの課題への対応や機能強化を図ることで、子どもから高齢者まで、市民誰もが楽しく・快適に・健康的に過ごせる道の駅パークの実現を目指す。	ヒアリング実施件数	12	120.0	5,586	30,574	A	A	A	A	A	A	幅広い世代の市民が、楽しく・快適に・健康的に過ごせる道の駅パークとなるよう、駐車場の拡充・再編をはじめ、機能強化に取り組んでいく。	令和6年度中に道の駅リニューアルに向けた基本計画を策定するとともに、令和7年度からは、国の補助金等も活用しながら、計画的に整備を進めていく。
			件	10		3,999	4,726	A	B	A	A	B			
農村地域防災減災事業費 （農林整備課）	○不要となったため池の廃止工事を実施する。○ため池の監視やハザードマップの作成を行う。	本事業により総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全確保を図り、もって災害に強い農村づくりを推進する。	進捗率	32	100.0	9,496	19,050	A	A	A	B	B	A	農村地域の安心・安全確保に直接関わる事業であるため、必要な事業である。	ため池特措法は10年間の時限立法であり、早急に対策を行う必要がある。
			%	32		5,453	1,818	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
小規模治山事業費 （農林整備課）	山林斜面の安定を図り、土砂流出を防止する工事を実施。 単県補助事業 県50/100市47.5/100 地元2.5/100	法面の安定を図り、土砂の流出によって発生する、人命、財産等への被害を防止する。	施工箇所	0	0.0	0	12,000	A	A	A	A	A	A	市民の生命や財産を守るため、必要な事業である。	市民の安全を守るため、集中豪雨や盛土等、より新たな視線で事業箇所の優先度を検討していく。
			箇所	1		2,181	2,181	A	A	A	B	A			
農業施設災害復旧事業費（補助） （農林整備課）	補助対象となる、農地・農業用施設の災害復旧事業	被災した農地・農業用施設の復旧を行い、良好な農業生産基盤を維持する。	現年度災害復旧状況	75	75.0	39,657	19,795	A	A	A	A	A	A	災害発生時には速やかに復旧工事を実施し、農地・農業用施設の効用回復を行うことで農家の営農意欲の減退を防ぐ。	農道や水路など農業用施設は関係者が複数人おられるので、早急に復旧する必要がある。
			%	100		6,906	7,415	A	A	A	A	A			
農業施設災害復旧事業費（単独） （農林整備課）	補助対象とならない、農業用施設の災害復旧事業	被災した農業用施設の効用回復を行い、良好な農業生産基盤を維持する。	現年度災害復旧状況	70	69.6	16,333	5,070	A	A	A	A	A	A	災害発生時には、速やかに復旧工事を実施し、施設の効用回復を行うことで農家の営農意欲の減退を防ぐ。	小規模な災害は申請が行われないケースがあるが、放置していると大きな災害に繋がりがねないので、原因究明などきめ細やかな対応が必要である。
			%	100		1,454	3,999	A	A	A	A	A			
林道施設災害復旧事業費（補助） （農林整備課）	補助対象となる、林道施設の災害復旧事業	被災した林道施設の復旧を行い、良好な林業生産基盤を維持する。	現年度災害復旧状況	0	0.0	8,800	5,400	A	A	A	A	A	A	災害復旧事業は林業や山村を維持していくために、最低限必要な事業である。	災害発生時には速やかに復旧工事を実施し、林道施設の効用回復を行うことで林業や山村の減退を防ぐ。
			%	100		4,362	6,543	A	A	A	A	A			
林道施設災害復旧事業費（単独） （農林整備課）	補助対象とならない、林道施設の災害復旧事業	被災した林道施設の復旧を行い、良好な林業生産基盤を維持する。	現年度災害復旧状況	0	-	488	1,600	A	A	A	A	A	A	災害発生時には速やかに復旧工事を実施し、施設の効用回復を行うことで森林所有者の営林意欲の減退を防ぐ。	森林環境税により林道施設も多様化を求められるため、今まで以上に早急な復旧をする必要がある。
			%	0		4,362	2,181	A	A	A	A	A			
次世代型林業推進事業費 （農林整備課）	・木材の循環利用を目指し、市有林を企業に貸し出し共同実証を行い、早生樹の活用やコスト低減など効率のよい森林経営を研究する。 ・新たな林業従事者の確保に向けて、関係機関と連携を図りながら、職場体験会の企画・開催や林業従事者の補助制度の検討などを行う。 ・木材の普及啓発活動を行える人材を発掘するため、木育キャラバンや木育インストラクター養成講座を実施する。	・市有林を活用した森林整備・バイオマス材生産共同実証事業を進め、林業経営の新しい仕組みを考察する。 ・本市の林業の特性を研究し、林業に触れる機会を創出する。	イベント参加者数	29	193.3	2,818	0	B	B	B	B	B	B	時代に即した林業実施に向け、手法を研究、見直しを図りながら実施していく必要がある。	実証の成果や視察等を通じ、社会情勢やニーズを把握しながら、事業実施を検討していく。
			人	15		4,871	0	A	B	B	C	B			
単市土地改良事業費 （農林整備課）	○農業施設整備工事 ○原材料支給 ○小規模土地改良事業補助金 ○市街化区域農業用水路浚渫交付金（新南陽地区）	農業用施設の整備や維持管理のための助成を行い、農業経営の基盤強化を図る。	施工箇所	10	90.9	14,723	15,296	A	A	A	A	A	A	土地改良施設を守るために行う事業であることから必要な経費である。	単市の土地改良事業は小規模な農業者の要望を実施するために必要な事業であるが、高齢化により農業経営環境が大きく変化しているため事業も柔軟に対応する必要がある。
			箇所	11		6,398	4,435	A	A	A	A	A			
農業競争力強化基盤整備事業費（県営事業費） （農林整備課）	県営事業により基盤整備等を実施し、市が負担金を県に納入	生産効率を高め競争力ある「攻めの農業」に向け、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化を推進するための農地の区画整理、用排水路施設の整備等を行う。	進捗率	61	100.0	27,096	47,800	A	A	A	B	B	A	生産基盤の整備を行い集約化を進めることで、営農の省力化を図り、競争力のある農業が目指せることから必要な事業である。	生産基盤整備を積極的に進めて行くことと同時に、担い手の確保や育成をおこなう必要がある。
			%	61		2,181	1,818	A	A	A	A	A			
緑山バイオマス材生産モデル事業費 （農林整備課）	早生樹種による短期間での安定的な収入と木質バイオマス材の生産ができる体系の構築に向けた実証。	林業経済の好循環と市内産木材の地産地消の推進。	早生樹の植林面積	10	85.2	74,592	121,069	A	A	A	A	A	A	市有林の有効活用、短期間で確実に収入が得られる森林整備の推進のために必要な事業である。木質バイオマス利用促進協議会と連携し、将来的なバイオマス材の利用に向けて施業を継続する。	実証実験の成果や社会情勢を踏まえた長期計画の策定を検討する。
			h a	12		3,562	3,053	A	A	A	B	A			
民有林施業促進事業費 （農林整備課）	・保育間伐（切り捨て間伐）を実施し、環境保全林（森林の適切な管理）に向けた森林整備に取り組む。 ・機関造林（市・公社・旧公団）を核として、私有林人工林を集約化し、広範かつ一体的な森林整備（主伐・再造林・下刈・間伐等）による林業生産林（林業の成長産業化）に向けた森林整備に取り組む。（林業専用道等の路網整備、成長に優れた品種・樹種の導入による低コスト再造林）	適切な経営管理が行われていない森林（人工林）において、森林の適切な管理と林業の成長産業化の両立を推進する。	森林経営管理制度に基づく意向調査実施地区	2	100.0	19,404	141,360	A	A	B	B	B	B	森林の有する公益的機能の発揮に向けて、森林の適切な管理と循環利用を促進するために必要な事業である。	森林の公益的機能を持続的に発揮しつつ、林業の成長産業化を実現するため、植栽、保育、間伐等の森林整備を適切に行う。
			地区	2		2,181	7,343	B	B	B	C	B			
土地改良振興一般事務費 （農林整備課）	○農免農道の草刈業務委託 ○農道維持費の補助 ○土地改良事業推進団体への補助	効率的、継続的な農業基盤の維持管理を図るため、補助金などを用いて土地改良推進協議会や土地改良区など関係団体への支援を行う。	土地改良事業推進団体の数	18	100.0	13,294	7,670	A	A	A	A	A	A	土地改良振興事業を推進するうえで必要な経費である。	土地改良振興事業を推進していくためには、市と行政の受け皿的団体となる土地改良推進協議会とが連携していくことが重要である。
			団体	18		4,362	1,818	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
土地改良施設維持管理適正化事業費（農林整備課）	5年間で対象施設の事業費を積立て事業を行う。	農業用施設を計画的に維持管理することで、良好な農業環境を持続する。	施工箇所数	1	100.0	21,015	46,211	A	A	A	A	A	A	計画的に老朽化した施設を整備することで、良好な農業環境が保てることから必要な事業である。	定期的に整備を行う必要のある施設を計画的に実施することで、施設の適正な管理、長寿命化を図る必要がある。
			箇所	1		727	1,090	A	A	A	A	A			
農業用施設管理事業費（農林整備課）	施設の運営管理及び周辺遊水池の維持管理	室尾かんがい排水機場を円滑に運営することにより、周辺農地の浸水被害を防止する。	可動率	100	100.0	14,224	14,344	A	A	A	A	A	A	適切な管理を行うことで、浸水被害を軽減できることから、必要な事業である。	農業目的のみならず、地域災害に対する視点も必要である。
			%	100		2,181	800	A	A	A	A	A			
林業振興一般事務費（農林整備課）	岩徳流域林業活性化センター（木材生産強化プロジェクト、スマート林業検証事業など）	林業事業体の体質強化、高性能林業	協議会、講習会等への参加	2	100.0	1,623	745	A	A	B	A	A	A	林業振興を図るうえで専門性があり、広域的な取り組みの推進に必要な事業である。	林政事業推進のために、制度の動向把握、知識・技術の向上、情報収集が重要であり、事業の継続は必要である。
			回	2		2,544	3,272	A	A	B	B	B			
一般造林等補助事業費（農林整備課）	森林所有者等が実施する作業道整備、下刈、人工造林、除伐、間伐等の森林施業、竹材利用推進等の事業に対し、補助を行う。	補助により森林所有者等の林業活動が促進され、不良林の改良と林業生産活動の活性化が図られる。	流域育成林整備事業施業面積	121	60.5	2,619	0	B	B	B	A	B	B	民有林の適切な経営に必要な事業であるので、効率的・効果的な補助を実施する必要がある。	民間による森林経営活動の活性化を促し、森林荒廃に歯止めをかける上で必要な事業であることから、補助単価の見直し等も検討し、継続する。
			h a	200		582	0	A	B	B	C	A			
分収林調査事業費（農林整備課）	地元団体等と契約している分収林について、契約状況を調査し、原契約者が死亡しているものについては後継者の追跡及び名義の変更手続を行う。その後、現地調査を実施し、契約地及び立木の状態を確認、処分の方針を決定。処分方針は主に収益性の有無によるものとし、収益が見込める場合は売払手続を取り、見込めない場合は、現状のまま市へ返還（解約）する。売払処分は、入札事務の全てを市で行い、売却額を契約に定める分収割合により契約者及び市に収益として分配する。	50年間の分収契約地約1,700件が満了期を迎えており、これらの契約の処分を円滑に実施する。	分収林処理件数	0	0.0	173	312	A	A	A	C	C	B	契約満了の案件に係る契約者の状況や現地の境界等の整理が必要であり、引き続き実施する必要がある。	森林資源の有効活用を図るために、引き続き適切な契約の執行に努める。
			件	100		364	436	B	B	B	B	A			
生活環境保全林管理事業費（農林整備課）	生活環境保全林(太華山、高瀬、烏帽子ヶ岳)の維持管理を行う。	適正な維持管理により、市民に交流の場の提供ができる。	利用者数（太華山年間利用者数）	5,900	84.3	3,508	0	A	B	A	B	B	B	生活環境保全及び市民の憩いの場の提供のために、引き続き継続する。	生活環境の保全と共に、市民に良好な憩いの場の提供に努める。
			人	7,000		654	0	B	B	B	C	A			
地域が育む豊かな森林づくり推進事業費（農林整備課）	○中山間地域対策 繁茂竹林の伐採や広葉樹の植栽、野生生物の隠れ家となる藪の整備など、地域づくり活動等に意欲のある集落周辺の里山林の一体的整備 ○地域課題対策 森林公園の保全や海岸林の整備、観光地周辺の景観保全等、地域の様々な課題、景観保全等、地域の様々な課題・要望を踏まえた多様な森林整備	やまぐち森林づくり県民税 第4期対策（R2～6） 中山間地域の元気創出に向けた集落周辺の里山の一体的整備など地域課題等を踏まえた多様な森林整備を支援することで、災害の防止や水源の涵養、生活環境の保全等、森林の有する多面的機能を持続的に発揮する。	整備箇所数	2	100.0	4,956	5,541	A	A	B	A	A	A	多様な森林整備を進める上で、有効な事業であり、引き続き県と連携し取り組みを進める。	県の方向性を注視し、適切な対応を図る。
			箇所	2		872	509	A	A	A	A	A			
ふれあいの森維持管理事業費（農林整備課）	施設の維持管理を行う。	施設の適正な維持管理により、市民が森林とふれあい、交流できる場を提供する。	年間利用者数	600	30.0	420	0	A	A	B	B	B	B	市民が森林と親しむことのできる有効な施設であり、引き続き、幅広い利用に向けた事業の検討が必要である。	森林資源を有効活用したふれあいの場であり、市民の自主的な活動の推進の観点からも、継続する。
			人	2,000		436	0	B	B	B	C	B			
烏帽子ヶ岳ウッドパーク維持管理事業費（農林整備課）	施設の維持管理を行う。	施設の適正な維持管理により、市民が森林とふれあい、交流できる場を提供する。	年間利用者数	583	194.3	1,073	0	B	B	B	B	B	B	安全な施設利用に向けて、必要経費を検討する。	森林資源を有効活用したふれあいの場であり、市民の自主的な活動の推進の観点からも、継続する。
			人	300		218	0	B	B	B	C	B			
森林経営管理推進事業費（農林整備課）	森林所有者への意向調査を踏まえ、適切な管理がされていない森林を森林所有者から経営管理権を預かり森林の経営管理をする。	経営管理のされていない私有林の人工林を適正に管理することにより、林業の成長産業化と森林の適正な管理を一体的に促進する。	意向調査実施地区累計数	2	100.0	8,800	0	A	A	A	A	A	A	森林環境譲与税を活用し、林業経営の効率化と森林管理の適正化に必要な事業である。	地籍調査の進捗状況や既存の経営計画地等を考慮し、意向調査の優先順位や各作業項目を年次計画として整理する。
			地区	2		2,545	0	A	A	B	C	B			
公有林管理事業費（農林整備課）	市有林の看守を行う。 森林保険へ加入する。 支障木の伐採、病害虫対策を行う。	市の財産である森林を適切に管理し、その多面的な機能の保持・増進を図る。	支障木伐採の発注件数	2	200.0	3,679	2,310	A	B	B	B	A	A	公有林の適切な管理が木材価値の保持につながることから、必要な事業である。	公有林の適正な管理に欠かせない事業であり、適宜内容を精査し効果的な事業推進に努める。
			件	1		3,635	1,672	A	A	B	A	A			
公有林保育事業費（農林整備課）	保育が必要な林地において、下刈り、間伐等の施業を行う。 伐採跡地において、造林を行う。 森林資源の有効利用を図るため、作業路を開設し、搬出間伐を行う。	市の財産である森林を適切に保育し、その多面的機能の保持・増進を図る。	造林・下刈り・間伐等の面積	22	62.9	6,816	15,743	A	B	B	B	B	B	森林の持つ多面的機能の維持・発揮や木材の価値を保ち、高めるために必要な事業である。	森林機能を最大限の発揮させるためにも計画的な実施が必要であり、適切な保育に努める。
			h a	35		3,635	1,090	B	B	B	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
単市林道維持管理 事業費 （農林整備課）	草刈業務、路面補修等、林道の維持管理を行う。	林道網の計画的な維持管理を行う事で、木材生産コストの低減や施業の効率化を図り、森林施業者の負担を軽減する。	維持管理工事・修繕件数	16	114.3	20,503	84,829	A	A	A	A	A	A	林業の効率化を図るために、林道の維持管理は必要である。	林業を活性化させるために林道を計画的に維持管理する必要がある。
			件	14		2,908	3,708	A	A	A	A	A			
海岸保全施設長寿 命化事業費 （水産振興課）	海岸保全施設の老朽化診断を行い、長寿命化計画に基づいて機能保全工事を実施する。 杣・大島漁港　：1箇所　大津島漁港　：5箇所　戸田漁港　：7箇所　福川漁港　：2箇所	海岸施設を波浪や高潮による被害から守るため、海岸堤防の維持管理に要する費用の縮減や平準化を図りつつ、施設の老朽化対策を計画的に進め、施設及び背後地住民の生命、財産の保全を図る。	海岸保全施設整備実施延長	3	5.0	20	26,020	A	A	A	C	C	B	海岸保全施設の機能維持を図るために必要な事業であり、長寿命化計画に基づき機能保全工事を実施していく必要がある。	海岸保全施設の多くは高度成長期に集中的に整備されており、急速に老朽化が進行していることから、維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減を図る。
			m	60		2,545	2,544	B	A	A	A	A			
新規漁業就業者定 着促進事業費 （水産振興課）	新規漁業就業者定着支援事業　経営自立化支援事業　新規漁業就業者住宅支援事業　新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業　指標の新規漁業就業者数は、平成17年度以降、新規に漁業経営を開始した人数の累計である。	水産業を支える担い手の確保・育成を図るため、研修中及び経営自立化等を経済的に支援し、漁業就業者の地域定着を図る。	新規漁業就業者数	11	78.6	4,125	4,925	B	A	A	A	B	A	漁業者の増加に向けて重要な事業である。	漁協との連携による雇用の場の創出や積極的なP Rを図り、新規漁業就業者の増加につなげる。
			人	14		2,181	1,454	B	B	A	A	A			
水産物市場施設維 持管理費 （水産振興課）	●施設機能の保持に係る修繕・更新の実施 (1)施設・設備の日常点検の実施　(2)消防・電気・空調・機械設備の保守点検　(3)予防保全の観点からの計画的な修繕と更新の実施	計画的な修繕や機械設備の保守管理を行い、市場施設・設備の機能維持を図る。	維持管理工事・修繕件数	23	115.0	29,751	42,450	A	A	A	A	A	A	市場施設の適切な維持管理が図られる中で、安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給する流通拠点としての機能が果たされる。	安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給する流通拠点機能として、品質管理・衛生管理の高度化に対応できる施設の整備を図る必要がある。
			件	20		4,362	4,362	A	A	A	A	A			
水産物市場管理一 般事務費 （水産振興課）	●法令遵守の励行と適切な管理運営の実施 ●市場内での課題解決のため、卸売業者・仲卸業者・買参人等との協議、調整	適正かつ健全な運営を確保し、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図る。	水産物市場取扱量	583	83.3	2,398	2,594	A	A	A	A	B	A	生鮮食料品等の流通の拠点施設であり、今後も市民に安心で安全な水産物を安定的に供給するためには、継続して運営していく必要がある。	市場を安定存続することで、安心で安全な水産物を安定的に供給するために継続して運営していく必要があるが、民間による市場管理運営の可能性について検討が必要である。
			トン	700		2,181	2,181	B	B	A	A	B			
赤潮等漁業被害対 策事業費 （水産振興課）	海水井戸ポンプや配管設備等の関連施設の維持管理や修繕及び水質管理を実施し、安定的な活魚槽の利用ができるようにする。	赤潮発生時における魚介類の鮮度保持並びに活魚の需給調整を図り、赤潮被害の防止と共に漁家や漁協等の漁業経営基盤に資する活魚槽及び関連施設の維持管理を実施する。	採水モニタリング検査回数	3	100.0	989	1,696	A	B	A	A	A	A	赤潮対策に重要な施設であり、適切な維持管理を行い安定的な活魚槽の利用を図る。	清掃や点検を定期的に行い、維持管理コストの削減に努め、効率的で適正な施設管理の運営を図る。
			回	3		1,454	1,454	A	B	B	A	B			
水産物供給基盤機 能保全事業費 （水産振興課）	漁港施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づいた機能保全（長寿命化）工事を実施する。	漁港施設の適切な維持管理と整備を行うため、施設の現状を診断し、維持改修費の軽減と平準化を目的とした長寿命化計画を策定し、計画的に機能保全（長寿命化）工事を実施する。	漁港施設整備実施延長	37	96.3	39,988	186,211	A	A	A	B	B	A	漁港施設の機能維持を図るために必要な事業であり、計画に基づき機能保全工事を実施していく必要がある。	計画的かつ効率的な事業執行に努める。
			m	38		5,816	9,815	A	A	A	A	A			
漁港管理事業費 （水産振興課）	防波堤、物揚場、漁港灯等の漁港施設の補修・修繕　漁港施設の使用・占用の許認可	周南市の管理する漁港施設の適正な管理や円滑な漁業活動の実施に向けた環境づくりを行う。	維持管理工事・修繕件数	28	93.3	21,108	14,470	A	A	A	A	B	A	漁港管理者として、引き続き漁港の適切な維持管理を行う。	漁港管理者として、引き続き漁港施設の適切な管理運営を行っていく。　効率的な事業実施に努める。
			件	30		6,911	5,816	A	A	A	A	A			
杣・大島漁港あさり増 養殖推進事業費 （水産振興課）	保全活動団体の活動支援を行う。	国土交通省により造成された大島人工干潟を有効活用するため、干潟保全活動組織への支援を図る。	保全活動実施回数	16	133.3	261	261	B	B	A	B	A	B	効率的な干潟保全活動が図られるよう、引き続き支援が必要である。	干潟保全活動の主であるアサリの成育には、被覆網による食害対策を施す方法が効果があるが、被覆網の維持管理作業が重労働となっている問題点がある。今後は、保全活動組織の干潟保全活動の労力負担の軽減及び、効率的なアサリ育成の技術取得を図る必要がある。併せてブルーカーボンオフセットを活用した地域活性化策を検討する必要もある。
			回	12		2,908	1,454	A	B	A	A	B			
長田フィッシャリーナ管 理事業費 （水産振興課）	プレジャーボートの適正管理を促し、海岸レジャーを通じて憩いの場を提供する。プレジャーボート専用の係留施設の管理運営を行う。	利用者に対して利便性の高い海洋レジャーに関する施設サービスを提供することで、漁港内の漁船とプレジャーボートとの調整及び棲み分けを図る。	利用隻数	15	20.8	1,895	2,293	B	A	B	B	C	B	漁港内の漁船とプレジャーボートの棲み分け等利用調整のため必要な事業である。引き続き本移設の利用を促進することで、漁港施設の適正な管理を図る。	国土交通省は令和4年までに放置艇解消を目標としており、係留先のない艇について、フィッシャリーナへの係留を促すことにより利用促進を図るとともに、利用料金の見直しも含めた利用促進策を検討する。
			隻	72		3,640	2,544	B	B	A	B	B			
長田海浜公園管理 事業費 （水産振興課）	年間を通じ公園施設の適正な維持管理を行う。夏期には海水浴場が開設され、海の家 の管理運営及びサメ防止網の設置・撤去等が地元漁協により実施されている。	公園利用者の安全を確保し利便性を向上させ、施設利用の拡大を図る。	公園利用者	11,000	62.9	5,752	8,760	A	A	A	B	C	B	年間を通じ多くの利用者があり必要な事業である。限られた経費で、適正な管理・運営に努めている。	親水機能を備えた市内唯一の海浜公園であり、海水浴以外の利活用を検討し、適正管理のもと年間を通じた利用者の増加を図る。
			人	17,500		3,279	3,272	B	B	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
ブルーカーボン推進事業費 （水産振興課）	大島干潟をブルーカーボンの拠点とし、市内他地域にブルーカーボン生態系の拡大を図る。	保全活動を通じて豊かな海を守るとともに、カーボンニュートラルと水産振興の両立を図る。	Jブルークレジット申請箇所	1	100.0	6,513	6,615	A	A	A	A	A	A	クレジット申請団体として自治体に参加したのは全国で初であり、ブルーカーボンオフセット制度の参加を通じ、カーボン保全活動を通じ、カーボンニュートラルと水産振興の両立を図っている。	保全活動を通じて豊かな海を守るとともに最大限のコベネフィット効果を引き出し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて環境と調和のとれた持続可能なブルーエコノミーを推進し、地域活性化につなげ、水産振興を構築を進める
			箇所	1		5,089	3,999	A	A	A	A	A			
水産業振興一般事務費 （水産振興課）	水産物消費拡大運動推進協議会の補助金を活用して、学校給食で地場水産物食材を提供する。 下松市栽培漁業センターの職員による「つくり育てる漁業」についての出前講座等を開催する。 沿岸・沖合で操業する漁船の安全及び救援等の通信連絡を業務とする周南漁業無線協会に加入することで海難防止や操業効率の向上を図る。	地産地消運動の推進や食文化の伝承・食生活指針の指導等に取り組む団体に負担金を支出し、市民に対して水産物の消費拡大と魚食の普及に関する啓発を行う。また、小学生を対象に「つくり育てる漁業」についての出前講座等を開催し、地場水産物への関心を高める。	出前講座等の回数	5	50.0	1,013	1,027	A	A	A	B	C	B	出前講座では講師派遣により「つくり育てる漁業について」の講座を実施し、学校給食では地元で水揚げされたタコを食材として提供している。2つの事業とも専門家からの話を聞くだけでなく、実物との触れ合いを行うことで、水産業に興味を持ってもらうことができている。	学校給食への水産物食材の活用は重要であり、タコ飯給食では今後も地元のタコの提供を実施していく。出前講座では、「つくり育てる漁業」について栽培漁業センター職員の派遣による講座回数を増やすなどして、より多くの小学生が地場水産物への関心を高めるようにする。併せて、6次産業によるタコの新メニューの開発を行い、新たなビジネスモデルの確立を検討する。
			回	10		2,912	1,454	B	B	A	A	A			
増養殖稚魚等放流事業費 （水産振興課）	栽培漁業の定着化と漁業生産の向上を目指して、トラフグ、キジハタ、オニオコゼ等10魚介、約26万尾・個の種苗を放流	稚魚等の種苗を放流することで水産資源の枯渇化を防止すると共に、栽培漁業の定着化を促進し、漁業生産の安定向上と水産資源の増大を図る。	稚魚の放流個体数	26	92.9	11,500	11,500	A	A	A	A	B	A	キジハタやトラフグなどブランド化につながる魚種の選定等、漁獲量を検証しつつ効果的な放流に努める。	資源管理型水産業に種苗放流は不可欠であるため引き続き継続する。
			万尾・個	28		1,454	1,090	A	A	A	A	A			
漁業生産基盤整備事業費 （水産振興課）	徳山湾内で産卵用の素焼きタコツボを沈設する。	水産資源の確保や漁獲量の増加を目指し、産卵用タコツボを沈設することで水産物の生産拡大を図る。	タコツボの沈設数	4,000	142.9	2,461	3,430	A	A	A	B	A	A	タコの漁獲量の検証を行うとともに、周南ブランドである「周南たこ」のP Rを図る。	引き続き、沈設したタコツボの産卵状況のモニタリングを実施し、効果の検証を行う。
			個	2,800		2,181	2,181	B	A	A	A	A			
内水面増養殖事業費 （水産振興課）	錦川水系鹿野、長穂、須金地区、佐波川水系和田地区及び島田川水系にアユの稚魚を放流 錦川上流漁業協同組合の放流事業に対して補助金を交付	アユの稚魚放流、及び内水面漁協への補助を実施することで、内水面の生産力の維持増大を図る。	アユの稚魚放流数	93	92.5	860	860	A	A	A	B	B	A	漁協や県農林水産事務所と連携し効果的な放流に努める。	漁業法の規定に基づき、第5種共同漁業権の免許を受ける各漁協が取り組増殖計画について、稚魚放流の一部負担及び補助金交付による支援を継続。
			k g	100		727	727	B	A	A	A	B			
漁業金融対策事業費 （水産振興課）	漁業者の資本装備（漁船、漁具等）の高度化及び経営の近代化に必要な資金融資に対して利子補給を行う。	漁業経営の近代化及び安定化に対する支援を行う。	新規の利子補給件数	0	0.0	11	45	A	A	A	C	C	B	漁業者の資本設備（漁船・漁具等）の高度化が図られ、漁業者の経営基盤強化のために必要な事業である。	現在は金融政策により利子部分の利用者負担が0であることを関係機関等へ積極的にP Rし、制度の活用を促す。
			件	1		1,818	1,090	B	B	A	A	A			
水産多面的機能発揮対策事業費 （水産振興課）	干潟の保全、海岸清掃等を行う活動組織を支援する。	水産業や漁村が有する水産物供給機能及び水質浄化、文化継承等の多面的機能の発揮を支える活動を支援する。	活動組織数	2	100.0	548	690	A	A	A	A	A	A	里海づくりを推進するためには、藻場・干潟保全や海岸清掃を実施する活動組織を育成する必要がある。	環境保護にもつながる重要な事業であるため、引き続き活動組織との連携を強化し支援する。
			組織	2		1,454	1,090	A	A	A	A	B			
市営住宅管理事業費 （住宅課）	●市営住宅管理戸数3,680戸（徳山2,549戸、新南陽890戸、熊毛148戸、鹿野93戸）の維持管理	住宅に困窮する市営住宅の入居希望者に対し、低廉で良質の市営住宅を提供するとともに、適正な住宅管理を行うことで、入居者が快適で安全な生活を送ることを目指す。	現年度収納率	99	99.3	187,391	181,650	A	A	A	A	A	A	公営住宅の維持管理を計画的に行うことでライフサイクルコストの縮減と長寿命化に取り組み、安心・安全な居住環境を確保する。 安心・安全な公営住宅の維持管理と収納率の向上のため、指定管理者への指導と協力を行っていく。	令和5年度に改定した「周南市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、目標管理戸数への計画的な削減に向け、適当な戸数、安心・安全な居住環境を確保する。
			%	100		34,896	34,896	A	B	B	A	A			
市営住宅改修事業費 （住宅課）	・市営住宅の機能維持及び便益向上のための改修工事を実施する。 ・周辺への影響を考慮し、老朽化した市営住宅を解体する。	安心・安全を第一に、市営住宅の機能維持及び便益向上のため改修工事を行う。また、老朽化している市営住宅を解体することにより周辺環境の安全を確保する。	市営住宅改修工事等件数	0	0.0	352	81,779	A	A	A	C	B	B	安心・安全な居住環境を確保し、効率的かつ円滑に管理運営するためには、ライフサイクルコストの縮減が大切である。そのため、点検の強化及び早期の管理・改善を実施し、予防保全的な維持管理を進める。	令和5年度に改定した「周南市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な事業の実施に取り組むにあたり、効果的な事業手法の検討に継続的に取り組む。
			件	4		1,091	3,272	A	B	B	A	A			
公営住宅ストック改善事業費 （住宅課）	・市営住宅の長寿命化を図るため、「公営住宅長寿命化計画」に基づく計画的合理的な建物の維持管理及び改修工事を行う。 ・周辺への影響を考慮し、老朽化した市営住宅を解体する。	入居者の生活の質の向上が図られるとともに、入居者が安心して生活することができる。また、老朽化している市営住宅を解体することにより、周辺環境の安全を確保する。	市営住宅改修工事等件数	2	100.0	29,769	102,566	B	A	A	A	A	A	安心・安全な居住環境を確保し、効率的かつ円滑に管理運営するためには、ライフサイクルコストの縮減が大切である。そのため、計画的な改修・解体による予防保全的な施設管理、適正な戸数管理に努める。	令和5年度に改定した「公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的な事業の実施に取り組むにあたり、効果的な事業手法の検討に継続的に取り組む。
			件	2		4,726	7,200	A	B	B	A	B			
住宅支援事業費 （住宅課）	●住まいへの関心を高めるため、住宅等無料相談を実施	住宅の所有者に住まいへの関心を高めていただくことにより、市民の安心・安全な生活を確保する。	住宅等無料相談会の相談件数	25	62.5	18	19	A	A	B	B	B	B	一定の成果は出ている。これからも引き続き、相談業務を推進していく。	指標については、令和3年度から変更。市広報に建築士が相談を受けることや、時期に応じた相談内容とすることで興味をもっていただけるように掲載を工夫する。
			件	40		727	2,908	B	B	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
住宅等耐震化促進事業費 （住宅課）	●昭和５６年５月以前に建設された、木造住宅の耐震診断を希望する所有者に対し、無料で耐震診断員を派遣 ●昭和５６年５月以前に建設された、木造住宅の耐震改修を実施する所有者に対し、補助金を交付 ●昭和５６年５月以前に建設された、多数利用建築物の耐震診断を実施する所有者に対し、補助金を交付 ●通学路等に面し地震時に倒壊の恐れがある危険なブロック塀等の撤去を実施する所有者に対し、補助金を交付	耐震診断及び耐震改修、危険な塀等の撤去を行う所有者を支援することで、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を図る。	耐震化事業の改修件数	5	100.0	6,683	10,602	B	A	B	B	B	B	事業の利用促進のため、耐震化の必要性や無料耐震診断員派遣、耐震改修及び危険なブロック塀等の撤去の補助金制度について更に周知を図る必要がある。	従来の周知方法に加え、ＳＮＳの利用など更なる周知を図る。
			件	5		10,905	7,997	B	B	B	A	B			
未来へつなぐ空き家対策事業費 （住宅課）	空家等対策の推進に関する特別措置法や周南市空家等の適切な管理に関する条例に基づき、空き家所有者へ適切な管理を促す。 ・危険空き家解体事業補助金 ・空き家リフォーム事業補助金 ・空き家情報バンク ・空き家利活用ミーティング ・空家等管理活用支援法人の指定	特定空家等の改善を図ることにより市民の安心・安全な生活を確保する。 ・特定空家等や管理不全空家等の改善を図ることにより、市民の安心・安全な生活を確保する。 ・空き家の利活用及び流通を促進したり、リフォームに係る補助事業を行ったりすることで、危険な空き家の発生を抑制する。	特定空家等の改善件数	0	0.0	11,944	15,360	A	A	A	B	B	A	特定空家等の行政代執行に向けて取り組むと同時に、法改正に伴う条例等の改正や新たな要綱を設置したことで、より幅広く空き家問題に取り組むことができる。	空き家所有者への働きかけを強化することで、適切な管理を目指す。
			件	1		21,124	29,807	B	B	A	A	A			
野村一丁目７号線整備事業費 （道路課）	●施工場所：野村一丁目地内 ●施工内容：道路の新設 L＝1150m W＝20m(うちL＝450m供用開始済み)	新南陽地区の地域幹線道路として物流活性化、交通円滑化、生活環境向上を目指す。	道路整備延長（累計）	170	100.0	56,734	150,568	A	A	A	A	A	A	物流交通の強化、交通円滑化のため、早期の事業完了を目指す必要がある。	令和6年度に用地買収が完了することから、事業進捗を伸ばし早期完成を目指す。
			m	170		6,107	5,743	A	A	A	A	A			
市道改良事業費 （道路課）	施工場所：周南市全域 施工内容：市道改良工事	市民の安心安全を確保するため。	改良路線数	4	100.0	48,112	84,176	A	A	A	A	A	A	適切な箇所には効率よく実施する必要がある。	市民からの要望に対し、重要度や優先度を大局的に判断し、計画的に整備を実施する。
			路線	4		11,923	11,923	A	B	A	A	A			
中開作線整備事業費 （道路課）	施工場所：室尾１丁目地内 施工内容：道路の新設 L＝570m W＝12m	福川南地区の浸水対策に関連して道路を整備する。	道路整備延長（累計）	377	110.9	50,153	62,817	A	A	A	A	A	A	工事発注に向け、用地取得及び雨水対策事業(上下水道局)との調整は順調に進捗している。	浸水対策事業と連携し、早期完成を目指す。
			m	340		14,249	11,705	A	A	A	A	A			
過疎対策道路整備事業費 （道路課）	市民生活に密着した生活道路の安心・安全・快適な道路の環境整備	安心・安全な道路環境の維持	改良路線数	1	100.0	4,520	29,000	A	A	A	B	A	A	過疎地域持続的発展計画に基づき、着実に整備を進めていく必要がある。	過疎地域自立促進計画に基づき、事業を推進する。
			路線	1		1,745	3,199	A	A	A	A	A			
歩道バリアフリー推進事業費 （道路課）	歩道のバリアフリー化整備（段差解消・点字ブロックの敷設等）	だれもが安心・安全に移動できる、暮らしやすいまちを実現する。	道路バリアフリー化延長	0	225.0	4,825	5,000	A	A	A	A	A	A	高齢化社会が進む中、歩道のバリアフリー化は喫緊の課題である。	周南市移動等バリアフリー基本構想に基づき、継続的に整備を行う。
			k m	0		1,745	1,745	B	A	A	A	A			
古川跨線橋整備事業費 （道路課）	●施工場所：花園町～清水2丁目～古川町地内 ●施工内容：橋梁整備工 L＝132m	道路の安全と跨線橋下の旅客車両、貨物車両の安全な通過が確保できる	事業進捗率	34	94.4	1,368,790	1,039,032	A	A	A	A	A	A	地域住民、鉄道利用者にとって、安心安全な橋となるように事業を推進していく。	年次計画に基づき、適切な事業進捗を行うことで、一日も早い完成を目指す。 ・コスト増の理由 年次計画に基づく事業量の増加によるもの。
			%	36		17,521	17,884	A	A	A	A	A			
本浦馬島線整備事業費（辺地対策事業） （道路課）	安心・安全・快適な生活道路の維持・確保	生活に密着した道路の安全性を確保し、利便性向上を図る。	施工延長	102	102.0	5,006	5,013	A	A	B	B	A	A	離島という環境を考慮した効率的な整備手法の検討は必要であるが、島民の安全な生活道路の確保は必要不可欠であることから、着実に整備を進めていく必要がある。	島民の安全な生活道路の確保は必要不可欠であることから、大津島離島振興計画に基づき着実に整備を進めていく必要がある。
			m	100		1,745	1,745	A	B	A	A	B			
道路橋りょう総務一般事務費 （道路課）	旅費、事務用品、道路パトロールカー等の車検及び重量税、保険料、負担金、損害賠償金等の支出	道路法に基づいた道路行政を行う上で、必要な経費を支出するものである。	放置自転車対応件数	108	216.0	11,212	5,675	A	A	B	A	A	A	道路法に基づく、道路行政を行う上で必要な経費である。	
			件	50		28,862	23,773	A	A	B	A	A			
道路台帳整備事業費 （道路課）	新規認定路線や廃止路線、道路改良等により変更のあった路線について、適宜、道路台帳に反映し、最新の道路情報を一元管理するため、図面や調書等を整備する。	道路管理者として、道路台帳を適正に補正することで、道路の円滑な維持及び管理を行うことができる。 また、道路に接する沿道の住民等のためにも、道路法が及ぶ領域を明確にしておく必要がある。	市道延長距離	1,231	100.5	19,546	43,781	A	A	A	A	A	A	道路管理者として、市道等の管理業務を適切に遂行するために、本事業を着実に実施する必要がある。	
			km	1,225		5,089	2,908	A	A	B	A	A			
道路施設情報伝達システム事業費 （道路課）	SNSを利用し、市民から提供される道路の異状等の情報について対応すること、及びシステムを常に最新のＯＳに反映できるよう保守管理を行なう。	道路施設等の異状箇所の早期発見、位置の特定・迅速な対応を行うことで、市民の安心・安全を確保する。	道路施設等の異状に対する通報件数（累計）	8,088	115.5	2,128	2,844	A	A	A	A	A	A	通報内容に対し、効率的かつ、効果的に対処していく必要がある。	市民からの通報を基に、危険箇所について速やかに対応する必要がある。
			件	7,000		4,289	3,926	A	B	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
市道維持管理費 （道路課）	①市道維持補修 ②市道清掃除草 ③街渠 柵清掃 ④市道地下道清掃 ⑤道路施設等 の維持管理	道路・橋梁が安全快適に利用できるように保 全を図る	地元要望に対す る対応率	100	100.0	355,427	367,443	A	A	A	A	A	A	安心・安全な道路環境を維持することは、市 民生活に密着した重要な事業である。	・コスト増の理由 地域住民の高齢化により、 道路清掃・草刈り等の要望が増加している。 ・改革案 会計年度職員により直営対応する ことで、要望に対する迅速な対応やコスト削減 が図れる。
			%	100		37,077	18,175	A	A	A	A	A			
法定外公共物管理 事業費（道路維 持） （道路課）	境界確認及び原材料支給による法定外公共 物の機能確保に努める	法定外公共物の機能管理及び財産管理	法定外公共物原 材料要望に対す る対応率	100	100.0	3,992	8,054	A	A	A	A	A	A	住民に身近な公有財産を、利用する地元が 自ら管理するための事業であるが、地域環境 の変化に対応した効率的で効果的な事業を 実施する。	高齢化などの理由により、地域住民による法 定外公共物の維持管理が困難になってきており、市への補助制度の拡充要望も挙がっていた ため、令和6年度より法定外公共物維持工 事補助金の補助率を従来の50％から70％に改正した。
			%	100		4,507	6,325	A	A	A	A	A			
街路灯管理事業費 （道路課）	街路灯の維持管理	道路状況や交通状況を把握するための良好 な視覚環境を確保することにより、道路交通の 安全及び円滑化が図られる。	省エネ灯具の割 合	58	100.3	29,338	33,050	A	A	A	A	A	A	コスト等を踏まえた街路灯の改善見直しを行 わないがら、安全な道路環境を維持していく。	街路灯施設の老朽化が進行しており、灯具交 換等修繕件数が増加傾向である。早期にLE D化することで修繕件数の抑制が図れる。
			%	58		1,745	4,289	A	B	B	A	A			
災害対応費 （道路課）	土のうなどで応急的に道路や河川の被害に対 応するための工事費、機械設備保守管理委 託料	応急的な対応を行う	現年度災害対応 状況	100	100.0	108	300	A	A	A	A	A	A	災害発生時の迅速で的確な対応で、市民の 安心・安全を確保する。	豪雨時に浸水可能性がある市道において、事 前応急対策として発電機やポンプ等強制排水 設備を準備する必要がある。
			%	100		1,745	1,745	A	A	A	A	A			
除雪対策費 （道路課）	降雪量、沿道条件等を考慮し、緊急度に応じ た除雪作業を行う	除雪対策により、生活道路の通行確保を図る	除雪要望に対する 対応率	100	100.0	6,438	5,576	A	A	A	A	A	A	降雪期において、迅速に除雪作業を実施し、 道路の安全な交通を確保する。	降雪量が一定量を超えると車両走行が不可 能となり、経済活動や市民生活に影響を及ぼ すため、速やかな除雪対策が必要である。
			%	100		3,199	5,380	A	A	A	A	A			
調整池管理事業費 （道路課）	集中豪雨等により調整池に流れ込んだ土砂の 撤去及び清掃作業	開発許可を受けて整備された調整池の適正 な管理を行う	土砂の撤去及び 清掃作業	4	100.0	2,673	2,719	A	A	A	A	A	A	近年の集中豪雨に対して、調整池は必須であ り、調整池に流れ込んだ土砂の撤去等により 雨水調整の機能回復を図る必要がある。	豪雨時には一時的な貯水機能を有し、下流 域での浸水軽減効果が発揮される施設である ため、定期的な管理が必要である。
			箇所	4		2,108	2,108	A	A	A	A	A			
道路ストック点検整備 事業費 （道路課）	老朽化が進展する道路施設等（ストック）に ついて、従来の事後的な修繕ではなく、予防 的かつ計画的な修繕を行うため、各種施設の 点検及び計画的な補修・修繕を実施する。	道路が安全快適に利用できるよう保全を図 る。	路面下空洞対策 箇所	404	86.7	39,166	149,120	A	A	A	A	A	A	安心・安全な道路環境を維持することは、市 民生活に密着した重要な事業である。	舗装下の空洞化については通常のパトロール では予見不可能であるため、空洞探査車で異 常検知した箇所を試掘調査し、路面陥没を 未然に防ぐ。
			箇所	466		2,108	11,559	A	A	A	A	A			
通学路安全対策事 業費 （道路課）	通学路安全対策プログラムに基づき、通学路 の危険箇所について安全対策工事等を実施 する。	通学路の交通安全を確保する	通学路の整備箇 所数（累計）	15	100.0	134,989	145,704	A	A	A	A	A	A	安全な道路環境を維持するために必要な事 業である。	通学児童が巻き込まれる事故が全国的に多発し ており、登下校時における地域の見守り活動など ソフト対策と並行し、防護柵などハード対策を進 める必要がある。
			箇所	15		8,651	10,469	A	A	A	A	A			
交通安全対策事業 費 （道路課）	道路の現状を確認し、危険個所にカーブミ ラー・ガードレール・区画線等の設置及び補修	道路を利用する全ての人が安全に通行できる 道づくり	地元要望に対す る対応率	100	100.0	20,325	25,641	A	A	A	A	A	A	安全な道路環境を維持するために必要な事 業である。	カーブミラーの破損、道路区画線の劣化に伴う 視認性低下により、交通事故が懸念される場 所について、優先的に補修等行っていく必要が ある。
			%	100		4,653	4,653	A	A	A	A	A			
橋りょう長寿命化推 進事業費 （道路課）	●施工場所：周南市内 ●施工内容：橋 梁の点検・修繕	橋梁が安全快適に利用できるように保全を図 る	橋梁点検数	95	106.7	266,205	272,679	A	A	A	A	A	A	市民生活に密着する橋梁の維持管理には、 今後多くの経費が予想されることから、長期的 な視点に立って、アセットマネジメントを行い、 計画的に事業を推進していく。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の損 傷度や当該路線の重要度を総合的に判断し、 優先順位を定めながら橋梁補修を進める。
			橋	89		18,538	17,085	A	A	A	A	A			
砂防・急傾斜対策事 業費 （河川港湾課）	土砂等撤去事業補助金の支給 県が実施 する砂防・急傾斜対策に係る事業費を一部 負担 県事業の対象とならない小規模な急 傾斜地崩壊対策事業 ・急傾斜事業：内 谷、風呂ヶ迫、金剛山、土井、須々万本郷、 荒神、御所尾原、東金剛山地区 ・小規模 急傾斜崩壊対策事業：清水町地区	土砂災害防止事業の進捗を図ることによって、 土砂災害から対象地区内の住民の安心・安 全を確保する。	事業実施箇所数	9	112.5	63,164	65,000	A	A	A	A	A	A	土砂災害防止法に基づく区域指定も完了し たことから、県や地域と密接に連携して、積極 的に事業を進める。	土砂災害から地域住民の生命・財産を守るた め、今後も県や地域住民と密接に連携して積 極的に事業を推進する。
			箇所	8		5,889	8,724	A	A	A	A	A			
河川総務一般事務 費 （河川港湾課）	河川の管理区域内における放置自動車対策 を実施	河川の管理区域内の放置自動車について適 切な対応を実施し、河川景観や河川環境の 適切な保全を図る。	放置自動車の処 理対応状況	100	100.0	583	22	A	A	A	A	A	A	早期対応により、河川管理施設の適正管理 を実施する。	近年は、地域住民の景観意識や防犯意識の 高まりから、河川エリアに放置された自転車に ついて通報されることも増えている。巡回や啓 発活動を強化する。
			%	100		1,090	509	A	B	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
河川維持管理費 (河川港湾課)	河川の維持管理を実施 ・河川施設管理等 委託業務 ・河川維持補修工事 ・河川浚渫 工事	河川管理施設の適切な管理と併せて、脆弱 な護岸の補強・補修工事を行い、土砂の堆積 箇所などについては、浚渫工事を行うことで、 即効性のある予防保全的な維持管理を実施 し、流域住民の安心・安全の確保を図る。	維持補修・浚渫 工事件数	26	152.9	29,127	30,619	A	A	A	A	A	A	浸水等被害を防止・軽減させる雨水対策とし て、予防保全的手法を取り入れた維持管理を 展開する。	河川管理施設の適切な管理や脆弱な護岸の補 強・補修工事を行い、土砂の堆積箇所につい ては浚渫工事を行うことで、即効性のある予防保 全的な維持管理を行い、流域住民の安心・安全を 確保し、効率的に行う。
			件	17		6,688	3,272	B	A	A	A	A			
法定外公共物管理 事業費（河川維 持） (河川港湾課)	法定外公共物（水路）の管理 ・境界立 会・確定業務 ・占用等の許認可業務 ・原 材料支給業務 ・維持工事補助金支給業務	法定外公共物（水路）に関する管理事務 や、原材料や補助金の支給によって、地域に 密着した法定外公共物施設（水路）の適切 な財産管理と機能保全を図る。	原材料支給状況	100	100.0	1,271	5,510	A	A	A	A	A	A	法定外公共物（水路）の維持・管理に関し て、地域環境の変化に対応する維持管理手 法を検討しながら効果的に事業を実施する。	占用等の許認可業務における適切な財産管 理と、法定外公共物の適切な維持管理を行 う。
			%	100		13,886	6,979	A	A	A	A	A			
河川改良補助事業 費（黒木川） (河川港湾課)	準用河川黒木川の河川改修事業を実施	河川改修の実施により、流下能力を向上し、 流域における浸水等被害を軽減する。	河川改修率	86	98.9	38,679	66,395	A	A	A	A	A	A	地域における治水・利水及び農業基盤整備の 観点からも総合的に整備計画を検討し、事業 実施を図る。	未整備区間の早期整備により効果発現を図 る。
			%	87		3,053	4,362	A	A	A	A	A			
河川改良補助事業 費（隅田川） (河川港湾課)	準用河川隅田川の河川改修事業を実施	二級河川西光寺川の河川改修事業と連携・ 連帯して重点的に隅田川河川改修事業を推 進し、流域における浸水等被害の防止と軽減 を図る。	河川改修率	22	100.0	224	37,163	A	A	A	A	A	A	地域の雨水対策・浸水対策として、関係部署 や県と連携し、早期事業効果の発現を図る。	県による西光寺川河川改修事業と連携して、 計画区間の早期改修を図る。
			%	22		3,053	4,362	A	A	A	A	A			
河川改良単独事業 費 (河川港湾課)	局所的な河川改修を実施 改修工事（新引 川、伊賀川、馬屋川） 設計・測量（新引 川・伊賀川）	断面の狭小部分や護岸高の不足などによっ て、流水機能の低下や浸水等被害が発生し ている河川について、局所的な河川改良工事 を実施し、河川機能強化や浸水等被害の防 止と軽減を図る。	整備箇所数	3	75.0	15,329	43,800	A	A	A	A	A	A	地域の雨水排水・浸水対策として積極的に河 川改良事業を展開し、浸水等被害の防止・ 軽減を図り、地域住民の安心・安全を確保す る。	近年の異常気象により集中豪雨が頻繁に起き ることから、県河川や下水道の整備計画と連 携・連帯して効率的な整備をしていく必要があ る。
			箇所	4		3,053	4,362	B	A	A	A	A			
排水路維持管理費 (河川港湾課)	排水路の維持管理を実施 ・排水施設等委 託業務 ・排水路補修・浚渫工事	排水施設の適切な保守管理と併せて、豪雨 高潮時の緊急対応業務や、排水路の補修・ 浚渫工事によって、適切な雨水排除を行い、 地域における雨水対策の充実と安心・安全を 確保する。	排水路浚渫・維 持工事実施水路 数	17	121.4	49,023	50,026	A	A	A	B	A	A	雨水対策の観点から予防保全的な維持管理 を進め、地域住民とも協同し、効果的・効率 的な事業を実施する。	排水路の機能保持と併せて、脆弱な護岸や 土砂の堆積箇所などの補強・補修工事、浚渫 工事により、即効性のある予防保全的な維持 管理を実施し、流域住民の安心・安全を図 る。
			件	14		6,107	8,724	B	A	A	A	A			
排水路改良事業費 (河川港湾課)	排水路改良による雨水対策のため、改良工事 を実施 ・改良工事 ・測量及び設計	多発する豪雨や宅地化の進行によって、断面 狭小による排水不良や流下機能の低下してい る排水路について、排水路改良による適正な 雨水排除を行うことにより、浸水等被害の防止 と良好な生活環境を確保する。	整備箇所数	1	50.0	4,437	1,300	A	A	A	A	A	A	豪雨や浸水被害が多発している地区につい て、改良計画に基づき効率的な整備を推進す る。	浸水被害の防止や生活環境の改善のため、 緊急性や必要性の観点に基づき、計画的かつ 重点的に事業を進めていき、早期効果の発現 を目指す。
			箇所	2		1,527	4,362	A	A	A	A	A			
公共土木施設災害 復旧事業費（現年 補助） (河川港湾課)	補助対象となる公共土木施設の災害復旧を 実施 ・公共土木施設災害復旧工事	災害発生時において、補助災害復旧事業とし て、迅速且つ早期の復旧を図り、市民の安 心・安全を確保する。	現年度災害復旧 状況	6	5.6	73,289	45,337	A	A	A	A	A	A	災害発生時には、迅速かつ的確な復旧を図 り、被害の拡大を防止する。	国の補助金審査で必要な査定申請時に未計 上の工種は、実施において単独費対応となる ことから、精査した査定設計書の作成が必要 である。
			%	100		1,672	2,181	A	A	A	A	A			
公共土木施設災害 復旧事業費（現年 単独） (河川港湾課)	補助対象とならない公共土木施設の災害復 旧を実施 ・測量設計業務委託 ・公共土木 施設災害復旧工事	災害発生時において、単独災害復旧事業とし て、緊急対応や応急対策を的確に実施し、迅 速且つ早期の復旧対応によって、市民の安 心・安全を確保する。	現年度災害復旧 状況	99	99.3	283,038	33,434	A	A	A	A	A	A	災害発生時には、迅速かつ的確な復旧を図 り、被害の拡大を防止する。	公共土木施設災害復旧における単独災害対 応は、補助災害対応可能かどうか十分に精査 検討したうえで実施し、単独災害復旧の対応 としても、早急かつ迅速な対応が求められる。
			%	100		3,344	4,362	A	A	A	A	A			
港湾管理一般事務 費 (河川港湾課)	港湾施設・海岸保全施設の保守管理：晴海 緑地公園・櫛ヶ浜船だまり・陸こうほか 港湾 関係団体運営に係る一部負担を実施：全国 市長会港湾都市協議会ほか5団体	港湾施設及び海岸保全施設の適切な保守・ 維持管理により、施設利用者や地域住民に 対して安心・安全を確保し、良好な環境を保 持する。加盟組織によって連携した活動によ り、港湾整備の推進と利用促進をはかる。	晴海緑地公園等 行為許可件数	2	40.0	12,727	22,554	A	A	A	A	B	A	日本港湾協会外の団体と連携し、港湾施設 の整備を推進する。	施設の老朽化に伴い、今後、維持管理費の 増加が見込まれるが、県と協議・調整を図りな がら計画的に施設の維持補修をしていく必要 がある。
			件	5		6,979	7,997	A	A	A	A	A			
港湾振興事務費 (河川港湾課)	徳山下松港の港湾振興に関する一部負担を 実施 ・徳山下松港ポートセールス推進協議 会負担金、徳山下松港ポートラジオ局運営費 負担金	国際拠点港湾徳山下松港の利用促進及び 活性化が図られ、港湾利用者における船舶の 航行に関する安全性と利便性を確保する。	徳山下松港取扱 貨物量	0	0.0	5,061	6,574	B	A	A	B	C	B	港湾整備と共に利用促進は徳山下松港の基 幹の事務事業であり、効率的な施策を実施 する。	ポートラジオ局の設置・運営及びポートセー ルス事業は、徳山下松港の利用促進を図って いくための基幹をなす事務事業である。当該事業 は、合理的かつ効率的な運営が求められてい ることから、実施方法やコスト等の見直し等 について、市として積極的に関与しながら継続 していく。
			千トン	66,000		1,745	1,890	B	B	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)															
No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
港湾整備県事業負担金（現年分） （河川港湾課）	県が実施する徳山下松港（徳山港区・新南陽港区）の港湾建設（修築）事業に係る一部負担を実施 ・港湾施設改良：晴海護岸・港湾メンテナンス：築港町物揚場 ・海岸高潮対策：徳山護岸、杵島護岸 ・海岸メンテナンス：平野沖開作・栗屋外排水機場 ・C N P 形成計画策定	徳山下松港における港湾施設の改良や延命化対策により施設利用者及び海上輸送の安全性や効率性を向上させる。海岸高潮対策の実施により海岸沿岸部の被害を防止する。また、港湾の整備促進によって、周南コンビナートの国際競争力の強化と周南市の活性化を図る。	徳山・新南陽港区整備事業数	6	100.0	99,963	191,980	A	A	A	A	B	A	改訂された港湾計画に沿って、産業基盤を踏まえた港湾機能の強化に資する。	事業の進捗状況の把握や改訂された港湾計画に基づき、事業実施においては選択と集中のもと、優先順位をつけて、中・長期の視点で計画的な事業展開を図っていく。併せて高潮被害から後背地を防護するため、今後も継続して積極的に海岸高潮対策事業を推進する。
			件	6		872	1,090	A	A	A	A	A			
建築設計監理事務費 （建築課）	安心・安全の観点から、公共施設の整備をはじめ、未実施の耐震化の促進や市民の要望に応える質の高い施設の提供を目指す。	公共施設の安心・安全、質の高さを効果的・効率的に実現する。	安心・安全な公共施設	100	100.0	1,656	2,187	A	A	A	A	A	A	新規事業を始め老朽化した公共施設を限られた予算の中で、安心・安全で質の高い施設の整備・改修が出来ている。	
			%	100		143,946	151,216	A	B	A	A	A			
地籍調査事業費 （都市政策課）	国土調査法等に基づいて、一筆ごとの土地の境界、面積、所有者、地目及び地番の調査と測量を実施する。	地籍調査を行うことにより、土地の開発・保全や利用の高度化及び災害復旧における土地の復元などに効果が発揮される。	地籍調査実施面積	2	102.5	790	907	A	A	A	A	A	A	事業完了まで長期間を要するが、土地の権利関係の明確化や、土地取引の円滑化など、土地行政の効率化を図るうえで、重要な施策であるため、今後も引き続き国・県と連携し、計画的に事業を推進する。	新たな調査方法や効率的な事業実施方法について研究を行い、国、県と連携を図りながら事業進捗を目指す。
			平方K m	2		21,810	21,810	A	B	A	A	A			
都市計画一般事務費 （都市政策課）	社会情勢の変化に対応した今後のまちづくりについて検討を行う。また、都市計画審議会、都市再生推進協議会及び景観審議会の運営、その他都市計画に係る法的事務、都市機能や居住の立地の適正化、景観行政の推進に関する事務を行う。	人口減少、少子高齢化社会に対応した都市の健全な発展を図るため、土地利用や都市施設等の適正で計画的な配置など持続可能なまちづくりを推進する。	指標なし	-	-	1,958	5,469	A	A	C	B	C	B	今後も適正な都市計画事務に努め、安心で快適な市街地形成を図るため、計画的なまちづくりを推進する。	関係法令に基づき、社会情勢の変化に対応したまちづくりを推進する経常的な業務としてコスト・成果の維持を図る。
				-		33,442	27,263	B	B	A	A	B			
徳山駅周辺官民連携管理運営事業費 （都市政策課）	徳山駅周辺の公共施設（19施設）の管理運営を官民連携により行う。	民間ノウハウの活用により、駅前広場等の複数の公共施設の一体的な管理運営を行うことにより、公共空間の利活用を推進するとともに、都市の魅力向上を図る。	徳山駅北口駅前広場等の年間使用許可件数	151	151.0	3,509	3,509	A	A	A	A	A	A	適正に管理運営が行われ、公共空間の利活用の推進など目標も達成されていることから、引き続き計画的に事業を推進する。	受託者と連携しながら、引き続き、適切な管理運営を行い、市民サービスの向上を目指す。
			件	100		2,908	3,272	B	B	A	A	B			
地理空間情報利用推進事業費 （都市政策課）	統合型GISや市民公開型GISの導入及び庁内の地理空間情報の整備・集約を行う。	業務の効率化及びオープンデータの推進を図る。	統合型G I S搭載レイヤ数	0	-	48,744	106,251	A	A	A	B	C	B	スマートシティを推進する上で、地理空間情報の整備や利活用は大変重要であることから、引き続き計画的に事業を推進する。	ICT技術の発展などに注視しつつ、統合型・市民公開型GISの導入及び運用や、地理空間情報の適正な更新などを進める。
			レイヤ	0		10,178	15,994	B	B	B	A	A			
コミュニティ交通運行事業費 （公共交通対策課）	コミュニティ交通を運行する。	地域における移動手段を維持・確保する。	コミュニティ交通延べ利用者数計	16,062	97.3	51,746	77,415	A	A	A	A	B	A	中山間地域等における移動手段を確保するため、地域や交通事業者等との協議、連携を図り、維持継続を図る。	各運行地域に設置されている検討組織において意見交換を行い、利用者等の意見を反映した利便性の高い運行内容となるよう検証・改善を行う。
			人	16,500		3,999	3,999	A	B	B	A	A			
公共交通ネットワーク形成事業費 （公共交通対策課）	地域公共交通計画に掲げる課題を解決するための事業を実施する。	持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを形成し、市民等の移動手段を確保する。	路線バスやコミュニティ交通の年間利用者数	100	95.2	16,900	21,167	A	A	A	A	B	A	引き続き、持続可能な交通ネットワークを構築していくため、地域公共交通計画に基づく事業を実施する。	利用者の減少や運転士不足等、交通事業者は厳しい経営状況におかれている。既存の交通手段を最大限活用した移動手段の確保等、様々な交通課題の解決に向け交通事業者等と連携し検討を行う。
			万人	105		7,997	12,214	A	B	B	A	B			
地方バス路線維持対策事業費 （公共交通対策課）	維持・確保すべきバス路線の運行によって生じる欠損部分に対し補助を行う。	まちづくりと連携した公共交通ネットワークを構築する。	路線バスの年間利用者数（市内完結線のみ対象）	98	95.1	159,394	182,759	A	A	A	A	B	A	交通事業者をはじめとした関係機関と連携を図りながら、公共交通ネットワークの維持に向けて検討を進めていく。	人口減少に伴う利用者減少の中においても、関係団体や交通事業者と連携を図り、必要なバス路線を維持していく必要がある。また、モビリティマネジメント等の取組みを推進し、公共交通の利用促進等に努める。
			万人	103		1,818	1,818	A	B	B	A	A			
離島航路対策事業費 （公共交通対策課）	大津島～徳山航路の運航によって生じる欠損額の一部を補助する。	大津島と本土を結ぶ唯一の離島航路を安定的に維持する。	前期の旅客者数	66,952	103.4	96,191	127,818	B	A	A	A	A	A	持続可能な航路運営となるよう、大津島巡航(株)と連携し、運航体制の見直し等、運営の効率化を検討する。	大津島～徳山航路を維持するため、大津島地区住民の意見も反映させながら、第3次大津島～徳山航路改善計画の取組みを大津島巡航(株)と連携して進めていく。
			人	64,769		2,908	2,617	A	B	B	A	A			
離島高齢者航路運賃助成事業費 （公共交通対策課）	75歳以上の大津島地区住民に対し、大津島巡航の利用券（2回/月分）を交付する。	大津島～徳山航路の利用促進と大津島地区の高齢者の生きがいや健康の維持を図る。	申請率	80	106.2	1,380	1,460	A	A	A	A	A	A	申請率の向上に向け、今後も大津島支所と連携し、対象住民へ制度の周知と利用促進を図る。	大津島地区の高齢者の利用状況を把握し効果的・効率的な運用を実施する。
			%	75		364	436	A	B	A	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
市街地循環線運行事業費 （公共交通対策課）	市街地循環バスの運行	都市拠点の回遊性向上及び過度なマイカー利用の抑制	1 便あたりの利用者数	6	96.5	14,079	13,612	B	A	A	B	B	B	本事業の実施により、都心軸の回遊性が向上しており、一定の効果が認められる。	市街地循環バスの利用状況や来訪者の回遊性等を把握し、効果的・効率的な運行を実施する。利用促進を行い利用者増加に努める。
			人	6		1,090	1,090	B	B	B	A	A			
駅前トイレ管理事業費 （公共交通対策課）	戸田駅前公衆トイレ、高水駅前公衆トイレ、勝間駅前公衆トイレ、新南陽駅前公衆トイレ及び楯ヶ浜駅前公衆トイレの管理を行う。	利用しやすい交通結節点の環境を維持する。	維持トイレ箇所数	5	100.0	2,036	1,976	A	A	A	A	A	A	駅利用者が快適に使用できるよう、引き続き適正な管理に努める。	公共交通利用者等の利用しやすい環境を維持する。
			箇所	5		727	1,090	A	A	A	A	A			
交通結節点環境整備事業費 （公共交通対策課）	待合所、駐輪場及びトイレ等の改修・新設	交通手段間の乗り換え機能の強化や待合環境の向上を図る。	整備件数	0	0.0	40,592	18,164	A	A	A	C	C	B	関係部署と協議を行い、確実な事業実施に努める。	交通結節点の環境整備については、劣化状況や利用状況等から総合的に優先順位を定め着実に実施していく。
			件	1		2,908	3,999	A	A	A	A	A			
駐車場・駐輪場管理事業費 （公共交通対策課）	高水駅前駐車場、勝間駅前駐車場及び市営駐輪場の維持管理を行う。 ※特別会計で扱っている市営路外駐車場は除く	駐車場及び駐輪場の管理を行うことで、安全で快適な乗継環境をつくる。	駐車場・駐輪場の整備箇所数	15	100.0	8,127	9,094	A	A	A	A	A	A	引き続き適正な維持管理と予算執行に努める。	公共交通利用者等の利用しやすい環境を維持する。
			箇所	15		7,415	5,307	A	A	A	A	A			
路外駐車場管理費 （公共交通対策課）	駐車場需要の高い中心市街地や周辺に駐車場がないインターチェンジに近接するエリアにおいて、路外駐車場の運営を行う。	公営駐車場事業を運営することで、長時間の駐車需要に応じ道路の効用の保持と円滑な道路交通の確保を図る。加えて、中心市街地においては、賑わい交流の場を創出し活性化に寄与することができる。	駐車場年間利用台数	472,248	112.4	18,486	24,077	A	A	A	A	A	A	民間ノウハウを活用した、利便性の向上・効率的な運営を図り、利用者拡大による健全な施設運営と適切な施設管理に取り組む。	民間ノウハウを活用した徳山駅周辺官民連携管理運営事業により、駅前広場や駅周辺の公園、駐輪場及び駐車場等を一体的に管理している。引き続き、効果的・効果的な駐車場の管理を実施し、市民サービスの向上、賑わい創出を図る。
			台	420,000		2,544	2,181	A	B	A	A	A			
建築開発指導事業費 （建築指導課）	関係法令に基づき、適正な審査と指導を行う。	関係法令に基づく審査を適正に法定日数内で全件実施。	法定日数内審査の実施率	100	100.0	2,705	3,376	A	A	A	A	A	A	法に基づき、的確に事務を執行していく。	都市計画法及び建築基準法等に基づく必須業務であり、今後とも適正且つ効率的な職務執行を行う。
			%	100		67,829	60,632	A	A	A	A	A			
土地対策事業費 （建築指導課）	国土利用計画法に基づく土地売買届出書の受理及び県への進達、遊休土地に関する調査。	進達事務を法定日数内で全件実施。	法定日数内審査の実施率	100	100.0	254	283	A	A	A	A	A	A	法に基づき、適正かつ効率的に事務を執行していく。	国土利用計画法に基づく必須業務であり、今後とも適正且つ効率的な職務執行を行う。
			%	100		2,181	2,181	A	A	A	A	A			
住宅等土砂災害対策事業費 （建築指導課）	土砂災害特別警戒区域内において、土砂災害への構造耐力上の安全性を有していない既存建築物に対して施工される改修工事への補助。	安心安全な住環境の確保。	改修工事への補助件数	0	0.0	0	772	A	A	A	C	C	B	市民に周知を図り、安心安全に寄与していく。	土砂災害特別警戒区域内の建築物の安全性の確保を目的としており、住民の安心安全のためには必須業務であることから、今後も継続的な事業推進を行う。
			件	1		364	364	C	A	A	A	A			
民間建築物アスベスト対策事業費 （建築指導課）	吹付アスベスト等が使用されている恐れのある民間建築物に対するアスベスト含有調査の補助。	安心安全な住環境の確保。	アスベスト含有調査実施件数	1	33.3	230	750	A	A	A	C	C	B	継続して市民への周知を図り、安心安全な暮らしに寄与していく。	民間建築物のアスベスト対策を促進し市民の健康被害を防ぐことを目的としているもので、住民の安心安全のためには必須業務であり、国庫補助終了に伴い、調査補助は令和7年度でいったん終了するが、国の補助制度の状況を注視し、今後も効率的な事業執行を行う。
			件	3		1,091	1,091	C	A	A	A	A			
宅地耐震化推進事業費 （建築指導課）	大規模盛土造成地ごとの安全性を把握するための地盤調査。 大地震時等に変動の恐れがあると判断された宅地については対策工事。	安心安全な住環境の確保。	調査箇所数	15	100.0	1,859	4,000	A	A	A	A	A	A	大地震等の発生時の備えとして、住民の安心安全を確保するため、着実に進めていく。	令和4年度に行った現地調査で、早急に対応が必要な箇所がなかったことから、国の方針や動向を見ながら着実に進める。
			箇所	15		3,272	3,272	A	A	A	A	A			
永源山公園イベント事業費 （公園花とみどり課）	実行委員会と連携し、イベントを開催する。 ・5月 つつじ・ゆめ風車まつり	市民による実行委員会と連携し、イベントを開催することにより、地域のふれあいの場を提供し、公園の利用を促進するとともに、地域の活性化や花と緑に対する意識の醸成を図る。	イベント来場者数	39,000	111.4	2,500	2,500	B	B	B	A	A	B	周南市を代表するイベントのひとつであり、公園利用の促進と地域の活性に貢献した。実行委員会での企画のため、組織の強化と企画の多様性が課題である。	地域の活性化と観光振興に寄与するものであり、実行委員会との連携による市民参画事業でもあるので、継続的に開催していく。
			人	35,000		2,399	3,417	B	B	A	B	B			
公園施設長寿命化対策事業費 （公園花とみどり課）	周南市公園施設長寿命化計画に基づく、計画的な維持管理及び適切な長寿命化対策を実施する。	設置から30年以上経過し、施設の老朽化が進んでいる都市公園において、計画的な維持管理の方針や長寿命化計画を定め、公園施設の安全性確保と機能保全を図りつつ、ライフサイクルコストの縮減や平準化を図る。	長寿命化対策実施公園数	3	100.0	18,747	68,560	A	A	B	B	A	A	公園利用者の安全・安心の確保の観点から長寿命化対策事業の拡充に努める。	公園施設の老朽化の進行は今後、益々顕著となり、現在の事業進捗では安全性の確保が困難となり、市民への著しいサービス低下となるため、事業費の拡充が必要となる。
			公園	3		8,869	3,926	A	B	A	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
周南緑地整備事業費 (公園花とみどり課)	周南緑地基本計画に基づく施設整備を実施する。	周南地域の中核となる都市公園であり、スポーツ交流の拠点、憩いの空間として市民に親しまれ、安全・安心・快適で魅力のある公園として計画的な整備を行う。	年間利用者数	787,092	78.7	1,300	21,739	A	A	B	B	B	A	市民のスポーツ・レクリエーションの拠点として、利便性や魅力の向上を図るため、周南緑地基本計画に基づいた計画的な施設整備を行っている。	スポーツを起点とした都市の活性化のため、令和5年度以降は P F I 事業を導入し、連携して計画的な整備を行っている。
			人	1,000,000		11,123	11,341	A	A	A	A	A			
鹿野天神山公園整備事業費 (公園花とみどり課)	周南市過疎地域持続的発展計画に基づき、計画的な整備を行う。	中山間地域の拠点となる公園・緑地として、適切な維持管理と公園機能の充実を図る。	改修施設数	0	0.0	0	20,384	A	B	B	C	C	B	利用者の安全・安心のため、適切な維持管理を行うとともに、地域の特色ある景観保全に向け、計画的に整備を進め、交流人口の増加を図って行く。	過疎債を活用し、周南市過疎地域持続的発展計画に基づき整備することで、利用者の安全・安心な公園利用を促進する。
			箇所	1		0	436	C	B	A	A	A			
児童福祉施設管理事業費 (公園花とみどり課)	児童遊園の借地契約事務、施設の修繕、遊具の点検等を実施する。	児童が安心して利用できるレクリエーションやコミュニティの場を確保するため、児童遊園施設の適切な維持管理を行う。	遊具の点検回数	6	100.0	4,606	2,335	A	A	B	B	A	B	児童遊園利用者の安全・安心を図るため、適切な維持管理を行う。	安全・快適に利用できるよう、適切な維持管理を行い、老朽化した遊具については、撤去・修繕を行う。
			回	6		1,890	1,236	B	B	B	B	B			
農村公園管理事業費 (公園花とみどり課)	農村公園の借地契約事務や、施設の修繕・点検等を実施する。	農村地域の市民のレクリエーションやコミュニティの場として利用されるよう、農村公園の適切な維持管理を行う。	施設の点検回数	1	100.0	542	558	A	A	B	B	A	B	地域住民の健康増進とコミュニティ活動の場として、公園機能の維持保全を図る。	安全・快適に利用できるよう適切な維持管理を行い、老朽化した施設については、撤去・修繕を行う。
			回	1		436	364	B	B	B	B	B			
公園緑地一般事務費 (公園花とみどり課)	契約事務や維持管理車両及び刈払機のメンテナンスなどの公園緑地の維持・整備等に関する事務事業を実施する。	公園緑地の維持・整備等に必要な事務事業を実施し、公園緑地の適切な環境維持を図る。	指標なし	-	-	3,200	3,485	A	A	C	A	C	B	公園緑地の維持・整備等のため効率的に事務を執行していく。	公園緑地の維持・整備等に関する事務事業を集約し、効率的に実施する。
				-		12,795	13,304	A	A	A	B	A			
公園・街路樹維持管理事業費 (公園花とみどり課)	都市公園等を、利用者が安全・安心に利用できるよう管理を行う。街路樹について、周辺の交通安全を確保し、まちの緑化に配慮した適切な管理を行う。代々木・若葉・青空公園については、令和5年度より徳山駅周辺官民連携管理運営事業（PPP事業）に移行し指定管理者（周南ツナガルコンソーシアム）で管理運営を実施する。	公園の管理体制の充実を図り、誰もが安全・安心に利用できるように維持管理を行う。街路樹において交通の安全、景観と緑の保全に配慮し、適切な維持管理を行う。	遊具の点検回数	6	100.0	185,778	210,981	A	A	B	B	A	B	良好な景観や生態系の保全等の機能を維持するため、委託業者への指導を行うなど効率的かつ適切な維持管理を図る。また、公園愛護会と連携するなど、市民協働のまちづくりによる総体的な維持管理費の縮減を図っていく。	長寿命化計画に基づき適切な維持管理を行うとともに、事故を未然に防ぐための予防保全的な維持管理を推進していく。公園愛護会と連携するなど、市民協働のまちづくりによる総体的な維持管理費の縮減を図っていく。
			回	6		26,463	28,498	B	B	B	B	B			
周南緑地管理事業費 (公園花とみどり課)	利用者が安全・安心に利用できるよう適切な維持管理を行う。周南緑地の東緑地、中央緑地は、令和5年度より周南緑地整備管理運営事業（P F I 事業）に移行し、指定管理者（周南緑地スポレパーク（株））で管理運営を実施する。	周南地域の中核となる都市公園であり、適切な維持管理を行い、スポーツ交流の拠点、憩いの空間として市民に親しまれ、安全・安心で、快適に利用できる公園とする。	年間利用者数	787,092	78.7	33,134	35,396	A	A	A	B	B	B	指定管理者と連携し、適切な維持管理に努めているが、長期的な社会動向を見極め、より効率的・合理的な維持管理を進めるため、令和5年度から周南緑地整備管理運営事業（PFI事業）へ移行し、実施している。	長寿命化計画に基づき適切な維持管理を行うとともに、令和5年度から P F I 事業の導入により民間事業者のノウハウを生かした良好な利用環境の提供などのサービスの向上に努める。
			人	1,000,000		5,816	5,307	B	A	B	B	B			
永源山公園管理事業費 (公園花とみどり課)	指定管理者（グリーン環境・シンコースポーツ共同事業体）により、利用者が安全・安心に利用できるよう、適切な維持管理を実施する。	永源山公園の適切な維持管理を行い、市民のレクリエーションやコミュニティの場として安全・安心で、快適に利用できる公園とする。	年間利用者数	380,332	115.3	57,105	62,537	A	A	A	A	A	B	指定管理者と連携しながら適切な維持管理に努めているが、長期的な社会動向を見極め、より効率的・合理的な維持管理を進める。	長寿命化計画に基づき適切な維持管理を行うとともに、指定管理者による業務実績を検証し、より効果的な管理運営を進める。
			人	330,000		3,490	4,798	B	B	B	B	B			
都市緑化推進事業費 (公園花とみどり課)	公園花壇等の維持管理団体に花の種や育苗資材等を提供し、緑化活動の推進するとともに、公園・街路樹への樹木名板の設置や京都大学フィールド科学教育研究センターとの連携協定に基づいた各種講座を開催し、広い視野で自然について考え、みどりに親しみやすい環境を作る。	花とみどりに関する情報の普及を行うとともに、花とみどりにふれあう市民相互の交流の場を提供し、緑化意識の高揚を図る。	講座開催回数	6	150.0	3,094	3,370	A	A	B	A	A	A	京都大学との協定に基づく講座や体験学習などを実施し、市民参画による緑化活動の推進・啓発と緑豊かな環境整備のため事業を継続的に行う。	花とみどりに関する市民活動の支援や市民ニーズの把握に努め、京都大学フィールド科学教育研究センターとの連携協定に基づく体験学習や講座を継続的に開催する。
			回	4		2,617	2,617	A	B	A	B	B			
公園施設災害復旧事業費（公園花とみどり課） (公園花とみどり課)	公園施設の災害復旧工事を実施する。	公園施設の災害時の緊急対応や応急対応を的確に実施し、公園利用者の安全・安心を確保する。	災害復旧状況	100	100.0	3,312	0	A	A	A	A	A	A	災害発生時には、迅速かつ的確な復旧を図り、公園施設利用者の安全・安心の確保に努めている。	公園施設災害復旧は、早急かつ迅速な対応が求められる。
			%	100		3,635	0	A	A	A	A	A			
緑のリサイクル事業費 (公園花とみどり課)	公園・街路樹等の維持管理で発生する剪定枝、伐倒木等を指定場所に集積した後、バイオマス燃料として民間事業者へ売却。バイオマス燃料として活用することにより、公園緑地分野の循環型社会の形成を推進する。	公園・街路樹等の維持管理で発生する剪定枝、伐倒木等については、ゴミとしてではなく資源として捉え、地球環境にやさしく、最小の費用で活用を図る。この事業により、公園緑地分野の循環型社会の形成を目指す。	木材の売払量	122	60.8	6,995	24,983	A	A	A	B	C	B	低炭素社会の実現に向けた取り組みであり、本事業は重要な役割を担っている。	バイオマス燃料化協定に基づき、更なる温室効果ガスの排出削減への取り組みを進展させていく。
			t	200		2,399	1,672	B	B	A	B	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
中溝線整備事業費 （市街地整備課）	●施行場所：大字富田字中溝、日地町及び大字富田字新町 ●工事種別：道路改良及び舗装 L=320m W=16m ●施行期間：平成28年9月9日～令和8年3月31日	富田西部第一土地区画整理事業区域界から国道2号までの区間において、歩行空間を確保した道路を整備することにより、歩行者の安心かつ安全な空間を形成しつつ、本市の臨海部から国道2号以北の市街地までの道路ネットワークを形成し、交通の円滑化を図る。	事業進捗率	60	97.3	25,946	132,898	A	A	A	B	B	A	当該路線の整備は、富田地区における重要路線であるため、着実に事業を進めていく必要がある。	富田地区における重要路線であるため、引き続き、着実に事業を進めていく。
			%	62		17,812	14,903	A	A	B	B	A			
街路維持管理費 （市街地整備課）	街路整備事業に係る計画、調査及び設計等を実施する。	都市計画道路の速やかな整備を積極的に推進する。	実施事業数	1	100.0	4,252	66,531	A	A	A	A	A	A	都市計画道路の整備により安全面や利便性の向上が期待出来るため、着実に事業を進めていく。	引き続き、都市計画道路の整備を速やかに進めていく。
			事業	1		6,179	2,181	A	A	A	B	B			
街路一般事務費 （市街地整備課）	街路事業促進協議会に加盟し、街路事業に係る要望活動や啓蒙活動を通じて都市計画道路の整備促進を図る。	都市計画道路の整備促進を図る。	実施率	1	100.0	18	18	A	A	A	A	A	A	街路事業促進協議会を通じた要望活動や啓蒙活動により、都市計画道路の整備が促進されるため、今後も継続していく。	都市計画道路の整備促進のため、今後も継続していく。
			%	1		727	727	A	B	B	A	B			
久米中央土地区画整理一般事務費 （市街地整備課）	R4年11月18日付の換地処分公告により、久米中央土地区画整理事業は完了。 令和5年度からは埋蔵文化財の作成費用のみを計上する。これについては報告書作成担当課に全額再配当処理をする。	埋蔵文化財の報告書を作成。	事業進捗率	0	-	983	1,086	A	A	A	A	A	D	事業完了に伴い一般事務費事業の本来業務も実質終了となったが、今後埋蔵文化財の調査報告書の作成費用を計上する。 ※全額埋蔵文化財担当課に再配当処理	
			%	0		727	727	A	A	A	B	A			
富田西部第一土地区画整理一般事務費 （市街地整備課）	富田西部第一土地区画整理事業にかかる審議会、評価委員会の開催及び地区内施設の維持管理を行う。	健全で良質な市街地の形成や公共施設の整備改善を行う。	事業進捗率	99	99.6	1,029	1,199	A	A	A	B	B	A	審議会等の開催及び市管理地の保全にかかる経費削減のため、事業の早期完了に向け重点的に取り組む。	引き続き、事業の早期完了に向け、取り組みを進めていく。
			%	100		2,181	2,181	B	A	A	B	A			
富田西部第一土地区画整理事業費 （市街地整備課）	都市計画道路及び区画道路；施工延長6,334m、幅員6～28m、通路；施工延長557m、幅員2～4m、公園；整備面積7,061.64㎡、水路；施工延長335.1m、宅地；造成面積157,206.34㎡、保留地；1,524.10㎡、事業期間；平成5年9月9日～令和12年3月31日（清算期間5年を含む）	健全で良質な市街地の形成や公共施設の整備改善を行う。	事業進捗率	99	99.6	41,546	60,374	A	A	A	B	B	A	早期完了に向け、関係権利者・関係機関との合意形成及び協議を積極的に進めて行く。	引き続き、事業の早期完了に向け、取り組みを進めていく。
			%	100		33,078	27,626	A	A	A	B	A			
土地区画整理管理事業費 （市街地整備課）	区画整理事業が完了した地区内の管理市有地等について、適切な整備・管理を実施する。	管理市有地等の適切な整備及び管理を実施し、良好な住環境の保全を図る。	細事業実施率	1	100.0	751	400	A	A	A	A	A	A	施設設備の適切な管理をするため、今後も必要な措置を講じていく。	今後も適切な施設設備の管理をしていく。
			%	1		5,089	5,089	A	A	A	A	A			
土地区画整理清算事業費 （市街地整備課）	新地地区及び久米中央地区の清算金徴収対象者のうち未納者への催告等を行う。 R6年度から富田西部第一地区の清算金の徴収業務を開始予定。	徴収清算金の完納	清算金納付率 （久米中央地区）	79	78.9	25	126,138	A	A	A	B	B	A	令和5年度から清算金の徴収を開始した久米中央地区について、清算期間内での完了を目指す。	今後も遅滞なく清算業務を進めていく。
			%	100		6,543	6,906	B	A	A	A	A			
会計管理事務費 （会計課）	歳入確定事務、公共料金の一括支払事務、毎月3回の定例口座払・口座随時払・還付命令等の伝票審査等を正確かつ迅速に行う。	適正な会計管理事務を執行する。	伝票審査での差戻し率調査・要因分析	3	100.0	12,363	22,117	A	A	A	A	A	A	今後も「会計審査だより」・「会計出納だより」等で基本的事項や誤りの多い事項等を周知するとともに、適正な指導を行うことで、職員の習熟を図っていく。	財務会計システムの機能を有効に活用し、収入及び支出に関する事務を正確かつ迅速に行う。
			回	3		65,430	65,430	A	A	A	A	A			
新南陽ふれあいセンター管理運営事業費 （新）地域政策課	・新南陽ふれあいセンターの施設管理及び運営 ・多目的ホールをはじめとする貸館・福川図書館・武道館・市民センター等の複合施設として運営	学びの場として、文化・スポーツ・コミュニティ・趣味等の市民活動を支援することにより、生涯学習の推進及び活発な市民交流による地域活性化を図る。	図書館、トレセン、プールを除いた利用者数	37,344	66.7	49,312	60,145	A	A	A	C	C	B	コロナ5類移行後も利用者数は伸びていない。引き続き、複合施設の特性を活かし生涯学習及び地域づくりの拠点として運営する。	生涯学習及び地域づくりの拠点として継続利用する。
			人	56,000		19,629	12,359	B	B	A	B	A			
西部市民交流センター管理事業費 （新）地域政策課	市民交流の促進、児童の育成及び福祉の増進を図ることを目的に設置した西部市民交流センターを管理する。	市民交流の促進、児童の健全育成及び福祉の増進	年間利用者数	2,910	64.7	1,190	1,000	A	A	A	C	C	B	利用者は固定しており減少傾向であるが、当面は現状を維持する。	当面は現状を維持するが、周辺公共施設の配置や利用状況を勘案し、統廃合を含め、施設のあり方を検討する。
			人	4,500		1,454	1,454	B	B	A	B	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
新南陽地区コミュニティセンター管理運営事業費 （新）地域政策課	新南陽地区のコミュニティ醸成を図り、潤いのある地域づくりを推進することを目的に設置した富田東地区コミュニティセンター、地域交流センター、福川地区コミュニティセンター、福川南地区コミュニティセンターを管理運営する。	地域住民の交流施設として、各地区におけるコミュニティ意識の醸成を図り、潤いのある地域社会を形成する。	年間利用者数	37,743	83.9	17,619	18,222	A	A	A	B	B	B	利用者の固定化は否めないが、富田地区においては地域づくり推進室を新設し、生涯学習講座を実施したことにより、新たな利用者が増えている。	地域コミュニティの活動拠点として継続利用する。市民センター化については検討する。
			人	45,000		2,181	1,454	B	B	A	A	B			
新南陽総合支所整備事業費 （新）地域政策課	既存施設の解体及び新庁舎の建設	総合的な行政サービスの提供を行う地域の拠点施設。災害発生時の安心安全を守る防災拠点として、コンパクトで機能的な行政事務所を整備する。	進捗率	54	100.0	103,854	642,167	A	A	A	A	A	A	概ねスケジュールどおりに進捗している。	令和 6 年度中で事業が終了する予定
			%	54		6,543	4,362	A	A	A	A	A			
新南陽総合支所管理運営事業費 （新）地域政策課	2 課体制。来庁者にとって最も身近な行政窓口として、本庁との連携を綿密にとりつつサービスを提供する。	旧新南陽市の区域を所管区域として、総合的な行政サービスを提供する。	適正施設管理指数	100	100.0	10,779	15,978	A	A	A	A	A	A	仮庁舎として、住民に定着している。引き続き、市民サービスの向上に努める。	令和 6 年度中に新庁舎を完成させ、移転する予定である。
			%	100		727	2,181	A	B	A	A	A			
周南こどもゆめまつり開催事業費 （熊）地域政策課	ゆめプラザ熊毛周辺を会場として、こどもを主役とした体験型のイベントを開催する。	子どもから大人までの市民ネットワークを広げ、市民の一体感を醸成する。	参加者数の拡大	4,000	80.0	498	500	B	A	A	A	B	A	青少年の健全育成のためのまつりであり、熊毛地域のみならず、周南市のこどもまつりとして継続するために、効率的な運営に努めている。地域の世代間交流の場として重要な役割を担っている。	こどもに特化した市のイベントとして、更なる内容の充実を図る。
			人	5,000		4,726	4,726	B	A	A	A	A			
高水ふれあいセンター管理運営事業費 （熊）地域政策課	高水ふれあいセンターの運営、維持・管理及びコミュニティ行事の支援。	高水ふれあいセンターを管理・運営し、地区住民の地域活動を支援する。	利用件数	197	39.4	2,031	21,512	B	B	B	B	C	B	入浴館を廃止し、地域の団体が気軽に打ち合わせや作業ができるフリースペース「団体活動館」を中心に、様々な事業やイベント等で使用する資機材の保管スペースとして利活用していくこととし、令和 6 年度に改修工事を行う。今後も、施設の在り方については、建設に至った経緯を踏まえ慎重に対応していく必要がある。	引き続き、施設の有効活用と利用促進に向けた取組を進めていく必要がある。
			件	500		2,544	2,544	B	B	B	B	B			
熊毛総合支所管理運営事業費 （熊）地域政策課	ゆめプラザ熊毛（図書館を除く）及び熊毛総合支所庁舎の維持管理。	市民に安心・安全なサービスが提供できるよう、施設の適切な維持管理を行う。	施設管理経費削減	33,656	85.7	33,656	106,273	B	A	A	B	B	B	熊毛地域における行政サービスの最前線として、機能の維持、向上に努めている。	市民に最善のサービスが提供できるよう、引き続き施設の適切な維持管理を行う。
			千円	39,276		22,828	22,464	B	B	B	B	A			
コアプラザかの管理運営事業費 （鹿）地域政策課	快適な地域の拠点施設となるよう、適切な維持管理に努める。	コアプラザかのの適切な維持管理を行いながら、利用者の増大を図る。	利用者数	15,532	70.6	18,287	69,520	A	A	A	C	C	B	コロナ禍の影響はなくなり新たな利用もあったが、地域の極端な人口減と超高齢化により利用が少なかったため目標を下回った。	利用率向上のため、各種団体や個人と連携し、体験会の実施や教室などの開催に努め、周知を図っていく。
			人	22,000		2,544	2,544	B	B	B	B	A			
鹿野地域観光交流推進事業費 （鹿）地域政策課	観光マップの作成や特産品開発など、ソフト面の支援を行う。 街灯リニューアルに対する支援を行う。	周南市まちづくり総合計画後期基本計画にある「持続可能な中山間地域づくりプロジェクト」の具体的な推進策として、観光を軸としたソフト面の基盤づくりや景観整備を進めることにより、関係人口の拡大や自立した過疎地域を目指す。	会議等の開催日数（交流人口の増加を図るための地域住民との勉強会及び連携イベントの開催回数）	12	100.0	837	1,001	B	A	B	A	A	B	新たに団体組織が発足し、地域の夢プランや鹿野地域観光振興プランの実現に向けた活動により、一定の成果がでている。引き続き、地域の夢プランや鹿野地域観光振興プランの実現のため、支援をしていく。	
			回	12		2,908	3,635	B	B	A	B	B			
鹿野総合支所管理運営事業費 （鹿）地域政策課	鹿野総合支所庁舎の適切な維持管理。	鹿野総合支所の適切な維持管理を行う。	庁舎業務委託件数	9	90.0	15,952	20,315	A	A	A	B	B	B	施設の老朽化が著しく新庁舎完成までに一定の修繕費は必要と思われる。	老朽化した施設であるが、新庁舎完成まで委託業務の見直しや光熱水費のエネルギー削減など経費節減に努め、適正に維持管理していく。
			件	10		2,181	2,181	A	B	B	B	C			
鹿野総合支所整備事業費 （鹿）地域政策課	関係課と連携して迅速な進捗に努める。	老朽化した鹿野総合支所を新築整備する。	進捗率	76	100.0	122,434	601,225	A	A	A	A	A	A	効率的かつ効果的な行政マネジメントに向けて着実に進んでいる。	
			%	76		3,635	3,635	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)															
No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
常備消防費一般事務費 (消防本部消防総務課)	○消防職員の健康管理及び安全衛生の向上を図るため産業医を選任し、定期健康診断、特定業務（深夜業務）従事者健康診断及び各種予防接種を実施する。 ○全国消防長会、山口県消防長会に参画し事業の研究及び検討を行う。 ○消防職員採用試験を実施し、優れた人材を確保する。 ○消防業務（一般事務）に必要な物品の調達を予算の範囲内で適正に行う。	○消防本部の運営に係る一般事務を適正に執行することで、消防業務の円滑な遂行を図り市民の安心安全を確保する。	職員数（貸与品）	207	100.0	14,903	15,501	A	A	A	A	A	A	消防本部の運営事務を円滑に行うため、消防吏員採用試験や昇任試験を通じて優れた人材を確保し、職員の資質向上を図った。また、職員が安全に消防業務を遂行できるよう適切な貸与品を支給し、職場環境を整備すること。	
			人	207		11,705	10,832	A	A	A	A	A			
消防庁舎管理事業費 (消防本部消防総務課)	○消防庁舎の維持管理に係る設備保守委託、保全修理及び光熱水費等の適正管理	○消防庁舎を適正に管理することで消防力の充実を図り、市民の安心安全を確保する。	消防庁舎数	6	100.0	34,313	35,821	A	A	A	A	A	A	消防庁舎を維持管理するために必要不可欠な事業であり、予算状況を踏まえ、職員の節約意識と予防保全の醸成を図るとともに、環境負荷の低減とクリーンエネルギーへの移行を進め、L E D照明の導入などによる経費の節減を推進すること。	
			施設	6		4,871	3,562	A	A	A	A	A			
消防職員研修養成事業費 (消防本部消防総務課)	○県消防学校及び消防大学校等に入校し、各種教育課程を修了する。 ○各種資格取得講習を受講し、幅広い技能資格を習得する。	○消防職員が幅広い知識及び技術を習得することで、消防活動の質の向上を図り市民の安心安全を確保する。	消防職員数（教育）	12	92.3	3,350	4,742	A	A	A	A	A	A	複雑多様化する消防業務に対応するためには、高度な消防知識と技術の習得が不可欠である。計画的に職員を学校教育や各種研修に派遣し、習得した知識と技術を活用して消防技術の向上に努めること。	
			人	13		3,344	3,272	A	A	A	A	A			
消防機械器具管理事業費 (消防本部消防総務課)	○消防車両の法定点検及び消防機械器具の整備、維持保全を行う。 ○老朽化した消防資機材を計画的に更新整備する。	○消防機械器具を適正に維持管理することで、消防活動の円滑な遂行を図り、市民の安心安全を確保する。	消防車両台数（車検）	34	100.0	18,224	20,494	A	A	A	A	A	A	消防力を維持するために必要な事業である。消防機械器具を適切に維持管理するとともに、職員への適切な機器の取扱いや整備方法の技術指導と交通事故防止を含めた教育を行うこと。	
			台	34		5,961	3,926	A	A	A	A	A			
消防機械器具強化充実事業費 (消防本部消防総務課)	○複雑多様化及び大規模化する災害に対応するため、老朽化した消防車両及び消防機械器具等を更新整備することにより、消防力の強化充実を図る。	○消防車両及び消防機械器具等を更新整備することで、消防力の強化充実を図り、市民の安心安全を確保する。	更新車両数	2	100.0	211,423	173,929	A	A	A	A	A	A	複雑多様化する災害に適切に対応するため、消防機械器具に関する研究を行い、効率的かつ効果的な機械器具の更新整備を行うこと。また、車両や機器メーカーの生産体制や適切な納期の確保など、社会情勢を考慮した更新計画を立案すること。	
			台	2		3,562	2,690	A	A	A	A	A			
非常備消防一般事務費 (消防本部消防総務課)	○消防団の人事、庶務及び表彰に係る事務を適正に行う。 ○消防団員の報酬及び費用弁償に係る事務を適正に行う。 ○消防団の充実強化に関すること。 ○出初式に関すること。	○消防団の運営に係る一般事務を適正に執行することで、消防団業務の円滑な遂行を図り、地域防災体制の強化充実に資する。	消防団員数（新入団）	25	54.3	98,717	113,007	A	A	B	B	C	B	本事業は地域防災の中核である消防団の運営において重要な役割を果たしている。消防団員確保という全国的な課題を解決するために、「女性消防団員活性化会議」を継続的に開催し、活性化事業を展開した。本市でも、就業形態の変化や団員の高齢化を踏まえて、消防団員の確保を目指し、消防団と協力して入団促進と活性化を推進すること。	人口減少や就業形態の変化などを背景に、全国的に消防団員数の減少が続く中、ここ数年入団者数は横ばいで、目標指標との乖離が続いており、過大な指標となっている事がうかがえるため、一旦指標の目標値を見直し、今後事業の指標として適当かどうかも含め検討する。
			人	46		14,976	15,485	A	A	A	A	A			
消防団員研修養成事業費 (消防本部消防総務課)	○県消防学校等に入校し、各種教育課程を修了する。 ○消防本部が実施する新入団員、幹部研修等を受講し、幅広い知識及び技術を習得する。	○消防団員が、幅広い知識及び技術を習得することで地域防災力の強化充実を図り、市民の安心安全を確保する。	消防団員数（教育）	126	170.3	106	243	A	A	A	A	A	A	消防団の充実強化には人材育成が重要であり、教育機会の確保は不可欠である。消防学校の教育や消防協会による外部教育への参加、また「新入団員教育」や「部長・班長研修」などの内部教育を実施し、消防団員のスキル向上に繋がった。今後も、消防団員教育が効果的・効率的に行えるよう、工夫して事業を推進すること。	
			人	74		1,236	1,018	A	A	A	A	A			
消防団機械器具管理事業費 (消防本部消防総務課)	○消防団車両の法定点検や消防団機械器具の維持管理を行う。 ○老朽化した消防団資機材を計画的に更新整備する。	○消防団機械器具を適正に維持管理することで、消防団活動の円滑な遂行を図り、市民の安心安全を確保する。	消防団車両台数（車検）	39	95.1	7,840	8,829	A	A	A	A	A	A	消防団機械器具の適正な維持管理を行い、車検時期と更新車両の納車を調整することでコスト削減を図っている。また、故障の未然防止と初期段階での対応が可能となるように機関点検等を通じて消防団員への適切な指導・助言を行うこと。	
			台	41		4,653	3,199	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
消防団機械器具強化充実事業費 （消防本部消防総務課）	○老朽化した消防団車両及び消防団機械器具を更新整備する。	○消防団車両や消防団機械器具等を更新整備することで、地域防災体制の強化充実を図り、市民の安心安全を確保する。	更新車両数	3	100.0	39,823	62,605	A	A	A	A	A	A	消防団の機械器具等の更新整備は、地域防災体制の強化充実を図るために必要不可欠な事業である。消防機械器具に関する研究を行い、効率的かつ効果的な更新整備を図ること。	
			台	3		2,908	2,254	A	A	A	A	A			
消防施設管理事業費 （消防本部消防総務課）	○消防団機庫の維持保全に係る修理等を適切に行う。	○消防団機庫を適正に維持管理することで、地域防災体制の充実を図り、市民の安心安全を確保する。	消防団機庫数	69	100.0	340	384	A	A	A	A	A	A	消防団機庫を維持管理するうえで重要な事業である。団員からの間取りなどにより各分団・支部と協力し、不具合の早期発見と維持管理に努めること。	
			箇所	69		2,036	2,472	A	A	A	A	A			
消防施設整備事業費 （消防本部消防総務課）	○消防団機庫の集約・拠点施設化をはじめとした更新整備や、消防施設の改修を実施することで、消防体制の強化充実を図る。	○消防団機庫の集約・拠点施設化をはじめとした更新整備や、消防施設の改修を実施することで、消防体制の強化充実を図り市民の安心安全を確保する。	消防施設数（整備実施）	1	100.0	8,797	20,424	A	A	A	A	A	A	大津島地区の馬島機庫整備のため、各種業務を円滑に進めている。消防施設の更新整備は継続的に実施する必要があり、今後も「まちづくり総合計画」や「公共施設再配置計画」を中心に、人口動態や社会情勢を踏まえた効率的な整備を推進すること。	
			施設	1		2,036	1,818	A	A	A	A	A			
消防施設災害復旧事業費 （消防本部消防総務課）	被災した水利施設の効用回復を行い、良好な消防基盤を維持する。	被災した水利施設の効用回復	指標なし	-	-	986	0	A	A	A	A	A	A	災害発生時には、速やかに災害復旧工事を実施し、施設の効用回復を行うことで、消防力の低下を防ぐ。	
				-		727	0	A	A	A	A	A			
消防水利施設管理事業費 （消防本部警防課）	○消防水利の基準の他、関係法令に基づき消防水利についての整備及び開発を図るとともに維持管理を適正に行う。	○消防水利を効果的に設置するとともに、適切に維持管理することで消防力の強化を図る。	水利施設の改修	3	100.0	16,233	26,813	A	A	A	A	A	A	消防力の三要素（人員・施設・水利）の一つである消防水利の整備、維持管理は不可欠であり、取り巻く環境の変化に応じて効率的かつ効果的な消防水利の確保及び整備を進めること。	
			基	3		2,617	1,745	A	A	A	A	A			
救急業務高度化推進事業費 （消防本部警防課）	○高規格救急自動車の更新整備及び指導救急救命士の養成による業務の高度化を推進する。	○複雑多様化する災害等に適切に対応するため、救助資機材を効果的に整備更新し市民の要請に応じる。 ○指導救急救命士の養成や病院前救護体制の高度化を推進する。	救急救命士の養成	0	-	41,152	4,490	A	A	A	A	A	A	救急救助業務に関する人材育成及び資機材整備は市民の安心安全を確保するため必要な事業である。また、関係機関等との連携を強化し事業を推進すること。	
			人	0		7,270	10,178	A	A	A	A	A			
救急救助業務推進事業費 （消防本部警防課）	○救急救助資機材の整備と教育訓練の実施 ○緊急消防援助隊の機能強化と訓練の参加 ○応急手当の普及啓発	○救急救助業務に係る資機材の整備や訓練及び教育を行うとともに、医療機関等との円滑な協力関係を構築することで、周南市における救急救助体制の充実を図る。	救急救命士再教育 実施者数	42	100.0	13,193	13,403	A	A	A	A	A	A	大規模・複雑多様化する救助業務や高度化が進む救急業務において市民のニーズに応えるためには知識と技術の向上は必要不可欠であり、時代の変化に沿った柔軟な対応によって積極的に事業を展開すること。	
			人	42		9,742	7,706	A	A	A	A	A			
通信指令管理事業費 （消防本部指令課）	○各種災害の受付から指令、情報伝達までを迅速・確実に行う。 (1)消防緊急通信指令システムの保守管理 (2)消防無線設備の保守管理 (3) 1 1 9 番の受付から指令、情報伝達などの支援業務 (4)消防緊急通信指令システムのデータ管理（O A 含む） (5)広報活動	○消防緊急通信指令システムや消防無線設備などの通信指令施設の安定稼働を継続するとともに、効果的な通信指令体制を確立することで、火災をはじめとするあらゆる災害からの被害の軽減を図ることを目的とする。	保守管理に係る契約件数	10	100.0	75,536	91,432	A	A	A	A	A	A	通信指令業務は、消防救急活動を円滑に遂行する上で重要な事業である。今後も、施設の安定稼働を継続するとともに、効果的な通信指令体制の構築に努めること。	
			件	10		76,335	74,881	A	A	A	A	A			
通信指令強化充実事業費 （消防本部指令課）	○指令庁舎の建設整備 ○消防指令システムの更新整備	指令庁舎及び消防指令システムを更新整備することで、通信指令体制の強化充実を図ることを目的とする。	全体協議開催回数	22	157.1	54,619	571,111	A	A	A	A	A	A	指令庁舎及び消防指令システムは、通信指令業務を遂行するうえで必要不可欠であることから、今後も効果的な更新整備に努めること。	
			回	14		32,715	25,445	A	A	A	A	A			
火災予防普及啓発事業費 （消防本部予防課）	(1)火災予防意識の普及啓発 (2)住宅用火災警報器の設置対策 (3)防火クラブ等の育成指導	市民の防火意識の高揚を図り、関係法令に基づき防火対象物等の防火を推進することにより、市民の安心安全が守られる。また、幼年・少年消防クラブ及び女性防火クラブの活動を支援し、火災予防意識の醸成を図ることにより、地域の安心安全に繋げる。	住宅用火災警報器の設置率	77	77.0	677	776	A	A	A	A	B	A	防火対象物の安全を図るとともに、維持管理を含めた住宅用火災警報器の普及促進及び防火クラブ等の育成と活性化に引き続き取り組むこと。	
			%	100		58,160	58,160	A	B	A	A	A			
危険物保安事業費 （消防本部危険物保安課）	危険物許認可及びこれに係る完成検査等、完成検査前検査、事故調査、石油コンビナート等災害防止法に係る届出・検査等業務を実施する。 コンビナート事業所等の立入検査を実施し、保安指導を行うとともに法令不備等のは正を行う。	危険物施設における災害・事故を減少させることで、市民の安心安全を確保する。	査察回数（コンビナート事業所）	11	110.0	8,317	12,789	A	A	A	A	A	A	コンビナート事業所をはじめとする危険物施設に対し、適切な指導を行うとともに事業者との連携を図りながら災害事故の未然防止に努めること。	
			回	10		58,160	65,430	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
教育委員会費 （教育政策課）	●毎月定例教育委員会を開催、必要に応じ て臨時会を開催 ●教育委員会会議録を ホームページ等通じて公表 ●教育委員会委員 による小・中学校を訪問、指導助言を実施 ●教育委員会委員の各種研修会出席、情 報入手や課題等の共有、各教育委員会間の 連絡調整、諸課題の解決に向けた取組 ● 総合教育会議の開催	地方教育行政の組織及び運営に関する法 律に基づき、学校教育、生涯学習、社会教育 の振興、文化財の保護等の面において、政治 的中立性の確保、継続性、安定性の確保に より、教育行政の充実を図る。	教育委員会の開 催	10	83.3	3,358	3,739	A	A	A	B	B	A	引き続き、市長部局とも連携を図りながら、教 育委員会の活性化と民意の反映に一層努め たい。	教育委員会委員の研修に積極的に参加する ことで、国や県の動向をはじめ、他市の状況把 握に努める。
			回	12		5,816	6,543	A	B	A	A	B			
事務局一般事務費 （教育政策課）	●教育委員会の内部調整及び管理的業務 （人事業務、法令業務など） ●教育長秘 書業務 ●会計年度任用職員の管理（小・ 中学校環境整備業務、総合出張所事務）	人事・秘書・統括的な業務を持つ教育委員 会事務局の管理運営を遂行することで、教育 行政の充実を図る。	事務の点検・評 価実施回数	1	100.0	11,744	13,490	A	A	A	A	A	A	教育委員会事務局として、総合調整機能強 化はもとより、市長部局との連携を強化し、引 き続き教育大綱の具現化に努めたい。	さらなる事務局内の効率的な運営と市長部局 との連携を強化していく。
			回	1		11,559	13,813	A	B	A	A	B			
小学校教職員経費 （教育政策課）	●県職員の配置基準により、県費学校事務・ 養護教諭が配置されない小学校に会計年度 任用職員を配置	県費の事務・養護教職員が配置されない小 規模校に市費で配置することにより、学校管理 運営を円滑に行い、教育の充実が図られる。	市費職員配置人 数	3	100.0	8,430	11,007	A	A	A	A	A	A	小規模学校の運営上必要な事業であり、学 校教育の充実の基礎となるものであることから、 県費での配置の要望を引き続き行いたい。	引き続き、県費職員の配置拡充に向けた要 望を行う。
			人	3		1,018	1,090	A	A	A	B	A			
教育施設A E D設 置事業費 （教育政策課）	●教育施設（学校、生涯学習施設、教育支 援センター等）にA E D（自動体外式除細 動器）を継続設置するため、リースにより実施 ●小学校3 0校（休校含む）、中学校1 4校（休校含む）、学び・交流プラザ、大田 原自然の家、教育支援センター等への設置	施設にA E Dを設置することにより、施設利用 者の万一の事故に対する救命措置が可能とな る。	A E Dの設置数	59	100.0	2,349	2,405	A	A	A	A	A	A	A E D設置に関しては教育施設のみでなく、 全市的な対応となっている。公共施設再配置 も踏まえた効果的な配置について、引き続き関 係部署との協議を進めたい。	引き続き、教育施設の安心・安全な利用のた め、A E Dの適切な維持管理に努める。
			台	59		1,091	1,818	A	A	A	A	A			
小学校施設管理費 （教育政策課）	休校を含む小学校全校の施設等修繕、漏水 調査、污水管清掃、消防用設備点検、遊具 点検、電気工作物保守管理、エレベーター保 守管理、プールろ過装置保守点検、機械警 備、樹木管理等	小学校施設の適正な維持管理を行い、安 心・安全な教育環境を確保する。	修繕対応率	100	100.0	286,678	302,623	A	A	A	B	A	B	児童が安心安全に学ぶことができる教育環境 を確保するため、計画的かつ効率的な維持管 理に努めていく。	契約締結による事務負担の軽減や施設維持 管理コストの縮減を図るため、随時、契約方 法の見直しを行う。また、業務の包括発注に 向けた検討を進める。
			%	100		8,797	7,706	B	B	B	B	B			
小学校改修事業費 （教育政策課）	小学校施設の修繕・改修工事	小学校施設を計画的に改修することで、安心 安全な教育環境を確保する。	事業費執行率	73	73.3	375,676	343,684	A	A	A	B	C	B	老朽化施設の改修は、安心安全な教育環境 の確保のために必要な事業であることから、「周 南市学校施設等長寿命化計画」に基づき計 画的に進めていく。	令和元年度に「周南市学校施設等長寿命化 計画」を策定したことに伴い、今後は計画に基 づき施設整備を進めていく。
			%	100		13,159	9,524	B	B	B	B	A			
中学校施設管理費 （教育政策課）	休校を含む中学校全校の施設等修繕、漏水 調査、污水管清掃、消防用設備点検、遊具 点検、電気工作物保守管理、エレベーター保 守管理、プールろ過装置保守点検、機械警 備、樹木管理等	中学校施設の適正な維持管理を行い、安 心・安全な教育環境を確保する。	修繕対応率	100	100.0	124,735	137,100	A	A	A	B	A	B	生徒が安心安全に学ぶことができる教育環境 を確保するため、計画的かつ効率的な維持管 理に努めていく。	契約締結による事務負担の軽減や施設維持 管理コストの縮減を図るため、随時、契約方 法の見直しを行う。また、業務の包括発注に 向けた検討を進める。
			%	100		8,651	7,706	B	B	B	B	B			
中学校改修事業費 （教育政策課）	中学校施設の修繕・改修工事	中学校施設を計画的に改修することで、安心 安全な教育環境を確保する。	事業費執行率	61	61.3	119,244	8,861	A	A	A	B	C	B	老朽化施設の改修は、安心安全な教育環境 の確保のために必要な事業であることから、「周 南市学校施設等長寿命化計画」に基づき計 画的に進めていく。	令和元年度に「周南市学校施設等長寿命化 計画」を策定したことに伴い、今後は計画に基 づき施設整備を進めていく。
			%	100		12,286	8,797	B	B	B	B	A			
小中学校再編整備 推進事業費 （教育政策課）	●小中学校再編整備の取組方針に基づき対 象校の保護者や関係者の合意形成を図り推 進 ・学校再編整備に対する児童生徒の不 安の解消を図るための統合対象校との交流学 習 ●統合により休校・廃校となった学校施設 の施設管理 ・樹木伐採や草刈り ・備品 廃棄処分 ・定期的な目視点検・清掃	・適正規模の小中学校配置の実現 ・休校・ 廃校施設の維持管理	予算執行率（自 動車借上料）	76	75.5	786	935	A	B	A	B	B	B	過小規模校と統合先の学校との交流学習は 引き続き実施していく。学校規模の適正化に ついては、人口動向を踏まえ、また地域や保護 者等の意見を聞きながら、今後の小中学校の あり方について検討する必要がある。休校廃校 の施設管理については、別の事務事業に予算 を組み替えるとともに、再利用が決まるまで放 置せず、清掃や劣化物品の廃棄などに取り組 むべきである。	将来的な統合を見据えて過少規模校の効果 的な交流学習実施への取組みが必要である。 老朽化の進む休校中の学校施設の利活用に 関しては市長部局とも協力しながら方向性の 検討を進める。
			%	100		1,745	4,144	B	B	A	A	B			
私学等助成事業費 （教育政策課）	●（学）山口県桜ヶ丘学園に対する補助（1） 管理運営事業費の一部を補助、補助率1/6 （ただし、市内在住の生徒一人当たり6,000円 を限度） ※（学）徳山教育財団に対する補 助については、公立化に伴い令和3年度をもって 廃止	私立学校の運営費等の一部を補助することに より、私学振興の充実が図られる。	事業費執行率	100	100.0	2,502	2,304	A	A	A	A	A	A	周南市の教育環境の充実のために、私学助 成は重要な政策であるため、引き続き事業の 進展に努めたい。	周南市の教育環境充実のために、引き続き私 学助成を行う。
			%	100		727	727	B	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
奨学金貸付等基金 事業費 （教育政策課）	●家庭の経済的理由により修学が困難な人へ奨学金の貸付・給付を行う。（1）対象者…高等学校（高等学校専攻科含む）、高専、大学、短大及び専修学校の学生（2）制度…貸与型（一般奨学金、定住促進奨学金）及び給付型（修学支援奨学金）※令和3年度から、高校生等に対する一般奨学金を18,000円と24,000円の選択制とした。また、定住促進奨学金を10,000円と20,000円の選択制とした。	奨学金を貸付け及び給付することで修学困難者の修学機会を確保できる。	奨学生決定者数	10	83.3	3,366	2,355	A	A	A	A	B	A	本基金は、市民の修学機会を確保するための市民共有の財産である。市民が、経済的な懸念なく、受けたいと思う教育を受けることが出来るように、適切な基金管理に努めたい。	令和3年度から、高校生等に対する一般奨学金及び定住促進奨学金の制度を拡充している。今後の社会情勢やニーズの変化に対応し、奨学生にとってより使いやすい奨学金制度としていく。
			人	12		4,362	5,089	B	B	A	A	B			
学校・家庭・地域の連携協力推進事業費 （生涯学習課）	（1）小学生を対象とした放課後子供教室を実施する。（2）保護者等を対象とした家庭教育講座を実施する。（3）学校と地域をつなぐため、中学校区ごとに配置する地域学校協働活動推進員の活動を支援する。	地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築。	放課後子供教室と児童クラブの一体型教室数	17	100.0	9,051	12,591	A	A	A	B	A	A	社会総がかりで子どもを育むためには、学校・家庭・地域の連携・協働が不可欠である。新たな人材の確保に努めながら、子どもたちの豊かで健やかな成長のために、連携をさらに強化しつつ、各事業に取り組んでいく。	社会総がかりで子どもたちを育むため、地域学校協働活動推進員の活動を支援するなど、新たな地域人材の発掘や養成に取り組む。
			教室	17		13,668	9,887	B	B	A	A	B			
大田原自然の家管理運営事業費 （生涯学習課）	指定管理者と連携し、次の事業を実施する。（1）集団宿泊体験活動事業（2）自然の家周辺の大田原地区の自然を活用した体験活動事業（3）自然の家の施設を活用した食育・食農に関連した事業（4）野外活動及び体験活動等における青少年健全育成の指導者や青少年のボランティアの育成	大田原自然の家を設置し、集団宿泊訓練、野外活動、自然体験活動等を通じて心身ともに健康な青少年を育成する。	利用者数	7,774	97.2	38,393	41,133	A	A	B	B	B	B	豊かな自然の中で多様なプログラムを体験できる施設は他になく、青少年育成やリーダー育成の観点から見て貴重な施設である。引き続き、利用者の安全・安心を第一として、施設運営を進めていく。また、施設移転により、さらに安全・安心な場所で事業を進められるよう、調整を進めていく。	現在地では、引き続き利用者の安全・安心を第一として施設運営を進めていきながら、より安全な場所で事業を継続できるよう移転先施設の調整を進めていく。
			人	8,000		3,272	1,818	B	B	A	A	B			
少年の主張大会事業費 （生涯学習課）	（1）小・中学生を対象に「青少年健全育成及び青少年非行防止」をテーマとした「作文」「文字デザイン」「標語」「4コマコミック」を募集する。（2）少年の主張大会を開催し、小・中学生が、学校生活や日常生活を通じて考えていること、同世代や大人に訴えたいことなどについての想いや意見を発表する場を設ける。	学校・家庭・地域が一体となって青少年の健全育成を推進する。	作品提出数	1,321	132.1	82	157	A	A	B	B	A	B	児童生徒の想いや意見を知ることができ、青少年に対する市民の理解を深めることができる貴重な場である。より多くの児童生徒が想いを表現できるよう、引き続き応募総数の増加のため周知を行っていく。	児童生徒の想いや意見を発表する機会であり、応募作品が増えるよう更なる周知を図る。
			点	1,000		1,818	3,635	B	B	A	A	B			
青少年団体等活動助成事業費 （生涯学習課）	周南市社会教育関係団体補助金交付要綱第2条の規定により、補助対象と位置付けられた団体（周南市子ども会育成連絡協議会、孝女阿米顕彰会、徳山地区ボーイスカウト育成会、徳山地区ガールスカウト団）の活動に対して補助金を交付するとともに、必要な助言・指導を行う。また、科学やものづくりの体験を通して、次代を担うひとづくりの一助とするため、周南ロボコン実行委員会の活動に対して助成を行うとともに、必要な助言・指導を行う。	青少年教育団体等（周南市子ども会育成連絡協議会、孝女阿米顕彰会、徳山地区ボーイスカウト育成会、徳山地区ガールスカウト団）の活動に対して助成を行うことにより、団体活動の拡充と育成を図る。	会員数、参加数	5,448	83.8	1,759	2,084	B	B	B	A	B	B	各団体が、事業の公益性・目的の達成を行うことができるよう、活動の主体性を尊重しながら、必要な指導・助言を行っていく。	財政面でも主体的な活動を促し、自活できる組織となるよう、助言・指導を行う。
			人	6,500		1,163	1,454	B	B	B	B	B			
青少年育成協働ネットワーク推進事業費 （生涯学習課）	市民会議及び学校・家庭・地域と連携・協働し、次の事業を実施する。(1)地域のおじさん・おばさん運動（あいさつ運動、登下校時の見守り活動、こども110番の家）の実践（2）青少年健全育成に関する事業の開催（3）各地域において実施している青少年健全育成活動（4）PTAなどが推進している子どもの安心・安全に関する取組への支援（子どもの安心・安全交付金推進事業）	市内で活動する青少年育成団体が構成される「周南市青少年育成市民会議」（以下、市民会議）と連携・協働し、青少年の健全育成活動に取り組むとともに、活動の原動力となる「地域力」「市民力」を高める。	こども110番の家登録件数	709	88.6	1,931	1,931	A	A	B	B	B	B	市民会議は、学校・家庭・行政が連携して皆で取り組むべき青少年健全育成に対し、多くの団体が集う中心的な立場である。自主的に活動出来る組織体制や、活動促進のための支援を継続していく。	市民会議による情報発信の強化や活動内容の助言・指導を通して、青少年の健全育成を推進する体制づくりに取り組む。
			件	800		2,617	1,454	B	B	A	A	B			
二十歳の記念式典開催事業費 （生涯学習課）	（1）二十歳の記念式典の開催により、対象者の新たな門出を祝福・激励する。（2）二十歳の記念式典の企画・運営を行う実行委員会を対象者が組織する。	（1）対象者にとって思い出深い式典を開催する。（2）実行委員会の組織・運営を通して青年の育成を行う。	実行委員数	11	61.1	1,336	1,504	A	A	B	A	C	B	人生の節目を迎える方々の門出を祝い激励する式典は、各人の人生で大きな思い出となり得るものであり、今後も継続する必要がある。また、実行委員会を通じた青年の成長の機会となりうるよう、今後も人員増加に努めていく。	実行委員会の充実のため、市内大学・高専への参加依頼、SNS等を活用した周知に努め、青年が参加しやすい環境を整備する。
			人	18		4,726	3,999	B	B	A	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

(単位：千円)															
No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
青少年育成センター運営事業費 (生涯学習課)	警察の少年相談員、地域の校外補導組織等の関係機関と連携し、主に次の事業を実施する。（１）街頭補導活動（２）成人向け図書販売店や深夜営業店（カラオケ店など）を対象とした調査・指導（３）青少年の健全育成に関する相談業務（４）インターネットの適切な利用方法を学ぶためのリテラシー教育や、保護者への啓発活動	青少年にとって有害な環境の除去、また補導活動による適切な指導などを通じて、健全な青少年の育成を行う。	青少年のインターネット利用に伴うトラブルの減少件数（周南警察署管内）	-2	-40.0	523	541	A	A	B	B	C	B	街頭補導活動や、不審者情報に基づく臨時のパトロール実施などを引き続き行いながら、インターネット上でのトラブル回避のために啓発活動を拡充していく必要がある。	街頭補導については、警察との合同の定期的な活動に加え、不審者情報などを参考にした臨時の活動を、今後も継続していく。子供や保護者を対象としたスマートフォンの正しい使い方講座など、関係課と連携し、時代のニーズに合った新しい事業として推進する。
			件	5		3,199	1,818	B	B	A	A	B			
児童クラブ事業費 (生涯学習課)	保護者が仕事や病気などにより家庭での保育ができない場合、授業終了後及び長期休業中に小学生を対象に専用施設や小学校の余裕教室等で学童保育を実施する。	児童クラブを実施することにより、児童の安心安全な居場所を提供する。	児童クラブ定員数	1,905	100.0	290,249	345,197	A	A	A	A	A	A	入会希望児童の増加に伴い、教室の増設などの環境整備や職員研修などを通して保育の資の向上に努めた。	小学校の教室等の活用による児童クラブの増設、再編および業務委託の検討に努める。児童クラブ専任アドバイザーの活用や職員向け研修を通じた保育の資の向上と保育内容の充実にも努めていく。
			人	1,905		20,356	22,173	A	B	A	A	B			
児童クラブ整備事業費 (生涯学習課)	入会児童数の増加している児童クラブについて、小学校教室等の活用の検討・整備を行い、施設・環境の改善を図る。	保育環境の改善を図ることにより、安全で質の高い保育サービスを提供する。	整備施設数	2	66.7	65,313	43,069	A	A	B	B	B	B	保育環境の整備に努めることで、安全で質の高い保育サービスが提供できた。	入会児童数に対応できるよう小学校と協議しながら、教室等の活用の検討・整備を行い、施設・環境の改善に努める。保育環境の改善を図ることにより、安全で質の高い保育サービスを提供していく。
			施設数	3		2,181	1,818	A	B	A	A	B			
社会教育振興一般事務費 (生涯学習課)	社会教育全般に係る会議資料等の作成や情報収集業務、庁内連絡事務等を行う。	市民の自主的、継続的な学習活動を支援し、学んだ成果をまちづくりに生かすための生涯学習環境の整備・充実に取り組む等、社会教育行政全般に係る円滑な事業実施を図る。	生涯学習主事（社会教育主事含む）対象の研修、講座開催回数	10	166.7	498	335	A	A	A	A	A	A	社会教育法の改正など国の動向を踏まえ、また社会教育士（社会教育主事）の年齢構成を考慮しながら、計画的な人材育成に取り組んでいく。	社会教育行政を効果的に進めるうえで、専門知識を持つ職員の育成が必要であり、計画的に進める。また研修会等においては、社会教育士（社会教育主事）が中心となって生涯学習主事のスキルアップを図っていく。
			件	6		5,089	5,453	A	B	A	A	B			
社会教育団体助成事業費 (生涯学習課)	周南市社会教育関係団体補助金交付要綱第２条の規定により、補助対象と位置付けられた社会教育関係団体（徳山ユネスコ協会、周南市ＰＴＡ連合会、周南市連合婦人会）の活動に対して補助金を交付するとともに、必要な助言・指導を行う。	社会教育団体（徳山ユネスコ協会、周南市ＰＴＡ連合会、周南市連合婦人会）の活動に対して助成を行うことにより、団体活動の拡充と育成を図る。	会員数	10,831	90.3	1,297	1,297	B	B	B	A	B	B	各団体の主体性を尊重しつつも、事業の公益性やその目的が達成されるよう、引き続き必要な助言や指導に努めていく。	財政面でも主体的な活動を促し、自活できる組織となるよう、助言・指導を行う。
			人	12,000		1,454	1,454	B	B	B	B	B			
学び・交流プラザ管理運営事業費 (生涯学習課)	（１）生涯学習拠点としての学習機会の提供（２）生涯学習活動の相談、情報の収集発信（３）生涯学習活動の場の提供（４）交流アリーナ、多目的ホール、武道場、交流室等を備える複合施設としての効率的な管理運営	市民の主体的な学習活動を推進するとともに、幅広い世代の市民が集い、交流を深めることにより、まちづくりを実践する人を育み、人々まちの活性化に寄与する。	施設利用者数（図書館含む）	258,211	64.6	80,046	83,305	A	A	A	B	C	B	本市の生涯学習の拠点としての価値を高める事業展開を進めるとともに、市民一人ひとりの多様な学習ニーズを把握し、本市の生涯学習センターとしての機能発揮に努めていく。	講座数や内容の充実に取り組むほか、本市の生涯学習と交流の拠点として求められるＤＸ化への対応を行う。
			人	400,000		11,632	12,723	B	B	A	A	B			
生涯学習推進事業費 (生涯学習課)	市民センター等での学習機会を提供する	市民センター等における生涯学習活動を推進する	生涯学習講座開催件数	257	107.1	2,402	2,413	B	A	A	A	A	B	地域の多様な学習資源・社会資源をつなげ、市民センターが多世代間交流の場、次世代育成の場、学習成果還元の場などとして生涯学習の拠点となるよう、具体的な取組みを推進していく。	市民センターが多世代交流の場、生涯学習の拠点としての機能を発揮するよう多様な講座開催に努める。
			件	240		2,181	1,818	B	B	B	A	B			
学び・交流プラザ改修事業費 (生涯学習課)	学び・交流プラザの施設設備改修工事。	利用者の安心安全と利便性の向上を目的として、施設の維持管理を適正に行う。	細事業実施率	100	100.0	4,400	121,396	A	A	A	A	A	A	引き続き、安全で快適なサービスの提供を維持する。	生涯学習の推進と市民の交流促進を目的とする施設として、利用者が安心して快適に利用できるよう維持管理を行う。
			%	100		1,090	1,818	B	A	A	A	A			
人権教育推進一般事務費 (人権教育課)	・人権教育推進のための庶務全般・各種研修会、大会への参加・企業・職場人権教育連絡協議会の支援・関係機関、団体との調整及び対応	関係機関との連携により、学習機会の充実を図るとともに、総合的、効果的な人権教育を推進する。	連絡会議の開催、研修会への参加回数	21	105.0	9,700	11,389	A	A	A	A	A	A	関係機関、団体等との情報交換や情報収集に努め、関係性を良好に保ち総合的かつ効果的な人権教育の一層の充実を図っていく。	人権擁護に係る団体や企業職場等の立場、考え方等を十分に把握し、行政として公平公正な立場で、一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向け取組を推進する。
			回	20		3,999	3,780	B	B	A	A	B			
学校人権教育研修事業費 (人権教育課)	・教職員等の研修会の実施・学校・園における人権教育研修等の支援・学校・園実践事例集の作成・学校・園における人権教育研修活動に対する指導助言	学校・園において、それぞれのニーズに応じた研修会や講演会を行うことにより、児童・生徒、保護者、教職員の人権意識の向上を図る。	園、小・中学校の研修会、講演会の参加人数	9,152	91.5	310	510	A	A	A	B	B	B	「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現に資するため、保護者や教育職員が参加しやすく有意義な研修となるよう一層の充実にも努めていく。	多様化・複雑化する人権問題の情報収集に努め、各学校・園のニーズに沿った人権教育を推進する。
			人	10,000		2,326	2,326	B	B	A	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
人権教育指導者研修事業費 （人権教育課）	・指導者研修会(人権ステップアップセミナー)の開催（3回）	地域社会における人権教育のリーダー的な役割を担う人の資質向上及び育成を図ることで、地域全体に人権の輪を広げていく。	ステップアップセミナー参加人数	53	88.3	332	162	A	A	A	B	B	B	リーダーの役割を担う人が、積極的に参加したいと思える研修内容や運用手法を検討するとともに、新しいリーダーを育成するために参加者の裾野を広げていく。	地域社会におけるリーダー的役割を担う人が、「ステップアップセミナー」へ積極的に参加したいと思えるような魅力ある研修内容を創出する。また、I C T の活用も含め参加しやすい運用手法も検討する。
			人	60		1,309	1,309	B	B	A	A	B			
人権教育講座運営事業費 （人権教育課）	各地域の市民センター等で人権教育基礎講座（ハートフル人権セミナー）を継続的に開催する。	継続的に市内各地域で人権教育セミナーを開催することで、市民の人権意識の向上を図る。	ハートフル人権セミナー参加人数	517	128.6	214	198	A	A	A	A	A	A	市民が正しく人権課題を認識し、人権感覚の醸成を図る事が大切であり、常に見直しながら内容の充実を図っていく。	人権の基礎講座として、幅広い年代の受講者が、わかりやすい講座内容になるようブラッシュアップしていく。
			人	402		2,908	3,126	B	B	A	A	B			
地域人権教育推進事業費 （人権教育課）	・周南市人権教育推進協議会の運営 ・周南市地域人権教育連絡協議会の運営 ・ブロック人権教育推進協議会の活動支援 ・地域等における人権教育講座等の活動支援 ・ビデオ視聴会の開催	総合的、効果的に人権教育を推進するため、人権教育推進協議会を中心とした推進体制のもと、市内10ブロックのニーズに沿った自主的な学習活動を支援することにより、人権意識の向上を図る。	協議会、ブロック講演会等への参加人数	3,349	95.7	425	724	A	A	A	B	B	B	さまざまな人権問題の解決に向け、市民ぐるみの活動が必要であり、今後も各組織と連携を図りながら事業を進めていく。	市民一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向け、学校、家庭、地域間の連携を図りながら、地域の特性に応じた自主的な取組を推進する一方、国・県の動向を注視しながら、学習機会の充実や情報提供に努める。
			人	3,500		4,362	4,362	B	B	A	A	B			
教育集会所管理運営事業費 （人権教育課）	・集会の場や生涯学習の場の提供（明石、御山、西殿木原、平井集会所の管理運営） ・施設の清掃・点検等一般管理、及び使用許可手続き関することは地域に委託 ・安心安全を確保するための施設の維持管理	地域の社会教育、社会福祉の向上を図る。	施設利用人数	377	125.7	449	515	B	B	A	A	A	B	施設も老朽化しており、機能保全等について地元自治会と協議を行いながら適正な維持管理に努めていく。	今後の施設の方向性、管理については、安全性の確保に努めるとともに、大規模修繕を要する際には、地元自治会や関係機関と協議の上、近隣施設の利活用等を含め検討する。
			人	300		2,181	2,181	B	B	A	B	A			
医療扶助費 （学校教育課）	就学援助の認定を受けた世帯のうち、定期健康診断において学校保健安全法に該当する病気で治療が必要と指示を受けた児童生徒の保護者の申請に基づき医療費を援助する。	保護者の経済的理由で未治療者が生じないことにより、児童生徒の健康が守られる。	制度に関する周知回数（市ホームページ等の通年取組は除く）	4	100.0	5	144	A	A	B	A	A	A	学校保健安全法及び同施行令の規定により、周南市小・中学校児童生徒就学援助条例の基準において引き続き事業を進めていく。	保護者の経済的理由で未治療となる児童生徒が生じないよう、引き続き取り組む。
			回	4		800	1,018	B	B	A	A	B			
教育指導一般事務費 （学校教育課）	●学校教育課運営上の必要経費。 ●教育支援委員会、通学区審議会等に係る経費。	子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそれぞれ調和のとれた「生きる力」として身につける。 学校教育の円滑な実施。	教育支援委員会開催回数	4	100.0	69,940	69,740	A	A	B	B	A	A	実施方法、コスト等を考慮しながら、学校運営の円滑な実施に努めていく。	学校教育の円滑な実施に向けた運営経費であり、重要であるため、事業の継続・維持は必要である。
			回	4		800	436	B	A	A	A	B			
充実した学校生活サポート事業費 （学校教育課）	●国や県の派遣事業を活用し、本物の舞台芸術等に直接ふれる機会を提供する。 ●学校における地域人材や地域素材等、地域の教育力を生かした活動や体験活動等を充実する。 ●本市の持つ地域資源を積極的に活用した学習を推進する。	●児童生徒一人ひとりの個性を生かし、柔軟で創意ある教育活動を展開する中で、様々な体験を通して豊かな感性や創造力。感動する心を育て、「豊かな心」の育成などの「生き抜く力」を育む。 ●地元の芸術文化や財産等を現場で学習することで、豊かな心と感性、郷土を愛する心を育む教育の充実を図る。	地域や社会をよくするために何をすべきか考える子供の割合（小学校）	61	61.0	4,805	4,474	A	A	B	B	C	B	「確かな学力」、「豊かな心」を育む教育の充実を図るためには、長期にわたって継続することが必要である。引き続き、事業の成果を確認しながら進めていく。	豊かな心の育成を基本とし、「生きる力」を育む教育に引き続き取り組む。
			%	100		218	218	B	B	A	A	B			
英語教育推進事業費 （学校教育課）	●小・中学校へ外国語指導助手を派遣し、英語教育及び外国語活動、国際理解教育の推進・向上を図る。 ●夏季休業中のスピーチコンテスト指導を行う。	英語教育及び外国語活動、国際理解教育の推進・向上を図る。	A L T の配置人数	15	100.0	65,985	66,810	A	A	B	A	A	A	小学校及び中学校の学習指導要領の全面実施に対応し、英語教育の一層の充実をめざして主体的に取り組むことで、国際理解教育の推進やグローバルな視点をもった人材育成に努めていく。	学習指導要領に沿った授業時数の拡充により、外国語指導助手を増員対応する必要がある。
			人	15		654	654	A	B	A	A	B			
教職員研修推進事業費 （学校教育課）	●周南市立小・中学校教職員により構成される団体の研修活動や協議活動への補助を行う。 ●教育研究センターの運営及びキャリアステージに応じた教職員の研修を行う。	教職員の資質向上により学校が安定し、児童生徒の学力を向上させる。	教育研究センターが主催する「若人の会」研修会の開催回数	4	100.0	7,522	9,215	A	A	A	B	A	A	教育研究センターでは、引き続き教職員のキャリアステージに応じた研修を充実し、教職員の資質向上に努めていく。加えて、I C T 教育充実のため、これまで取り組んだ児童生徒1人1台端末や大型提示装置等の I C T 環境を生かし、これらの機器の利活用促進に向けた研修等の充実を図る。	教職員の育成に向けた研修体制を維持し、さらに I C T 教育推進を図る必要がある。
			回	4		654	727	B	B	A	A	B			
学校図書館活用推進事業費 （学校教育課）	司書資格を持つ学校図書館司書を小学校7校、中学校5校に配置する。 学校図書館司書の配置がない学校に学校図書館指導員を配置(週2日程度)する。	学校図書館の充実を図るとともに、機能の充実に努め、読書活動の推進と学習支援の充実を図る。	児童生徒一人当たりの年間貸出し冊数	28	92.0	33,059	35,313	A	A	A	B	B	B	計画的に図書館司書及び学校図書館指導員の配置拡充を実施しており、引き続き効率的な運営による学校図書館の一層の充実を図り、子どもたちの豊かな心の育成に努める。	令和4年度から「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」において図書館司書の配置拡充等が示されており、この計画に沿って、今後、学校図書館司書の増員や各校の新聞紙の配備増に取り組む必要がある。
			冊	30		509	509	B	B	A	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
学校 I C T 環境推進事業費 (学校教育課)	教育の情報化に対応するため、教職員及び児童生徒が用いる情報端末や大型提示装置、ネットワーク環境等の整備・維持を行う。	教育の情報化に対応した教育環境の整備・維持を行うことで、児童生徒の情報活用能力や思考力・表現力が育成でき、情報技術を活用した学校業務の円滑化・効率化を図る。	児童生徒 1 人 1 台の端末の整備率（累計）	100	100.0	145,585	0	A	A	B	A	A	A	I C T 機器を活用した学習の充実を図るとともに、国や情報社会の動向を注視し、学校 I C T 環境の整備や利活用について引き続き検討し、I C T 教育の充実に努めていく。	令和 6 年度から「G I G A スクール構想推進事業費」と統合し「教育情報化推進事業費」に集約。 各学校での I C T 機器の活用状況を把握し、情報化に係る教育環境の向上を図るとともに、統合型校務支援システムの導入により、教員の業務効率化を推進していく。
			%	100		6,252	0	A	B	A	C	A			
小学校教材教具費等 (学校教育課)	小学校の授業に必要な教材・備品・教材作成機器・図書の充実。	学習指導の充実及び深化により教育水準の向上を図る。	学校図書館蔵書率	144	144.3	47,008	46,793	A	A	B	B	A	B	学校教育環境や学習指導の充実を図るとともに、計画的、かつ効果的な予算執行に努めていく。	学校教育環境や学習指導の充実に向け、計画的に取組を進めていく。
			%	100		1,018	1,018	B	B	A	A	B			
学校文化体育関係経費 (学校教育課)	●小・中学校体育連盟の活動への補助、文化連盟の活動への補助、音楽祭・美術展・科学展の開催費の補助、読書感想文（画）の審査会開催の補助等を行う。 ●英語暗唱大会における浅田榮次賞の授与を行う。	小・中学校の体育や文化団体に対する補助金や交付金の交付を通して、体育・文化の充実を図り、児童生徒の一人ひとりの特性や能力を伸ばす。	中国・全国大会出場数	23	115.0	10,590	12,093	A	B	B	A	A	A	実施方法やコストについては引き続き検証しながら、より効果的な事業目的の達成に努めていく。	事業を継続・維持していくことにより、子どもたちの活動に対する意欲の向上が図られる。
			団体数	20		727	727	A	B	A	A	A			
児童・生徒・教職員健康管理費 (学校教育課)	学校保健安全法の規定により、児童生徒、教職員の健康保持増進と学校環境衛生の維持するため、尿検査業務等定期健康診断を行う。	保持増進を図り、安心安全に学ぶことにより、学校教育の円滑な実施につなげる。	むし歯のない児童生徒数	5,091	90.9	125,907	133,624	A	A	A	B	B	B	学校保健安全法及び同法施行令の規定に基づき、児童生徒、教職員の健康管理や快適な学校環境の維持に努める。	児童生徒、教職員の健康保持増進と学校環境衛生の維持改善に、引き続き取り組む。
			人	5,600		10,105	9,596	B	B	B	A	B			
小学校就学援助費 (学校教育課)	学校教育法第19条の規定に基づき、就学困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資することを目的とし、学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費、新入学児童学用品費等、オンライン学習通信費を援助する。	必要な援助を与えることで義務教育の円滑な実施に資することができる。	制度に関する周知回数（市ホームページ等の通年取組は除く）	8	100.0	70,653	84,964	A	B	B	B	A	A	認定基準や対象費目など、適切な援助となるよう国の動向や他市の動向を注視しながら、適切な支援に努めていく。	必要な事業であるため、認定基準や対象費目など、適切な援助となるよう国の動向や県内の動向を注視しながら事業を継続実施する必要がある。
			回	8		1,599	73	A	A	A	A	B			
中学校教材教具費等 (学校教育課)	中学校の授業に必要な教材教具・備品・図書等の充実	学習指導の充実及び深化により教育水準の向上を図る。	学校図書館蔵書率	118	117.6	31,911	31,688	A	A	B	B	A	B	学校教育環境や学習指導の充実を図るとともに、計画的、かつ効果的な予算執行に努める。	学校教育環境や学習指導の充実に向け、計画的に取組を進めていく。
			%	100		1,018	1,018	B	B	A	A	B			
中学校就学援助費 (学校教育課)	学校教育法第19条の規定に基づき、就学困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資することを目的とし、学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費、新入学生徒学用品費等、オンライン学習通信費を援助する。	必要な援助を与えることで義務教育の円滑な実施に資することができる。	制度に関する周知回数（市ホームページ等の通年取組は除く）	8	100.0	66,607	81,239	A	B	B	B	A	A	認定基準や対象費目など、適切な援助となるよう国の動向や他市の動向を注視しながら、適切な支援に努めていく。	必要な事業であるため、認定基準や対象費目など、適切な援助となるよう国の動向や県内の動向を注視しながら事業を継続実施する必要がある。
			回	8		1,599	436	A	A	A	A	B			
G I G A スクール構想推進事業費 (学校教育課)	G I G A スクール構想の実現に関する学校 I C T 教育環境整備及び維持管理	G I G A スクール構想の実現に伴う学校 I C T 環境の向上により、多様な子どもたちに個別最適化された教育 I C T 環境を図る。	I C T 教育アドバイザーの学校訪問等対応件数	1,014	169.0	33,053	0	A	A	A	A	A	A	学習総合支援システムやデジタル教科書の導入等、デジタル技術の「学び」への活用を進めていくことは、子どもたちの情報活用能力の向上や主体的・対話的で深い学びの実現を図るうえで必要であるが、授業への I C T 機器の活用に向けた教員への支援体制の充実も図っていく。	令和 6 年度から「学校 I C T 環境推進事業費」と統合し「教育情報化推進事業費」に集約。 I C T 機器について教員の授業活用への支援や新たなデジタル教材の研究等、子どもたちの学びの充実に向けて取組を推進していく。
			件	600		9,378	0	A	B	A	C	A			
部活動指導員配置事業費 (学校教育課)	中学校において、適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めるとともに、教員の働き方改革の推進を図るため、部活動における専門性を持ち、生徒の部活動を指導する部活動指導員を配置する。 R5 秋月中3名、富田中1名、太華中1名 計 3 校5名配置	部活動指導員を配置し、その専門性をもとに生徒の部活動の充実を図るとともに、教員のワークライフバランスの実現を図ることを目的とする。	部活動指導員配置人数	5	83.3	1,749	2,768	A	A	A	B	B	B	部活動の充実を図るうえで、専門性のある指導者の配置は効果が高いが、学校での活動が多い競技については、指導者の確保が困難である。このため、取組を推進するとともに、指導者の確保についても関係機関と連携して検討していく。	令和5年度は3校5名の配置だが、今後も部活動指導の充実と教員の働き方改革の推進に向けて、市内13校での配置も視野に検討していく。
			人	6		145	145	B	B	A	A	B			
やまぐち部活動改革推進事業費 (学校教育課)	休日の部活動を地域スポーツ・文化活動に位置付け、専門知識や技術を有する地域等の指導者が指導する。 R5年度 秋月中学校 運動部3名（3部活動）、文化部1名（1部活動）	休日の部活動について、専門知識や技術を有する地域等の指導者が行うことにより、生徒の部活動の充実を図るとともに、顧問教職員等の負担軽減を図る。	文化・スポーツ活動推進協議会開催回数	4	66.7	2,138	0	A	A	A	B	C	B	地域のスポーツ・文化活動団体や関係機関等と連携し、円滑な移行に向けて、指導者の育成や活動の場づくり等について検討を進めていく。	令和 6 年度から事業名称を「部活動改革推進事業費」に変更。 平日・休日を一体とした今後の地域スポーツ・文化活動への移行に向けて検討を進めていく。
			回	6		291	0	A	B	B	A	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
小学校運営費 （学校教育課）	小学校管理運営業務等、小学校における維持管理を効果的に推進し、小学校運営の円滑化を図る。	小学校管理運営業務等を適切に推進することで小学校運営の円滑化が図られる。	指標なし	-	-	24,771	27,639	A	A	C	B	C	B	小学校の円滑な運営を図るうえで必要な経費であり、適切な予算執行に努めるとともに、各校に対して経費節減努力の意識付けを継続して行っていく。	小学校の円滑な運営に必要な経費として、経費削減を図りながら予算執行をしていく。
				-		145	145	B	B	B	A	B			
中学校運営費 （学校教育課）	中学校管理運営業務等、中学校における維持管理を効果的に推進し、中学校運営の円滑化を図る。	中学校管理運営業務等を適切に推進することで中学校運営の円滑化が図られる。	指標なし	-	-	15,717	16,254	A	A	C	B	C	B	中学校の円滑な運営を図るうえで必要な経費であり、適切な予算執行に努めるとともに、各校に対して経費節減努力の意識付けを継続して行っている。	中学校の円滑な運営に必要な経費として、経費削減を図りながら予算執行をしていく。
				-		145	145	B	B	B	A	B			
教員業務支援員配置事業費 （学校教育課）	教員がその専門性を活かしつつ、子どもたちに接する時間を十分確保し、真に必要な総合的な指導を継続的に行うことのできる環境を創り出すとともに、学校における働き方改革を進めるため、地域の人材を活用しながら、授業準備や学習評価等の補助業務を行うサポートスタッフを小中学校に配置する。 H30 小学校8校、中学校4校 計12校 H31 小学校15校 中学校10校 計25校 R2 当初：小学校15校、中学校11校 計26校 追加：小学校14校、中学校8校 計22校（複数配置有） R3 小学校21校、中学校12校 計33校 R4 小学校21校、中学校12校 計33校 R5 小学校21校、中学校12校 計33校	教員業務支援員を配置し、持続可能な学校指導・運営体制の構築及び教職員のワークライフバランスの実現を図ることを目的とする。	教員業務支援員配置人数	48	100.0	32,153	24,024	A	A	B	A	A	A	児童生徒と触れ合う時間を増やし、一人ひとりの生活や学習を総合的な視点から支援するためにも、今後も学校と連携を図りながら、計画的に取り組んでいく。	令和4年度に「学校業務支援員配置事業費」から事業名称を改め、実施。 教員の平均時間外勤務はまだ多く、今後も計画的に体制づくりを行う必要がある。
			人	48		509	1,163	B	B	A	A	A			
コミュニティ・スクール事業費 （学校教育課）	●周南市立小・中学校に学校運営協議会を設置する。 ●地域の学習拠点としての学校の役割を発揮し、地域教育力の活用と学校の教育機能の提供を行いながら、学校の良さの更なる伸長と課題解決に保護者・地域が協働実践する地域づくり、学校づくりを推進する。	学校の良さの更なる伸長と課題解決に保護者・地域が協働実践する地域づくり、学校づくりが可能となる。	児童生徒の地域ボランティア参加数	6,307	35.0	3,270	3,422	A	A	A	A	C	A	周南市の教育の重点事業であり、地域の特性を活かした特色ある学校づくりに引き続き取り組み、コミュニティ・スクールの充実に努めている。	引き続き、学校・保護者・地域が協働し、地域とともにある学校づくりに取り組む。
			人	18,000		436	145	A	B	A	A	A			
スクールソーシャルワーカー配置事業費 （学校教育課）	課題のある家庭への迅速かつ適切な支援に資するため、地域スクールソーシャルワーカーを配置し、専門相談等を行う。	いじめや不登校等に対する専門相談体制の充実を図り、学校教育の充実につなげる。 課題のある家庭への迅速かつ適切な支援が可能となる。	スクールソーシャルワーカー配置人数	6	100.0	2,223	2,205	A	A	B	A	A	A	スクールソーシャルワーカーの派遣を通して、児童生徒等の理解を深めることで、適切な支援を図り、継続して学校教育の充実へと繋げていく。	学校教育体制において、必要な事業として継続・維持していく必要がある。
			人	6		800	509	B	B	A	A	A			
教育支援センター事業費 （学校教育課）	不登校及び不登校傾向にある児童生徒に、心理的重圧の少ない安らぎの場（周南市教育支援センター）を設け、そこでの諸活動・野外活動などにより生活の意欲化を図る。	不登校及び不登校傾向にある児童生徒の状態の改善、社会的自立や学校への復帰を図る。	教育支援センターを利用した児童生徒のうち学校復帰もしくは中学校卒業後の進路確定ができた児童生徒の割合	58	116.6	13,357	15,782	A	A	B	A	A	A	教育支援センターとして、スクールカウンセラーと連携して、登校が難しい児童生徒の学校復帰に向けた組織的な取組を今後も継続し、登校が難しい児童生徒が支援センターに登校できるよう、学校との連携・強化に努める。	問題を抱える児童生徒数は増加傾向にあることから、現在の支援体制について、改善を図りながら維持していく必要がある。
			%	50		800	145	B	B	A	A	B			
学校・家庭支援専門家配置事業費 （学校教育課）	児童生徒の心のケアを行う本市任用の「スクールカウンセラー」に加え、家庭環境に応じた支援を行う「スクールソーシャルワーカー」を1名配置する。	児童生徒の心のケアを行う本市任用の「スクールカウンセラー」に加え、家庭環境に応じた支援を行う「スクールソーシャルワーカー」を1名配置し、連携して諸課題の早期解決を図る。	カウンセラー及びスーパーバイザー配置人数	2	100.0	2,310	2,340	A	A	B	A	A	A	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携し、児童生徒等の理解を深めることで、迅速に適切な支援を図り、継続して学校教育の充実へと繋げていく。	学校教育体制において、必要な事業として継続・維持していく必要がある。
			人	2		291	364	B	B	A	B	A			
小学校特別支援教育就学奨励費 （学校教育課）	小学校の特別支援学級への就学の事情を勘案し、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学級の振興に資することを目的とし、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、職場実習交通費、新入学児童生徒学用品費等、オンライン学習通信費を援助する。	小学校の特別支援学級への就学の事情を勘案し、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学級の振興に資する。	制度に関する周知回数（市ホームページ等の通年取組は除く）	1	100.0	4,470	7,716	A	A	B	B	A	A	特別支援学級への就学支援に必要な事業として、事業効果に留意しながら、継続して適正な支援に努めていく。	必要な事業であるため、引き続き事務の効率化を図り、継続・実施する必要がある。
			回	1		872	1,236	A	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
生活指導推進事業費 (学校教育課)	●（介助員）基本的な生活動作の支援が必要な児童生徒に、1対1で補助員を配置する。 ●（生活指導員）特別支援学級や、特別な配慮を要する児童生徒が複数在籍する学級へ補助員を配置する。	特別な支援や介助を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導、支援が可能になる。	介助員・生活指導員研修会開催回数	2	100.0	150,635	179,894	A	A	B	A	A	A	特別な配慮を要する児童生徒の支援として、生活指導員、介助員の配置は重要である。必要に応じて適切な配置を行う。	生活指導員、介助員の配置は重要であり、必要に応じた配置のため、事業の維持・継続は重要である。
			回	2		436	1,527	B	B	A	A	A			
中学校特別支援教育就学奨励費 (学校教育課)	中学校の特別支援学級への就学の事情を勘案し、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学級の振興に資することを目的とし、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、職場実習交通費、新入学生徒学用品費等、オンライン学習通信費を援助する。	中学校の特別支援学級への就学の事情を勘案し、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学級の振興に資する。	制度に関する周知回数（市ホームページ等の通年取組は除く）	1	100.0	2,586	6,575	A	A	B	B	A	A	特別支援学級への就学支援に必要な事業として、事業効果に留意しながら、継続して適正な支援に努めていく。	必要な事業であるため、引き続き事務の効率化を図り、継続・実施する必要がある。
			回	1		872	1,236	A	A	A	A	A			
学校安全体制整備推進事業費 (学校教育課)	●防犯の専門家を安心安全サポーターとして雇用し、小・中学校への訪問指導や見守り隊等の研修指導など、安心で安全な学校づくりを支援する。 ●小学校新一年生に交通安全の黄色い帽子の配付を行うとともに、学校から要望のあった通学路の電柱に表示看板の取り付けを行う等、総合的に学校安全に取り組む。 ●周南市通学路安全推進会議を通じて、関係者機関とともに、周南市通学路交通安全プログラムを実施し、安全対策に努める。	地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安心で安全な学校づくりを支援する。児童生徒に対して学校内外での安心安全が図られる。	学校からの指導要望に対して安心安全サポーター等が対応した割合	100	100.0	3,470	4,092	A	A	B	A	A	A	「周南市通学路総合安全プログラム」に基づき、関係機関との連携や、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を強化し、児童生徒の安心安全に努めていく。	学校の安心安全に係る体制づくりを安定させていくために、今後も継続して維持していく必要がある。
			%	100		145	509	A	B	A	A	B			
小学校通学支援事業費 (学校教育課)	小学校の統廃合等による遠距離通学児童の通学費の補助等を行う。	遠距離通学児童の通学費の補助等を行うことで通学の安心安全を確保できる。	支援対象者への対応率	100	100.0	14,443	16,740	A	A	B	A	A	A	児童の充実した教育環境を保障するために必要な事業である。	令和4年度に「小学校児童輸送費」から事業名称を変更。 学校の再編整備等により、児童の通学の安全を確保するためにも今後とも継続して必要とされる事業である。
			%	100		872	1,745	A	A	B	A	A			
中学校通学支援事業費 (学校教育課)	中学校の統廃合等による遠距離通学生徒の通学費の補助等を行う。	遠距離通学生徒の通学費の補助等を行うことで通学の安心安全を確保できる。	支援対象者への対応率	100	100.0	27,108	41,470	A	A	B	A	A	A	生徒の充実した教育環境を保障するために必要な事業である。	令和4年度に「中学校生徒輸送費」から事業名称を変更。 学校の再編整備等により、生徒の通学の安全を確保するためにも今後とも継続して必要とされる事業である。
			%	100		872	1,745	A	A	B	A	A			
学校給食費一般事業費 (学校給食課)	●一般管理事務（学校給食センターの衛生・アレルギー対応、職員育成、労務管理等）及び各給食センター間の調整 ●学校給食運営審議会、給食協議会の開催 ●小中学校給食用冷蔵庫メンテナンス付きリースの導入による給食の適正な管理	各学校給食センターの円滑な運営により、児童生徒に安心安全でおいしい給食の安定供給を可能とする。	運営審議会開催数	2	100.0	15,762	24,387	A	A	A	A	A	A	学校給食センター運営審議会等の意見を踏まえ、各学校給食センターの円滑な運営を、確実に実行していく。	今後も学校給食センター運営審議会等の意見を踏まえ、各学校給食センターの円滑な運営を、確実に実行していく。
			回	2		10,541	10,541	A	A	A	A	A			
学校給食管理運営事業費（栗屋） (学校給食課)	●学校給食センターの管理運営 ●施設の維持管理 ●調理・配送・洗浄	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童生徒に安心安全でおいしい給食を提供する。	年間提供食数	465,313	97.2	113,640	116,380	A	A	A	A	B	A	安心安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努めていく。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速かつ的確に対応していく。	学校給食衛生管理基準を遵守のうえ、自主点検・予防保全や衛生管理等を徹底し、効率的な運営に努めるとともに、残渣率の減少に向けた取り組みを継続する。
			食数	478,690		7,270	7,270	B	A	A	B	B			
学校給食材料費（栗屋） (学校給食課)	●安心安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し、食育に繋げていく。	安心安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消や食育の推進に努める。	地産地消実施率（重量ベース）	24	80.0	124,843	140,419	A	A	A	B	B	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校生活を送ることができるよう、バランスの良いおいしい献立作りに一層努めていく。また、産地の現地調査や給食用としての計画的生産を関係団体に要請するなど、積極的に地産地消を推進していく。	県内産の納品ルートの確保に努めるとともに、野菜類については、少し形が悪いものや小ぶりなものでもできるだけ使用し、地産地消・食育の推進を図る。
			%	30		727	0	B	B	A	B	B			
学校給食管理運営事業費（住吉） (学校給食課)	●学校給食センターの管理運営 ●施設の維持管理 ●調理・配送・洗浄	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童生徒に安心安全でおいしい給食を提供する。	年間提供食数	364,311	96.9	97,161	95,741	A	A	A	A	B	A	安心安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努めていく。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速かつ的確に対応していく。	学校給食衛生管理基準を遵守のうえ、自主点検・予防保全や衛生管理等を徹底し、効率的な運営に努めるとともに、残渣率の減少に向けた取り組みを継続する。
			食数	375,995		7,270	8,277	B	A	A	B	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
学校給食材料費 (住吉) (学校給食課)	●安心安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立 に取り入れるなど、給食を生きた教材として活 用し、食育に繋げていく。	安心安全で良質な食材を大量かつ安定的に 調達するとともに、地産地消や食育の推進に 努める。	地産地消実施率 (重量ベース)	23	75.3	98,779	113,309	A	A	A	B	B	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校 生活を送ることができるよう、バランスの良いおい しい献立作りに一層努めていく。また、産地の 現地調査や給食用としての計画的生産を関 係団体に要請するなど、積極的に地産地消を 推進していく。	県内産の納品ルートの確保に努めるとともに、 野菜類については、少し形が悪いものや小ぶり なものでもできるだけ使用し、地産地消・食育 の推進を図る。
			%	30		727	727	B	B	A	B	B			
学校給食管理運営 事業費（高尾） (学校給食課)	●学校給食センターの管理運営 ●施設の 維持管理 ●調理・配送・洗浄	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の 徹底に努め、小中学校の児童生徒に安心安全 でおいしい給食を提供する。	年間提供食数	283,832	96.9	88,570	88,354	A	A	A	A	B	A	安心安全な学校給食の提供のため、施設設 備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効 率的な運営に努めていく。また、異物混入が発 生しないよう、常時、従業員の危機管理意識 を高め、発生時は迅速かつ的確に対応してい く。	学校給食衛生管理基準を遵守のうえ、自主 点検・予防保全や衛生管理等を徹底し、効 率的な運営に努めるとともに、残渣率の減少に 向けた取り組みを継続する。
			食数	292,860		7,270	8,277	B	A	A	B	B			
学校給食材料費 (高尾) (学校給食課)	●安心安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立 に取り入れるなど、給食を生きた教材として活 用し、食育に繋げていく。	安心安全で良質な食材を大量かつ安定的に 調達するとともに、地産地消や食育の推進に 努める。	地産地消実施率 (重量ベース)	23	76.7	74,421	84,369	A	A	A	B	B	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校 生活を送ることができるよう、バランスの良いおい しい献立作りに一層努めていく。また、産地の 現地調査や給食用としての計画的生産を関 係団体に要請するなど、積極的に地産地消を 推進していく。	県内産の納品ルートの確保に努めるとともに、 野菜類については、少し形が悪いものや小ぶり なものでもできるだけ使用し、地産地消・食育 の推進を図る。
			%	30		727	727	B	B	A	B	B			
学校給食管理運営 事業費（新南陽） (学校給食課)	●学校給食センターの管理運営 ●施設の 維持管理 ●調理・配送・洗浄 ●P F I 事 業者による包括的な維持管理業務の実施	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の 徹底に努め、小中学校の児童生徒に安心安全 でおいしい給食を提供する。	年間提供食数	670,236	97.1	233,074	234,687	A	A	A	A	B	A	安心安全な学校給食の提供のため、施設設 備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効 率的な運営に努めていく。また、異物混入が発 生しないよう、常時、従業員の危機管理意識 を高め、発生時は迅速かつ的確に対応してい く。	学校給食衛生管理基準を遵守のうえ、自主 点検・予防保全や衛生管理等を徹底し、効 率的な運営に努めるとともに、残渣率の減少に 向けた取り組みを継続する。
			食数	690,419		7,270	7,270	B	A	A	B	B			
学校給食材料費 (新南陽) (学校給食課)	●安心安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立 に取り入れるなど、給食を生きた教材として活 用し、食育に繋げていく。	安心安全で良質な食材を大量かつ安定的に 調達するとともに、地産地消や食育の推進に 努める。	地産地消実施率 (重量ベース)	23	76.7	178,906	207,023	A	A	A	B	B	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校 生活を送ることができるよう、バランスの良いおい しい献立作りに一層努めていく。また、産地の 現地調査や給食用としての計画的生産を関 係団体に要請するなど、積極的に地産地消を 推進していく。	県内産の納品ルートの確保に努めるとともに、 野菜類については、少し形が悪いものや小ぶり なものでもできるだけ使用し、地産地消・食育 の推進を図る。
			%	30		727	727	B	B	A	B	B			
学校給食管理運営 事業費（熊毛） (学校給食課)	●学校給食センターの管理運営 ●施設の 維持管理 ●調理・配送・洗浄	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の 徹底に努め、小中学校の児童生徒に安心安全 でおいしい給食を提供する。	年間提供食数	201,360	97.2	80,213	83,556	A	A	A	A	B	A	安心安全な学校給食の提供のため、施設設 備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効 率的な運営に努めていく。また、異物混入が発 生しないよう、常時、従業員の危機管理意識 を高め、発生時は迅速かつ的確に対応してい く。	学校給食衛生管理基準を遵守のうえ、自主 点検・予防保全や衛生管理等を徹底し、効 率的な運営に努めるとともに、残渣率の減少に 向けた取り組みを継続する。
			食数	207,181		7,270	7,270	B	A	A	B	B			
学校給食材料費 (熊毛) (学校給食課)	●安心安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立 に取り入れるなど、給食を生きた教材として活 用し、食育に繋げていく。	安心安全で良質な食材を大量かつ安定的に 調達するとともに、地産地消や食育の推進に 努める。	地産地消実施率 (重量ベース)	22	74.7	53,535	62,735	A	A	A	B	C	B	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校 生活を送ることができるよう、バランスの良いおい しい献立作りに一層努めていく。また、産地の 現地調査や給食用としての計画的生産を関 係団体に要請するなど、積極的に地産地消を 推進していく。	県内産の納品ルートの確保に努めるとともに、 野菜類については、少し形が悪いものや小ぶり なものでもできるだけ使用し、地産地消・食育 の推進を図る。
			%	30		727	727	B	B	A	B	B			
学校給食管理運営 事業費（鹿野） (学校給食課)	●学校給食センターの管理運営 ●施設の 維持管理 ●調理・配送・洗浄	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の 徹底に努め、小中学校の児童生徒に安心安全 でおいしい給食を提供する。	年間提供食数	22,569	82.4	16,897	16,839	A	A	A	A	B	A	安心安全な学校給食の提供のため、施設設 備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効 率的な運営に努めていく。また、異物混入が発 生しないよう、常時、従業員の危機管理意識 を高め、発生時は迅速かつ的確に対応してい く。	学校給食衛生管理基準を遵守のうえ、自主 点検・予防保全や衛生管理等を徹底し、効 率的な運営に努めるとともに、残渣率の減少に 向けた取り組みを継続する。
			食数	27,399		7,270	8,277	B	A	A	B	B			
学校給食材料費 (鹿野) (学校給食課)	●安心安全で良質な食材を適正価格で購入 ●地元産の食材を使用した郷土料理を献立 に取り入れるなど、給食を生きた教材として活 用し、食育に繋げていく。	安心安全で良質な食材を大量かつ安定的に 調達するとともに、地産地消や食育の推進に 努める。	地産地消実施率 (重量ベース)	43	143.3	7,006	7,276	A	A	A	A	A	A	給食を通して児童生徒が健康で豊かな学校 生活を送ることができるよう、バランスの良いおい しい献立作りに一層努めていく。また、産地の 現地調査や給食用としての計画的生産を関 係団体に要請するなど、積極的に地産地消を 推進していく。	県内産の納品ルートの確保に努めるとともに、 野菜類については、少し形が悪いものや小ぶり なものでもできるだけ使用し、地産地消・食育 の推進を図る。
			%	30		727	727	A	B	A	B	B			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
防災給食提供事業費 (学校給食課)	●学校給食における備蓄用非常食の購入 ●非常食としての使用機会がなかった場合は、3月11日頃に給食として提供	●備蓄用非常食の有効活用 ●児童生徒の防災意識の向上 ●学校給食への感謝の気持ちの醸成	防災給食実施センター数	2	100.0	582	711	A	A	A	A	A	A	事前準備や関係校との調整など、金額に表れない部分での業務負担があるが、防災意識の向上の観点からも重要な事業であり、継続的に進めていく。	防災対策及び児童生徒の防災意識の向上に向け、計画的に6センターで実施していく。
			センター	2		1,454	0	A	A	A	A	A			
学校給食費徴収事務費 (学校給食課)	●周南市学校給食費管理システムの運用 ●学校給食費の通知、収納、滞納整理	●市と保護者との経費負担の明確化を図るとともに、負担の公平性を確保 ●児童・生徒間の（現金を取り扱うことに伴う）トラブルの未然防止 ●保護者の利便性向上及び教職員の負担軽減	学校給食費収納率（現年度）	99	99.5	2,347	2,740	A	A	A	B	B	A	学校給食費管理システムの導入により、事務の効率化が可能となり、さらなる収納率の向上を目指していく。	学校給食費管理システムの導入により、事務の効率化が可能となり、さらなる収納率の向上を目指していく。
			%	100		7,634	10,541	A	B	A	A	A			
新型コロナウイルス対策費（学校給食材料費高騰対応分） (学校給食課)	国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、給食材料費への補填を行う。	物価高騰の影響を緩和し、給食費を負担する保護者への財政負担の軽減に繋げる。	実施センター数	6	100.0	37,700	0	A	A	A	A	A	D	国の臨時交付金は廃止されたが、臨時の物価高騰対策という所期の目的は達成できた。	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は廃止された。
			センター	6		2,181	0	A	A	A	A	A			
移動図書館運営事業費 (中央図書館)	●移動図書館車による地域への巡回 ●学校（小規模校）への乗り入れ ●やまびこ号（平成22年7月更新） ●やまびこ号ジュニア（令和2年12月更新）	図書館サービスの地域間格差の是正・均等化を図る。	館外貸出利用者延べ数（移動図書館個人）	3,778	78.7	4,017	31,206	B	B	B	B	B	B	移動図書館を必要としている人に継続的なサービスを提供するとともに、利用者増に向けた方策を検討する。	移動図書館車を運行することにより、図書館サービスの地域間格差を解消し、地域での読書活動を推進する。
			人	4,800		6,179	5,816	B	B	B	A	B			
図書館管理運営費 (中央図書館)	●市内6館の円滑な運営 ●お話し会など各種行事の運営 ●関係部局とのコラボ企画の実施	地域の読書活動・生涯学習活動を推進・支援することで、利用者の満足度が向上し、利用者増加が図られる。	館外貸出利用者延べ数（個人）	271,397	84.8	190,342	220,216	B	B	B	B	B	B	読書活動推進のために、学校図書館などとの連携を密にするとともに、読書環境の整備を図ることで、利用者の増加、満足度の向上に努める。	「知の拠点」として地域の読書活動・生涯学習活動の推進および支援を継続し、適切に管理運営を進めていくことで、図書館サービスの向上に努めるとともに、「知の広場」である徳山駅前図書館との相乗効果で利用者の増加につなげる。
			人	320,000		54,888	47,255	B	B	B	A	B			
図書館資料購入費 (中央図書館)	利用者のニーズに応えるべく、新鮮で広範囲にわたる資料の収集	利用者の多様化するニーズに対して的確に応え、利用者の満足度を向上させる。	資料購入点数	17,221	86.1	30,299	30,300	B	A	B	A	B	B	利用者のニーズに応えるとともに、資料を有効活用するため、多種多様な資料の選択・受入を計画的に進める。	多様化するニーズに応えるよう新鮮で広範囲にわたる資料を収集し、利用者への的確で迅速な対応を行う。
			点	20,000		8,360	5,453	B	B	A	A	A			
図書館システム管理運営費 (中央図書館)	図書館システムの活用により、市立図書館全館の資料管理、利用者管理、資料貸出・返却事務等を迅速かつ正確に処理し、さらにインターネットの活用により利用者への情報提供や、資料検索・予約等が館内外を問わず24時間可能となる。	資料・利用者の迅速・正確な管理、サービスの向上を図る。	予約・リクエスト資料数	152,120	101.4	39,277	43,692	B	A	B	A	A	A	システムを適切に運用することで、利用者の利便性の向上、正確な情報提供を図る。	徳山駅前図書館を含む市内6館の図書館で共通システムを運用し、利用者への迅速な対応に努める。
			件	150,000		3,272	2,908	B	B	A	A	A			
電子図書館運営費 (中央図書館)	電子書籍が利用できる電子図書館サービスの運用	●図書館に来館が困難な方に対する利便性の向上 ●幅広い利用者層に対するサービスの拡充	電子図書館の登録者数	12,250	556.8	4,660	9,714	B	B	B	A	A	B	多様化するニーズに応えるよう新鮮で広範囲にわたる電子書籍コンテンツを提供することで、利用者の増加、満足度の向上を図る。	利用者のニーズに対応した電子書籍を提供することで、電子図書館サービスの向上に努めるとともに、利用者の増加につなげる。
			人	2,200		1,818	1,818	B	B	B	A	B			
議会運営費 (議会事務局)	本会議・各委員会・全員協議会等の運営、議会だより（音訳・点訳版含む）の作成・配布、会議録の作成及び会議録検索システムの運用、CATV・インターネットによる議会中継及び録画番組の制作、行政視察受け入れ等	各会議の適正な運営を行うとともに、議会を活性化し、その活動状況を広くPRする。 また、行政視察の受け入れ拡充により、全国への本市のPRにつながり、さらに経済効果も期待できる。	行政視察受入件数	40	40.0	13,977	19,422	A	A	B	B	C	B	議会の活性化は、立案機能・監視機能の強化のため必要不可欠であり、引き続き議会改革を進めていく。また、本市の特色ある事業を積極的に情報発信し、本市のPRや経済効果に資する事業としていく。	引き続き議会改革に努めるとともに、積極的に行政視察を受け入れ、本市のPRと経済効果に資する。 また、議事録の自動反訳システムの導入などコスト削減への方策を検討する。
			件	100		56,706	56,343	B	B	A	A	A			
議会活動及び政治活動事業費 (議会事務局)	政務活動費の交付、各委員会の行政視察、加盟団体負担金・会議等出席	議会活動及び政治活動として、議員の調査研究に資するための事業であり、また、関係団体に加盟し、情報収集・調査研究を行い、会派及び議員個人の能力向上を図ることができる。	政策立案・提言・機関意思決定件数	12	70.6	12,239	20,579	A	A	A	B	B	A	議員・議会の資質向上につながる事業であり、引き続き取り組んでいく。また、政務活動費の領収書公開など、市民への説明責任を果たすべく取り組んでいくが、さらに改善の余地はないか研究していく必要がある。	積極的に研修を開催すること等により、議員、職員の資質を向上し、政策決定能力を高めていく。
			件	17		15,994	16,358	A	B	A	A	A			
選挙管理事務費 (選挙管理委員会事務局)	定例選挙管理委員会の開催、永久選挙人名簿・在外選挙人名簿の閲覧事務、滞在地及び船員の不在者投票事務、検察審査員候補者及び裁判員候補者の選定など	選挙環境の向上	定例選挙管理委員会開催数	12	100.0	2,304	2,196	A	A	A	A	A	A	法令により市が担う事務を実施している。	引き続き、執行経費の最適化と、公正公平な選挙管理を遂行していく。
			回	12		5,089	5,307	B	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

No. 事務事業名 (担当課)	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
選挙常時啓発事業費 (選挙管理委員会事務局)	新たに有権者となる18歳、児童生徒等への啓発、明るい選挙推進協議会の開催等	選挙への関心を高め、投票率の向上に寄与	出前授業等開催数	5	166.7	60	195	A	A	B	A	A	B	近年、若年層をはじめ、全国的に投票率の低下傾向が続いている。そのため、啓発手法の研究や改善を図りながら、継続して啓発活動に取り組む。	
			回	3		4,362	5,598	B	B	B	A	B			
市議会議員選挙事務費 (選挙管理委員会事務局)	市議会議員一般選挙の適正な管理執行 任期満了日：令和6年6月19日 投票日：令和6年5月26日	公正な選挙	選挙執行回数	0	-	5,143	132,357	A	A	A	A	A	A	法令により市が実施することとされている。	
			回	0		11,995	34,169	B	B	A	A	A			
衆議院議員補欠選挙事務費 (選挙管理委員会事務局)	衆議院山口県第2区選出議員の辞職に伴う衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙の適正な管理執行 告示日：令和5年4月11日 投票日：令和5年4月23日	公正な選挙	選挙執行回数	1	100.0	6,966	0	A	A	A	A	A	A	法令に従い、適正に実施することとされている。	
			回	1		2,544	0	B	B	A	A	A			
県議会議員選挙事務費 (選挙管理委員会事務局)	任期満了に伴う山口県議会議員選挙の適正な管理執行 任期満了日：令和5年4月29日 投票日：令和5年4月9日	公正な選挙	選挙執行回数	1	100.0	37,882	0	A	A	A	A	A	A	法令により、立候補受付事務から開票まで市が実施することとされている。	
			回	1		3,635	0	B	B	A	A	A			
市議会議員補欠選挙事務費 (選挙管理委員会事務局)	周南市議会議員の辞職に伴う周南市議会議員補欠選挙の適正な管理執行 告示日：令和5年4月16日 投票日：令和5年4月23日	公正な選挙	選挙執行回数	1	100.0	15,145	0	A	A	A	A	A	A	法令により、市が実施することとされている。	
			回	1		3,635	0	B	B	A	A	A			
市長選挙事務費 (選挙管理委員会事務局)	周南市長選挙の適正な管理執行 任期満了日：令和5年5月24日 投票日：令和5年4月23日	公正な選挙	選挙執行回数	1	100.0	39,803	0	A	A	A	A	A	A	法令により市が実施することとされている。	
			回	1		5,089	0	B	B	A	A	A			
監査委員事務費 (監査委員事務局)	例月現金出納検査、決算審査、定期監査、財政援助団体等監査、健全化判断比率等審査、住民監査請求に係る監査等の実施。	法令に定められた権限に基づき監査等を実施し、その結果に関する報告を決定し、これを議会及び市長に提出し公表するなどにより、合理的かつ効率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。	監査等の実施	115	94.3	885	888	A	A	A	A	A	A	適正で、効率的な行財政運営に資するために、今後も地方自治法や監査基準に基づき業務を遂行していく必要がある。	監査基準の改正を契機として定期監査の実施方法についての見直しを行ったが、より効率的で効果的な監査の実施方法について引き続き検証・検討していく。
			回	122		35,260	35,259	A	A	A	A	B			
公平委員会費 (公平委員会事務局)	・定例会の開催（毎月） ・職員団体の登録申請の受理 ・職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査又は判定 ・職員に対する不利益処分にに関する審査請求に対する裁決又は決定 ・職員からの苦情相談の処理	地方自治法及び地方公務員法に基づき、職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査又は判定、職員に対する不利益処分にに関する審査請求に対する裁決又は決定、職員からの苦情相談の処理、職員団体の登録に関すること等、公平委員会の業務を行う。	公平委員会の開催	12	100.0	1,686	1,713	A	A	A	A	A	A	公平委員会は、地方自治法及び地方公務員法に基づき、職員の利益保護のための中立的かつ専門的機関であり、今後もそのための業務を継続して遂行していく必要がある。	公平委員会は、法に基づき、今後も職員の利益保護のため中立的かつ専門的な機関として業務を遂行していく必要があり、そのための方策を講じていくことが大切である。
			回	12		1,090	1,090	A	A	A	A	A			
農業委員会事務費 (農業委員会事務局)	○農地の売買・貸し借り等権利の移動(農地法第3条関連)、農地転用等（農地法第4条・第5条関連)の許可及び届出の受理、遊休農地対策、違反転用防止対策などの業務をはじめ、農地の相続に係る納税猶予や農業者年金に関わる業務等を行う。 ○関係行政機関への農政に係る提案や意見書を提出するほか、関係行政機関からの諮問に応じて答申を行う。 ○円滑な業務遂行のため、農業委員や農地利用最適化推進委員との連携を図る。	○法令に基づき農地の権利移動や転用の審査を正確、迅速、公正に処理する。 ○農地等の利用の最適化の推進により、農地等の利用の効率化及び高度化の促進をする。	委員等への説明会の開催延べ回数	14	93.3	36,373	40,886	A	A	A	B	B	B	法令に基づき適正に事務処理を行い、農業委員会の円滑な運営を図ることが重要である。利用状況調査（農地パトロール）を効率的に実施し、遊休農地の発生防止・解消に努めた。	推進委員等が行う利用状況調査等により農地の確認を行うとともに、目標地図の素案作りや地域の座談会へ委員と共に職員も参加し、市が取り組む地域計画の策定や実現に協力することで、農地利用の最適化を推進する。
			回	15		36,350	43,620	B	B	A	A	B			
モーターボート競走事業 (ボートレース管理課)	今後も安定的にモーターボート競走事業を実施することで、その収益を一般会計へ継続的に繰り出し、住民福祉の向上や市の財政運営の健全化等に貢献します。	モーターボート競走法（第1条、第31条）等に規定されているとおり、住民福祉の向上に寄与します。	当年度純利益	6,251,774	174.5	83,573,367	70,226,651	A	A	A	A	A	A	モーターボート競走事業の収益を一般会計へ繰り出すことを通じて住民福祉の向上に寄与。	
			千円	3,581,854		145,386	138,130	A	B	A	A	A			
人事管理関係事業 (上下水道局総務課)	・経験年数に応じて研修を受講させ、技術力向上を図る。 ・随時組織を見直し、効率的な組織体制を目指す。	研修等により職員の技術力向上を図り、また、職員が健康な心身で公務に専念できるように体制を整え、効率的な事業運営を可能とする。	専門研修の受講者数	22	66.7	3,013	4,400	A	A	B	C	B	B	事務事業の方向性のとおり進めていくこと。	組織として、適正な職員数の検討を進めるとともに、職員の専門知識の向上、スキルアップに努める。
			人	33		21,810	21,810	B	A	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
共通財産管理事業 （上下水道局総務課）	公用車及びパソコンについて、総務課で一括管理し効率的な運用を行う。	財産の効率的、効果的な運用による事業運営	事業費削減額 （対予算額の5％）	867	309.6	4,751	8,270	A	A	A	A	A	A	今後の実施方向性のとおり進めていくこと。	適正な公用車台数を検討する。 適正なパソコン機器類の導入状況を検討する。
			千円	280		7,270	7,270	A	A	A	A	A			
水質安全強化対策 （上下水道局企画調整課）	「水安全計画」の適正な運用・見直しにより安全性の強化を図る。	安全で安定した水道水を供給する。	計画策定及び運用実施数	2	100.0	0	0	B	A	A	A	A	A		水質に関する変化が生じた場合には、迅速な対応をする。
			業務	2		21,810	14,540	A	A	A	A	A			
上下水道事業企画・計画業務（上水） （上下水道局企画調整課）	「周南市水道事業ビジョン」「周南市水道事業施設整備基本計画」に基づき水道施設の長寿命化・耐震化計画を策定、見直しを行う。	安全で安定した水道水を供給する。	計画書策定実施数	2	100.0	0	0	B	A	A	A	A	A		P D C A手法により、適切な時期を定めてフォローアップを実施する。
			業務	2		21,810	14,540	A	A	A	B	A			
上下水道事業企画・計画業務（下水） （上下水道局企画調整課）	下水道施設全体を俯瞰したストックマネジメント計画に基づいて効率的に下水道施設の維持管理や更新を行う。	下水道施設の適正な維持管理と計画的な更新を行う。	計画書策定実施数	1	-	8,800	80,000	A	A	B	A	B	A		他の業務とのバランスを考慮し、計画的に施設の更新を進めていく。 将来的には、官民連携を含め着実に計画が実施できる方法を検討する。
			業務	0		7,270	14,540	B	A	A	B	A			
水道事業の経営健全化推進事業 （上下水道局財政課）	毎年度定期的に事業内容を精査・検証し、経常経費や投資的経費の縮減を図る。	持続可能な事業運営	経常収支比率	107	100.9	0	0	A	A	A	A	A	A	経営健全化計画及び経営戦略目標達成に向け、短期的な実施計画の見直しを行うこと。	老朽資産の維持管理費の増加が見込まれるため、全体的なコスト削減を実施し施設の維持を行う。また、後年度を含めたトータルコスト削減の視点から事業内容を検証・精査し、投資的経費の縮減を図る。
			%	106		21,810	21,810	A	B	B	B	B			
下水道事業の経営健全化推進事業 （上下水道局財政課）	毎年度定期的に事業内容を精査・検証し、経常経費や投資的経費の縮減を図る。	持続可能な事業運営	経常収支比率	103	101.6	0	0	A	A	A	A	A	A	経営健全化計画及び下水道経営戦略の目標達成に向け、ストックマネジメント計画等により費用の平準化を図ること。	老朽資産の維持管理費の増加が見込まれるため、全体的なコスト削減を実施し施設の維持を行う。また、後年度を含めたトータルコスト削減の視点から事業内容を検証・精査し、投資的経費の縮減を図る。
			%	101		21,810	21,810	A	B	B	C	B			
上下水道料金徴収事業 （上下水道局料金課）	債権の早期回収により不良化を防止する。	水道の使用に対する公平な受益者負担としての料金回収に努めることにより、公営企業財政の健全な運営を目指す。	現年収納率	100	100.3	120,120	120,120	A	A	A	A	A	A		計画的な債権徴収に努めるとともに、新規未回収債権の発生防止や債権回収困難事案の情報収集及び管理を強化するなど、収納率の高水準を維持していく。
			百分率	99		43,620	43,620	A	A	A	A	A			
スマートメーター実証実験業務 （上下水道局料金課）	難検針地区を選定し、スマートメーターを設置し、通常検針と並行してスマートメーターによる検針の比較による実証実験を行う。	ICT等を活用した新たな取組みとして、難検針地区へのスマートメーター導入により、水道事業の効率化、最適化、効果等を検証し、健全かつ安定的な水道サービスの提供を視野に入れた実証実験を行う。	実施戸数	21	91.3	1,616	0	A	A	A	A	A	D		スマートメーターの本格導入にはコスト増大は避けられないが、検針業務の効率化には必要な事業である。
			百分率	23		4,653	0	B	B	A	B	B			
漏水防止対策事業 （上下水道局水道工務課）	人工衛星を利用した漏水調査を実施することにより、早期に漏水を発見する。	配水管の漏水を早期に発見し、修繕を行う事により有収率の向上を図るとともに安定給水を確保する。	有収率（有収水量／配水量）	90	99.8	0	5,258	B	A	A	B	B	B		新技術による漏水調査の費用対効果についてこれから精査していく。
			%	90		14,176	5,816	B	B	A	A	B			
給配水管維持管理事業 （上下水道局水道工務課）	市内全域の水道施設等修繕待機業務を、周南市上下水道事業協同組合と契約し、24時間の修繕体制を確立する。修繕業務が発生した場合は速やかに業務を履行する。 マットングシステムによる給配水管の情報管理、併せて漏水箇所等を視覚化して計画的な更新を行う資料とする。	迅速な漏水修理により有収率の向上、断水・道路陥没等の二次災害の防止。 マットングシステムの定期的な更新により正確な情報提供と適切な給配水設備の維持管理を実施。水道関係法令に則った給水装置工事の実施。	指標なし	-	-	80,122	92,908	A	A	B	A	B	A		昼夜を問わず24時間体制で対応できる体制を整えていくことは必須であるが、対応業者の減少、高齢化等社会的変化が見られ、周辺市町と情報交換をするとともに、体制の在り方について調査研究していく。 また、断水や濁水は市民生活に直結し苦情等避けられず対応職員の心痛が大きいと考える。
				-		47,618	48,709	A	A	A	A	B			
水道施設整備事業 （上下水道局水道工務課）	未普及地域の給水要望に対し、水質の確保及び事業の経済性等を考慮し配水管の整備を実施していく。	井戸水に不安のある地域への配水管整備。	指標なし	-	-	4,487	23,430	B	A	B	B	B	B		「周南市上下水道局配水管延長布設基準」により統一した配水管の整備を実施していく。
				-		1,454	1,454	B	B	A	A	B			
水道施設（管路等）の長寿命化・耐震化事業 （上下水道局水道工務課）	布設年度と漏水発生件数を考察し、総合的に優先順位を決定し、計画的に布設替えを行い耐震管率の向上を図る。	老朽化した配水管等を布設替えし、漏水事故等を防止すると共に耐震化の向上を図る。	管路耐震管率（管路総延長に占める耐震管延長の割合）	33	99.6	474,857	805,703	A	A	B	B	B	A		計画的に老朽管の耐震化を図っていかなくてはならないが、財政の健全性や今後の水道事業の方向性を踏まえた整備を行っていく必要がある。軌道敷下の管路については、統廃合を考慮しながら計画的に耐震化を実施していく。
			%	34		31,261	31,261	A	B	A	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値	%	R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
汚水処理施設の整備事業 （上下水道局下水道工務課）	管渠やポンプ場の整備を行い、汚水処理の普及を推進する。	人口減少などの社会情勢を踏まえ、地域の実情に応じた汚水処理施設を選択し、未普及地区の水洗化を推進していく。	汚水処理人口普及率	96	101.6	104,232	314,307	A	A	B	A	A	A	地域の実情に応じた最適及び効率的な整備手法を検討しながら進めること。	汚水処理人口普及率は約95.8%と高いところで維持している。今後も整備困難地区を重点的に整備し現状を維持していく。
			%	94		7,270	7,270	B	A	A	A	A			
雨水排除施設の整備事業 （上下水道局下水道工務課）	●富田西部区画整理内の浸水を解消するため、土地区画整理事業などと連携を図りながら、雨水函渠を整備する。 ●富田中央他市街地の浸水を解消するため、雨水管渠を効率的に整備する。 ●道路整備事業と連携・調整を図りながら、雨水函渠を効率的に整備する。	雨水管渠等の整備を進めるとともに、道路整備事業や土地区画整理事業などと整合・調整を図りながら、浸水対策を推進する。	都市浸水対策達成面積	780	99.9	402,614	231,374	A	A	B	A	A	A	浸水対策の推進について、計画的・効率的な事業進捗を図ること。	他事業の進捗に併せ効率的に浸水対策を実施しており、現状を維持していく。
			h a	781		7,270	7,270	A	B	A	A	B			
中開作第1雨水幹線整備事業 （上下水道局下水道工務課）	道路整備事業と連携・調整を図りながら、雨水管渠を効率的に整備する。	雨水管渠等の整備を進めるとともに、道路整備事業と整合・調整を図りながら、浸水対策を推進する。	雨水幹線整備延長	0	0.0	36,748	134,534	A	A	A	A	C	A	雨水幹線整備について、計画的・効率的な事業進捗を図ること。	道路整備事業と連携・調整を図りながら効率的に浸水対策を進めており、現状を維持していく。
			m	500		7,270	7,270	B	A	A	A	A			
下水道施設（管路等）の長寿命化・耐震化事業 （上下水道局下水道工務課）	老朽化が進む下水道汚水管渠及び合流管渠を長寿命化計画に基づき、国庫補助事業を活用し経済的・効率的に管渠の布設替または更生を実施する。	管渠やポンプ場などの施設の点検・診断・改築更新を体系的に捉えた長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化や耐震化を推進する。	管渠の布設替え・更生延長	4	102.4	113,615	230,920	A	A	B	A	A	A	ストックマネジメント計画に基づき、計画的・効率的な事業進捗を図ること。	ストックマネジメント計画に基づき改築・更新しており、現状を維持していく。
			k m	4		21,810	21,810	A	A	A	A	A			
浄水施設安全対策事業 （上下水道局浄水課）	各浄水場および配水池の必要箇所に監視カメラを設置し、設備の維持管理を実施する。浄水場の主要ポイントに自動水質監視装置（油膜検知器・バイオアッセイ監視装置等）を設置する。	浄水場、配水池等へ監視カメラを設置することで迅速な不法侵入者対応やテロ抑止力の向上を目指す。また、自動水質監視装置等を設置し安全な給水の確保に努めるものである。	浄水施設安全対策達成率	99	98.9	47,513	46,794	A	A	A	B	B	A		老朽化更新計画や機器故障対応など、健全化を保つため安全対策事業については継続させる必要がある。
			%	100		72,700	72,700	A	B	B	A	A			
浄水施設長寿命化・耐震化事業 （上下水道局浄水課）	主要浄水施設の耐震性の判断を実施し、計画に基づき耐震化・長寿命化を行い浄水施設の耐震化率の向上を図る。	浄水施設の長寿命化及び耐震化を実施し、施設の強靱化を図る。	年間長寿命化・耐震化事業数	3	100.0	48,181	91,124	A	A	A	A	A	A		主要浄水場の耐震化事業は終了し、今後はコンクリート構造物の劣化補修それに附属する設備の更新を中心に長寿命化事業を進めていく。
			事業	3		14,540	21,810	A	B	A	A	A			
水道施設の統合事業 （上下水道局浄水課）	一の井手浄水場の浄水処理を中止し、菊川浄水場の施設利用率を向上させる。	浄水場の施設統合を進めることでランニングコストの縮減と今後の設備投資費用の抑制が見込まれる。	菊川浄水場施設利用率	51	85.5	0	0	B	A	A	B	B	B		菊川浄水場に係る維持管理費（主に電力費・薬品費）が統合前と同等のランニングコストとなっている。今後、更なる他施設の整備や給水ブロックの検討による統合事業が考えられるが、中長期的な計画事業となることから、当面は運用でカバーし、コスト維持を図ることとなる。
			%	60		21,810	15,630	B	B	A	A	B			
浄化センター施設管理事業 （上下水道局下水道施設課）	施設の運転維持管理、保守点検、修繕、水質試験、産業廃棄物の適正処分を行う。	浄化センター施設を安定的に運転し、「雨水排水による浸水防止」及び「公共用水域の水質保全」を図るとともに、市民の衛生的な生活環境を確保する。	水質分析を行った検体のうち、基準を遵守した検体数	1,870	100.0	1,143,047	1,453,398	A	A	A	A	A	A		下水道ストックマネジメント計画に基づいた改築等を推進し、施設機能の維持を図る。
			検体	1,870		72,264	71,537	A	A	B	A	A			
下水道水質指導監督事業 （上下水道局下水道施設課）	特定事業場の排水水を測定し、水質について指導監督を行う。	特定事業場の排水水について指導監督することで、公共用水域の水質保全に寄与する。	排除基準を遵守している事業場数	59	88.1	968	1,342	A	A	A	A	B	A		調査する事業場や頻度について検討を要するが、排除基準を遵守できない事業場に対しては粘り強く指導する。
			事業場	67		3,199	2,908	B	B	B	A	A			
下水道施設（浄化センター等）の長寿命化・耐震化事業 （上下水道局下水道施設課）	長寿命化計画等に基づき、老朽化施設の延命化を図るための改築更新を実施する。	浄化センター施設を安定的に運転し、「雨水排水による浸水防止」及び「公共用水域の水質保全」を図るとともに、市民の衛生的な生活環境を確保する。	下水道ストックマネジメント基本計画に基づく長期的な改築更新工事の発注件数	2	66.7	1,522,440	1,165,200	A	A	A	B	A	A		ストックマネジメント計画に基づいた事業計画を推進し、施設機能の維持を図る。
			発注件数	3		11,123	12,068	A	A	B	A	A			

令和6年度事務事業評価結果一覧表（所管課別）

（単位：千円）

No. 事務事業名 （担当課）	手段	意図	指標名	実績値	達成率 %	R5事業費	R6事業費	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	総合 評価	評価責任者コメント	今後の実施方向性
			単位	目標値		R5人件費	R6人件費	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10			
徳山中央浄化センター再構築事業 （上下水道局下水道施設課）	民間事業者の持つノウハウや資金を活用し、設計・建設・維持管理を一体化した官民連携手法を導入	供用開始から50年以上経過し、老朽化が著しい徳山中央浄化センターの再構築により、施設を安定的に運転し、「雨水排水による浸水防止」及び「公共用水域の水質保全」を図るとともに、市民の衛生的な生活環境を確保する。	官民連携手法における契約相手方決定までの事業進捗率	100	100.0	35,750	96,800	A	A	B	A	A	A		技術革新や民間ノウハウ等を最大限に活用して、徳山中央浄化センターの再構築を進める。
			%	100		15,558	15,630	A	A	B	A	A			
水質検査事業 （上下水道局水質管理課）	水質検査技術の向上と検査可能項目の更なる拡充を目指す。	市民の水道水質に対する安心・安全の意識の向上を図る。	周南 3 市への水質検査結果報告回数	480	100.0	60,542	69,976	A	A	A	A	A	A		
			回	480		37,927	45,376	A	A	A	A	A			